

令和8年度部局アクションプラン(年度計画)

■目次

<対象部局>

頁 数	部 局 名	頁 数	部 局 名
P.2	人文学研究科・文学部・外国語学部	P.109	超高圧電子顕微鏡センター
P.8	人間科学研究科・人間科学部	P.111	環境安全研究管理センター
P.12	法学研究科・法学部	P.113	生物工学国際交流センター
P.17	経済学研究科・経済学部	P.117	ミュージアム・リンクス
P.21	理学研究科・理学部	P.119	ウェルネス推進機構
P.23	医学系研究科・医学部	P.125	国際医工情報センター
P.28	医学系研究科・医学部(保健学)	P.129	数理・データ科学教育研究センター
P.35	歯学研究科・歯学部	P.132	日本語日本文化教育センター
P.39	薬学研究科・薬学部	P.135	エマージングサイエンスデザイン R ³ センター
P.42	工学研究科・工学部	P.139	知的基盤総合センター
P.46	基礎工学研究科・基礎工学部	P.141	免疫学フロンティア研究センター
P.52	国際公共政策研究科	P.144	量子情報・量子生命研究センター
P.56	情報科学研究科	P.146	放射線科学基盤機構
P.61	生命機能研究科	P.149	全学教育推進機構
P.64	高等司法研究科	P.153	CO デザインセンター
P.68	連合小児発達学研究科	P.157	国際機構※
P.73	微生物病研究所	P.159	附属図書館
P.77	産業科学研究所	P.161	医学部附属病院 ※
P.82	蛋白質研究所	P.162	歯学部附属病院 ※
P.87	社会経済研究所	P.163	感染症総合教育研究拠点 ※
P.90	接合科学研究所	P.165	先端モダリティ・ドラッグデリバリーシステム研究センター
P.94	レーザー科学研究所	P.169	ヒューマン・メタバース疾患研究拠点
P.99	核物理研究センター	P.172	コアファシリティ機構
P.102	D3 センター		

※ 国際機構、医学部附属病院、歯学部附属病院、感染症総合教育研究拠点の取組については、令和8年度部局アクションプラン(年度計画)は策定せず(基本理念のみ策定)、令和8年度 OU アクションプランにおいて年度計画を策定。

部局アクションプラン(令和8年度)

部局名:人文学研究科・文学部・外国語学部

1. 部局の強み・特色を活かすための基本理念

(概要)

アフターコロナ時代において、多種多様化した価値観をもつ我々が住みやすい社会を構築するためには、「ひと」をより深く理解することが必須である。この目的のため、グローバル日本学教育研究拠点ならびに中之島芸術センター等、学内外の組織との連携のもと、人文学研究科、文学部、外国語学部の3部局は、基盤的な人文学の研究・教育を通して国際人の育成を推進するとともに、OU マスタープラン2027の指針に沿って阪大型「総合知」創出の要となる「人文知」創出を目指す。その際、人社系部局のみならず、理工情報系ならびに医歯薬生命系との分野横断的な教育・研究を促進する。

1. 教育

人文学研究科では、独創的かつ高水準の研究推進能力、総合的な判断力及び国際発信力を備えた専門研究者・高度専門職業人を育成するために、人文学林における共通教育科目「人文学基礎」、「デジタルヒューマニティーズ関連科目」、「インターンシップ関連科目」をさらに充実させる。2026 年度からは多文化化・多言語化の進む日本社会が直面する諸課題を主体的に学ぶ「多文化多言語社会科目」を新設する。さらに他部局との連携による学際的教育(大学院等高度副プログラム、オナー大学院プログラム、マルチリンガル・エキスパート養成プログラム)、内外の大学・研究機関・自治体等との連携強化、留学・海外調査・インターンシップの支援、「人文学林」をハブとする留学生と日本人学生の交流の活発化等により、グローバル化ならびにDX化した現代に即した人文学教育を推進する。また、2026 年度から、人文学専攻に、人文知の社会還元を目指す社会人および学生のための博士前期課程として、実践人文学プログラムを新設する。

文学部では、テキスト読解に基づく思想、言語、歴史、文学、芸術の分析的かつ総合的な探求を通じて対象を本質的に理解する人文学的教養を備え、そこで得られた知見をもって現代社会の諸問題の解決に積極的に取り組むグローバルな人材を育成する。そのための高度な専門性を養う。そのために、既存の学問領域を超えて、人文学研究科はもとより、グローバル日本学教育研究拠点、中之島芸術センター、先導的学際研究機構(OTRI)のグローバルヒストリー部門等と密接に連携して、学部・大学院共通の科目設定や MLE によって学際的教育を推進する。とりわけ 2025 年度に学部共通科目として新設した「デジタルヒューマニティーズ基礎演習」を充実させ、卒論研究に役立つ情報学の知見やスキルを教授することで、デジタルヒューマニティーズ教育を拡充する。

国際的な人文学教育の推進に関しては、国際連携室に、留学相談、留学生と日本人学生のあいだのタンドム学習、JASSO 奨学金、部局独自の「教育ゆめ基金」といった支援を整えている。この基盤の上に、さらなる国際化を推進するための教員配置により、英語コースの創設等に向けた制度的検討を進める。私費留学生入試、総合型選抜(定員165名のうち30名)など、多様な入試により様々な特質を備える優秀な学生の獲得に成功しており、追跡調査によって効果を検証するとともに、新規受験校の開拓を進める。

外国語学部では、高度な専攻言語教育と、専攻語圏に関する人文社会分野の専門教育、留学等による海外経験を重視する教育体制の構築を通して、「グローバル人材」育成の充実化を図る。

その際、パンデミック等の不測の事態に即座に対応できるよう、ブレンデッド教育のあり方やオンデマンド教材の開発等について FD などを通じて構成員に周知するよう努める。また、兼修語学・研究外国語科目 WG と学部共通科目 WG においてカリキュラム改革の議論を継続し、授業科目の整理・再編等を通じて、10年先を見据えた教育体制の構築に努める。さらに、マルチリンガル・エキスパート養成プログラム(MLE)については、外国語学部を擁する唯一の国立総合大学である大阪大学でしか実施できない本プログラムをさらに充実できるよう、外国語学部からの提供プログラムを 1 つ増やして、学生が総合知を獲得できる教育システムをより強化する。

強固な協力体制のもと当該3部局では、(ア)学術交流協定の整備、(イ)学内外の留学生派遣制度への積極的な応募の呼びかけ、(ウ)休学留学の単位認定の円滑な実施、(エ)海外研修プログラムの充実、(オ)部局横断的なグローバル人材養成プログラムの実施など、留学を重視した教育体制の構築に努める。

2. 研究

各専門分野における基礎研究の国際的通用性・国際的発信力を高めるとともに、応用研究ならびに開発研究への研究成果の提供に努める。この目的のため、国内外の他の大学・研究機関と連携して人的交流・学術交

部局アクションプラン(令和8年度)

流を活性化させる。また、グローバル日本学教育研究拠点ならびに中之島芸術センターと連携し、部局横断的な研究活動と国際連携に努める。さらに、国際ジョイントラボを活用した国際共同研究等の更なる推進、部局独自の研究促進プログラムの新設、運営費交付金及び科研費等によって、基礎・国際・学際の方角で研究を推進し、著書・査読付き論文・国際共著論文の増加を図る。この種の研究活動を支援する競争的資金の獲得向上を目指し、科研費セミナーの開催・申請書類のチェックを強化する。また、「若手研究者フォーラム」の開催、共同研究プロジェクトの実施等、学生・若手研究者の成果公表の場を設け、研究コミュニティの形成を通して優秀な若手研究者育成に努める。研究成果の発信基盤として『人文学林』『人文学研究科紀要』のほか、各研究室による学術誌の発行、学会・研究会の開催、全国誌の事務局を担う等により学界を先導している。あわせて、デジタル化に繋がる研究成果の組織的収集と教員基礎データ・デジタルアカデミアへの確実な登録等の取組を強化する。

3. 社会との共創(産学連携、社学連携など)

懐徳堂記念会、CO デザインセンター、中之島芸術センター、総合学術博物館、医学部附属病院等、学内部局との協働、自治体、博物館、美術館、劇場、企業等との連携をはかりながら、自治体の文化・行政活動への支援、公開講座、セミナー、シンポジウムの実施等によって、研究成果の公開・発信、社会実装に努める。とりわけ懐徳堂設立300周年を期に、地域でのプレゼンスをいっそう高める。また「人文学林」における企業とのインターンシップを通じた企業との対話、人文学専攻における歴史・地理教育インターンシップによる高校教育現場での実践など、社学連携・高大連携を推進する。中之島キャンパスにおいては、文化庁「舞台芸術等総合支援事業(芸術家等人材育成)」「中之島芸術センターと共同主催」により、アートを通じた地域との連携事業を引き続き展開するほか、主催・共催、及び所属教員主導による公演会・展覧会・講座を多数開催することで、研究を社会に還元する。また懐徳堂記念会との共催で、年間を通して春秋講座・古典講座を開催する。

また、箕面キャンパスにおいて、フィールドワークや留学等の成果を学生が広く市民に発表する場を設け、自治体や地域との交流促進を図る。毎年開催する「大阪大学夏まつり」への地域の様々なステークホルダーの参加、語劇祭、生涯学習センターにおける公開講座、市民向け講演会等を企画することを通じて、教育・研究成果を地域社会に公開し、箕面キャンパスがこれまで以上に「市民に開かれたキャンパス」になるよう努める。

加えて、箕面市国際交流協会(MAFGA)との連携協定に加え、箕面市社会福祉協議会との地域活性化に関する連携契約を締結し、これまでよりも一層、市民と留学生・学部生との交流を活性化させることが期待されている。研究科附属複言語・複文化共存社会研究センター(Diversity & Community Engagement Research Center; DERC)の活動をさらに活性化させ、「外国にルーツを持つ子どもたち」へのサポート体制を強化するとともに、シンポジウム等を開催し、地域との協働と全学的なメディエーター(仲介者)の育成に加えて、日本社会におけるDE&Iに対する認識・理解を深めることに寄与できるよう努める。なお、この種の活動は、人文学研究科一体となって推進していくことが肝要であることから、豊中キャンパスを本拠とする研究科内他専攻との連携を図ることにも尽力する。

4. グローバル化

教育面では英語及び諸外国語の能力の涵養と国際発信の実践、留学(受入れ及び派遣)支援の充実化、研究科におけるエラスムス・ムンドゥス協定(ユーロカルチャープログラム)への継続的な参画、文学部における英語による教育プログラムの開発、研究面では学部生・大学院生も参加する国際シンポジウムの開催、「国際日本研究」コンソーシアムへの参画、研究拠点形成事業、グローバルヒストリー等の国際的共同研究の実施と成果の発信を行う。また、大阪大学国際共同研究促進プログラムの成果にあたるジョイントラボ、戦略的な部局間交流協定の締結等を通じて、国内外の大学・研究機関との人的交流・学術交流を一層活性化させることにより、教育研究の国際的通用性・国際的発信力を高め、人文学研究における国際的拠点の立場を確実なものとする。

5. 業務運営

2022年4月に創設された人文学研究科では、文学研究科と言語文化研究科の異なる管理運営体制を統合し、新たな管理運営の体制を築いてきたが、メール・オンライン会議の継続等DX化の推進、各種委員会の統合・スリム化を図り、管理運営体制の効率化を継続して実施する。また、リスク管理体制を強化するとともに、ダイバーシティ環境の改善、キャンパスハラスメント防止のため、FD開催及び関連委員会の体制強化を図る。

文学部では、学部・研究科間の安定的かつ円滑な連携体制と、専修を超えた文学部の一体的な運営のため

部局アクションプラン(令和8年度)

に、講師以上のすべての教員が分属し室長直属の事務職員を配置する研究推進室、教育支援室、評価・広報室、国際連携室の4室と、総務委員会からなる運営組織を維持する。これにより機動力を備え、トップダウン型とボトムアップ型のバランスの取れた双方向的合意形成を図る。令和7年度からはポイント制導入に伴う余剰ポイントの有効活用方法の整備を行なった。引き続き、人事改革にむけた検討を行うとともに、英語による教育体制の充実等、学部将来構想を検討するための体制を充実させる。また学部生を交えた研究者の集いの開催、ホームページ・学部紹介冊子でのロールモデルの提示等によってダイバーシティ環境をいっそう改善する。

外国語学部では、2022年4月から組織している「専攻語代表会議」の機能をより活性化させ、外国学専攻会議、言語社会専攻及び日本語・日本文化専攻合同専攻会議、学部教授会の議題整理をさらに円滑に行えるよう努める。また、同じく2022年4月からは各種委員会委員の選出を外国学専攻長及び外国語学部長の指名としており、各所掌案件についてこれまで以上に円滑に対応できる体制が構築されつつある。2024年度には外国学専攻で人事制度改革を実施しており、今後も学部と専攻の運営をさらに強固なものとすることを目指す。

部局アクションプラン(令和8年度)

2. OUMasterプラン2027・OUアクションプランに資する年度計画

主要取組番号 ※	OUMP 主要取組 ※	年度計画	成果指標
1-1-①	学部共通教育体制と国際性涵養教育体制の強化	1.文学部では、部局独自の多様な外国語科目と高度国際性涵養教育科目の提供、学内の学習支援や、部局独自の留学支援金を含む留学支援制度等についての情報提供に加えて、国際連携室の室長・室員、留学生・国際化担当講師・准教授、URA 助教による国際連携室体制および特任教員のもとで、国際性涵養のためのカリキュラムを検討する。また、部局独自の「外国語力に関する状況調査」を実施し、学生の正確な語学力を把握する。さらに、国際発信支援として、タンデム学習、外国語論文等発表補助、論文添削補助に加え、「グローバル人文学推進のための英語集中講座」、英語検定試験受講料の支援、ハイフレックスによる国際セミナーを継続する。 2.外国語学部では、MLE を学部における最初の副プログラム制度とすべく、外国語学部が提供するプログラムの全学展開を充実させ、全学的認知度を上げるよう努める。また、従来提携してきた文系諸部局との「双方向型」の単位認定を継続するとともに、引き続き理系諸部局・機関も含めて関係部局との協議を行い、プログラムの充実を図る。 なお、ソーシャルインパクト創出支援事業の一環として、英語・英米文化だけでなく、多言語・多文化教育の重要な科目を提供しているプログラムであるという認知度を学内外で高めることを目指す。また、独自の留学支援金制度によって、日本人学生の海外派遣数を増加させる。本学や協定校等が提供する短期語学研修、バーチャル留学への積極的参加等を学生に勧め、留学を選択肢として定着させる。	・外国語能力の基準値を満たした学生の割合(学部) 達成水準:35.86% ・タンデム学習申込件数 達成水準:150 件 ・高度国際性涵養教育科目の提供状況 達成水準:他部局への提供科目数(100 科目) ・MLE における外国語学習支援活動の実施状況 達成水準:MLE プログラム数(21)、参加部局・機関数(8)
1-1-②	大学院教育支援体制の強化	1.人文学研究科では、高度副プログラム及び副専攻プログラムを提供するとともに、5年目を迎える人文学基礎や企業とのインターンシップ、歴史地理教育プログラム及び令和5年度から本格的に始動した中之島芸術センターとの連携等によって社会と知の統合を促進する。また、グローバル日本学教育研究拠点との連携によって学際融合的な教育環境を整える。 また、人文社会学系オーナー大学院プログラムに設置した2つのユニットへ、新たな分野へ視野を広げることを目的とした横断的なカリキュラムを提供する。	・学際融合・社会連携を指向した双翼型大学院教育システム(DWAA)に関わる教育プログラムの実施状況(博士前期課程) 達成水準:研究科提供の高度副プログラム及び副専攻プログラム件数(10 件) ・DWAA に関わる教育プログラムの実施状況(博士後期課程) 達成水準:研究科提供の高度副プログラム及び副専攻プログラム件数(7 件)

部局アクションプラン(令和8年度)

1-1-④	自主性、指導性、協調性などを培うための課外活動・キャリア支援・修学支援体制の強化	1.人文学研究科では、博士前期課程及び博士後期課程を対象とする「人文学実務研究」「人文学インターンシップ」に加え、専攻・コースに即した実践的インターンシップを提供し、企業・博物館・教育機関等での体験を通じて、人文学の素養を社会で生かすキャリア形成を支援する。また社会に人文学知を還元することを目指す多様な学生のための実践人文学プログラムを策定し、多様なキャリアを支援する。また、アカデミア志向の学生のために、大学院生を中心として若手研究者のための国際セミナーを開催し、学生が自主的に英語で研究発表をし、それを論文化する機会(査読付きプロシーディングを刊行)を与え、その過程を全面的にサポートする。	・博士前期課程(修士課程)を対象とするキャリア支援体制の整備状況 達成水準:キャリア支援イベント/科目・インターンシップ参加者数(75名) ・査読付き論文数 達成状況:90件
1-3-①	国際連携を軸にした国際交流教育プログラムの拡充	1.人文学研究科では、外国語で受講できる科目をリストアップし、5専攻の多様性を生かして、留学生の受け入れ環境を整える。また、「エラスムス・ムンドゥス協定(ユーロカルチャプログラム)」に継続的に参画する。人文学研究科ならびに文学部・外国語学部では、本学や協定校等が提供するオンライン授業プログラムの履修を学生に勧め、バーチャル留学を選択肢として定着させる。留学体験報告会やチューター制度、ニュースレターの発行により、帰国後の循環的なネットワークの維持に努める。さらに大学院では国際学会参加に加えて、国外研究者との交流をとおして、研究者としてのネットワーク構築を促進する。 文学部では、グローバル人材養成のため、協定校への留学を柱とした「グローバル人文学教育促進プログラム」を継続運用する。 3部局ともに、帰国後の留学体験報告会やチューター制度、ニュースレター等を発行し、帰国後の循環的なネットワークの維持に努める。国際情勢が不安定であるため、現実的な目標数値を設定した。	・学部留学生在籍者数 達成水準:留学生在籍者数(130名)
2-1-②	研究資料・学術情報基盤やリポジトリを含む各種デジタル・リソースの充実化	1.人文学研究科では、グローバル日本学教育研究拠点、附属図書館等と連携して、貴重な研究資料のデジタル・アーカイブ化を進める。	・デジタル・リソースの充実による研究基盤の整備 達成水準:人文系デジタルライブラリー(OU DiLHum)における文献公開件数(2)
2-2-⑤	人文社会科学分野のポテンシャルを活かした新領域の開拓と分野包括的な研究戦略の立案	1.人文学研究科では、デジタル・アカデミアの維持と学術推進部門を中心とする人文学林における研究交流、グローバル日本学教育研究拠点、中之島芸術センター、OTRI のグローバルヒストリー部門等との連携によって、分野包括的な研究を更に推進する。また、レーザー科学研究所、医学系研究科等と連携し、共同プロジェクトならびに関連する基礎研究を展開する。 また、国際ジョイントラボ、研究拠点形成事業等を活用し、国際的な研究活動を拡充し、外国人研究者が参画した研究プロジェクトの推進を図る。	・分野横断型の新たな研究領域創成に係る研究プロジェクト数 達成水準:プロジェクト数(17)

部局アクションプラン(令和8年度)

3-1-①	産学共創の拡大と大型共同研究の拡充	1.人文学研究科では、生成 AI による「多文化多言語の子ども」への教育支援システムの共同研究事業を推進する。	・共同研究費受入額 達成水準:受入額(300千円)
3-2-②	新たな課題を社会から基礎研究に組織的にフィードバックする機能の確立と地域社会との共創による社会課題解決	1.人文学研究科・外国語学部においては、複言語・複文化共存社会研究センター(Diversity & Community Engagement Research Center;DERC)の活動により、「外国にルーツを持つ子どもたち」とその保護者、所属学校の教員等が抱える様々な問題に対応するためのシステムを軌道に乗せ、まずは近畿圏の各種学校や教育委員会との連携をさらに密にすることを目指す。 そのための課題の洗い出し、解決に努める。	・各種学校、教育委員会、自治体等からの相談件数:100件 ・メディエーター派遣件数:50件
5-1-①	優秀な留学生を戦略的に受け入れるための学内外連携体制の整備充実	1.人文学研究科では、「優秀な私費外国人留学生に対する授業料免除制度」を活用し、質の高い留学生を数多く獲得するため、特別選抜、広報・リクルート活動等を組織的に進める。 2.文学部・外国語学部では、大学院進学を希望する学部留学生との事前のやりとりを合理化する。交換留学生等の非正規留学生も引き続き、積極的に受け入れる。 3.文学部では英語による履修が可能なコース設置構想を進める。 4.文学部では、大学院進学準備段階にある研究生のうち、希望者全員にチューターをつけ、大学院への進学を促進する。優秀な留学生獲得のための入試戦略及び新たなコースについて引き続き検討する。	・留学生数 達成水準:留学生数(471名) ・交換留学プログラム等受講者数 達成水準:受講者数(120名)
5-6-②	インクルーシブ・マネジメント力の向上及びD&Iの推進による研究領域の開拓、女性研究者の育成	1.人文学研究科では、女性限定公募による上位職採用を弾力的に運用するとともに女性教授比率を上昇させる。また、女性研究者を取り巻く研究環境の整備やサバティカル等、研究力向上に向けた支援を積極的に行う。その一環として、女性を含む多様な研究者のキャリア形成について意見交換する機会を設け、研究支援につなげる。	・女性研究者在職比率 達成水準:在職比率(40%)
7-1-②	ミュージアムリンクス及び21世紀懐徳堂による社会学連携の総合的展開を軸にした社会学アウトリーチ活動全体の活性化	1.人文学研究科・外国語学部・文学部では、21世紀懐徳堂や懐徳堂記念会と連携した社会学アウトリーチ活動(公開講座を中心とする)を継続する。加えて、中之島エリアにおける文化資源を活用した社会学アウトリーチ活動を、中之島芸術センターと連携しておこなう。	・OU エコシステムを念頭におく継続性と発展性を踏まえた事業の検討及び実施並びに活動資金の獲得として、クラウドファンディング事業による懐徳堂資料の整理・調査 ・参加者アンケートにおける満足度等や具体的意見及び第三者評価における評価結果等をもとに事業の見直し、整備

部局アクションプラン(令和8年度)

部局名:人間科学研究科

1. 部局の強み・特色を活かすための基本理念

人間科学部・人間科学研究科は創立以来、文系・理系という従来の枠組みを超えた文理融合の視点を大切にしつつ、学際性、実践性、国際性の3つの理念を三位一体とする教育と研究を推進してきた。そして「ミッションの再定義」に基づき、2016年度には、「共生学系」と「附属未来共創センター」が新設され、1専攻4学系プラス1センターに改組した。これにより、三位一体をより一層強化しながら、グローバル化の時代に適合した人間科学を展開しつつ、国内外の市民社会との連携にも取り組んでいる。そこでは、多様な専門領域で深められてきた「専門知」に基づき、人間科学の新たな「統合知」を構築する。この過程と並行して、これらの領域とかがわる国内外の多様な当事者（アクター）と協働して、大学内部の知である統合知を、「共創知」へと変革することを目指す。現実存在する課題を見すえつつ、その改善や解決のために様々な専門知から統合知を構築し、大学外の多様なアクターとの相互作用のなかで共創知に鍛えあげるシステムを確立する。そして、このシステムを教育、研究、社会貢献に活かし、人類が直面している諸課題の解決に取り組む人材の養成を目指す。

1. 教育

広く国内外の社会的アクターと連携する人材を育成するため、学部・大学院の両方で、以下に重点をおいて教育の質向上を進める。

学部においては、英語コースの活用と英語教育の充実による日本人学生の国際性の向上を図りつつ、附属未来共創センターに関連する活動への学部生の参加を促すことで学際性や社会的実践能力の涵養を目指す。また、内部からの大学院への進学を促し、博士前期課程までの6年間の高等教育を前提とすることで、社会課題に敏感な高度職業人養成への学部生の理解を高める。

大学院においては、英語教育を充実させつつ、海外での研究発表等への支援を行い、国際性、学際性、実践性の向上を意図した各種プログラムやプロジェクトへの積極的参加を勧奨する。また、公認心理師資格などの高度職業人養成コースを充実させ、日本の高等教育強化に貢献する。加えて、人文社会科学系オナー大学院プログラムに寄与し、学際的な高度人材の輩出にも取り組む。

2. 研究

部局内における講座や研究分野の境界を越えた研究の連携を図りつつ、学内の他研究科との部局横断型研究を推進できるような仕組みや体制の整備を目指す。さらに、国内外の優れた研究者との連携を推進することによって、学際性と国際性を一層高め、グローバル化の時代に対応した人間科学の発展を目指す。国際化の加速のために、国際共同研究と英語による研究成果の国際的発信を継続・強化する。新型コロナウイルス感染症に代表される予測困難な健康問題に対する人間科学的な対応といった現代社会の動向へと機敏に対応する研究と、それぞれの専門領域での基礎的な知見や成果を深化させる研究とを推進し、基礎科学と応用科学をともに活性化する。それらの研究に国内外の社会的アクターとの協働を連動させることによって、教員・学生の実践性を一層高め、社会との好循環を生みだすことを目指す。さらに、近代のイデオロギーと制度の限界を克服するための方法や未来の人類のあるべき姿を構想・提示するための人間科学の礎となるような人間や社会への基礎研究も継続的に推進する。

3. 社会との共創(産学連携、社学連携など)

本部局の目標の一つは、誰もが生きがいを育むことができる共生社会を実現することと、そのための人材を育成することである。具体的には附属未来共創センターが中心となって、大阪大学オムニサイト（OOS）協定およびオープンプロジェクトによって教員・学生とさまざまな市民が相互作用する場、つまり大学と社会の「結節点」を構築し、オンラインを含めてその活動を深化・継続することにより、相互

部局アクションプラン(令和8年度)

の啓発を図る。これは、教員・学生にとって、現場に学びながら「キャンパス外の教育研究の場」を開拓することにつながる。より一層アウトリーチ活動を充実させ、社会に対して開かれた研究を進展させるとともに、学生の実践性とコミュニケーション能力を涵養する。またこれらの活動を社会的インパクトという視点から検討する。

4. グローバル化

ユネスコチェア、附属未来共創センター、これらに関連する各種の国際プロジェクトへの支援を通じて、教員と学生の国際的ネットワークを拡充する。学部英語コース、海外高等教育機関との交流協定、国際交流室を活用した学生の海外留学支援や海外からの留学生受入体制を充実させ、国境を越えた教員・学生の活動を促進する。

5. 業務運営

部局長のリーダーシップと教員のコンセンサスに基づく、柔軟で開かれた部局運営を行う。第4期中期目標計画期間中に多くの教授が定年を迎える本部局では、個別の研究分野や講座の利害を越えた部局全体の将来を見据えた人事構想が必要である。令和2年度に設置した人事計画委員会作成のプランに基づき、若手教員、英語コースを見据えた外国人・DE&Iを実現する多様な教員を積極的に採用・登用し、部局運営に参加させつつ、全体構想に沿った人事を遂行する。部局全体の利益と第4期中期目標およびOUMPの実現を見据えつつ、人事と財務を柔軟に運用する。

部局アクションプラン(令和8年度)

2. OUMasterプラン2027・OUアクションプランに資する年度計画

主要取組番号 ※	OUMP 主要取組 ※	年度計画	成果指標
1-2-①	知と知の融合」、「学際融合」や「社会と知の統合」科目の充実のための Double Wing Academic Architecture 構想の定着化	1. 人文社会科学系オーナー大学院プログラムのうち社会学共創ユニットおよび DE&I デザインユニットについて運営すると同時に、学内のリソースを活用した今後の体制を検討し、令和 10 年度の科目・カリキュラムを設計する。	・DWAA に関する教育プログラムの実施状況(博士後期課程)(2ユニット) ・「人文社会科学系オーナー大学院プログラム」の運用ならびに社会学共創の独自科目である、社会学共創概論、コミュニティラーニング特定演習と公共サービスラーニング特定演習、社会学共創フィールド実習の整理・改編
1-2-③	人文社会科学系教育リソースの全学的活用による横断型教育体制の構築	1. 人文社会科学系オーナー大学院プログラムの教務委員会に参画し、またプログラム事務局を運営し、担当教員、履修生等の相互交流企画を2件実施し、プログラムの質向上に取り組む。 2. 事務局事業の1つとして、プログラム全体の履修人数の向上を目的として、担当教員、履修生等の協力を得たコンテンツ作成に取り組む。	・人文社会科学系オーナー大学院プログラム(社会学共創と DE&I デザインユニット)受講生数(13名)
2-2-⑤	人文社会科学分野のポテンシャルを活かした新領域の開拓と分野包括的な研究戦略の立案	1. 附属未来共創センターにおける、教員の自発的学際研究プロジェクトであるオープンプロジェクトを全学展開させた IMPACT オープンプロジェクトについて他部局との連携による領域展開的な研究プロジェクトを増加させる。 2. 情報科学研究科との研究交流会を通して、CREST 等申請に結びつける体制づくりに取り組む。	・分野横断型の新たな研究領域創成に係る研究プロジェクト数(6件) *CREST などにおける大型研究プロジェクトおよび、IMPACT オープンプロジェクト数(他部局連携型)
2-3-①	「社会との共創」への接続を意識し、「+ELSI」、「新興感染症」、「PLR」、「いのち」をキーワードに、SDGs を	1. 社会課題解決に向けた学際研究を推進する基盤の1つとして、研究科の教員の研究テーマや社会課題解決に関わる各種プロジェクト(IMPACT オープンプロジェクトの他、学内各部局等との連携によるプロジェクトも含めて)、その実績をわかりやすく伝えられるよう研究科 HP の教員紹介コンテンツの作成を行う。	・分野横断型の新たな研究領域創成に係る研究プロジェクト数(26件) *IMPACT オープンプロジェクト数(他部局連携型除く)

部局アクションプラン(令和8年度)

	はじめとする社会課題解決に向けた学際研究を実施するための基盤構築	2. 社会価値デザイン機構と未来共創センターの関係性について検討し、整理を行う。	
3-2-②	新たな課題を社会から基礎研究に組織的にフィードバックする機能の確立と地域社会との共創による社会課題解決	1. 地域社会との共創活動の窓口となる、附属未来共創センターのOOS協定、そのほかの協定などを維持し、発展させるため HP 上での活動報告を充実させる。 2. OOS 等、地域社会との共創活動を可視化して研究科 HP 上で発信する IMPACT レポートを作成する。	・自治体等との共同研究及び受託研究の件数(27件) *OOS 協定数+その他の連携協定等
3-6-④	ハラスメント防止の全学徹底	1. 部局独自のハラスメント防止体制に関するものとして、「人と組織のレジリエンス・サポートルーム」を運用すると同時に、次年度以降のハラスメント防止等の体制についてのプランを策定する。	・部局で開催するハラスメント防止に関する研修会の実施件数(2件) *ハラスメント防止を明示しない研修(イベント)等も含める。
5-7-①	SOGI、障がいを尊重する Diversity & Inclusion の基盤整備	1. キャンパス内での手話カフェ(手話で交流できるカフェ)、DE&I カフェ(障がい者団体等によるパン提供を通じた啓発運動)の複数回開催に加えて、DE&I カフェの常設化を目指して、障がい者の職域拡大および、障がいのある方に配慮した環境整備に貢献する。	・令和8年度中に障がいを持たれている方を1名以上雇用するための計画を立案・障がい者の職域拡大令和8年度中に障がいを持たれている方を1名以上雇用するための計画を立案し、雇用が可能となれば令和8年度中に採用 ・障がいのある学生・教職員が安心して学業や業務に従事できる部屋(什器付き)を最低でも一部屋もしくは共用ルームでの一区画を確保できるよう努める。

部局アクションプラン(令和8年度)

部局名:法学研究科

1. 部局の強み・特色を活かすための基本理念

法学研究科は、法学・政治学に関する高度な研究能力と実践的な専門知をもとに、「良きガバナンス」の構築に貢献しうる教養・専門性・国際性・デザイン力を備えた人材を育成することを基本理念としている。法学研究科は、同規模大学の法学研究科と比較してスタッフの人数が少ない。だが、組織力と部局間連携によってリソースの限界を補い、学部から大学院博士課程にわたる高度な教育と研究を行ってきた。

部局間連携について特筆すべきは、高等司法研究科、国際公共政策研究科、知的基盤総合センターなどとの連携により、他の国立大学の法学部にはない2学科制をとり、法学・政治学のみならず、社会科学全般の専門教育を提供していることである。

組織力が機能した例としては、近年の新型コロナウイルス感染症の感染拡大下において、「教務委員会」を中心にオンライン化に対応するためのマニュアルの整備や、教員向けのFD活動を行うことで、ブレンデッド教育を実践してきたことが挙げられる。また施設面でも一層の充実を図っており、全学で推進しているブレンデッド教育のさらなる発展に寄与する。

研究および社会貢献に関しては、高度な専門性と実践的な知識に基づき、社会が抱える様々な課題の解決に貢献する研究を多く生み出すことを目指す。そのために、他の社会科学系部局、社会ソリューションイニシアティブ(SSI)、社会技術共創研究センター(ELSIセンター)や、社会価値デザイン機構所属の諸機関との組織的連携の一層の強化に努める。また研究、教育両面において、グローバル化を強力に推進していく。

これらの目標を実現するために、「研究推進室」、「国際交流室」、「法政実務連携センター」、「人事委員会」などの組織の整備を進め、関係部局と連携する。このことを通じて部局アクションプランの達成を図り、OUアクションプランの達成に貢献する。

1. 教育

学部教育においては、国立大学の法学部では希有の2学科制を活かし、社会科学全般にわたる知識習得を基礎とし、その現実社会への実践的活用を目標とした教育を引き続き展開する。他方で法学部3年間と高等司法研究科2年間の5年一貫教育を前提とする法曹コースを創設してから、本年度で8年目を迎えることから、卒業生の動向やこれまでの教育実践を検証し、高等司法研究科と協力して法曹コースの定着を図る。

大学院教育では、「現代科学技術の社会的基盤をなす法政にかかわる賢慮の追求」を指導理念とし、総合法政・研究者養成・知的財産法の3プログラムにおいて、多彩で充実した教員の陣容を活かした教育を実施しており、今後も、高度な専門教育を行っていく。なお近年の新しい取り組みとして、社会人のリカレント教育を充実させるため、2021年度博士後期課程入試から「高度専門職特別選抜」を導入し、その合格者向けに長期履修制度を設置しており、その定着を図っていく。

学部・大学院ともに、キャリア教育にも積極的に取り組んでいる。その一環として、社会のニーズに即した実学を重視する観点から、実務経験者による特色ある講義を学部で(一部は大学院でも)開講している。法曹実務家による「ロイヤリング(紛争処理)」、日本損害保険協会の提携講座「特別講義(損害保険の実務と法)」、中央官庁出身教員による「特別講義(立法学)」、シンクタンク研究員(三菱UFJリサーチ&コンサルティング)による「特別講義(公共政策のイノベーションとシンクタンクの役割)」のほか、新聞社との提携講座、民間企業経営者をゲストに招く講義などである。さらに2026年度からは、大臣経験者を含む国会議員、地方首長、地方議会議員、民間企業経営者をゲストスピーカーに招く、松下政経塾の提携講座を開講する。

講義以外にも、キャリア教育の特色ある試みとして、教務委員会と「大阪大学法学会」が連携して、1年次生が就職活動を終えた先輩の経験談を聞くワークショップを開催したり、「学生支援室」と同窓会「青雲会」が連携して、社会で活躍する卒業生を招いて自らの経験談を語る座談会を開催したりしている。一方で、研究人材の育成にも努めており、教務委員会と法学会が連携して、本学部出身の大学院生を招いて、大学院進学ワークショップも開催しているほか、2025年度からは法学研究科教員と本学部出身の他大学所属の教員が、研究者の仕事内容や魅力を語る講演会を実施することにした。今後も、卒業生と現役学生との関係をつなぐ機会を提供できるよう努める。

さらに教務委員会を中心に、ブレンデッド教育の一層の充実を図る。具体的な試みとしては、2022年度には研究科の予算で法経第3教室に、2025年度には青雲会が法学部70周年記念事業として募った寄附金で法経第2教室に、それぞれ講義自動収録配信システム(Echo360)を導入し、法学研究科教務係による運用を開始したことがある。くわえて2024年度からは、OUMasterプラン実現加速事業に採択された「グローバル戦略・Diversity & Inclusion 戦略に基づくオンライン教育研究基盤の開発」プロジェクトに着手している。これは、法学研究科と高等司法研究科が協力して、講義、研究会、公開講座など様々な研究・教育実践をオンライン・コンテンツ化して学内外に広く提供するためのオンライン教育研究基盤を構築するものであり、全学で推進するブレンデッド教育のさらなる発展に寄与するものとなる。

部局アクションプラン(令和8年度)

法学部・法学研究科では、これまでも学生支援室が中心となって学生支援に力を注いできたところであるが、近年、メンタル面で問題を抱える学生が増えているとの指摘がなされている。この状況を踏まえて、学生支援をさらに強化していく。

2. 研究

現代日本社会における法的・政治的問題について、その実態を正確に把握したうえで客観的・理論的な分析を行うことで、その課題の構造もしくは原因を解き明かすことを目的とした研究を展開する。環境やジェンダー、デジタル化など現代的問題に取り組む一方で、堅実な国際比較・歴史研究・資料分析・科学的実証分析に注力する。このような研究を可能とするために、国際交流室と法学会が協力して、海外研究者や他大学の有力研究者を招聘するスタッフ・セミナーを開催する。また研究推進室が中心となり、部局スタッフが研究報告を行うランチ・ミーティングなどを企画する。こうした場を通じて、各人が新しい研究への刺激を得るとともに、研究課題の共有を図ることで、大型の科学研究費補助金獲得の契機になることを企図している。

さらに具体的な研究支援としては、研究推進室が中心となって、科研費申請書改善のための助言や、科研費で雇用した研究員等のための作業スペースを新たに設けるなどの試みを行っている。また法学研究科では、他の文系部局に先駆けてリサーチ・アドミニストレーター(URA)を雇用している。URAは、主として大型の外部資金等研究費の獲得および採択後の支援やシンポジウムの企画・運営への関与などにより、部局の研究活動を補佐するほか、コロナ禍では緊急対応としてオンラインやハイブリッドでの教育にも携わるなど、教員、事務、学生、大学本部、他部局等をつなぐ役割も果たしている。

法学研究科では、ELSIセンターと協力し、「AIと法」や「デジタル社会と法」に関するシンポジウムを開催するなど、法学のフロンティアを開拓してきた。今後も、ELSIセンターをはじめとした学内外の研究者や実務家との連携を強化し、「情報技術」をめぐる制度・社会的基盤について、法学・政治学の立場から分析および政策提言を行うことができる態勢を整えていく。

3. 社会との共創(産学連携、社学連携など)

法学部・法学研究科は、多くの卒業生が、中央・地方の行政機関、産業界、法曹界において主要な役割を担っているという特徴を有している。この卒業生とのネットワークを活かして、様々な形で社会との連携を強化する。具体的には法政実務連携センターが中心となって、中央・地方の行政実務者や法曹関係者、地域経済団体の関係者、シンクタンクの研究員、NPO等の構成員らとの交流の機会を様々な形で設けることとし、外部との連携を多面的に充実させていく。

連携の一例として、2025年に大阪大学中之島センターで、法学研究科・知的基盤総合センター・高等司法研究科主催、日本弁理士会関西会共催のシンポジウム「営業秘密の保護・管理の行方」を開催したことが挙げられる。2025年3月に経済産業省が「営業秘密管理指針」を改訂し、大学や研究機関における研究成果が「営業秘密」に該当する情報となりうることを明記するなど、企業や大学における営業秘密の保護・管理は、社会的に大きな注目を集めていたところ、同シンポジウムでは、研究者のほか、弁護士や、民間企業の法務部に在職する弁理士などの実務家による報告・討議を行い、そのあるべき方向性について検討を深めた。同シンポジウムは、弁護士会・弁理士会の研修として認定され、多くの実務家が受講した。これ以外にも、海外の研究者、実務家と協力して、国際家事メディエーションを担当できるメディエーターを養成するための講座を研究者、実務家向けに開講している。

また現代の行政運営において、法学・政治学の専門的知見は不可欠であり、法学研究科の教員は国・地方公共団体等の公的機関の委員に数多く就任している。さらに実定法の教員は、裁判に際して法律の専門家としての観点から意見書を提出することもある。このような専門家能力を活用した社会貢献活動にも積極的に取り組んでいく。

4. グローバル化

対面での国際交流をコロナ禍以前の水準へと回復させていくよう取り組むとともに、コロナ禍を奇貨として急速に普及した、オンライン技術を活用した国際交流についても、引き続き積極的に推進していく。

海外に留学する学生や、法学部・法学研究科に留学する学生に対しては、「国際交流・留学生相談室」が中心となり、国際交流担当の教員や国際教育交流センター等と連携しつつ、留学の相談や留学生が日本で生活するうえでの相談を受け付けるなど、きめ細やかな対応をとっている。また法学会では、留学経験者を招いてワークショップを開催するとともに、学生海外留学資金助成制度を設けて、学生の海外留学を促進しており、今後も、この試みを継続していく。

さらに、教育課程におけるグローバル化を一層強力に推進するため、国際交流室と教務委員会の協力の下、法学会の資金援助も受けながら、英語での講義を着実に実施するなど、高度国際性涵養教育科目を充実

部局アクションプラン(令和8年度)

したものにするよう努める。くわえて日本語能力が十分ではない留学生の受け入れを可能とするため、2025 年度に法学研究科博士前期課程では、英語のみでの単位修得、研究指導を可能にする専門科目(研究分野)を新設した。

これらの取り組みを通じて、学生の海外留学を促進するとともに、留学生の受け入れ数の増加や出身国の多様化を図る。また国際交流室が中心となり、研究推進室の協力を受けて、国際交流推進・研究力強化を目的に海外の研究者を法学研究科にて特任研究員(常勤)・特任教員(常勤)として雇用する。この制度を活用して、教育面での国際交流を推進するとともに、教員が国際的な研究交流に積極的に取り組むよう促していく。

5. 業務運営

従来から積み重ねてきた高等司法研究科、知的基盤総合センター、国際公共政策研究科との連携を維持強化し、部局合同の運営委員会・「室」体制の維持、改善に努めて、関連部局間のシナジー効果を発揮するように努める。組織内部では、関連する全ての教員が研究科そして大学全体の意思決定、活動にコミットするオープンガバナンスをさらに推進する。くわえて外部評価、自己評価を活用して、公正な業務運営に努めるとともに、業務運営の効率化をより一層推進する。

また、構成員に女性教員も含まれる人事委員会を中心として、女性教員、若手教員の比率向上について検討を行い、その増加を図る。

部局アクションプラン(令和8年度)

2. OUMasterプラン2027・OUアクションプランに資する年度計画

主要取組番号 ※	OUMP 主要取組 ※	年度計画	成果指標
1-1-④	自主性、指導性、協調性などを培うための課外活動・キャリア支援・修学支援体制の強化	- 学部生に対しては、大阪大学未来基金による「学部学生による自主研究奨励事業」への応募を促すことにくわえて、法学部で実施している自主的な研究のサポート事業も継続して行うことで、自主的な研究活動・キャリア形成活動を促進していく。具体的には、大阪大学法学会が法学部・法学研究科の学生の研究・学修活動を助成する「学生研究学修支援助成」、学生支援室と青雲会(法学部同窓会)が連携して、法学部生から研究論文を公募し、優秀論文を選出して表彰する「青雲懸賞論文」といった特色ある事業を継続して行う。 - 学生支援室と青雲会の連携により、新たな「キャリア形成支援活動」を2026年度から開始する。具体的には、青雲教育研究事業として集められた寄附金を原資とする「青雲キャリア支援基金」を活用し、キャリア形成のため海外での課外活動・企画に参加する法学部・法学研究科の学生に対して支援を行う。 - 大学院生に対しても、キャリア支援・修学支援体制を強化する。具体的には、教務委員会と研究推進室が連携して、日本学術振興会特別研究員に応募する際の支援活動を継続して実施する。 - 大学院生に対して、研究分野ごとに研究会を開催し、博士論文執筆に向けた指導を複数の教員により実施する。	・ (3)-7-1 学生の自主的な研究のサポート体制の整備状況(自主的に研究提案を行う学生数を50人)(大阪大学未来基金「学部学生による自主研究奨励事業」、大阪大学法学会「学生研究学修支援助成」、大阪大学青雲会「青雲懸賞論文」に応募した学生の延べ人数)
1-1-⑤	対面授業とメディア授業の併用による「ブレンデッド」教育体制の確立	ブレンデッド教育の普及を推進するための体制の構築を継続して進める。 - 研究科の予算で導入した講義自動収録配信システム(Echo360)を、研究科で雇用した事務補佐員によって運用し、ハイフレックス型講義を充実させる。 - 法学部教務委員会が教員に対し、ブレンデッド教育を実施するよう呼びかける。 - 新入生に対してICT等の活用に資する説明会などを実施する。 - 教務係を中心に、ICT等の活用に際して、関連機	・ (3)-1-2 法学部でのブレンデッド教育実施科目の開講状況(ICT等を活用した教育による授業科目を全科目の60%以上)

部局アクションプラン(令和8年度)

		器の整備や貸し出し、機器の使用法についての説明といった、教員へのサポートを充実させる。 5. OUMasterプラン実現加速事業に採択された「グローバル戦略・Diversity & Inclusion戦略に基づくオンライン教育研究基盤の開発」プロジェクトを進める。	
2-1-⑤	社会の信頼と負託に応える高い倫理観を養うFDの徹底	研究倫理教育を徹底し、研究活動における不正の発生件数0を実現する。 1. 教員に対して研究倫理教育の受講を強く促し、受講率を向上させる。 2. 大学院生に対しても、研究不正を犯さないよう、研究倫理教育の受講を徹底する。	・ 研究活動における研究不正の発生件数0件 ・ 研究倫理教育受講対象者の受講率95%以上
2-2-④	研究環境整備、学際融合機会の創出、グローバル化の奨励など若手研究者に対する積極的な支援	1. 若手研究者の研究を支援するため、『阪大法学』またはOsaka University Law Reviewに論説を執筆する准教授を対象に、研究費の追加配分を行う。 2. 若手研究者の研究を支援するため、サバティカル取得者の選考にあたっては、教授よりも准教授を優先する。	・ 『阪大法学』またはOsaka University Law Reviewに論説を執筆した准教授全員に、研究費の追加配分を行う。
3-6-③	ハラスメント防止の全学徹底	1. 教員に対してハラスメント研修の受講を強く促し、受講率を向上させる。 2. 新入生に対して、大阪大学がハラスメントの発生の防止や問題の解決に真摯に取り組んでいることや、ハラスメント相談室やハラスメント相談員、学生支援室の活用等について説明する。	・ 大学として対応しなければならない重大なハラスメント事案(対処要請案件)数0件 ・ 教員のハラスメント研修受講率100%

部局アクションプラン(令和8年度)

部局名:経済学研究科・経済学部

1. 部局の強み・特色を活かすための基本理念

経済学研究科は、我が国の経済学研究をリードしている高い研究水準と多様性のある教員組織の強みを生かし、「温かい心と冷静な頭脳」をもった人材を育成するとともに、「経世済民」の精神に則った社会貢献を進める。特に、教育・研究・社会貢献をグローバルな意識と人的交流を通じて進化させることに重点を置き、これらを推進するための業務運営体制を整える。

1. 教育

学部については、勉学意欲や成績に対する意識を高めるため、5年一貫教育により修士の学位を修得できる早期修了制度を周知し、大学院への進学率向上も含め、学生一人ひとりの潜在能力をさらに引き出す教育を推進する。博士前期課程では、先端知識と高度教養の修得および高度国際性の涵養を可能とする教育体制を整備するとともに、そのような教育体制に相応しい資質を有する学生の受け入れを進める。さらに、博士後期課程への進学および博士号の修得を促進する。博士後期課程では、研究者の育成を中心としつつ、多様なキャリア支援を充実させることにより、入学志願者数および10月入学を含む入学者数の増加を図り、博士人材の育成に貢献する。

2. 研究

研究者(特に若手研究者)の研究時間を確保することを最重要課題とし、PI制度やバイアウト制度を活用しやすい研究環境の整備に努める。その上で、国内外の有力な大学や研究機関との交流を一層深め、研究環境の向上を図る。また、科学研究費補助金等の外部資金や産学官連携による共同研究費の獲得を促進することで研究支援体制を強化する。

3. 社会との共創(産学連携、社学連携など)

経済学部同窓会やオープン・ファカルティ・センター等の部局内組織を活用し、関西経済連合会やアジア太平洋研究所等の学外団体、民間企業や官公庁との連携を強め、産業界や社会との双方向の関係を構築する。

4. グローバル化

海外の有力大学(ロンドン大学、ブリティッシュコロンビア大学、シドニー工科大学、国立台湾大学など)との実質的な交流を広げることによって、教育と研究の両面でのグローバル化を促進する。特に、日本人学生の海外派遣数の増加を目指す。

5. 業務運営

女性・若手・外国人教員を増やすなど、教育・研究・社会貢献・グローバル化を多様でオープンな体制によって進める。部局内の各種委員会の統廃合や会議時間の短縮などにより、効率的で生産的な業務運営体制を整備する。

部局アクションプラン(令和8年度)

2. OUMasterプラン2027・OUアクションプランに資する年度計画

主要取組番号	OUMP 主要取組	年度計画	成果指標
1-2-③	人文社会科学系教育リソースの全学的活用による横断型教育体制の構築	1. 社会科学系のオーナー大学院ユニットを令和8年4月から開始する。人文社会科学系の全ユニットを履修する学生数について、年間20名以上を目指し、残りの中期目標期間中、目標値に近づくように努める。	人文社会科学系オーナー大学院ユニットの履修者数を年間20名以上にする。
1-2-① 2-2-⑤ 2-3-① 3-2-①	・「知と知の融合」、「学際融合」や「社会と知の統合」科目の充実のための Double Wing Academic Architecture(DWA A)構想の定着化 ・人文社会科学分野のポテンシャルを活かした新領域の開拓と分野包括的な研究戦略の立案 ・「社会との共創」への接続を意識し、「+ELSI」、「新興感染症」、「PLR(Personal Life Records)」、「いのち」をキーワードに、SDGsをはじめとする社会課題の解決に向けた学際研究を実施するための基盤構築 ・社会のステークホルダーと協働した SDGs 実現のための基盤整理	1. 社会科学系の中でも特に社会ソリューションイニシアティブ(SSI)、社会経済研究所(ISER)、国際公共政策研究科(OSIPP)、先導的学際研究機構(OTRI)のグローバル・ヒストリー部門と連携しながら、社会課題を解決するための学際研究を進める。マルチステークホルダーが互いに共感し合いながら自由に選択する新しい資本主義である「共感資本主義」をキーワードとして、学内外組織と連携しながら OUMasterプラン実現加速事業(「地域と協働に基づく共感経済の研究と実践」)を推進する。その具体的取り組みとして、社会課題解決型研究プロジェクトに関するフィールド・トリップや交流イベントを複数回実施するとともに、そこから得られた知見を、講義科目の開講、研究会の開催、シンポジウムの実施といった形で還元し、教育・研究・社会連携を一体的に進める。	・社会課題解決型研究プロジェクトに関するフィールド・トリップやシンポジウムを開催 ・こどもの居場所インパクト評価・子どもの権利に関する研究会(2回) ・大阪府子ども食堂ネットワークに関するシンポジウム(1回) ・共感経済交流イベント等に関するフィールド・トリップ(2回) ・大阪府・子育て支援課との連携により、ボランティアと共感経済をテーマとした授業を新規開講(1科目) ・京都大学大学院医学研究科と、「こどもの居場所」に関わる社会インパクトをテーマとした共同研究を開始(競争的資金の獲得1件)
1-3-①	国際連携を軸にした国際交流教育プログラムの拡充	1. 令和4年度に開設した経済学研究科の英語コース(Sustainable Economy Program)の着実な運営を行う。令和8年度は志願倍率2.0倍(志願者12名)以上の継続を目指すだけでなく、辞退率を減らし、定員6名を満たすことを目指す。	・英語コースへの志願倍率2.0以上の継続を目指す。 ・在籍者数(12名(6名×2年度)以上)の達成により一層努力する。

部局アクションプラン(令和8年度)

2-1-①	・全ての研究者が知的好奇心・探求心に基づく基礎研究を持続的に実施可能とする活動基盤の拡充	1. 外部資金などの公募情報を周知するとともに、科学研究費などの外部資金獲得に対するインセンティブ制度を拡充する。若手教員の外部資金の採択率が相対的に高いため、若手教員の採用を積極的に進める。科研費相談員制度の周知を徹底する。また、記念事業基金や未来基金を活用した教員・大学院生への研究支援を行う。さらに、令和8年度から運用開始予定の「仁科賞」を通じて、優れた研究に対する表彰を開始する。	・公募情報の記載内容の見直し、部局インセンティブ制度の積極的活用(これまで対象としていなかった外部資金への適用など) ・科研費相談員制度の周知 ・仁科賞による表彰:研究者部門1名以上、学生部門1名以上、教員部門1名以上
2-1-②	研究資料、学術情報基盤やリポジトリを含む各種デジタル・リソースの充実化	1. 本研究科所蔵の貴重な歴史資料である「鴻池善右衛門家文書」のデジタル化を継続する。マイクロフィルム化されている部分の大半はデジタル化済みであるが、引き続き原文書としてのみ保存されている部分もデジタル化し、その他の文書群と併せて本研究科の画像データベースとして一般公開を開始する。これらのデータベースに基づいた定量的な経済史・経営史研究も進める。	・「鴻池善右衛門家文書」の公開件数12万件以上 ・データベースの充実と広報の拡充により閲覧申請件数を拡大(昨年度実績の5件を上回ること) ・経済史経営史研究室所蔵資料を活用した論文等の刊行・学会等での報告・研究会の開催
5-1-①	優秀な留学生を戦略的に受け入れるための学内外連携体制の整備充実	1. 留学フェアなどの入試広報イベントに積極的に参加し、留学希望者の発掘に努める。部局の国際交流担当スタッフによる留学生支援を継続して行う。英語プログラムの認知度をさらに高め、受験生の確保を図る。	・留学生数(274名(全学的に重視する指標の数値目標)) ・交換留学プログラム参加者数(29名(数値目標と同数))
5-5-① 5-6-②	・女性比率が低い分野における戦略的なすそ野拡大 ・インクルーシブ・マネジメント力の向上及び Diversity & Inclusion の推進による研究領域の開拓、女性	1. 女性活躍を促進する組織風土を醸成するためにアンコンシャスバイアス研修等の受講を推奨する。また、学部女子学生比率を上げるために、高校出張講義や夢ナビ講義を通じた広報活動を強化する。	・アンコンシャスバイアス研修の受講率100%を目指す。 ・全学年を通じた学部女子学生の比率30%に達するようより一層広報活動に努める。

部局アクションプラン(令和8年度)

	研究者の育成	2. 教員選考における女性、若手、外国籍といったダイバーシティ要素に配慮することを徹底する。	・教員採用にあたって、女性・外国籍・若手といった属性を重視した採用方針に基づく人事を進めるなど、ダイバーシティへの配慮をより一層徹底する。 ・令和 8 年度中に採用決定を行う予定の教員(5名)について、女性1名以上、外国籍 2 名以上、若手3名以上(重複あり)
		3. クロスアポイントメント制度を活用した女性教員受け入れを引き続き促進する。	・クロスアポイントメント制度による受け入れ数(3名)を含む女性研究者比率 18%以上を目指す。
6-1-④	各教職員の役割の明確化、適切な評価と処遇への反映	1. 研究時間を確保するために、バイアウト制度を積極的に周知するとともに活用を促進し、研究プロジェクトの推進を図る。	・バイアウト制度の継続的な見直しに取り組む。 ・バイアウト制度の活用件数(2件)

部局アクションプラン(令和8年度)

部局名:理学研究科

1. 部局の強み・特色を活かすための基本理念

理学部・理学研究科は、大阪大学の基礎科学の教育・研究を担う部局として、数学、物理学、化学、生物科学、高分子科学、宇宙地球科学の第一線の研究者を擁し、①初代総長岡半太郎博士の「糟粕を嘗むる勿れ」をモットーに世界に先駆けた基礎科学研究を推進し、②新たな知の発見と物質観・世界観を構築し、③将来の基礎科学を担う研究者、及び社会のさまざまな分野でリーダーとしてグローバルに活躍する人材を育成する。

1. 教育

理学部教育においては、知識のみならず考える力を養う教育を重視し、自然科学の基本に基づく柔軟な発想力と、新しい学問分野においても活躍できる能力を育成する。初年次を中心にした低学年次には理学全般の基礎になる考え方や一般教養、語学力と国際性を身につけるための教育を行った後に、各学科単位の専門教育カリキュラムを実施している。

理学研究科の大学院教育では、基礎科学の素養に基づく広い視野で専門分野の最先端研究課題に取り組むことを重視する。これによって専門分野における研究力を育てるとともにさまざまな環境や状況にも対応する能力を育成する。

2. 研究

理学研究科においては、研究者の自由な発想を原動力に、基礎科学における革新的な価値創造に挑む。数学、物理学、化学、生物科学、高分子科学、宇宙地球科学の各研究分野及び学際的研究分野において、独創的かつ挑戦的な研究を推進する。

3. 社会との共創(産学連携、社学連携など)

各人の専門分野の素養・能力に加えて、独創性と国際性を備え、実社会においてリーダーとして活躍できる人材の育成、及び基礎研究の成果による学術的価値の創造、研究成果を起点としたイノベーションの創出によって人類社会に貢献する。また、出前講義・各種高大連携事業・公開講座などを通じ、自然科学の最新の知見を社会に還元する活動を推進する。

4. グローバル化

国際学術交流や国際共同研究などをより推進し、全世界的な研究活動の強化と研究成果の共有、国際的な教育機会の提供と協力を通じて、グローバル化を推進する。

5. 業務運営

理学研究科企画推進本部が中心となって戦略的に教育・研究活動の企画を行い、また、その評価を行う。事務業務とエネルギー使用の効率化により、管理運営経費等の削減を図る。

また、外国人教員、女性教員、若手教員の比率向上を含め、優秀で多様な人材を確保するため、教育研究環境を整備すると同時に、教員のポストについては研究科全体で厳密に管理し運用する。

部局アクションプラン(令和8年度)

2. OUMasterプラン2027・OUアクションプランに資する年度計画

主要取組番号 ※	OUMP 主要取組 ※	年度計画	成果指標
1-3-①	国際連携を軸にした国際交流教育プログラムの拡充	ダブル・ディグリー・プログラム協定校をさらに増やし、留学生数、日本人海外派遣学生数、博士後期課程学生数、ならびに国際共著論文割合の増加を目指す。	【定量的指標】 (6)-4-3 ・ ダブル・ディグリー・プログラム実施数:30件 ・ 国際共著論文割合:56%以上
5-1-①	優秀な留学生を戦略的に受入れるための学内外連携体制の整備充実	学部においては国際科学特別プログラムを、大学院においては2つの英語コースを継続して実施する。それに加え、留学生教育の改善、国際交流の促進、留学生数の一層の増加を目指す。さらに、令和4年度に英語コース内に設置した修士博士4年一貫の「大学院国際一貫プログラム」を継続して実施する。また、入学試験に係る検定料の補助や、奨学金が十分でない私費留学生への研究科独自予算による RA 経費の補助を行う。国際活動の活性化にあたっては、海外大学との学術交流協定、ダブル・ディグリー・プログラム協定等を活用する。	【定量的指標】 (6)-1-1 留学生数(バーチャル留学(受入)等含む.):239名以上
5-1-①	優秀な留学生を戦略的に受入れるための学内外連携体制の整備充実	海外大学の学生を対象とした研究科独自のサマープログラムを対面形式で開催し、さらに JST のさくらサイエンスプログラムや日 ASEAN 科学技術・イノベーション協働連携事業(NEXUS)などを実施することで、海外留学生の受験者数のさらなる増加につなげる。	【定量的指標】 (6)-1-2 交換留学プログラム等受講者数:30名以上
5-1-②	学生の国際性を涵養する短期海外派遣体制の整備充実	令和6年度に開始した国立台湾師範大学への短期派遣プログラムを充実化させ、日本人海外派遣学生数の増加を目指す。	【定量的指標】 (独自指標) 学生派遣プログラム受講者数:10名以上

部局アクションプラン(令和8年度)

部局名:医学系研究科

1. 部局の強み・特色を活かすための基本理念

超高齢社会、人口減少社会を世界最速に経験しつつある我が国において、今後医学が取り組むべき課題は、生命科学の真理の探究はもとより、様々な疾患の病態の解明や予防法、診断法、治療法の確立から、予測医学や先制医療、健康増進や福祉介護の充実まで多岐にわたり、より高度で広範なイノベーションとヘルスケアの発展進化が求められている。

この4半世紀を振り返ると、医学・医療、生命科学は飛躍的に進歩を遂げ、生命の分子レベルでの理解に加えて、情報技術(IT)や人工多能性幹細胞(iPS細胞)、オルガノイド等の革新的技術の導入により、抗IL-6抗体や抗PD-1抗体に代表される抗体創薬、再生医療、個別化医療、ロボット手術など従来無かった幾多の研究成果や治療技術が得られてきた。しかし、オミックス解析の進歩により膨大な医学・医療情報が蓄積してきたが、その意義の理解は不十分である。再生医療やロボット手術などの先端医療技術も一部の領域では臨床応用が進み一定の成果を挙げているものの、医療全体において従来の治療を広く置き換えるまでには至っておらず、その有効性や位置づけについてはさらなる検証と成熟が求められている。したがって、これからの時代は、これまでに得られた医学・医療の成果をさらに分野や領域を超えて包括的に統合し、有効に活用することが必要とされる。

もとより、大学は学問と教育を貫くアカデミズムを追究し醸成する場である。今は小さな芽であっても未来を切り開く可能性のある基盤的研究とイノベーションを興す先導的研究を実施する体制を構築して、これらの研究を成し遂げる次世代人材を育成することこそが大学の責務である。医学系研究科では第1期、第2期、第3期中期目標期間に蓄積された成果を引き継ぎながら医学教育、医学研究、医療開発の三者をバランスよく推進し、この激変する時代に当たる第4期中期目標期間に、イノベーション、トランスレーション、グローバルイノベーションをキーワードに、優れた医師の育成と医学研究者の育成という教育の両輪を推進する体制づくりを進め、世界をリードする独創的な研究やその応用を展開し、医学・医療、生命科学の発展に貢献することを目標とする。さらにそれを実現させるために必要な社会連携・社会貢献、業務運営に関する目標も設定する。

1. 教育

今後の数十年間に我が国は類を見ない少子高齢化の国となることから、医療の在り方や国民の死生観が変貌していくと予想される。このような状況に対応するために、医学部の学士教育では、医学部学生に対して、膨大な情報に惑わされることなく、患者から始まる医療という視点を持ち、かつ生命の力や謎に対して謙虚な疑問を抱きつつ、海外留学などを通じて国際感覚を身につけ、高度な医学・医療を修得できるプログラムを作成する。本教育課程により将来の医学・医療の多彩な分野を担う、高度な倫理観と他人を思いやる温かい人間性に加えて、崇高な志とリーダーシップを併せ持つ医師と医学研究者を育成する。このために教員組織を授業科目に対応する大講座制に再編成して学生教育に万全の体制をとるとともに、医学教育の国際認証制度に準拠するための教育プログラムを整備する。教員が学生に直接接することにより教育上の課題を拾い上げ、その改善策を検討し、学部カリキュラムの見直しを図る体制を強化する。一方で、医学部出身者の中で基礎医学研究者を目指す人数が激減していることに強い危機感がある。より多くの医学部学生が将来基礎医学研究者を志すように作成されたMD研究者育成プログラムをさらに充実させて学生支援を強化するとともに、基礎医学特任助教や独立准教授等の教員ポストを用意して、卒後基礎医学研究者のキャリアパスが明確となる未来医学プロジェクトの制度設計を行う。

大学院医学系研究科は、修士課程と博士課程から構成され、大学院生に対する基本的な教育指導は各研究室が責任を持って行っている。各課程はそれぞれ単一専攻であり、大学院生は複数の研究室での指導を受けることができる利点を生かして、基礎医学から臨床医学の研究まで幅広い研究ができる環境を整備し、多様な人材を育成する。また、昨今の研究倫理に対する社会からの厳しい視線に応えるためにも研究倫理教育を徹底し、国民の信頼を裏切らない研究者の育成を行う。この数年間に世界的には、医学、生命科学の研究領域において大規模データを扱う研究分野が著しく進展してきたが、我が国においてはその人材が不足している。そこで、時代が必要とする新たな研究領域を担う人材を育成するために修士課程を改革する。さらに修士課程入試制度では、これまで行ってきた研究内容を自ら発表し評価を受ける口頭試問を重視した制度に改革した。また、リーディング大学院で培ってきた分野横断型グローバル人材育成のシステムを大学院教育に取り入れ、更には卓越大学院プログラムにて社会実装を推進できる人材を育成する。これらの教育体制を通して、世界の医学、生命科学、先進医療などの発展に貢献する研究者の教育・育成を目指す。

さらに、広報システムや学部説明会、大学院説明会、オープンキャンパスなどを充実させ、さらなる高水準の人材確保を図るとともに、入学試験制度を必要に応じて改革していく。

2. 研究

これからの医学研究における重要な課題は、疾患および患者情報を基軸に、各分野が横断的に連携し、大規模な実験データや臨床データを活用して新たな医学・医療の可能性を探索することである。このために、既存のバイオインフォマティクスイニシアティブプラットフォームに加え、新たに設置した先端人工知能医学(AI)講座を活用し、生物学・医学と情報科学の融合研究を推進する。医学系研究科の強みを生かした五つの研究分野、すなわち「革新的光イメージング」、「疾患オートファジー」、「神経—生体システム」、「腸管免疫」、「臨床疫学データ」に加え、「免疫・再生」、「がん」、「神経」、「医療機器」、「オルガノイド」をキーワードとする研究科横断型の研究グループを組織/強化し、基礎研究力の向上を図る。さらに、新興感染症など予期せぬ人類の危機に対しても、医学系研究科が中心的役割を果たすべく、免疫学フロンティア研究センター(IFReC)、微生物病研究所、感染症総合教育研究拠点(CiDER)、ヒューマン・メタバース疾患研究拠点(PRIME)などとの連携・共同研究を推進する。また、医工連携を基軸とし、共創の場合本格型に採択された「フォトンクス生命工学研究開発拠点」では、新たな研究システムの構築と次世代の研究人材育成を開始する。課題解決の一環として、医学と歯学・薬学・工学・理学・情報科学などの異分野を融合し、新たな学際的研究領域を創出するとともに、それを医学研究および先進医療への応用へと展開していく。さらに、グローバルな視点に立ち、国際共同研究を積極的に推進することで、医学領域における研究の国際的な存在感を高め、論文数および1論文あたりの被引用件数の増加を図る。

なお、医学部附属病院は臨床研究中核病院として認定されており、医学系研究科と附属病院が一体となって、実臨床の中で得られるビッグデータ(リアルワールドデータ)を集積するシステムを構築する。特に、阪大病院内で進められているデータバンクや関連医療施設とのネットワーク(OCR-NET)、さらにバイオリソースセンターの整備を強化し、これらの資源を活用して疾患に関する基礎研究・臨床研究と治験の活性化・人工知能を活用した医療技術の開発等を推進する。

国民の健康増進の観点からは、2024年に設立された大阪大学健康スポーツ科学教育研究環と連携し、健康スポーツ科学分野に医学系研究科の人材と実績を投入する。さらに、将来を嘱望される若手研究者が独立して研究を遂行できる環境整備も研究科の重要な使命である。国内外から若手の指導的人材を積極的に招聘し、ポストの拡大と支援体制の強化を未来医学プロジェクトの一環として推進する。加えて、連携企業からの財政的支援制度を拡充する。

3. 社会との共創(産学連携、社学連携など)

21世紀の大学には社会に開かれた大学として、大学外の多様な人材を受け入れ、企業と連携しながら、教育と研究の成果を社会に還元することが求められる。とりわけ、人々の生命と健康に関わる医学系研究科は、よりその社会的責務が大きい。地域の研究・教育機関、医療機関や国・自治体との連携を強化することにより、適切な医学教育による「より良い医師」の育成を介し、健康で質の高い生活を保障する地域医療の充実に貢献する。

教育の面では、次世代育成、大学間交流、社会人教育の三つの柱を軸に取り組む。まず、オープンキャンパスや高校出前授業を通して高大連携を推進し、医学・医療への理解と関心を早期から育む。また、他大学への学部講義や大学院講義を教員が積極的に行うことにより、大学間の交流を促進する。さらに、大阪大学国際医工情報センターと連携し、創薬や医療機器開発に関わる社会人教育を実施することで、医療イノベーションを担う人材の育成を進める。

研究の面では、共同研究講座と寄附講座を体系的に設置することにより、企業との共同研究・開発を緊密に行い、医学系研究科の研究を戦略的に推進する。この結果、先端的・独創的な研究が可能となり、新規診断法や治療法を提案することにより、国民の健康と福祉の向上に寄与する。これらの連携を強化するために、産学連携・クロスイノベーションイニシアティブを通じて、健康・医療分野への参入を目指す企業と包括連携協定を締結する。また、社会実装を見据えた医療イノベーションの創出を目的として設立された最先端医療イノベーションセンター中核拠点として活用し、急速に発展するライフサイエンス、デジタルヘルス、AI・データサイエンスなどの分野を横断的に結びつける。これにより、基礎研究から臨床応用、さらには産学連携を通じた実用化までを一貫して推進し、企業と実効性の高い連携研究を行う体制を整備する。さらに、産学共創によって得られた新たな知見を基礎研究に立ち戻って検証・発展させるため、ヒトサンプルや臨床データを活用したリバーストランスレーショナルリサーチを推進し、疾患の発症・進展機構の解明や新規診断法・治療法の基盤構築に向けて、先導的学際研究機構生命医科学融合フロンティア研究部門と連携して取り組む。

医療行政の面では、大阪府や大阪市、箕面市、吹田市、八尾市などの自治体と連携し、関西総合戦略特区の活用を含め、地域医療の充実に貢献する。あわせて、健康・医療を基盤とした視点から、地域の産業や文化の発展、まち作りにも貢献していく。さらに、研究科で培った科学技術にスポーツ科学の要素を融合させ、自治体と協力して一般市民の健康増進を図り、健康寿命の延伸につながる活動を展開する。

4. グローバル化

グローバル化は、教育や研究等の大学の本務において、我が国が弱点とされている課題であり、本課題を克服することが大学に求められている。一方、昨今の国内外の情勢から、国際交流にも工夫が必要となっている。教育においては、グローバルヘルスイニシアティブを組織することや本部国際部の援助を得ることにより、優秀な外国人学生を積極的に受け入れる。また、言語、文化、慣習を理解し、他者と協働するコミュニケーション力を身に付けさせるため、英語教育、海外派遣プログラム等を実施する。さらに、世界展開力事業キャンパス・アジアプログラム等も利用して、部局間学術交流協定締結校を増やし、医学部生・大学院生・若手研究者の海外派遣や、外国からの医学部生・大学院生・若手研究者の受け入れを推進することにより、グローバルに活躍できる医療人材を育成する。このような、世界展開力事業を足掛かりに、質の高い国際共同研究を推進するとともに、優秀な外国人研究者や、教員を採用するための国際公募を強化する。医学系研究科の活動を海外からも理解できるように、ホームページ等で英語での発信の充実を図る。

5. 業務運営

18歳人口が減少する我が国において、大学が存続するためには、たゆまぬ改革を続け、その成果を点検して、国民の信頼にこたえていかなければならない。このため、定期的に医学系研究科の自己点検を行うことが必要であり、そのための組織を整備する。

充実した学部教育を推進するために、また国際認証や準国家試験化する OSCE 試験に対応するため、医学科教育センターと臨床教室、事務部門が連携協力しながら医学教育のより一層の充実を図る。グローバルヘルスイニシアティブの設立により医学から医療へと横断的にグローバル化を推進し、世界をリードする医学研究を遂行できる有能な研究者を国内外から積極的にリクルートするための研究環境を整備する。このために、間接経費を使用して研究者にインセンティブを与える方策を、大学本部と連携しつつ、医学部・医学系研究科でも独自の方策を考える。

企業等との共同研究を展開する上で、スペース不足は深刻な問題である。医学系研究科内のスペースを最大限に活かすことができる柔軟な運営体制を整える。また、附属施設(共同研究実習センター、動物実験施設、RI 管理室、未来医療イメージングセンター、最先端医療イノベーションセンター)の人的財産や物理的財産を有効利用するため、必要に応じて再構築しながら、世界の研究の進展に見合う整備と運営を行う。

一般社会に対しては、市民向け公開シンポジウムや公開講座などへの積極的な参画をはじめ、研究成果を積極的に社会へ発信する。東京に開設した大阪大学医学・工学研究科東京ランチにおいて、定期的にセミナーや記者懇談会を開催し、また積極的にプレスリリースをすることにより情報発信を行う。

研究倫理、医療倫理、研究費の公正な取扱い等について、学生・研究者・教員に対して教育を行い、その達成度を e-ラーニングで確認する。研究データの管理のルールを研究科内に制定し、年に一回その状況を確認する体制を整える。

ダイバーシティについては、研究科内に男女共同参画推進室を設置し検討を行う。なお、令和8年度より、新たに女性教員を雇用する際に、その人件費の20%程度相当分の間接経費を、雇用した教室にインセンティブとして配分する医学科独自の施策を開始している。財務面においては、運営費交付金が毎年削減される中、財源の確保は教育・研究の充実には必須である。このために、産学連携・クロスイノベーションイニシアティブ等を通じて企業との包括的連携を強化し、共同研究講座や寄附講座の数を増加させる。また、未来基金をはじめとする外部からの寄附を継続して獲得する。さらに、本部とも連携しつつ、大型プロジェクト研究など、外部資金獲得に向けて組織的・戦略的な取り組みを実施する。令和7年度に設置した省庁出向経験者による戦略企画室により、人事交流・情報交換を積極的に推進するとともに、「免疫・再生」、「がん」、「神経(人工知能)」、「医療機器」、「オルガノイド」研究領域の横断的連携体制を整備し、競争的資金獲得の強化を行う。得られた外部資金から派生する間接経費を使用して、長期的視野に立った教育・研究の支援体制を強化する。また、附属施設の運営状況の把握、物品の一括購入等を励行することにより、経費削減にも努める。

部局アクションプラン(令和8年度)

2.OUマスタープラン2027・OUアクションプランに資する年度計画

主要取組番号 ※	OUMP 主要取組 ※	年度計画	成果指標
1-2-①	「知と知の融合」、「学際融合」や「社会と知の統合」科目の充実のための Double Wing Academic Architecture 構想の定着化	大阪大学卓越大学院プログラム「生命医科学の社会実装を推進する卓越人材の涵養」卓越プログラムにおいて、医学系研究科博士課程医学専攻(4年制)は、令和2年度から履修生を募集しプログラムを開始した。令和7年度より、補助金が打ち切られたが、総長裁量経費や企業の協力のもと、令和8年度以降も引き続きプログラムを推進し、修了者を出す予定である。 当プログラムは、他部局とも連携し、主専攻以外の分野についても学修できる履修カリキュラムを計画通り実施できており、大学院教育内容の更なる充実に資するものである。	[定量的指標] 卓越大学院プログラムの安定的な運営 (開講科目8科目、修了者の輩出)
1-3-①	国際連携を軸にした国際交流教育プログラムの拡充	キャンパス・アジアプログラムにおいて、医学系研究科博士課程医学専攻(4年制)は、令和2年度からダブル・ディグリー・プログラムを開始している。 令和7年度には、感染症学・免疫学学位プログラム(ボン大学とのダブルディグリープログラム)によるダブル・ディグリー・プログラムを開始する予定だったが、協定締結等に時間を要し、令和8年度に新入生が入学し、プログラムを開始する。 令和8年度開始の当プログラムは、豊富な国際経験及び国際ネットワークを有し、世界の感染症学・免疫学研究を先導する卓越した次世代研究者の育成を目的とするものであり、先行のダブル・ディグリー・プログラム同様にコテュテル契約に基づく両校における研究指導等を行うことにより、実施する。	(6)-4-3 [教育的観点]ダブル・ディグリー・プログラム実施数 (5つ(継続4、新規1)のダブル・ディグリー・プログラムを実施する体制を維持する。)
2-1-①	全ての研究者が知的好奇心・探求心に基づく基礎研究を持続的に実施可能とする活動基盤の拡充	1.大阪大学健康・医療クロスイノベーションフォーラム、共創懇話会等の各種学術イベントの開催等による最新の研究成果・企業の取組み等の情報共有・啓発の促進及び産学連携の推進。 2.産学連携・クロスイノベーションイニシアティブ協働機関の拠出金等を財源とする医学系研究科所属教員・研究者等を対象とした研究助成事業の実施(公募、審査、研究費交付、成果報告) 3.企業と研究室とのマッチング、NDA・学術相談・共	1.イベント開催件数(目標:合計4件/年)、参加者数(目標:合計400名) 2.実証研究・事業提案制度の実施(令和8年度公募の実施) 3.共同研究・助成申請等

部局アクションプラン(令和8年度)

		同研究・共同研究講座設置等の締結支援・相談対応及び国・地方自治体の研究助成の申請支援・助言	の支援件数(合計 10 件)
3-1-①	産学共創の拡大と大型共同研究の拡充	1. 共同研究講座をはじめとした大阪大学方式の組織間連携の拡充を図るとともに、企業等との共同研究の更なる拡充に向けた産学共創推進活動の強化を教職協働により推進することで、組織対組織の大型契約の締結の促進を図る。 2. 産学連携・クロスイノベーションイニシアティブにおける多種多様な企業・団体との包括連携協定の締結または協働機関加入による健康医療分野における産学官のクロスイノベーションの推進。 3. 産学共創の深化を目的として、本研究科と連携機関との共同研究締結に繋げる共創懇話会・クロスイノベーションアセンブリ等の企画推進	1. 共同研究費受入額 25 億円(過去 3 ヶ年(R4～R6)の平均受入額)※データソースは全学基礎データ。 2. 連携機関数(現在45機関)の拡充(目標連携機関数:45機関。1機関の新規参画を目指す。) ※令和7年度末で1機関の協働機関脱退が決定しているため、令和8年4月1日時点は44機関となる。 3. 現行 PJ の推進、及び連携機関との協働によるプロジェクトの企画創設・推進。
3-5-②	教育研究活動を支える財源の確保	外部資金データの集約・分析を行うとともに、社会との共創による共同研究収入等の拡大や省庁出向者との連携による外部資金の獲得、未来基金寄附金増加に向けた取組の推進など、新たな収入源・予算獲得を推進し、財源の多様化を図ることで、研究科のさらなる財務基盤の強化を推進する。	外部資金受入額 114 億円(R4～R6 年度受入平均額相当) 【定義】 外部資金(科研費、科研費以外の競争的資金、競争的資金を除く受託研究費・共同研究費、寄附金)

部局アクションプラン(令和8年度)

部局名:大学医学系研究科保健学専攻

1. 部局の強み・特色を活かすための基本理念

医学系研究科保健学専攻・医学部保健学科は、令和8年3月までに 4,800 名以上の学部生と約 2,500 名の大学院生を世の中に輩出し、まさに我が国の保健学系教育機関におけるパイオニア的存在と言える。今後の少子・高齢社会に向けて、実学を重視した研究の多様性を展開し、「医療は保健学から変わる」をキャッチフレーズとして3専攻(看護・放射・検査)の教員が一体となって教育・研究に取り組み、生きがいを育む社会の創造を目指し、人々の社会寿命や幸福寿命の延伸に貢献する。

1. 教育

多様なバックグラウンドをもつ教員の特色を活かして、現代医療・保健情勢のニーズに合わせた教育を行う。学生の自主性を重視し双方向性を心がけた講義・演習・実習を行い、確かな基礎知識の修得のみならず、学生のリサーチマインドを育成する。グローバルな人材育成を視野に入れ、学部教育・大学院教育・社会人教育を一貫した、より効率的な融合教育プログラムの構築を目指す。学生の個性を活かし、かつ協調的な研究指導を実践することで、社会に役立つ人材を育成する。また、遠隔教育実習システムの実現により、With コロナ・ポストコロナの段階においても、対面とオンラインを効果的に組み合わせ、学生の負担が少なく、より高い教育実習成果を得られるよう体制を整備する。

2. 研究

医療現場に変革をもたらす独創的基盤技術と異分野融合研究による新しい看護学・医療技術科学に根付いた保健学の創成と社会への実用化の推進を図る。3専攻共同で運用する集学的保健学研究機構であるIHDI(Integrated Health Design initiative)を稼働することにより、3専攻共同研究を有機的に加速させ、大型研究費の獲得、国際共同研究を推進する。AI や Big data 分析ならびに最先端の基礎研究を融合し、効果的予防医学と次世代型保健医療の確立を目指し、独創性の高い産学官連携活動の促進を図る。研究成果の社会実装のみならず、より人々が健康で幸せな人生を送れる社会を創造することに貢献する研究を実践する。

3. 社会との共創(産学連携、社学連携など)

大阪府能勢町と共同で実施している健康寿命延伸プロジェクト研究をさらに発展させ、町全体の規模で人々の健康寿命延伸を目指す。その他、豊能町や吹田市等とも共同して地域介入研究およびその効果検証を行い、効果的な支援方策を開発していく。そして、これら得られた成果やノウハウを大阪府や近畿厚生局と共同して、大阪府下全域や近畿エリアの地域保健行政へ横展開していく。

4. グローバル化

海外の教育研究機関と交流を深め、大阪大学発のメッセージを発信する。国内の企業・団体・医療機関と一体になって、医療・保健のグローバル化に貢献する。MOU 締結校との連携や、欧米・ASEAN 諸国大学との国際共同研究の強化、ダブル・ディグリー・プログラムの設置、Osaka University International Certificate Program(OUICP)に基づく国際交流の促進とともに、保健・看護・医療技術領域における国際調査研究の充実・実践を推し進める。

5. 業務運営

今後進むことが予想される運営費交付金の削減に対して、教育・研究の効率化と競争的資金や共同・受託研究費、およびその間接経費や寄附金を含めた外部資金の獲得により安定的な運営を目指す。女性研究者の割合が高い特色を活かし、ダイバーシティ&インクルージョン、若手教員の採用を積極的に進める。

部局アクションプラン(令和8年度)

2. OUMasterプラン2027・OUアクションプランに資する年度計画

主要取組番号 ※	OUMP 主要取組 ※	年度計画	成果指標
1-1-①	学部共通教育体制と国際性涵養教育体制の強化	学生の英語力向上 令和4年度までに部局独自の取組として、TOEFL-ITP試験、TOEIC-IP試験を高学年(学部3・4年次、大学院生)の希望者に無料で提供し、外国語能力の基準を満たす学生数を把握してきた。令和5年度からは、本取組を学部1・2年次にも拡げ、保健学科全体の英語力向上に努めている。その結果、本学の基準値を満たす学生数の割合は年々増加傾向にあり、令和5年度の12.1%から令和7年度は12.7%と上昇している。目標である部局の成果指標(学部)15.81%には届かなかったが、大学院は23.5%と成果指標を上回る結果となった。令和8年度も本取組を継続するとともに、令和6年度から実施している大学院入試における英語外部検定試験成績の活用を継続し(看護学専攻、放射専攻)、学部・大学院全体を通してより一層、学生の英語力向上を図っていく。	・全学生数に占める外国語力の基準を満たす学生数の割合 (学部:17.81%、大学院:22.30%)
2-2-③	次世代AI技術によるデータ駆動型研究の加速	データ・AI駆動型研究の推進 AI初学者に対して、AI技術の基礎知識の教育とプログラミング演習を実践し、次世代AI技術によるデータ駆動型研究を加速する。令和6年度までにAI初学者に対する教育として13名の学部生にプログラミング演習や、学部1・2・3年生に対して部局の取組としてAIの概念講義を実施しており、令和7年度には教員・大学院生を主な対象としたAIセミナー基礎編および実践編を実施した。令和8年度も、継続的に研究推進のためのAI教育を行う。 研究プロジェクトの推進としては、これまでに保健学専攻が主導し、医学専攻・病院・企業との共同研究による成果物である放射線治療計画支援AI機能装置「Ai-Seg」(令和5年国内医療機器薬事承認)の性能向上化を図る。令和8年度も継続して共同研究を実施予定である。他方、放射線治療用研究ツールとして活用してきた粒子輸送計算コードの膨大な計算時間の課題解決のために、AI技術を活用したDe-noising法の研究開発を継続する。特にホウ素中性子捕捉療法(BNCT)に	・AI関連研究プロジェクト数 (3件以上)

部局アクションプラン(令和8年度)

		関連する内容では令和8年度からの公的予算獲得の申請を行った。 また、新規 AI 研究プロジェクトを本格的に開始・推進する。一つ目は、AI を活用した BNCT の医用画像・線量分布画像の特徴量抽出・解析による Radiomics 及び Dosimetrics 手法の確立。二つ目は、阪大放射・看護、情報工学系他大学、がん専門の国研及び企業との産学官連携・分野横断的研究体制において、令和 6 年度から始動した人工生命体ロボット介入によるがん患者の表情画像情報からの AI 感情推定の研究。さらに三つ目は、AI チャットボット活用による子育て支援研究(生誕 1000 日 PJ)に着手する予定である。 これらの研究活動を通じ、令和7年度に実施した 3 件(AI 教育・Ai-Seg・AI 感情推定の研究)の AI 関連研究プロジェクトを基盤とし、上記のとおり令和8年度はその深化および新規案件の創出により、3 件以上の研究推進と件数の拡充を図る。	
2-3-①	「社会との共創」への接続を意識し、「+ELSI」、「新興感染症」、「PLR (Personal Life Record)」、「いのち」をキーワードに、SDGs をはじめとする社会課題の解決に向けた学際研究を実施するための基盤構築	分野横断型の新たな研究を実施するための体制整備 保健学専攻の IHDi 機構は、概念的な定義である健康＝「身体的、精神的、社会的に完全に良好な状態」を集学的・科学的に把握・再定義し、保健行政の効率化を図り、人材育成と社会変革を通して新たな保健学を確立することを目的としている。5 つのリサーチセンターがそれぞれのリソースの強みを活かして合同で大きな保健課題の解決に当たる。令和 5 年度からは IHDi 運営委員会の設置・運用、3 専攻共同セミナーの開催など体制強化を推し進めている。特に、ツインリサーチセンターのユニークなコホートをを用いて国内外との共同研究を推進しており、令和 6 年度は双子×遺伝統計学という分野横断型の最新の研究手法を用いる研究成果を論文発表した。令和8年度は、ツインリサーチセンターでのふたご研究をこれまで以上に国内外への展開を推進し、企業との共同研究・受託研究数の増加を目指す。 保健学専攻が中心となって行ってきた次世代のがんプロフェッショナル養成プラン(第4期がんプロ)の大阪大学拠点では、高度医学物理士養成コースを立ち上げ、細胞殺傷能力の高い放射線種を利用した治療に対応可能な高度な知識を有する医学物理士育成を実施するための研究教育基盤構築を行い、基礎から専門までの幅広い座学を新たに整備した。さらに、第4期がんプロで	・分野横断型の新たな研究領域創成に係る研究プロジェクト数 (3件)

部局アクションプラン(令和8年度)

		は保健学専攻主導で新たに下記2コースを設置し、令和6年度から本格稼働している(がん予防医学コース、免疫療法・がん予防のための免疫診断コース)。がんプロ事業では令和6年度から本格的ながんプロ第4期を遂行しており、令和8年度も外部評価委員からの意見を積極的に取り入れながら、がん医療に関わる人材育成を継続していく。 これらの研究活動を通じ、令和7年度の実績は、成果指標を達成しており、令和8年度についても同様に3件の目標達成を確実にし、そのうえでさらなる件数増加を目指す。	
3-1-②	知的財産強化と安定的な知財収入の確保	シーズ発掘強化と「強い特許」の拡充 保健学科が保有する産業財産権の件数は、令和4年度:88件、令和5年度:106件、令和6年度:116件と順調に増加している。ライセンス契約の収入については、令和4年度:1,258,656円、令和5年度:236,500円、令和6年度:16,566,000円と年度ごとに変動はあるものの、令和6年度に飛躍的な増加を記録している。(令和8年2月時点) 財源の多様化の一環として令和8年度も引き続き当科所属教員による特許申請を奨励し、ライセンス契約の収入増加を図る。	特許保有件数の増加(8件)
3-2-②	新たな課題を社会から基礎研究に組織的にフィードバックする機能の確立と地域社会との共創による社会課題解決	自治体等との共同・受託研究の推進 IHDI機構の研究を中心に自治体等との共同研究及び受託研究を進めていく。 これまで10年間にわたり社会寿命延伸のための取組を能勢町と、さらに5年前から吹田市、豊能町と行っており、保健学専攻の介入後は能勢町の要介護認定出現率の低下という具体的な成果が見られている。能勢健康長寿研究は5年目を迎え、住民への家庭血圧測定介入が軽度認知機能低下を示す高齢者において認知機能維持をもたらすことが明らかとなった。また、平成30年度文部科学省の「Society 5.0実現化研究拠点支援事業」生誕1000日見守り研究では、次世代社会、Society5.0時代へ向けて、新たな視点から、子育てをしやすい社会の実現を目指して研究を進めており、大阪府吹田市や豊中市をはじめとする多くの自治体の協力を得ながら母子保健事業への活用や、岡山県奈義町では保健師への業務支援にも取り組んでいる。これら得られた成果やノウハウを大阪府や近畿厚生局と共同	・自治体等との共同研究及び受託研究の件数(4件以上)

部局アクションプラン(令和8年度)

		して、大阪府下全域や近畿エリアの地域保健行政へ横展開している。自治体との共同・受託研究は7件に及ぶ（大阪府、大阪市、能勢町、豊能町、吹田市、豊中市、岡山市、奈良県奈良市）。 令和8年度の計画としては、令和7年度に実施した自治体との共同・受託研究を継続・発展・深化させていく。 令和7年度以降も大阪大学・能勢町による健康長寿事業は、血圧のみならず、オーラルケア・ロコモ対策も含め発展した形で能勢町が共同研究費を出す形で継続が決定した。能勢健康長寿研究は今後、長期の継続効果を検証していくことが必要になるが、能勢町が主体となり『のせ健サポート』として、大阪大学には受託研究の形で能勢町保健事業を兼ねて研究を継続することとなった。これにより、これからの超高齢化社会に対する具体的な対応策を提案し、個々の自治体の伴走支援等も行いながら、産官学連携体制も一層充実させる。また、「自治体、企業、臨床実践の場との共同での産官学民 EBP コンソーシアムの構築」において構築したデータを行政などと共同管理し、行政政策や高度な研究活動など多方面で活用できるようにすることを目指していく。 これらの研究活動を通じ、令和7年度の実績は、成果指標を達成しており、令和8年度についても4件以上の目標達成を目指し、そのうえで既存案件の発展および新規案件の創出により、さらなる件数増加を図る。	
3-5-②	教育研究活動を支える財源の確保	社会との共創に繋げる教育研究活動を支える財源の確保 【クラウドファンディング資金の活用】出産女性の約半数が発症する可能性のある骨盤臓器脱という疾患があり、これまで同疾患に対する正しい知識の普及が乏しく治療に至らないことが多かった。この状況を改善するため、令和4年度にクラウドファンディングで資金を集め、1千万円以上の資金を集めることができた。令和5年度以降は本資金を用いて同疾患の啓蒙活動を広めていくとともに、同疾患に携わる若手医療人材の育成、および同疾患に悩む患者さんをサポートしている。 【研究用 MRI 共有プラットフォームによる自己収入の確保】令和3年度より開始した文部科学省先端基盤技術促進事業において、全国に点在する研究用 MRI 設備	財源の多様化（自己収入を拡大する体制の構築及び多様な財源を活用した裁量的経営資源の確保）（令和7年度をもって研究用 MRI 共有プラットフォーム事業は終了する予定であるが、今後は他の事業への応募を行い、合わせて学内共用装置として運用を継続する。令和8年度は、受託測定20件、収入100万円以上を目標とし、その上でさらな

部局アクションプラン(令和8年度)

		を高度なデジタル化により集約し、現実空間と仮想空間を統合することで、複数の大学・施設により構成される「研究用MRI共有プラットフォーム」を形成している。令和3年からプラットフォームの有する機器の課金システムを構築し、利用料金の徴収が可能となり、装置の保守管理費用の捻出が可能となっている。実績としては、令和6年度は受託測定29件、180万円の収入となり、成果指標を大幅に上回る成果を得た。令和7年度をもって研究用MRI共有プラットフォーム事業は終了する予定であるが、今後は他の事業への応募を行い、合わせて学内共用装置として運用を継続する。令和8年度は、受託測定20件、収入100万円以上を目標とし、その上でさらなる件数、収入の増加を目指す。 上記取組みに加え、ツインリサーチセンターやがんプロといった本学科の強みある事業を基盤とし、令和8年度はさらなる財源の多様化を進めていく。これにより、自己収入を拡大する体制の構築及び多様な財源を活用した裁量的経営資源の確保を進めていく。	る件数、収入の増加を目指す。）
5-3-②	ASEANキャンパスの深化・広域化、現地社会に寄り添い、地域ニーズに応える共同研究・高度人材の育成の推進	ASEAN キャンパスとの連携強化 国際ジョイントラボの設置数増加に向けて、新規に国際共同研究推進プログラムや国際共同研究費の獲得を促進し、進行中のプログラムにおいては国際共同研究・国際共著論文による成果につながるよう促す。 令和6年度は、国際ジョイントラボを締結した UC バークレイ校と、さらなる共同研究の推進とシンポジウム等の交流を行った。また、ASEAN諸国においては、令和5年に新たにMOUを締結したインドネシアとの交流を深めた。令和6年9月には大学の世界展開力強化事業であるCampus AsiaPlusの連携校であるマヒドン大学とのダブル・ディグリー・プログラムの協議が進み、具体的な方針の議論がなされた。令和7年度は、マヒドン大学ラマティボディ看護学部長が本学を来訪し、実現に向けて細かな準備と調整を行った。同時に、学部生、院生の交流を盛んに行い、学位取得を希望する学生の進学への動機付けを両国間において高めた。これらの取組みからマヒドン大学ラマティボディ看護学部との国際共同研究を進め、DDP 設置を加速させる予定である。さらに、令和5年度に MOU を締結した ASEAN キャンパス連携大学のマレーシア科学大学と新たに OUICP を編成し秋冬学期から外国人短期留学	・ASEAN キャンパス連携大学・機関数(マヒドン大学とのダブル・ディグリー・プログラム設置実現)(1件)

部局アクションプラン(令和8年度)

		生の受け入れを開始できた。令和 6 年度も本プログラムにより、マレーシア科学大学の学生を数名受け入れ講義・実習を行った。令和 7 年度からは ASEAN キャンパスの拡充により、受入れ国や受入れ大学数を増やし、本邦の放射分野を学びたい学生への門戸を広げている。令和8年度もこの方針を継続していく予定である。 また、令和7年度から活発化した対面での国際交流の流れを継続・発展させる。令和8年度も ASEAN 諸国からの学生・教員を引き続き受け入れ、さらなる国際交流を継続していく。 令和7年度 of 取組実績を踏まえ、令和8年度は、DDP 設置に向けた協議・制度設計の進展を主要な成果指標とし、実現に至る案件の創出および候補件数の増加を目指す。	
--	--	--	--

部局アクションプラン(令和8年度)

部局名:歯学研究科

1. 部局の強み・特色を活かすための基本理念

当歯学部は、1951年に国立総合大学で初めて医学部とは独立して創設され、その後1960年に歯学研究科が設置された。以来、わが国を代表する歯学教育機関として発展するとともに、日本を牽引する歯学研究拠点の一つとして教育・研究の高度化に取り組んできた。

第3期中期目標期間前半においては、世界の歯学を先導するグローバルリーディングスクールを目指し、第2期に確立した次世代型歯科医学『Frontier Bio Dentistry』を発展・深化させ、歯学部附属病院と一体となった教育・研究・臨床の高度化を推進してきた。これらの取り組みにより、国内外において先進的歯学教育研究拠点としての評価を確立している。

さらに、第3期中期目標期間後半からは、“口の難病に立ち向かう先端バイオロジー”と“人生を豊かなものとする生活健康科学”を包括する新たな学術領域『Innovative Dentistry』の実現に向けて取り組みを進めている。これは、分野横断的な学際連携に基づく先端的歯学研究・教育の実践と、産学連携による研究成果の社会実装を一体的に展開する統合型歯学である。

当歯学部・歯学研究科は、口腔領域の疾患を予防・治療にとどまらず、人々の生活の質の向上に寄与する未来志向の歯科医療の創出を目指している。

当歯学部・歯学研究科では、「OU ビジョン」の理念のもと、「OU マスタープラン」の実現を念頭に、各項目について以下のビジョンとアクションを定めて活動を展開している。

1. 教育

ビジョン:「Open Education」の理念のもと、教養・国際性・デザイン力を備え、産官とともに市民社会と協奏しながらグローバルに活躍するリーダー人材を育成する。

アクション:高度な専門性と倫理観を備えた歯科医療人の養成と、国際的に活躍する卓越した歯学研究者の育成を図るため、学部および大学院の教育体制の質的向上と体系的整備を推進する。

2. 研究

ビジョン:「Open Research」の理念のもと、広く世界と協働し、新たな知の創出を担う国際的先端歯学研究拠点としての機能強化を図る。

アクション:分野横断的かつ国際的な研究を推進し、卓越した研究成果を持続的に創出する。また、OU エコシステムに基づき、研究成果の社会実装と基礎研究の更なる深化を一体的に推進する。

3. 社会との共創(産学連携、社学連携など)

ビジョン:「Open Innovation」「Open Community」の理念のもと、産学共創・社学共創を通じて歯学研究の成果を社会的価値へと展開する。

アクション:産学共創・社学共創活動を活発化し、研究成果の積極的な社会実装を進める。

4. グローバル化

ビジョン:「Open Community」の理念のもと、国際共創活動を推進し、グローバルな歯学教育研究拠点としての機能を強化する。

アクション:海外の歯学教育研究機関との人材交流および共同研究を推進するとともに、それらを支える国際交流支援体制の強化と持続的な発展を図る。

5. 業務運営

ビジョン:「Open Governance」の理念のもと、部局長の強いリーダーシップの下、機動的かつ弾力的な組織運営体制を構築する。

アクション:教員評価制度の高度化および組織体制の最適化を進め、教育研究基盤の統合的整備と組織運営の効率化・高度化を図る。

部局アクションプラン(令和8年度)

2. OUMasterプラン2027・OUアクションプランに資する年度計画

主要取組番号 ※	OUMP 主要取組 ※	年度計画	成果指標
1-1-⑤	対面授業とメディア授業の併用による「ブレンデッド」教育体制の確立	メディア授業のライブラリ化を継続するとともに、前年度の実施結果および授業アンケートを踏まえ、ICTを活用したWEBライブ授業の改善・高度化を図る。さらに、AI およびデータサイエンス教育については、内容の充実および体系化を進める。	ブレンデッド教育実施科目の開講の継続： メディア授業科目の開講数：7科目を維持 AI およびデータサイエンスに関する授業の総時間数：5時間
1-3-①	国際連携を軸にした国際交流教育プログラムの拡充	ダブル・ディグリー・プログラムについては、協定校との協議を進め、制度設計の具体化および締結候補校の絞り込みを行う。 また、ICFD (International Conference for Future Dentistry:韓国、タイ、豪州における歯学部・歯科大学トップ校と開催)の開催を通じて国際共同研究の具体化を推進するとともに、短期研修および留学生受入れの拡充により、双方向の国際交流の質的向上を図る。	外国人留学生数(全学的に重視する指標⑤) 達成水準：30人 全学生数に占める外国語力の基準を満たす学生数の割合(学部)(全学的に重視する指標①) 達成水準：17.88%
2-2-②	卓越研究分野が先導する部局横断型大型研究プロジェクトの醸成と省庁・FAへの提案支援による外部資金獲得体制強化	研究ユニットの活動を一層推進し、研究科内外との連携強化を通じて研究の活性化を図る。特に、セミナー開催や共同研究の創出を通じて各ユニットの機能を強化し、研究の機動性および国際競争力の向上を図る。	外部資金受入額(科研、AMED, JST等、共同研究費等)(全学的に重視する指標③④) 達成水準： 本務教員一人当たり件数：1.42件 競争的資金(科研費等)の獲得金額： 480,000千円
2-2-④	研究環境整備、学際融合機会の創出、グローバル化の奨励など若手研究		共同研究・受託研究・寄附金・学術相談の受入金額： 200,000千円

部局アクションプラン(令和8年度)

	者に対する積極的な支援		
3-1-①	産学共創の拡大と大型共同研究の拡充	イノベティブ・デンティストリー推進センターを中心に、産学共創活動の支援体制を強化し、企業・自治体との共同研究の創出および大型共同研究への展開を図る。また、知的財産に関するFDの実施により、知的財産創出の促進と質的向上を図る。	共同研究・受託研究・寄附金・学術相談の受入金額(全学的に重視する指標④):200,000千円
3-7-①	事務組織体制の強化	「グローバル連携支援チーム」の機能強化を図り、国際活動支援の高度化を進めるとともに、事務職員の英語力向上に向けた取組みを実施し、国際対応力の強化を図る。	外国人留学生数(全学的に重視する指標⑤) 達成水準:30人
2-2-②	卓越研究分野が先導する部局横断型大型研究プロジェクトの醸成と省庁・FAへの提案支援による外部資金獲得体制強化	研究科内の教育・研究部門の連携を強化し、外部資金獲得および研究領域の拡充を図るとともに、DE&Iの推進により多様な人材の活躍を促進する。また、女性研究者のキャリア支援および意識啓発を通じて、研究力の向上に資する組織基盤の強化を図る。	外部資金受入額(科研, AMED, JST等, 共同研究費等)(全学的に重視する指標③④) 達成水準: 本務教員一人当たり件数:1.42件 競争的資金(科研費等)の獲得金額: 480,000千円 共同研究・受託研究・寄附金・学術相談の受入金額: 200,000千円

部局アクションプラン(令和8年度)

5-6-②	インクルーシブ・マネジメント力向上及び Diversity & Inclusion の推進による研究領域の開拓、女性研究者の育成	研究科内の教育・研究部門の連携を強化し、外部資金獲得および研究領域の拡充を図るとともに、DE&I の推進により多様な人材の活躍を促進する。また、女性研究者のキャリア支援および意識啓発を通じて、研究力の向上に資する組織基盤の強化を図る。	女性研究者在職比率(全学的に重視する指標) 達成水準:30.0%
-------	---	--	---

部局アクションプラン(令和8年度)

部局名:薬学研究科・薬学部

1. 部局の強み・特色を活かすための基本理念

薬学は、薬を通して、生命を保ち、疾病を治し、患苦を寛解することを志す「いのちの科学」である。薬学部・薬学研究科は、高い倫理性のもと、薬学に関わる知を創造し社会に還元することを理念としている。すなわち、生命原理を探究し、革新的創薬研究と医薬品の適正使用、疾病の予防などを通じて人類の幸福を実現し、その未来に貢献することを目指す。

1. 教育

学部から大学院まで見通した一貫した全体最適化を常に、考慮し、教育の質保証を保ちつつ、社会の要請に応じた様々な社会課題に果敢に挑戦する人材を育成するべく、薬学部では、高い資質を有する薬剤師を養成するために、臨床の第一線で活躍する薬剤師・医師にも参画いただき、充実したカリキュラムを提供する。

さらに、論理的で柔軟な思考力や豊かな創造性を身に付けるために、研究に打ち込む時間を十分に確保し、薬剤師養成のための教育と研究力の涵養とを両輪として、薬学研究、医療、医薬品研究開発、医薬品承認、医薬保健行政などの分野で活躍できる人材の育成を目指す。

薬学研究科では、国際的に活躍できるグローバル人材の育成に重点を置いて、国際共同学位プログラムの推進・更なる構築を図る。社会人・大学院生を対象とする「新 PharmaTrain 教育コース」を継続し、研究成果を社会実装に展開した時に生じる課題について、的確に理解し対応できる Pharmacist-Scientist(薬剤師博士)の育成を目指す。特に、多様なキャリアパスを知る機会を設けることにより、女性の薬剤師博士を将来的に安定して輩出できるように取り組む。

2. 研究

薬学部・薬学研究科では、化学領域、生命領域、医療・衛生・環境領域の各領域で構成される研究室において、基盤研究、社会実装に向けた応用研究・創薬研究を深めるとともに、領域間や異分野との融合研究や共同研究を促進させ、自然科学の成果と社会とを調和させるレギュラトリーサイエンス研究を展開している。

さらに創薬研究では、化合物ライブラリー・スクリーニングセンターと創薬センターが連動し、疾患標的分子の探索・評価、アカデミアでは最大規模の化合物ライブラリーを用いたハイスループットスクリーニング、薬の種となる化合物から創薬化学の力で最適化合成展開、薬物動態・安全性試験による医薬品候補化合物の創製等、わが国屈指のアカデミア創薬拠点として活動している。またOUMasterプラン実現加速事業によるデジタル薬学拠点の形成を進め、化合物ライブラリーと連動したインシリコスクリーニングやAI創薬にも取り組む。

3. 社会との共創(産学連携、社学連携など)

薬学教育や、薬学研究内容とその成果を国内外に広く情報発信する。これにより新たな産官学連携の基盤の充実を図るとともに、薬学の人的資産や知の資産を効果的に循環させる。また、社会人を対象に卒後研修会や医薬品開発教育プログラムを提供することで、薬剤師の高度化や医薬品業界の発展に貢献する。さらに、知的財産権の確保、及び技術移転の促進に取り組む。デジタル薬学拠点としての産学連携及びリカレント教育にも取り組む。

4. グローバル化

大阪大学が推進するグローバルナレッジパートナー大学事業及びASEANキャンパス事業といったグローバル化戦略を主軸として、世界水準の創薬と医療薬学の研究・教育の拠点を形成し、世界をリードする先導的医療人と国際的競争力を持った創薬研究者を輩出することにより、グローバル社会の期待に応える。

5. 業務運営

大学が主導する学術研究機構・教育機構の枠組みを踏まえ、将来の薬学研究・薬学教育を牽引するために必要な優れた人材確保につながる機動的な人事制度を構築する。

部局アクションプラン(令和8年度)

令和9年度から予定している大学院博士後期課程の定員増並びに専攻名称の変更に向けて、大学本部と連携し準備を進める。

戦略的な資源配分を行い、教育、研究、社会貢献などの業務運営を着実に実行する。特に、若手研究者の支援(萌芽研究加速経費)については引き続き積極的に取り組んでいく。

2. OU マスタープラン 2027・OU アクションプランの達成に資する年度計画

主要取組番号	OUMP 主要取組	年度計画	成果指標
1-1	学部から大学院までを見通した教育体制の構築	1. 世界で活躍できる先導的医療人や国際的競争力を持った創薬研究者の育成を継続する。 ・大学院博士課程医療薬学専攻における研究教育を充実させる。とりわけ、先進研究コース(学部から大学院まで10年一貫教育を実施)等を通じて、Pharmacist-Scientist(薬剤師博士)の育成を継続する。 ・授業科目(英語もしくは英語・日本語併用)を充実させることにより、国際的な活躍に必須となる英語力の醸成へとつなげる。	・医療薬学専攻の定員充足率 (100~130%:令和8年度終了時) ・英語による授業科目の開講 (11件:令和8年度終了時)
1-2-②	数理科学・データ科学・情報科学教育の強化と全学体制の構築	1. 情報科学関連薬学教育の充実、数理・データ科学教育研究センターとの連携 ・学部・大学院新入生に対し、数理・データ科学教育研究センター提供のカリキュラムについての履修案内を継続的に実施する。 ・秋冬学期に開講される応用基礎レベルの修了要件に必要な科目についての履修案内を継続して行う。	数理科学・データ科学・情報科学教育の実施状況(学部における数理科学・データ科学・情報科学に関する科目の受講者数) (15名以上:令和8年度終了時)
1-3-①	国際連携を軸にした国際交流教育プログラムの拡充	1. 国際共同学位プログラムの構築・推進を継続する。	ダブル・ディグリー・プログラム協定締結数(新規1件、継続2件、計3件以上:令和8年度終了時)
2-2-③	次世代AI技術によるデータ駆動型研究の加速	1. デジタル薬学教育研究拠点の形成 ・OU マスタープラン実現加速事業との連携のもと、薬学研究科が有する創薬技術をデジタル化し、量子構造生命科学を基盤とした、我が国を先導するデジタル薬学教育研究拠点を目指す。	分野横断型の新たな研究領域創成に係る研究プロジェクト数 (15件以上:令和8年度終了時)

部局アクションプラン(令和8年度)

		・AMED の BINDS(創薬等先端技術支援基盤プラットフォーム)事業と連携し、アカデミア創薬拠点としてもデジタル化を推進する。 ・学内外の機関と連携し、産学連携・社会共創を推進する。	化合物ライブラリとデジタル薬学の連携テーマ数 (5 件以上:令和 8 年度終了時)
5-1-①	優秀な留学生を戦略的に受入れるための学内外連携体制の整備充実	1. 薬学教育・研究の積極的な海外発信 ・海外研究者、医療人による講義の実施を継続する。 ・国際機構との連携による OUICP 及び OUICPs への参画を継続する。 ・英語講義の部局間協定締結校への提供に向けて、部局間協定締結校との連携強化に努める。	海外研究者、医療人による講義実施数 (7件以上:令和8年度終了時) 留学生数(OUICP、バーチャル留学(受入)等含む。) (64名以上:令和8年度終了時) OUICP 及び OUICP-S での留学生受け入れ数 (OUICP 15 名以上、OUICP-S 5 名以上:令和 8 年度終了時) 英語講義の部局間協定締結校への提供校数 (3 校以上:令和 8 年度終了時)

部局アクションプラン(令和8年度)

部局名:工学研究科

1. 部局の強み・特色を活かすための基本理念

工学研究科は、自然と人類との調和を図り、真の豊かさを持つ安心及び安全な持続可能社会の実現を目指し、真理の探究と社会に貢献するモノづくりを通じて科学技術立国としての未来の発展に資することを使命とし、教育研究の世界的最先端拠点となるとともに、高い倫理観、グローバル性、社会を牽引するリーダーシップを有する優れた人材の育成に取り組む。

工学研究科の特徴は、理系の研究組織の中で社会に最も近い所に位置することにある。横断型研究プラットフォーム「テクノアリーナ」体制を基盤として、民間企業や学外研究組織の核となり、オープンイノベーションの創出や学術研究拠点形成を通して、若手教授等の研究者を含む人材育成、突出した研究の創出・連携の促進による学術の発展、産業技術の強化に貢献する。

1. 教育

高度な専門学力と多様なグローバル社会を俯瞰できる視野に立脚した総合的な人間力を有し、かつ主体的に課題を設定して積極的に説明・解決することができ、人間性豊かな社会の創造に貢献するリーダーとなる工学技術者・研究者を育成する。

その人材育成を実現するグローバル教育拠点にすべく、能動的・主体的に取り組んだ活動経験を有することを出願の要件とする学校推薦型選抜の実施等により、主体的な学修を行える人材を国内外から獲得する。また、グローバルな教育交流を可能とするため、大学院の9専攻のうち8専攻に英語コースを設置するとともに、大学間学術交流協定と約100件の部局間学術交流協定を礎として、学生派遣と留学生の受入れを促進する。

2. 研究

科学技術のさらなる発展を支え、持続可能で強靱な社会を実現すべく、工学研究科の多様性を強みとした研究を推進する。学問の発展に不可欠な普遍的基礎研究を堅持するとともに、先端研究と先進技術を駆使した応用研究・技術開発を推進し、新たな学術分野を創造する。特に、カーボンニュートラル、防災減災、健康長寿社会等を実現すべく、光量子科学、バイオサイエンス、高度情報通信技術、分子創製技術、革新的材料・先端プロセス技術、先進的社会基盤等の重点的な研究を展開する。グローバルで多角的な視点からの研究展開のために、学内外及び国内外にまたがる学際融合研究を行い、また、テクノアリーナが有する「最先端研究拠点部門」、「インキュベーション部門」、「若手卓越支援部門」を核として、既存の専攻の枠を超えた研究活動を活性化するとともに、社会との好循環を生み出す産学官共同研究拠点としての機能を一層充実させる。そして、これらの研究を支える次世代の若手人材の採用・育成のため、世界に冠たる学術分野を目指した優秀なグローバル研究者が集う研究拠点の形成を図る。

3. 社会との共創(産学連携、社学連携など)

社会ニーズを先取りしたオープンイノベーションを創出すべく、産学官の戦略的な連携を一層強化・推進し、工学研究科の研究成果を社会に広く還元することで、SDGsに代表される社会課題解決への貢献などにより社会が求める責務に応える。特に、工学研究科が全国に先駆け推進してきた共同研究講座、協働研究所のシステム(阪大方式)をさらに拡大するとともに、洗練化、高度化し、産学連携のオープン化を促進する。また、共同研究講座、協働研究所を基盤とするインターンシップ・オン・キャンパスプログラムによる共創人材の育成や企業・大学相互メリット型リカレント教育「REACH プロジェクト」における社会人の博士課程受入支援の取組、Industry on Campus 型リカレント教育エコシステムの構築等、工学研究科の強みを生かした産業界との協働による人材育成をさらに推進、発展させる等、産学共創の量的拡大に加えて、OU エコシステムの好循環に貢献すべく、活動の質的水準の維持に努める。

4. グローバル化

以前から実績のある国際共同研究プロジェクト、英語特別コースやダブル・ディグリー・プログラムの企画・運営といった基礎的な研究・教育の国際化推進の努力(ボトムアップ)に加え、多分野における高い先端研究力を活かし、その情報を世界に積極的に発信することを通じ、海外の有能な研究者や大学院レベルの優秀な留学生を自ずと引き寄せる戦略(プルアップ)により、研究科の国際力を相乗的に向上させる。特に、高い研究力を発信する施策の一環となることも意識して、日本人学生、若手教員等の海外派遣を促進するプログラムに重点を置く。

5. 業務運営

研究科長のリーダーシップのもと迅速な意思決定を行い、戦略的、重点的に推進すべき教育研究課題に対して迅速に教員の配置、組織の整備ならびに予算措置を行う効果的な管理運営を進める。戦略的かつ多様な広報を企画・実施して、工学部・工学研究科の教育研究活動を分かりやすく、かつ積極的に広く社会にタイムリーに発信し、優れた人材を国内外から広く集めるとともに、社会からのフィードバックをもとに教育研究の質と量の向上を図る。施設マネジメントの強化により、連携を支え活性化を促すインクルーシブな教育研究環境の実現、省エネかつサステナブルなキャンパスの構築を目指す。

部局アクションプラン(令和8年度)

2. OUMasterプラン2027・OUアクションプランに資する年度計画

主要取組番号 ※	OUMP 主要取組 ※	年度計画	成果指標
1-1-④	自主性、指導性、協調性などを培うための課外活動・キャリア支援・修学支援体制の強化	1. 自主活動を行える人材育成を目的として本研究科独自に「学生チャレンジプロジェクト」を実施し、これをサポートする場として整備した「HANDAI クラフトベース」を中心に、学生の工学に関する研究意欲及び能力向上につながる取り組みを涵養し、支援する。特に、顕著な実績を上げた団体に対しては研究科長特別表彰を授与するなど、活動のモチベーション向上に繋がる仕組みを継続する。また、これらの活動成果を研究科ウェブサイト等を通じて学内外へ積極的に発信し、学生の活躍を広くアピールする。	・ 以下の3点を達成する。 1. 学生チャレンジプロジェクトへの応募グループを 4 団体以上 確保する。 2. 実績を上げた団体に対し、研究科長特別表彰を授与する制度を継続的に運用する。 3. 学生の活動成果に関する広報記事を、研究科ウェブサイト等に年 1 件以上 掲載する。
1-3-①	国際連携を軸にした国際交流教育プログラムの拡充	1. 国際的に通用する知識や能力を兼ね備えた人材を世界規模で体系的に育成するため、海外の大学やコンソーシアムと連携し、ダブル・ディグリー・プログラムを、博士前期課程及び後期課程で実施し、より積極的な国際交流を図る体制を備える。	・ ダブル・ディグリー・プログラム実施数(研究科全体でダブル・ディグリー・プログラムを実施する体制を維持する。令和8年度は新たに1件のダブル・ディグリー・プログラムを締結し、14のプログラムを実施する)
1-3-②	インターンシップ・オン・キャンパスプログラムの全学的展開ならびに企業・大学相互メリット型リカレント教育体制の構築	1. 共同研究講座及び協働研究所のリソースを活用した産学連携による人材育成プログラムである「産学官共創大学院コース」を研究科全専攻に設置して、インターンシップ・オン・キャンパスの推進を図る。また、本研究科に設置の協働研究所などを通じて、「REACH プロジェクト」等のリカレント教育プログラムの拡充を見据えて推進する。令和7年度に文部科学省事業に採択された「Industry on Campus 型リカレント教育エコシステム構想」を含め、本研究科の教育プログラムを基盤とした社会からの要請を踏まえた人材育成事業について推進する。	以下の3点を達成する。 1. 研究科の18の学位プログラムに産学官共創コースを引き続き設置する。 2. 「REACH プロジェクト」および「アントレプレナーシップ型」コース等において、新たに学生・社会人を合計5名以上受け入れる。 3. 「Industry on Campus 型リカレント教育エコシステム」について、オープンバッジの発行、文部科学省の補助金に依存しない自走化モデルの確立と、そのための収益基盤の構築を目指す。

部局アクションプラン(令和8年度)

2-1-①	全ての研究者が知的好奇心・探求心に基づく基礎研究を持続的に実施可能とする活動基盤の拡充	1. テクノアリーナ体制のさらなる整備と有機的な運営を推進し、若手研究者の積極的支援、専攻を超えた共同研究、産学連携研究の支援をより精力的に実施する。 2. フューチャーイノベーションセンターの URA 人材による研究者支援(模擬面接支援を含む)を継続して実施すると共に、研究相談窓口体制により産業界・自治体・学内外の研究者との有機的研究交流や共同研究への展開を促進する。	・ 学内支援事業等の実施状況(経営企画オフィスが提供する研究支援各種データやサポートシステムを前年度と同等以上に活用し IR 業務を推進。模擬面接支援の実施。)
3-1-①	産学共創の拡大と大型共同研究の拡充	1. 共同研究講座・協働研究所を基盤とした阪大方式の産学連携を推進し、大型の共同研究費の獲得を拡大推進する。また、そのため、共同研究講座・協働研究所交流会の開催による横の交流の促進や個別の相談への対応を通じた設置企業側の満足度の維持、学会発表や共同研究講座シンポジウムなどを通じた阪大方式の産学連携制度の広報活動を推進する。 2. 産学共創の量的拡大に加えて、OU エコシステムの好循環に貢献すべく、活動の質的水準の維持に努める。	・ 共同研究費受入額 (2,150,000 千円) ・ 1,000 万円以上の共同研究費受入額 (1,500,000 千円)
3-2-①	社会のステークホルダーと協働したSDGs 実現のための基盤整備	1. テクノアリーナ最先端研究拠点に既に設置されている社会共創拠点や、インキュベーション部門 社会課題解決型のグループ等の活動を広報関連部署と連携の上支援し、セミナーやフォーラムの開催や学内外への情報発信の広報体制を強化する。 2. 地方自治体や関連企業を通じ SDGs に関連する社会課題の解決に対する取り組みを目標とした横断型活動の基盤整備の支援を進める。 3. テクノアリーナに参画する研究者や研究拠点が有する研究シーズ・研究成果をデジタルサイネージや工学研究科 YouTube チャンネル等を通じて発信し、情報を得た人との繋がりの中から新たな課題等を見出し、種々の研究交流・共同研究や価値創造に結び付く契機とする。	・ 本部 SDGs 推進体制の活動の発展及び学内浸透・学外への発信力強化 (SDGs 関連フォーラムの開催)
3-6-②	安全管理体制の強化	1. 防災及び災害時体制の強化:大学においては生命、資産を守る災害対策はもとより、教育と研究を通じて学生や社会に貢献するため、災害時における BCP(Business Continuity Plan)が重要な役割を果たす。全体避難訓練の実施、安否確認システムの認知度向上、防災マニュアルに加え、災害発生直後、迅速に対応するための災害時対応マニュアルの整備、防災・減災対策人材のすそ野拡大、災害時備蓄計画を引き続き推進する。 2. 研究活動の保護:重要な実験データや研究設備を保全し、特に社会貢献性の高い研究が中断されないよう管理する。	・ 災害対策本部訓練、授業開講期間における全体避難訓練の実施(年度内各 1 回) ・ 災害発生時における危険箇所の把握と担当教職員の連絡体制確保 ・ 体制の整備:防災・減災対策の意識啓発 ・ ANPIC の登録徹底(常勤教職員 100%) ・ 研究データのクラウド化、持出しデータの確認。

部局アクションプラン(令和8年度)

3-8-①	老朽施設の計画的解消と長寿命化・エネルギー使用量及び温室効果ガス排出量の削減	1. 省エネルギーの効果が高いものとして、老朽空調機の更新による高効率化と照明の LED 化の取り組みを継続する。 2. ドラフトチャンバーにインバーター制御を付加することで、研究者不在時の換気量を減らし、換気・空調負荷の削減の取組を行う。 3. その他、省エネルギーに資する対策と効果を引き続き研究する。	・ エネルギーの使用に係る原単位 (毎年平均1%以上削減)
4-2-③	学際融合研究、共創活動を加速する、各部局の URA 活動を含めた全学的な支援環境の整備	1. フューチャーイノベーションセンターの専任URAが、工学研究科の研究力の動向調査、科研費申請支援、大型競争資金獲得支援を継続して行う。 2. OU マスタープラン実現加速事業の一環である研究コンシェルジュ制度の維持と自走化に取り組み、若手教授を含む研究者の活躍の顕在化の促進と、重点研究分野の戦略構築を推進するための活動を継続する。	・ 学内支援事業等の実施状況 (データに基づく研究者への科研費申請支援活動の実施と大型競争資金獲得のための研究者支援活動の実施)
5-5-①	女性比率が低い分野における戦略的なすそ野拡大	1. 学校推薦型選抜は、特に女性の志願者割合が一般選抜に比べ高く、多様な人材の受け入れに寄与していることから、学部長をはじめ執行部の教員が近隣の主要高校進路指導部を訪問し、工学系における女性のキャリアパスならびに学校推薦型選抜のより積極的な広報を行う。	・ 女子高校生向けの理解促進活動の実施と質の向上 以下の2点を達成する。 1. 近隣の主要高校 20 校以上を訪問する。 2. 広報活動において「大阪・関西万博関連の広報冊子」を配布・活用する。
5-7-①	SOGI、障がい者を尊重する Diversity & Inclusion の基盤整備	1. 障がい者雇用推進支援室に所属する障がいを有する職員によるキャンパス美化等の業務を通じて、多様な人材を受容・包摂できる学内環境づくりをより一層推進する。	・ 障がい者の職域拡大 (障がい者雇用推進支援室における障がい者雇用者数を維持しつつ、引き続き新たな職域の可能性を探る) ・ 障がいを有する職員と部局構成員との交流事業の実施 (年1回)

部局アクションプラン(令和8年度)

部局名:基礎工学研究科・基礎工学部

1. 部局の強み・特色を活かすための基本理念

基礎工学研究科・基礎工学部の基本理念は、旧来の縦割りの学問体系には縛られず、一方では最先端の科学技術を基礎科学の原理にまで立ち返って探求し、他方で技術的課題の解決を発端として新しい基礎科学を創出することである。このような科学と技術の融合を通じて科学技術の根本的な開発を行い、それにより人類の真の文化の創造を目指す。

1. 教育

分野横断・学際融合型の高度専門教育を実践することで、専門性と学際性に富み、社会の要請に応える新しい学問領域を開拓する能力を有し、国際的に活躍できる人材の育成を行う。特に、大学院においては「研究室ローテーション」、「海外研修」、「科学技術英語」等を整備し、高度教養・学際融合教育を充実させる。加えて教育効果を高めるべくブレンデッド教育を推進するとともに、それに必要な環境整備を継続的に進める。

2. 研究

理学と工学を融合した基盤学際領域に加え、より幅広い複合学際領域にまで研究領域を拡張することで、新しい学術研究領域を創成し、社会に向けてその成果を還元していく。そのため、若手研究者を含めた従来の研究支援体制を一層強化すると共に、共同研究拠点の新規発足や産学連携体制の深化を図る。特に、若手研究者の海外共同研究や競争的資金の獲得について支援を強化する。

3. 社会との共創(産学連携、社学連携など)

国立大学法人における教育研究の成果は、広く国民に周知・還元される必要がある。そのため、同窓会や高大連携活動など様々な機会を捉えて、未来社会を先導する研究成果等を情報発信し、学外との共同研究や大学知の活用を通して社会へ貢献する。

4. グローバル化

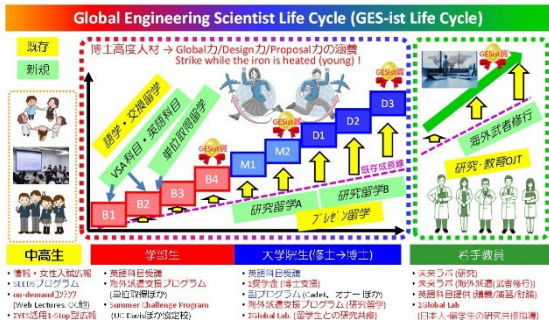
Engineering Science(基礎工学)のコンセプトのもと、国立大学法人におけるユニークな部局として特色を活かし、融合教育研究推進のために、国外有力大学との連携により基礎工学国際コンソーシアムを中核としたマルチラテラルな国際連携を展開する。

5. 業務運営

務の効率化を図り、部局運営および活動支援に必要な人員を配置し、基礎工学の理念実現に向けて、教員が教育研究に十分なエフォートを確保できる体制を整備する。また、多様性のある部局を目指し、ダイバーシティ推進に取り組む。

部局アクションプラン(令和8年度)

2. OUMasterプラン2027・OUアクションプランに資する年度計画

主要取組番号 ※	OUMP 主要取組 ※	年度計画	成果指標
1-1	学部から大学院までを見通した教育体制の構築	1. 大学院における教育プログラムを見直し、特に自らの専門分野を超えた科目の履修を促進するために、受講可能な他専攻科目(学際科目)を増やすカリキュラム改革を行う。 2. Engineering Science を理念とした高度人材を Global Engineering Scientist (GESist)として捉え、GESist-Life Cycle をサポートする体制を整備する。  The diagram illustrates the 'Global Engineering Scientist Life Cycle (GES-ist Life Cycle)'. It shows a progression from 'High School' (高校生) to 'University Student' (大学生) and 'Postgraduate Student' (大学院生). Key milestones include 'Bachelor's Degree' (学士), 'Master's Degree' (修士), and 'Doctoral Degree' (博士). The cycle is supported by various programs: 'In-demand 2027' (需要2027), 'Summer Challenge Program' (サマーチャレンジプログラム), 'Global Lab' (グローバルラボ), and 'Research Education' (研究教育). The diagram also highlights the importance of 'Global Engineering Scientist' (GESist) and 'Life Cycle' (ライフサイクル) in the context of 'Engineering Science' (工学科学).	研究科全体における学際科目を10%増加させる。 GESist-Life Cycle Supportのための部局内体制を整備する。令和8年度強化項目は以下に示す通り。 ・受験生向け1-Stop型広報システム(ΣYES)を大阪大学提供のシステム(OCANs)と融合運用させる。 ・ΣGlobal Office(ΣGO)と連携して、国際性涵養のための研究教育活動を整備する。
1-2-①	「知と知の融合」、「学際融合」や「社会と知の統合」科目の充実のためのDouble Wing Academic Architecture構想の定着化	1. 留学生・日本人学生を問わず提供できるオンライン型・オンデマンド型教育コンテンツを拡充し、基礎工学をコア拠点としつつも、ASEAN地域を中心とするGlobal環境において、未来に資する優秀な人材を獲得・育成する体制を構築する。(OUMP・活性化A)	・海外クロアポ教員(女性教員3名(前年比1名増))による短期集中型英語講義科目(4科目)を継続して提供し、受講人数を昨年度より増加させる ((学部生向け) Frontier Engineering Science 1&2, (院生向け) Σ Global Lab Special Course 1&2)。 ・専門の英語科目 (Chemical Engineering Science 1, 2 & 3)も開講し、従来の英語科目に加えて、上記新設科目群を、留学生向けの大阪大学オンライン留学科目・国際交流科目・高度国際性涵養科目として、他学部にも提供する。

部局アクションプラン(令和8年度)

1-3-①	国際連携を軸にした国際交流教育プログラムの拡充	1. Double Degree Program 締結に向けた交渉を進め、優秀な学生の DDP 参加を促す。	1 校以上の DDP を締結し、DDP 学生の新規参加を促す (IN/OUT、各々1 名以上)
2-2-④	研究環境整備、学際融合機会の創出、グローバル化の奨励など若手研究者に対する積極的な支援	1. 融合研究から未来志向型研究や独創的な新領域の創成を生み出すことを目指した未来研究ラボシステムの枠組みを活用し、若手研究者短期海外渡航援助を行い、海外大学との連携機会の増加、グローバル化、若手の研究機会の増加を目指す。 本支援制度を受けた若手構成員がキャリアアップ(助教→准教授等)に成功した例が出始めているため、継続して本支援を実施する。	若手研究支援5件程度、 合計10,000千円 若手海外渡航支援2件程度、 合計2,000千円
		2. 現任教員および博士後期課程学生の競争的資金(科研費・学振など)の更なる獲得に向け、名誉教授による申請書等のレビューシステムを活用した指導を行う。	前年度不採択課題の抽出とレビューの実施(10 件程度)
3-6-①	持続的成長のための自律的経営に向けた運営・事務体制の強化及び質保証システム等の整備・充実	1. 第4期中期目標・中期計画の4年目終了時評価を見据え、令和7年度末に実施した基礎工学部・基礎工学研究科外部評価の結果について、研究科執行部会議において分析・精査を行い、その結果を踏まえた部局運営方針・戦略を策定する。	基礎工学部・基礎工学研究科外部評価結果の分析とそれに基づく部局運営方針戦略の策定
3-6-③	ハラスメント防止の全学徹底	1. 相談 3 室を統合した部局内メディエーション体制を整える(Campus Life Support 室(CLS 室)、なんでも相談室、留学生相談室(ΣARIS))。	統合型相談受付システムを構築し、相談種別に基づくトライアージ型支援体制を築く。 全教職員を対象とした部局独自の研修を実施する(年度内1回)。
3-7-①	事務組織体制の強化	1. 令和 7 年度に、縦割りで分散していた国際関係の事務体制を再編した Σ Global Office(ΣGO)の機能をさらに強化し、目的強化型の事務体制強化モデルとする。	ΣGO を基盤にした、教職協働体制・異部署協働体制をさらに強化する。そのために、国際交流活動の種目別業務のマニュアル化を進める(海外教員クロア採用、DDP 締結、MOU 締結、短プロアウトソーシング、英語講義開講ほか)。

部局アクションプラン(令和8年度)

5-1	優秀な留学生の受入れと本学学生の海外派遣を通じたDiversityの向上とグローバル人材の育成	1. Σ Global Office (Σ GO)の運用を強化し、引き続き、Σ Global Lab(Σ GlobalL)システム(IN/OUT×4種別)の支援活動を推進する。(OUMP・活性化 A) The diagram illustrates the Σ Global Lab (Σ GlobalL) system, categorized into four main areas: [Global協働研究], [Global協働教育], [Global協働研究], and [Global協働教育]. Each area lists specific programs and their status (New or Enhanced). [Global協働研究] Σ GlobalL: 若手研究者による国際協働研究の開拓 (New/Enhanced) - IN: クロアボ教員(ΣCAP)の招へし - OUT: 若手教員の海外派遣(未来ラボ) Σ GlobalL-mini: 大学院生を介した国際協働研究の推進 (Enhanced) - IN: DDP / 若手教員博士受入 (LPDPほか) - OUT: 大学院海外派遣プログラム [Global協働教育] Σ GlobalL-edu: 学部生のInbound/Outbound派遣(共修教育) (New) - IN: Sigma Extension (Summer/Winter School) - OUT: 学部生Summer Challengeプログラム Σ GlobalL-pre: 学部生・大学院生の予備Global教育 (Enhanced) ・科学技術英語(院生/学部生) ・学部生向け英語講義 (on-site/on-demand) ・ΣCAPによる英語講義(院生・学部生) 2. 学術連携・国際共同研究の推進を目的として構築された、ASEAN Engineering Science DDP ネットワークを継続して整備するとともに、そこに参画する主要校から、博士志向型高度人材をDDP学生として獲得する(Inbound 志向)。欧米地域・東アジア地域を対象として、Outbound 志向のDDPネットワークの整備・強化に着手する。(OUMP・活性化 A) 3. 学部生向けの単位取得型短期海外派遣プログラムを提供し、部局所属学生ならびに全学学生に周知する。また、海外教員のクロアポ招聘による英語講義を開講し、在学中に欧米の教育システムに参画する機会を供する。	Σ Global Lab (Σ GlobalL)の設置数 (30 件程度(前年度合計 27 件)) The logo for Σ Global System features a globe with a blue and red circular arrow around it, and the text "Σ Global System" and "○○○○○○ Lab (Σ GlobalL-xx)" below it. マラヤ大から、DDP 学生 ((博士)4名)、マヒドン大学から、DDP 学生 ((博士)1名、(修士)3 名)の研究指導を実施する。 欧米地域・東アジア地域における DDP を新たに締結する (1 件以上)。 新規に DDP 学生を参画させる (IN/OUT、各々1 名以上) UC Davis におけるSummer Challenge Program を提供し、それに挑戦する学生を募集する(J1-Visa取得が必要であるため、カンントリーリスク有)。 UC Davis教員を第3国(インドネシア)に招へいして講義提供し、単位取得する新たなSummer Challenge Program(仮称: Japan-meets-US-at-Java)を提供し、参加学生を募集する。
-----	---	--	---

部局アクションプラン(令和8年度)

5-2-①	海外の有力大学等との戦略的組織間連携(GKP)による世界的に卓越した研究拠点の形成	1. 世界有力9大学の基礎工学部門で構成する基礎工学国際コンソーシアムの取組をさらに推進し、大学間の教員・学生交流を促進するとともに、大学間ダブル・ディグリー・プログラムの締結に向けた協議を開始する。また、参画大学の拡大に向けた働きかけを行うとともに、次年度開催予定の第11回コンソーシアム会議の実施に向けた協議を行う。	・ダブル・ディグリー・プログラム締結に向けた協議の開始およびプログラム案の策定 ・コンソーシアム参画大学拡大に向けた打診の実施 ・次年度開催予定の第11回コンソーシアム会議の実施案の策定
		2. GKP 拠点のうち、基礎工学研究科のパートナー校を対象にして、教員・学生の交流を推進するための方向性を策定する。(例 グローニンゲン大学、ユニバーシティカレッジロンドン、カリフォルニア大学デービス校・サンディエゴ校、ストラスブール大学、デルフト工科大学ほか)	相互情報交換、教員・学生交流を通じて、交流を活性化するための方向性を策定する(例 DDP 締結、クロアポ招へい制度、大学間MOUの下での部局間MOU 締結ほか)。
5-6-②	インクルーシブ・マネジメント力の向上及び Diversity & Inclusion の推進による研究領域の開拓、女性研究者の育成	1. 「多世代高度学際融合人材育成」を推進するにあたり、大学院のダイバーシティ環境を向上させるため、他大学および社会人からの博士後期課程入学者、および私費外国人留学生による大学院入学者のうち、特に優秀な学生に対して入学金相当分の経済的支援制度を導入しているが、今年度も同制度を継続させることで、一層の環境向上を図る。	各種経済支援を確実に実行する。
		2. ジェンダーバランスのとれた学びの場の提供を志向した新しい学部入試制度(いわゆる女性枠:令和9年度入学)を実施する。	学校型推薦入試(女性枠)の実施体制を再確認し、必要に応じて改善して実施する。
		3. 令和7年度に実施した、ジェンダーバランスのとれた学びの場の提供を志向した新しい学部入試制度(いわゆる女性枠:令和8年度入学)を継続して実施運営するとともに、女性枠の及ぼす効果を分析し、次の段階の部局アクションの提案に繋げる。	学部入学生に対する女性比率を10%以上に改善する。 部局内設置の男女参画WGにおいて、女性学生・女性教職員向け設備充足状況(更衣室、休息室、ベビーチェア/シート型多目的トイレほか)を確認し、ニーズ/想定に応じて、計画的に更新する。 女性枠を起点にしたD&I環境の改善効果を分析し、女性枠入試の実施方法を改善するための方策を議論する(2

部局アクションプラン(令和8年度)

			年前告知のため中長期目標)。
--	--	--	---

部局アクションプラン(令和8年度)

部局名:国際公共政策研究科

1. 部局の強み・特色を活かすための基本理念

国際公共政策研究科は、平成 6 年の設立以来、拡大を続ける国際公共部門が求める知識の探求と、その実践に必要な人材の育成を目指して研究・教育を行っている。具体的には、平和と安全の確保、紛争の解決、国家機能の再建、民主主義の実現、環境破壊の防止、貧困の解消、開発の促進といったグローバルな課題があり、日本においては政治・財政におけるアカウンタビリティの確保、長期不況の克服、産業構造の転換、少子・高齢化対策、格差是正、男女共同参画の推進、財政赤字の解消といった課題がある。本研究科はこれらの課題解決に向けて、法律・政治・経済の各分野の知識を用いて研究を推進し、有為な若者を世界から集め、知性と情熱を併せもったグローバルな知の共同体を形成することを目指す。

1. 教育

本研究科は、平成 15 年の専門職大学院制度発足後に創設された他の公共政策大学院と異なり独自の教員組織をもっており、博士後期課程まで優れた一貫教育を提供していると自負している。そうした教育によって、公共部門・政策部門で活躍する人材のみならず、多くの研究者を輩出することが可能となっている。修了生は世界各地で活躍している。また、本研究科は独立研究科であるが、法学部国際公共政策学科の教育に実質的な責任を負っている。当学科は高い学力をもった意欲ある学生を集めている。これまで、関西及び全国レベルの学生による政策提言コンテストでの多数の優勝他、各種優秀賞を多数受賞している。高大接続にも力を入れ、毎年、高校生による研究発表会を開催している。

本研究科の強みと特色は、高い留学生比率によって生まれる国際的な学習環境、及び国際的で政策志向の実践応用型の教育にある。特に東アジア圏外からの留学生の割合が他研究科に比して高く、そのため英語で行われる授業も多い。また、海外体験を重視し、以下でも述べるように、海外の大学との三つのダブル・ディグリー・プログラム(双方向)、メキシコの大学院に留学するための奨学金プログラムを有している。

上記の特徴を活かすために、令和 8 年度においては以下の方針を採用する。1)質の高い教育環境を確保するため、留学生の相談窓口として、国際交流担当の職員を配置し、いっそう積極的に留学生にアプローチし、留学生が抱えている問題等の解決を図る。2)学生がここで学びたいと思える教育環境を実現するため、学生に主体的に行動させる教育プログラムを実施する教員に対し、その活動費を補助する制度を充実させる。3)学生の研究活動促進のため「OSIPP 大学院生研究活動奨励賞」として、年に2回(半年毎)、受賞者に研究費を配分する。4)博士(経済学)及び博士(法学)の導入により高い専門性も追求できるように教育体制を充実させる。

2. 研究

本研究科は、法学・政治学・経済学の学術的かつ実践的知識を総合し、現代の日本や国際社会が直面する公共的な政策課題に取り組んでいる。近年、本研究科教員・学生で構成する国際公共政策学会学会誌の査読誌化(平成 28 年から)、及び全巻オンライン化に取り組み、学問的水準と発信力を強化した。また、平成 29 年度に教授会の下に研究倫理委員会を設置し、高度なデータ研究を可能にする制度を整備した。最近、本研究科若手教員のランキングの高い国際学術雑誌への採択が相次いでおり、評価を高めている。また、経済系若手教員のエビデンス・ベースト・アプローチに対する評価は高く、学生に対しても効果が実証されつつある。さらに紛争研究・平和構築・共生分野の研究が活発で、国際的な共同研究も進められている。加えて、令和 8 年度より発足する社会価値デザイン機構の活動に対して、従来行ってきた社会ソリューション・イニシアティブ (SSI)や社会技術共創研究センター(ELSI)への協力をさらに発展させる。また、全学で部局連携で行う総合知研究にも積極的に協力する。

上記の特徴を活かすために、令和 8 年度においては以下の方針を採用する。1)国際共同研究を促進するため、戦略的経費を用いて、研究活動費を補助する。2)異分野融合研究を支援するため、戦略的経費を用いて、研究活動費を補助する。3)研究を促進するため、気軽に研究発表を聞き意見交換を行えるランチセミナーを積極的に開催する。4)大阪大学賞を受賞した研究者を表彰する。5)応募インセンティブ促進のため、戦略的経費を用いて、科研費の獲得状況に応じた研究活動費を傾斜配分する。6)優秀な教員を獲得するための研究会の開催経費の補助を行うとともに、新任教員の着任時に、スタートアップのための研究費を配分する。7)研究論文がアクセプトまたは出版された場合に、毎月、研究科内で情報を共有し、研究への刺激を与える。8)「老い」に関する総合知研究に参加する。

3. 社会との共創(産学連携、社会学連携など)

本研究科の学外との連携については、公共部門(政府、自治体、公共的機関)との連携に強みがある。教員は政府・自治体の各種委員会の委員を務め、また政策研究会に招かれるなど、アドバイザーの役割を担って

部局アクションプラン(令和8年度)

いる。研究科としては重要なミッションの一つであると考えているので、引き続き教員の活動を奨励する。また、国際的な事象を扱うことが多い本研究科では、主要全国紙を発行する朝日新聞社、読売新聞社、さらに令和4年度より日本経済新聞社による連携講義を設置しており、3社の記者たちが国際的なトピックについて論じるリレー講義を継続して行っている。

上記の特徴を活かすため、令和8年度は以下の方針を採用する。1)「ESG(環境・社会・企業統治)」を通じて、企業の利益の最大化と地球規模の人类的な課題の解決とを調和させ、持続可能な未来をつくるために産業界との交流を深める。2)グローバルリーダーシップ・プログラムを通じて、公共的な課題を解決するための指導力を備えた人材の育成を行うため、学外のリーダーとの交流を深める。

4. グローバル化

本研究科はグローバル化に力を入れてきた。日本の将来にとって重要な東アジア・東南アジアを始め、法の支配・人権・民主主義や制度構築で世界をリードする欧州・北米・大洋州、急速な発展を遂げ、本研究科への留学生も増えている中南米・アフリカ・ユーラシア大陸各地等、交流先は多岐にわたっている。学生交換、超短期プログラムの受入れ、教員の相互客員教授任用など多方面にわたって協力関係を構築してきている。また、学生の海外インターンシップへの参加に助成を行い、国際機関等での就業経験の獲得を積極的に促してきた。

また、教育においては、オランダのグローニンゲン大学文学部とは部局間交流協定を結び、Gateway to Europe の授業(グローニンゲン大学講師による集中講義)、交換留学、ダブル・ディグリー・プログラム、共同研究など多面的な交流を実現している。さらにフィリピンのデ・ラ・サール大学とも部局間協定を結び、ダブル・ディグリー・プログラムを実施している。これらはすべて令和8年度も継続する。さらに一昨年度、グローニンゲン大学文学部との間で、博士前期課程に加えて、博士後期課程についてもダブル・ディグリー・プログラム協定を締結し、今年度同プログラムも開始された。加えて、今年度は延世大学国際学大学院(韓国)との間のダブル・ディグリー・プログラムを設置した。

上記の特徴を活かすため、令和8年度は以下の方針を採用する。1)先方から打診のあった梨花女子大学国際学大学院(韓国)との部局間協定締結の検討を進め、学生のモビリティを高める新たな部局間協定の締結に向けた情報収集も行う。2)オンラインを含めインターンシップの可能性を探り積極的に参加を促す。世界銀行及びIMFと連携し国際機関でのインターンシップの可能性も検討する。

5. 業務運営

研究科内の管理運営は、執行部(研究科長及び2名の副研究科長)と研究科内主要委員会との共同作業により実施している。令和8年度は以下の方針を採用する。1)会議の時間効率性を高めるため、各会議の長は、事前に論点をまとめ、会議時間数を減少させ、より多くの研究時間を確保する。コロナ禍で行っていたオンライン会議を、引き続き積極的に活用する。2)さまざまな業務において、その内容・規定を文書化・デジタル化し、運用の効率化及び新たな担当者の引継ぎを容易にする。

部局アクションプラン(令和8年度)

2. OUMasterプラン2027・OUアクションプランに資する年度計画

主要取組番号 ※	OUMP 主要取組 ※	年度計画	成果指標
1-2-③	人文社会科学系教育リソースの全学的活用による横断型教育体制の構築	1. 人文社会科学系オーナー大学院プログラム運営委員会、人文社会科学系オーナー大学院プログラム教務委員会を通じた同プログラムへの積極的協力を継続する。 2. 令和 7 年度に創設した、総合的な社会科学の学術知を持ち、政策実践ができるリーダーを養成するグローバル政策リーダーユニットについて、令和 8 年度は運用開始年度として、経済学研究科、法学研究科、社会経済研究所との連携を強化し、主幹部局として運営を主導する。	・【定性的指標】・「人文社会科学系オーナー大学院プログラム」の運用ならびに新規科目の開発・学際大学院機構ならびに他の人文社会科学系組織との連携の運用体制の定常化(経済学研究科、法学研究科、社会経済研究所とのユニット運営懇談会の開催の定常化。人文社会学系オーナー大学院プログラム教務委員会・同運営委員会等を通じたプログラム運営への協力の強化)
3-2-①	社会のステークホルダーと協働したSDGs 実現のための基盤整備	1. 部局での研究業績把握を通じた SDGs への取組状況把握と、広報媒体での情報発信等による広報コンテンツ等のさらなる充実。 2. セミナー・シンポジウム・高大連携イベントの共催を通じた SDGs実現に向けた政策ソリューションの探求による SSI の活動の後方支援。	【定量的指標】・SDGs関連プロジェクト累計数:前年度数を 5%伸ばす。 【定性的指標】・本部 SDGs推進体制の活動の発展及び学内浸透・学外への発信力強化に向けて、SDGs関連事業の成果の公開。 ・SSI を中核とした社会実装等から基礎研究への組織的なフィードバック機能の充実:SSI との連携による成果の公開。

部局アクションプラン(令和8年度)

3-5-④	未来基金の拡大	1. 令和 7 年度に創設したアンバサダー制度を強化し、修了生(元教職員を含む)との持続的関係構築と卒業生間のコミュニティを醸成する。	・【定性的指標】修了生(元教職員を含む)に向けての情報発信の強化、及びイベントの開催(同窓会ホームページを通じての会員登録、寄付、イベント開催登録等のデジタル化及び情報の充実化)。
5-1-①	優秀な留学生を戦略的に受入れるための学内外連携体制の整備充実	1. ホームページでの情報発信、多様なリクルート活動の展開、現地での留学フェアへの参加、他機関が開催するオンライン留学フェアへの参加。 2.	【定量的指標】(6)-1-1 留学生数(バーチャル留学(受入)等含む):文系部局内トップの比率の維持。 ・ (6)-1-2 交換留学プログラム等受講者数:前年度数の 10%増加。
5-6-②	インクルーシブ・マネジメント力の向上及び Diversity & Inclusion の推進による研究領域の開拓、女性研究者の育成	1. 教員選考の見直し(教員選考におけるダイバーシティの観点の導入、アンコンシャスバイアス研修の周知) ・教員選考において、多様性(性別、国籍など)の確保を考慮する。 2. 女性研究者、女子学生のライフステージに応じた、キャリア・モデルに関する情報発信を行う。	【定量的指標】(9)-3-2・女性研究者在職比率(30%以上の達成)
7-2-①	受験生を対象としたマーケティングに基づいた PR 活動	1. 全国の高校生を対象とした Future Global Leadership Camp(8 月)、国際公共政策コンファレンス(待兼山会議)(3 月)を開催する。	【定性的指標】(15)-2-3 高校生・高校教員等に向けた積極的な広報活動の実施(オープンキャンパス・セミナー等における参加者動向について検証を行い、近畿圏外からの参加者の割合の増加が認められること)

部局アクションプラン(令和8年度)

部局名:情報科学研究科

1. 部局の強み・特色を活かすための基本理念

情報科学研究科は、「情報科学技術をなお一層発展させるとともに、多様化する現代社会が抱える問題を克服しながら豊かな社会を実現する」ことを理念とし、社会イノベーションの創起により大変革時代を先導する情報科学技術の研究を牽引し、新たな学術領域を開拓する人材の育成を目指している。

1. 教育

教育においては、コラボレーティブ・イノベーションを推進するため、情報科学に関する高度な専門知識を身に付けることができる体系的なカリキュラムを整備するとともに、本研究科の強みである、生命科学などの諸分野と情報科学との融合領域の教育研究活動および産学官連携や大学間連携による社会の要請も踏まえた教育研究活動をさらに強化し、高度な専門知識と豊かな教養、高いデザイン力を有し、社会を牽引することができる実践的な知を備えた人材を育成する。

2. 研究

研究においては、情報科学技術に関連する諸分野において、国際的レベルで優れた研究をさらに発展させるとともに、さまざまな分野との学際研究や融合研究で世界をリードすることを目指す。情報セキュリティやビッグデータ解析、人工知能などの情報科学技術を一層発展させるとともに、脳情報科学やロボティクスなど異分野融合による新たな学術領域を創成し、超スマート社会の実現に貢献する。

3. 社会との共創(産学連携、社学連携など)

社会と密接に結びつく情報科学技術の特性を活かして、社会ニーズと技術シーズの調和を基盤とし、オープンイノベーションを創出すべく産学官の戦略的連携を強化・推進し、研究成果を国内外に広く還元することで、グローバル社会が求める責務に応える。大学知や優れた人材の循環を活発化させるため、情報科学技術に関する知的資源を広く発信し、社会との連携や協働による社会貢献活動を推進する。

4. グローバル化

上海交通大学やマッコーリー大学など、環太平洋を中心とした学術交流協定校と連携し、全学の教育プログラム（FrontierLab@OsakaU, アジア人材育成のための領域横断国際研究教育拠点形成事業（CAREN）等）にも積極的に参画し、海外連携を強化する。ヒューマンウェアイノベーション学位プログラムなどを通じて、教育研究のグローバル化を進める。英語特別コースや海外インターンシップ科目を充実させることによって、教育面でのグローバル化を推進する。

5. 業務運営

教職員がグローバル社会の健全な発展に寄与する教育研究活動に対して国際的な視野を持って活発に取り組めるよう、コンプライアンス遵守を徹底しつつ、機動性・透明性を重視する。異分野融合による新学術領域の創成や専門分野を越えた融合領域・学際領域の教育研究、人材育成を実施する体制を学内外の各組織と協力して構築できるよう、柔軟性を持った運営体制を維持する。

部局アクションプラン(令和8年度)

2. OUMasterプラン2027・OUアクションプランに資する年度計画

主要取組番号 ※	OUMP 主要取組 ※	年度計画	成果指標
1-1-②	大学院教育支援体制の強化	1. 分野横断型教育プログラムの充実 本研究科が主体として実施している「ヒューマンウェイノベーション学位プログラム(HWIP)」(令和7年度学位プログラム化)と、令和6年度に開始した国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成事業(BOOST)「新興・融合研究を推進するマルチスタックAI人材育成プロジェクト」の連携により、情報、認知、生命の分野の融合研究を推進する将来のリーダー人材を育成する。特に、イノベーション創発講義、やスキル評価など、HWIP 履修生・BOOST 生のスキルアップを多角的に支援するために、本研究科専攻長会、HWIP 教務委員会、関係部局の連携を強化する。 2. 定員増に向けた教育支援体制の強化 大学・高専機能強化支援事業の採択に伴う令和7年度の学部定員増ならびに令和11年度に計画している研究科定員増に対応し、高度情報専門人材の育成を担う協力講座を設置し、大学院教育の支援体制を強化する。また、本取組において教育・研究に貢献する若手教員を雇用する。さらに、令和9年度に予定されている教育研究組織の再編成に備え、研究科の重点4課題を推進するためのカリキュラムを強化する。	・「学際融合・社会連携を指向した双翼型大学院教育システム(DWAA)」に関する教育プログラムの実施状況 (4件(令和8年度)) ・高度情報専門人材の確保に向けた機能強化取組における協力講座新規設置数 (1件(令和8年度)) ・高度情報専門人材の確保に向けた機能強化取組における若手教員雇用数 (1人(令和8年度)) ・新設授業科目数 (5科目(令和8年度))
1-1-④	自主性、指導性、協調性などを培うための課外活動・キャリア支援・修学支援体制の強化	1. 博士後期課程学生への修学支援 BOOST「新興・融合研究を推進するマルチスタックAI人材育成プロジェクト」において、BOOST 生が学業と研究に専念できるように研究専念支援金、研究奨励費および研究費を支給する。BOOST と HWIP の連携を強めることで、HWIP 履修生が大きな負荷の増加なく、BOOST にも参画できるように配慮する。 2. 博士前期・後期課程学生へのキャリア支援 従来の研究科幹旋型インターンシップに加え、インターンシップの実施形態や実施時期の多様化を反映したインターンシップ説明会を就職幹旋企業と連携して実施する。BOOST では、キャリア支援のために企業・研究機関との交流会を実施する。また、自主性や協調性、研	・生活費相当の経済的支援を受ける博士後期課程学生数 (54人(令和8年度)) ・BOOST 生に対するキャリア支援の実施状況 (AI 技術勉強会、スキル評価、アドバイザーによる助言、企業家などによる講演会等の実施)

部局アクションプラン(令和8年度)

		究力を培うために、BOOST 生が主体的に融合研究を実施するための支援として、AI 技術勉強会、スキル評価、アドバイザーによる助言、企業家などによる講演会などを行う。	
1-3-①	国際連携を軸にした国際交流教育プログラム	1. ダブル・ディグリー、コチュテルプログラムの取り組み強化 海外の大学とのダブル・ディグリー協定やコチュテルの締結のための取組強化として、現在学術交流協定校である上海交通大学やトゥールーズ国立応用科学研究所などとインターン等を通じた学生交流および教員のワークショップを通じて連携を強化する。 2. 新しい連携先の模索 全学の教育プログラム等に積極的に参画し、環太平洋地域の大学を訪問するなどして新しい連携先を継続的に模索する。	・大学院英語特別コース在籍者数 (32人(令和8年度終了時)) ・新規学術交流協定数(2件(令和8年度))
2-2-③	次世代 AI 技術によるデータ駆動型研究の加速	1. DX 社会研究部門での学際融合研究促進 先導的学際融合機構 DX 社会研究部門において学際融合研究を促進させる。各研究領域において、部局をまたいだ融合的課題を発掘し、プロジェクトとして立ち上げるとともに社会実装を加速させる。また、シンポジウムを開催し、研究者の交流と研究成果の発表の場を設ける。	・部局横断型プロジェクト数 (45 件(令和8年度))
2-2-④	研究環境整備、学際融合機会の創出、グローバル化の奨励など若手研究者に対する積極的な支援	1. 若手研究者に対する研究支援 若手研究者に対するスタートアップ支援や模擬面接、申請書の相互チェックなどを継続し、学際融合の促進と大型外部資金獲得を目指す。 2. 若手研究者に対するネットワーク強化支援 ランチセミナー、サマースクールなどの取り組みを展開させて、専攻の枠を越えた研究活動の環境整備と連携支援を行う。	・大型外部資金の獲得件数 (10 件(令和8年度)) ・若手研究者のネットワークを強化するための交流イベントの企画件数 (40件(令和8年度))
2-2-⑤	人文社会科学分野のポテンシャルを活かした新領域の開拓と分野包括的な研究戦略の立案	1. ネットワーキングイベント等による研究者交流 分野横断型の研究領域を創成するために、他部局の研究者との交流を行うネットワーキングイベントを4回程度継続して実施する。人間科学研究科との間で行っている研究交流会も引き続き実施し、融合研究プロジェクトを推進する。	・部局横断型プロジェクト数 (45 件(令和8年度))

部局アクションプラン(令和8年度)

3-1-①	産学共創の拡大と大型共同研究の拡充	1. 企業等との共同研究マッチング 産学共創活動をより一層拡大させ、企業等との共同研究を推進する。特に、ダイキン工業およびシスメックスとの包括連携に基づいた取り組みでは、部局として積極的に関わることで組織的に主導したテーマ創出を行う。	・共同研究費受入額 (238,000 千円(令和8年度)) ・1,000 万円以上の共同研究費受入額 (81,000 千円(令和8年度)) ※他部局代表者の分担分を含む。
3-6-①	持続的成長のための自律的経営に向けた運営・事務体制の強化及び質保証システム等の整備・充実	1. 教育アセスメントの実施 各学位プログラムおよび先導的量子ビーム応用卓越大学院プログラム等において教育アセスメントを行った後、研究科における教育アセスメントを行う。また、それらの結果を踏まえて、教育の質の向上を進める。その際、令和7年度に実施した教育アセスメントでの課題についても確認し、内部質保証を有効に機能させる。	・全学的な内部質保証に係るシステムの整備状況等 (・研究科における教育アセスメントの実施)
5-1-①	優秀な留学生を戦略的に受入れるための学内外連携体制の整備充実	1. 非正規留学生受入れ強化 FrontierLab、CAREN、Osaka University International Certificate Program (OUICP) などの全学の教育プログラムに積極的に参画し、短期受入れプログラムによる非正規生の受入れをより一層強化する。 2. 留学生獲得への取組み CAREN が主催する対面による大学訪問や、海外の学部生を対象としたオンライン留学生セッション、さらに国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)主催のさくらサイエンスプログラムオンライン大学訪問を通じて、優秀な留学生の獲得に取り組む。 2025年度から開始した Webinar を継続し、特にアセアン地域の主要大学および協定あるいは連携のある大学を中心に、優秀な留学生へのリーチ活動を展開する。	・留学生数(バーチャル留学(受入)等含む。) (156 人(令和9年5月1日現在)) ・交換留学プログラム等受講者数(10人(令和8年度)) ・Webinar の実施件数 (5 件(令和8年度)) ・Webinar の参加者数 (80名(令和8年度))

部局アクションプラン(令和8年度)

7-2-①	受験生を対象としたマーケティングに基づいたPR活動	1. 高校生等に対する広報活動 高校生や大学生を対象とした一日体験教室およびオープンキャンパス、オンラインを活用した相談会や見学会を実施する。さらに、個別に高等学校や高等専門学校を訪問して、説明会や模擬講義などを行うとともに、教員に向けての情報系の魅力の周知などの広報活動も実施する。 また、他大学と連携した全国規模の情報系の魅力発信イベントにも参画する。	・高校生・高校教員等に向けた積極的な広報活動の実施 (一日体験教室およびオープンキャンパスの実施、個別の高等学校および高等専門学校に対する説明会や見学会等の実施、オンライン相談会の実施)
-------	---------------------------	---	---

部局アクションプラン(令和8年度)

部局名:生命機能研究科

1. 部局の強み・特色を活かすための基本理念

生命機能研究科は、生命の多様な機能や原理を探究し、生体システム動作の統合的理解を通じて社会に貢献することを使命とする。このような統合的理解のためには、従来型の縦割り、個別分野的な研究では到底なし得ないために、当研究科は大阪大学の多様な部局(医学系研究科・理学研究科・工学研究科・基礎工学研究科・細胞生体工学センター・微生物病研究所・蛋白質研究所)から、異なる専門分野(分子細胞生物学、医学、脳科学、物理学、応用物理学)における第一線の研究者を集結して設立された。設立以来国内外屈指の実力を維持し、世界をリードする研究を発信してきた点に大きな強みがある。設立の理念と特色を活かし、融合的な考え方と高度な研究能力を有する将来の科学界・産業界を担う国際性豊かな人材を育てることを目的とし、幅広い異分野融合によってこの目的を達成することを目指している。

1. 教育

5年一貫制の教育課程を活かして柔軟なカリキュラムを設定することにより、広範な分野の講義を通じた異分野融合を目指す教育を行うとともに、修了者の多様なキャリアパスを支援すべく、実効性の高い教育に努める。また教員・学生共に多様なバックグラウンドを持つ人材を確保し、特に留学生受入れの増加に努め、国際性に富む人材育成を行う。

2. 研究

近未来の社会に重要な意味を持つ可能性を秘めたトレンド的な研究分野だけでなく、ユニークな視点と発想によるオンリーワンの独創的な研究も進め、国内外における生命科学分野をリードし、この分野を牽引することを目指す。この独創的な研究を展開するために、自由な雰囲気のもと新たなブレークスルーを目指し、自然科学の発展に貢献できるよう努める。その目標のために学生・若手研究者に自由な発想を持つ機会を与え、日常的に学生教員の垣根を越えて議論を重ねることで、新たな方向への発展のチャンスを掴んでゆく。

3. 社会との共創(産学連携、社学連携など)

共創機構などを活用し、各教員が目指す社会実装を支援する。また、アウトリーチ活動として国内外の高校・大学との連携に努め、将来有望な人材の早期科学教育に貢献する。

4. グローバル化

留学生在籍比率は理系部局においてすでに学内トップレベルであるが、留学生の学習・研究環境をさらに充実させ、グローバル化をさらに推進していく。

5. 業務運営

研究科の名称である生命機能研究に体现されるように、生き物の仕組みを解き明かすことを共通命題として、分野は生物物理学、細胞生物学、生化学から脳科学に至り、扱うスケールもナノレベルから個体まで幅広い。

この領域の多様性故に、生命科学の幅広い研究領域に触れる機会(セミナー、講義)にも恵まれているという大きな利点を活かして、今後も国内外からより優れた研究者のリクルートを推進する。

部局アクションプラン(令和8年度)

2. OUMasterプラン2027・OUアクションプランに資する年度計画

主要取組番号 ※	OUMP 主要取組 ※	年度計画	成果指標
1-1-④	自主性、指導性、協調性などを培うための課外活動・キャリア支援・修学支援体制の強化	1. 大学の授業料免除制度の免除対象とならなかった学生に対して、研究科独自の支援制度である FBS フェローシップを適用することにより、基幹講座に所属する博士課程 3 年次以上のすべての学生へ授業料相当額を支援する。 2. 英語スキルの向上を目指して、FBS 英語相談会を開催する。学生の求めるレベルとニーズに合わせるために、この会では個別レッスンを実施する。 3. OB・OG による研究科修了生のキャリアパス説明会を実施する	・博士課程 3 年次以上の学生への授業料相当額の支援率(100%) ・年 36 回(各回6枠) ・年1回
2-1-①	全ての研究者が知的好奇心・探求心に基づく基礎研究を持続的に実施可能とする活動基盤の拡充	1. 国内外の多くの研究室との共同研究の更なる推進を目指す。そのために、国内外のトップレベルの研究者をセミナーに招へいし、それを通じて共同研究を推進させる。また、招へい教員等を積極的に受入れ、さまざまな招へい事業を通じて国内外の共同研究を推進させる。	・自研究室以外の研究室との共同研究論文(80件) ・セミナー開催件数 12 回 ・招へい教員等の受け入れ数 80 人以上
2-2-④	研究環境整備、学際融合機会の創出、グローバル化の奨励など若手研究者に対する積極的な支援	1. FBS コロキウム(新任教員研修プログラム対象)の定期開催に加え、令和8年度は合宿形式の研究科リトリートを実施する。研究科メンバーによる口頭発表、ポスターセッション、大学院生による企画セッションなど、様々な企画を通じて、研究室の枠を超えた交流を促進し、若手研究者が活躍できる機会を創出する。 2. テニユアトラックの准教授を採用することにより、生命科学分野をリードする新進気鋭な若手研究者の育成・支援を図る。	・研究科リトリートの企画、開催(年 1 回)

部局アクションプラン(令和8年度)

3-6-②	安全管理体制の強化	1. 情報セキュリティ、コンプライアンス、危険物取扱、遺伝子組換え実験、動物実験施設の使用、RI 取扱等を含む部局独自の安全教育の教材を日本語及び英語で作成し、CLE を活用して実施することで対象者全員への受講を徹底する。	・受講対象者の受講率 100% (部局として必須としている項目)
3-8-③	土地・建物等の教育研究環境の充実	1. 施設運用計画委員会等において、オープンラボを含む今後の研究科全体の研究スペースの最適化を検討するとともに、オープンラボを含む既存のスペースを有効活用する。	・オープンラボ稼働率(常時90%以上)
5-1-①	優秀な留学生を戦略的に受入れるための学内外連携体制の整備充実	1. 外国人留学生数の受入れ増加に向けて、英語版の募集要項を作成しており、海外に在住する留学生の受験機会と利便性を高めるため、Zoom を使用したオンライン入試を実施する。また、出願書類を Web に掲載し、メール等による出願受付も実施することで、利便性を向上させる。 2. 大学院入試説明会については、海外からの留学生が常時視聴できるように動画配信とするなど、外国人留学生の志願者を増やすための様々な措置を講じる。 3. 本研究科 HP において「優秀な私費外国人留学生に対する授業料免除制度(特待留学生授業料免除制度)」の他、奨学金制度について掲載することにより留学生志願者や本制度の申請者を増加させ、優秀な留学生のさらなる獲得を目指す。	・留学生数(バーチャル留学(受入)等含む) ・(大学院収容定員(275名)において 26%程度
5-6-②	インクルーシブ・マネジメント力の向上及び Diversity & Inclusion の推進による研究領域の開拓、女性研究者の育成	1. 女性研究者や若手研究者の交流の場を設定し、ロールモデルとなる女性研究者の活躍を情報発信する 2. 教員選考においてダイバーシティの観点を導入し、女性研究者比率向上を目指す。	・女性研究者在職比率 (23%の達成・維持) ・女性研究者等の交流会の開催(年 2 回)

部局アクションプラン(令和8年度)

部局名:高等司法研究科

1. 部局の強み・特色を活かすための基本理念

高等司法研究科の使命は、学内唯一の専門職大学院法科大学院として、「優れた法曹養成」を行うことにあり、同時に本研究科を支える研究者教員の養成に取り組むことにある。本研究科の特色は、理論研究に従事する法律学研究者と実務経験の豊富な法曹実務家の協働によって、確固たる目的意識を備えた「新時代を担う、真の Legal Professionals」を育成しているところにある。

このことは、以下に示すように、本研究科の主体性を発揮しつつ、同時に、総合大学内の連携基盤形成、法政系隣接部局との協力連携、地域社会との連携交流という、本研究科の3つの強みを活かす形で遂行される。

① 総合大学としての大阪大学という教育研究基盤

人間・社会・自然に関わる最先端の「知」に携わる学内文理諸部局との連携によって、社会の最先端で生じる諸問題に対し、法的に対応可能な専門的・先端的法曹の養成を目指すとともに、現代の最先端の法的諸問題に関わる法実務に対して、新たな視点・視角を与えることのできる研究を推進する。

② 法政系隣接部局(法学部・法学研究科・国際公共政策研究科・知的基盤総合センター)という教育・研究連携基盤

大阪大学のDNAを受け継ぐ法曹を法政系隣接部局との連携を通じて養成するとともに、隣接部局の博士課程との接続を円滑にすることによって安定した研究者養成を目指す。

③ 有数の経済都市としての大阪地域という社会連携基盤

大阪大学と関西経済界・官公庁との間にある緊密な関係を活かして、多様な分野で活躍できる法曹を養成するとともに、地域自治体とも連携して、社会の共通インフラとしての法制度の運営に関与し、かつ、「知」の社会への普及を促進することで、「社会の隅々に法の支配を」という法科大学院設立の理念を具体化する。

1. 教育

法科大学院の直接の使命である「優れた法曹養成」の成果を出すため、司法試験の累積合格率の一層の向上を目指し、そのための教育プログラムの整備と学修支援体制の整備を行う。本研究科の強みと特色を活かした以下の教育プログラムを整備・展開する。

- ・ 最先端の法領域の諸問題に対応できる専門的・先端的法曹の養成
- ・ 学部＝法科大学院一貫教育、および他大学法曹コースとの連携
- ・ 隣接法学・公共政策系大学院博士課程との一貫教育
- ・ 中央省庁、地方自治体、関西経済諸団体と連携したキャリアデザイン教育
- ・ 社会の共通インフラとしての法制度運営と「知」の社会的普及を目指した高度教養教育(特にコンプライアンスの必要性・重要性に重点を置く教育)

さらに2024年度から法学研究科と協力して開始した、OUマスタープラン実現加速事業「グローバル戦略・Diversity & Inclusion 戦略に基づくオンライン教育研究基盤の開発」プロジェクトを通じて、従来の研究・教育実践をオンライン・コンテンツ化して学内外に広く提供するためのオンライン教育研究基盤を構築して、全学で推進する、対面授業とメディア授業の併用による「ブレンデッド」教育体制の確立に貢献する。

このほか、2026 年度から司法試験 CBT 方式が施行されることへの対応として、CBT 方式への慣熟支援、期末試験の CBT 化移行といった対応を推進する。

2. 研究

現代の最先端の法的諸問題に関わる法実務に、新たな視点視角、解決に向けた示唆・展望を与え、また、法科大学院として本研究科が行う法曹養成教育を高度化するため、現代日本社会における「法実践」を、法学・公共政策系隣接部局との緊密な連携の下で、国際比較・歴史・実態分析を通じて、理論的に再定置することを目的とした研究を展開する。

3. 社会との共創(産学連携、社会学連携など)

知的基盤総合センター、法学研究科との協力の下に設置したリーガル・クリニック「智適塾」を通して、社会貢献と共に事業としての社会学共創、産学共創の枠組みを作る。

人間・社会・自然に関わる「知」が日々創出される最前線である大学において、そうした「知」と社会、産業との連携が円滑に行われるような法的支援サービスを創出し、そうした「知」と社会、産業との「接点」において人材を育成する実践的教育プログラムを推進する。

社会、産業の共通インフラである法制度の運営にも関与し、「知」を社会に普及できるような取組を、地域自治体や産業界と連携して整備展開する。専門的・学際的研究によって得られた高度な知見を基礎に、国・地

部局アクションプラン(令和8年度)

方公共団体等の公的組織に有識者として参与し、公的組織における政策形成・コンプライアンス等に貢献する。

4. グローバル化

「新時代を担う、真の Legal Professionals」としての活躍の場が、既にアジアをメインとするグローバルな紛争予防・処理の局面に広がっていることを真摯に受け止め、それへの対応を適宜展開していく。そのため、アドミッションに関する具体的な方策を戦略的に展開して、外国語能力に優れた人材を本研究科に導く。

こうしたアドミッション戦略を踏まえ、既存の教育プログラムにもグローバル化を意識した見直しを加えていくとともに、修了後の進路の多様化を引き続き進めていくため、修了後の教育プログラムを整備していく。さらに、海外業務を展開している外部機関や外国の大学との連携も深めていく。

また、外国語学部や理系学部等の学内諸部局とともに、本学法学部ともアドミッション・教育プロセスにおいて連携を図り、特に入学前の教育プログラムを整備・充実させる。

5. 業務運営

教育・研究・社会貢献・グローバル化の諸課題に対応するため、研究科長と運営委員会のリーダーシップの下での研究科運営体制を維持・強化するとともに、共通の諸課題を扱う「室」制度を構築し、財務・人事において協働している法学研究科・法学部との連携を維持・強化する。また、教職員の負担を合理化するため、業務内容省力化を進める。

部局アクションプラン(令和8年度)

2. OUMasterプラン2027・OUアクションプランに資する年度計画

主要取組番号 ※	OUMP 主要取組 ※	年度計画	成果指標
1-1-③	Student Life-Cycle Support System とその活用による教育・研究指導体制の強化ならびに運営体制の整備	1. コンタクトチャートシステムを用いた、学生に対する教育指導体制の強化 学生の履修科目や成績、面談記録等を統合的に記録するシステムであるコンタクトチャートシステムを利用して、個々の学生が抱える問題を把握し記録するとともに、未修者対応および留年者対応を重視しつつ、在学中受験に配慮した効果的な面談・指導を実施できるようにする。	・ コンタクトチャートシステムの個人成績・過去の面談記録等を用いた全学生(休学者等を除く。)に対する面談実施率(80%)
1-1-④	自主性、指導性、協調性などを培うための課外活動・キャリア支援・就学支援体制の強化	1. 修了生と連携・協力して実施する学習支援体制の強化 (1) 再チャレンジプログラム 社会人・他学部出身者を主たる対象として本研 究科修了生(若手弁護士等)による課外演習を行 う。	・ 演習を実施するグルー プの数および演習の実 施回数(6グループ・各 5回)
		(2) エクスターンシップ 学生が、授業の一環として、法律事務所、企業法 務部門、地方公共団体等に派遣され、弁護士や法 務担当者等による実際の法律実務を体験しながら 学ぶ研修型授業を実施する。キャリア形成を考え るうえでも、将来どのような分野で法律実務に携 わっていきたいのか、自らの適性や能力について 実践的に考える機会を提供する。	・ マッチング率(90%以 上)
		(3) 修了生・在学中合格者によるキャリア相談会 直近の司法試験に合格した修了生および在学中 に司法試験に合格した在学生在が自身の経験を在学 生にも報告するとともに、法曹(特に弁護士)とし てのキャリア設計に関するアドバイスする。 司法試験合格から間もない時期にアドバイザー となる修了生を確保することは容易ではないが、 それを実現することにより、特に入学1年目の在 学生にとってキャリア設計について有益かつ具体 的な情報を得る機会となるとともに、司法試験に 向けた学習のモチベーションを高める効果が期待 できる。また、在学中合格者・修了生の本研究科へ	・ 相談会の実施回数(2 回)

部局アクションプラン(令和8年度)

		の帰属意識を高めるうえでも重要な機会となる。	
1-1-⑤	対面授業とメディア授業の併用による「ブレンデッド」教育体制の確立	1. 双方向型授業とメディア授業の併用による「ブレンデッド」教育体制の確立 法科大学院の教育指針として示される双方向型授業による教育効果をより高めるべく、その内容を録画・録音し、CLE 等にアップロードして、出席した学生に対し振り返りの機会を提供する。また、当該授業で取り上げる内容の前提や基本的な枠組について、予め作成したビデオ教材を CLE 等にアップロードして学生の予習をリードし、双方向型授業の価値向上を図る、いわゆる反転式授業の取組を充実させるべく、先端的な取り組みを実施している教員の取り組みにつき紹介する。 更に、令和6年度から開始しているOUマスタープラン実現加速事業「グローバル戦略・Diversity & Inclusion 戦略に基づくオンライン教育研究基盤の開発」プロジェクトを活用して、上記の取組を一層加速する。	・双方向型授業を実施し、その内容を録画・録音して CLE にアップロードする授業科目やいわゆる反転式授業を採用する授業科目の割合(演習科目や実習科目、10 名以下の少人数科目を除く、全科目数の80%以上(令和8年度)) ・メディア授業を活用した双方向型授業に関する FD 講習会(1 回)
2-1-⑤	社会の信頼と負託に応える高い倫理観を養う FD の徹底	1. 研究活動における不正行為を防止し、公正な研究活動を推進するために、教員向けの研究倫理教育講習を実施し、受講の呼びかけを徹底することにより全教員の受講を図る。	・研究活動における研究不正の発生件数(0件) ・研究倫理教育講習の受講率(100%)
7-2-①	受験生を対象としたマーケティングに基づいた PR 活動	1. 積極的かつ広範な広報活動 オンラインを活用した本研究科独自の説明会、本研究科と連携協定を締結している本学法学部法曹コースおよび香川大学法学部法曹プログラムの所属学生および所属希望学生に的を絞った対面での説明会、さらに他大学法科大学院と合同のオンライン説明会を実施し、多様なバックグラウンドを持つ法曹志望者に対して本研究科の魅力及び実績をアピールする。	・説明会の総合実施回数(3 回)

部局アクションプラン(令和8年度)

部局名:連合小児発達学研究所

1. 部局の強み・特色を活かすための基本理念

少子化が進む一方で心の問題を抱える子どもは増加している。子どものこころの対応には医学のみならず、心理学、教育学、看護学など多様な背景を有する専門家が総合して取り組む必要があり、その知見の進展には基礎的な脳科学研究が寄与する部分も大きい。しかしながら、包括的に対応できる専門家はあまりにも少ない。この状況のもと、発達障がい(神経発達症)をはじめとする子どものこころの諸問題を克服するために大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学の5大学の連合により日本で初めて大学・領域横断的に設置された研究科が連合小児発達学研究所である。連合小児発達学研究所では、それぞれの大学の長所を生かし、密接な連携・協力のもと、医学・心理学・教育学等により構成される新しい文理融合領域『子どものこころと脳発達学』による共通教育プラットフォームを子どものこころに関わる人材に対して提供することにより、真に学際的で現在の社会の要求に応えうる指導者層や高度専門家を育成する。さらに『子どものこころと脳発達学』における高度先端的な研究を協働で推進し、その成果を社会に還元することで、子どものこころの障がいを克服し、健やかな育ちを科学的に実現することを目指す。

1. 教育

令和 6 年度から博士前期課程が開設されたが、これまで通り、5 大学で構成される特徴を活かし、十分な教育効果を挙げるべく、遠隔講義と対面での演習、特論をおこなっている。修了時のアンケートでは、教育に対して高い満足度となっている。

- ・ 学生は5大学のいずれかに配属され、博士前期課程、後期課程によらず、導入科目(講義)は、遠隔講義システム等を用いて聴講する。社会人学生に配慮して、全ての導入科目は 5、6 限目に開講し、授業終了後自動的に作成される e-learning 教材により自宅等での履修・復習を可能としている。博士後期課程の集中講義形式の演習科目は、5大学の臨床・研究の前線で実践的な学びを得ることを目的として所属大学以外の大学にて修学することを標準とする。演習科目は社会人学生に配慮して、休暇を取得しやすい夏季に必ず 1 回開講している。博士前期課程については、基礎演習科目として所属校において、研究の基礎となる実践的な学びを得る。博士後期課程の 2 年目からは演習と並行して、研究室にて個別の研究課題に取り組む高度専門科目である特論の修学が始まる。今後も引き続き円滑な実施に努める。

- ・ 2018 年度にシラバス、開講時期等について履修生の意見を取り入れて全面的な見直しを行い、またグローバル化に対応して、全てのシラバスを英語化した。2021 年度入学生からは、学内外に学びの場を設定し、先端的知見を広く吸収させることを意図し、学内外の英語セミナーを含むセミナーへの一定数の参加を D3 修了時の特論の単位認定に必須とした。引き続き、国際性の涵養に努める。また 2022 年度には、より学生にとり有用なシラバスを提示すべく、教務担当者が主となったシラバスのブラッシュアップ体制を整えた。

- ・ 連合大学院の強みを生かした教育法の一例として、学生全員が研究の計画・進捗状況を発表し、配属校以外の大学の教員の指導・助言を受ける5大学のスタッフ合同での「研究(計画・進捗)発表会」を年6回開催している。2018 年度に D2、D3 での発表を特論の単位取得に必須であると定め、実施している。2021 年度以降は、Zoom も使用して実施することにより、より多くの参加者のもと実施しており今後も継続予定。

- ・ 大学院の定員充足率については、博士前期課程が設置された 2 年前を含んでも、本研究科設置以来、常に 100%以上を達成している。また、2024 年度より、優秀な外国人留学生を獲得するため、1 名を特別留学生枠として設定した。収容定員数が 110%を超えることがないように博士前期課程・後期課程共に学生定員の適正化を常に念頭におきながら、魅力ある教育システムを提供することにより、年2回の入学試験において幅広い学生の確保を目指す。

- ・ 修了生の進路は定期的に追跡している。令和 8 年 3 月末に初の博士前期課程修了生を輩出するが、40%は、博士後期課程に進学した。また、博士後期課程は、これまで 98%が就職し、元の職場でキャリアアップする、アカデミア、また、行政に就職するなど、キャリアパスの向上に対して学際的取り組みが成果を挙げている。子どものこころを直接の研究対象とする研究者のみならず、工学系研究者・支援者等の発達障がいに関わる専門家を招へい教員として受け入れるなど、学生・若手研究者の専門性と視野を広げる努力を継続して行う。医師や、保健師、教員に対する発達障がい研修を関連行政機関と連携して企画・立案している。医学部附属病院子どものこころの診療センターは、学生や若手医師の教育の場となっている。

- ・ 博士前期課程の設置により高い質の学生を確保し、進歩の著しい「子どものこころ」の分野におけるリーダー育成を開始する。2026年度入学試験が終了し、博士前期後期併せて 30 名の学生を獲得した。

2. 研究

部局アクションプラン(令和8年度)

こころの問題の本質的解決には、脳科学研究は欠かせない。同時に、遺伝的側面の影響もあるため、疾患レジストリーなどの活動も必須である。患児に対しての早期介入は、治療的観点から大変有用であり、早期の診断や効果的な新たな介入法の確立も我々に課された重要な課題である。さらに、子どものこころの問題は、日本国内にとどまらず、世界的にも大きな課題となっており、アジアや世界各国との共同研究の推進も不可欠である。

- ・ 発達障がいに関する諸問題解決のための科学的診断法、科学的根拠に基づいた支援法、新規治療法の開発などを行っている。既に注視点検出技術を応用した新しい発達障がい診断補助機器 Gazefinder(かおテレビ®)の開発、PETをはじめ、MRI、脳磁図、NIRS、脳波などによる脳活動の可視化、オキシトシンによる自閉症治療、臨床睡眠研究、ペアレントトレーニングや認知行動療法などの介入方法の開発、さらには大脳皮質発達に関する基礎脳科学など、5大学の連携プロジェクトが成果を挙げている。ちなみに2023年度のTop10%論文割合は14.5%、国際共著論文率は29.0%、2019～2023年のFWCIは1.61、Scholarly outputは294であった。引き続き共同研究も含め、高い水準も含めた研究実施に努める。

- ・ 5大学で大量の生体試料、検査画像、心理・認知検査画像等を保存し、得られた遺伝情報、生化学情報、画像情報を行動様式・心理検査項目それぞれの間の関連付けを行うためのシステムを継続して構築する。

- ・ 研究連絡会として、年1回、一堂に会して各校の研究トピックスをシンポジウム形式で発表し、各校の教員間の情報交換と交流を図り、連携によるメリットを再認識する努力を引き続き行う。

- ・ 2019年度～2021年度文部科学省新たな共同利用・共同研究体制の充実事業に採択され、アジアの拠点大学・機関(マヒドン大学、マラヤ大学、インドネシア大学、フィリピン国立子ども病院)とともに、コンソーシアムを設立し、アジアの研究拠点たるべく共同研究をリードしてきた。2022年度には5か年の予定で、さらに文部科学省からの支援(「OUエコシステム実践強化を目的とする大阪大学『子どものこころの研究センター』への組織改革」、および関連プロジェクト「連合小児発達学研究科関連5大学子どものこころの研究センターによる国際拠点形成とOUエコシステムアジア展開」)が得られた。継続してアジアの拠点化を目指し、人的交流のもと、共同レジストリーの作成など共同研究を進めていく。これらの取り組みは私的グラントを含めてCOI、RISTEX、AMED(経産省)(厚労省)等様々な外部資金の獲得につながっている。

- ・ 文部科学省初等中等教育局から委託を受け、弘前大学、鳥取大学、兵庫教育大学、武庫川女子大学、中京大学を加えた10大学による教育コンソーシアムにより、研究者と教育関係者間等における情報交換等を円滑に行うことができる連携体制(プラットフォーム)の構築(子どもみんなプロジェクト)を2015年度から開始しており、2019年度で終了となったが、千葉校(千葉大学)の子どものこころの発達教育研究センターに教員が配置され、後継事業を実施している。2023年3月には、文部科学省の不登校対策プラン「COCOLOプラン」に本プロジェクトの成果が取り入れられた。引き続き教育現場も視点の一つとして研究を進める。

- ・ 高次脳機能の評価とその障害に対する治療法を開発することを目的とする寄附講座「行動神経学・神経精神医学」を設立している。既存の寄附講座「先端治療・栄養学」とあわせて発達障がいから派生した2つの課題、すなわち、がん患者本人並びに家族のこころのサポート体制と満足度を満たす食の開発、また高次脳機能障害に対する治療開発に取り組む。

- ・ 2020年度、子どものこころの分子統御機構研究センターに、日本を代表する神経病理研究者を迎えブレインバンク・バイオリソース部門を設立した。共同研究の軸の一つとして、引き続き活動する。

- ・ 大阪大学の「OUマスタープラン実現加速事業」活性化Aに続いて活性化Cにも採択されたことを受け、これまでの活動のリソースやノウハウを活用、発展させ、持続可能な共同研究連携プラットフォームの構築、定型発達者を含めた研究協力者のレジストリーの構築、早期発見・予防を目指した縦断的メンタルヘルスチェックシステムの構築を目指すと同時に、全学の支援系ユニット・教員と連携し、全学の学生のメンタルヘルスの予防を目指していく。

- ・ 2025年度は、シスメックス株式会社と共同で、新たに「神経発達・変性疾患共同研究講座」を開設した。神経発達症や神経変性疾患の病態解明および新たな診断技術の確立が期待される。

- ・ 2025年度は、総長裁量ポスト(研究力強化・戦略会議取組カテゴリー枠)で配分されたポストを活用し、准教授1名を採用し、「子どもの神経レジリエンス学領域」講座を開設した。バイオインフォマティクスと脳画像等を駆使した子どものこころの予防的観点を踏まえた新たな教育・研究・人材育成が期待できる。

3. 社会との共創(産学連携、社学連携など)

開かれた21世紀の大学として、社会との共創は強く求められている。一方で、連合小児発達学研究科は設立当初より、社会との関係が深く、多様な活動を実施してきた。

- ・ 発達障がいの可視化に資する客観的指標作りの成果の一つであるGazefinderは、シスメックス社と連携し、大阪府下6つの自治体の他、弘前市、鳥取市、多久市、西宮市、浦安市、長岡京市等、多くの市町村で

部局アクションプラン(令和8年度)

乳幼児健診、子育て相談の現場に社会実装され、広く社会実装を継続して進める。

- ・ COI stream に金沢大学と共に参加することにより、日本人のパフォーマンスの向上を目指し、論文発表、知財の獲得を行い、最終 S+評価を得た。大阪校(大阪大学)では、自治体と共同で双方向性睡眠教育アプリねんねナビ®の開発を行い、東大阪市、永平寺町、加賀市、弘前市にて社会実装を行い、睡眠習慣の改善、養育者の育児効力感増強、社会性発達の促進等についての有効性を確認し国際誌で発表した。これらの社会実装は金沢大学、福井大学、弘前大学との共同研究で行った。現在、完全自動化したねんねナビ®の社会実装を弘前市で行っている。ねんねナビ®については特許・商標出願は済ませ、養育者へのアドバンス選択の自動化をすすめ、パナソニックアドバンステクノロジー社に事業継承を行った。神経発達症児に特化したアプリの開発を金沢大学と共同で行い、共同研究に繋げる。その他、赤外線と体動量計を組み合わせたセンサーを用いてグループ療育法の客観的評価法を開発している。将来的には製品化またはコンサルティング事業としての社会実装を目指している。

- ・ 上記の「子どもみんなプロジェクト」にて、構築されたプラットフォームにより、子どものこころに関する科学的な知見を教育等に応用することを具現化するプロジェクトを進める。具体的には、国のギガスクール構想に沿った取り組み(小中学校に一人一台端末が利用できる状況)を活用し、不登校、いじめ、暴力行為などの予防のための調査「学校風土調査」や認知行動療法を用いた不安予防プログラム“勇者の旅”を全国の教育委員会と連携し、特に千葉校(千葉大学)が中心となり、引き続き展開する。

- ・ 大阪校(大阪大学)では大阪府や堺市、西宮市、吹田市、等から委託を受け、早期発見・早期療育開始のためのシステム構築のための研究を行っており、その波及効果は高く、研究成果の社会還元が実現している。例えば、堺市では、幼少児や就学前児の発達障がい相談の整備、養育者勉強会の開催、また他市に先駆けての超早期療育の開始や、2023年度は堺市にて、超早期療育の遠隔版を開始した。支援を受ける子どもだけでなく、全ての子ども、養育者、支援者も巻き込んだ包括的支援システムの構築を推進していく。さらに京都府長岡京市と子どものこころの発達と福祉との協働に関する教育・研究の包括連携締結を行い、教育と福祉の連携を密接にして子どもの社会適応を改善する試みとして、かお TV、学校風土尺度測定、各種研修などを行った。

- ・ 大阪大学に開設された「子どものこころの診療センター」は従来小児科で主として行っていた発達障がいに対する診療を精神科との協働によりリニューアルさせた。精密な評価・診断を行い、科学的に妥当性が証明された個別支援を行うことによって、近畿の発達障がい拠点としての機能を果たしている。引き続き吹田市の医師会等と協働で、発達障がい患児・者への地域連携を進めている。

4. グローバル化

学術の世界のみならず、「子どものこころ」は世界的にも大きな課題となっている。特に文化的な影響を受ける「子どものこころ」への対応に際し、西欧諸国での知見がそのままアジアや日本に適用できるとは限らず、日本がアジアをけん引することも重要となっている。

- ・ 当研究科では、これまでに、カナダ、韓国、台湾、中国、ロシアからの留学生を受け入れており、現在、留学生数は在学生総数の11.1%である。これらの留学生に対応して、2018 年度には全ての科目のシラバスを英語化し、導入科目では、英語キャプションをつける、英語レジュメを作るなどの配慮を行った。引き続き実施する。

- ・ 研究の項で触れた、「連合小児発達学研究科関連 5 大学子どものこころの研究センターによる国際拠点形成と OU エコシステムアジア展開」では、2022 年度からの 5 年間をかけ、子どものこころに関するアジアの研究拠点となるべく、アジア諸国(フィリピン、マレーシア、インドネシアなど)と共同研究、人的交流を進め、広く研究の活性化と研究成果のグローバル展開を目指すものである。2024 年度は、これまで連携成果報告を行う目的で開催されていた国際シンポジウムを初めて国外(マレーシアのマラヤ大)において開催した。本事業は益々推進し、グローバル化に引き続き積極的に取り組む。

5. 業務運営

5 大学で構成されるがゆえに、研究科としての一体化が求められ、共通目標の設定、密な交流が重要であり、引き続き、この点に留意し、活発に活動する。

- ・ 各大学の学長との緊密なコミュニケーションを取り、5大学共通の近々の目標を常に提示することにより、基幹大学としての求心力を保っていく。5大学が連携することによる機能強化が、教育・研究・社会貢献に及ぼすシナジー効果について具体的に可視化できるよう、5 大学間での共同研究を積極的に推進する。

- ・ 科研費をはじめとする競争的外部資金を獲得し、自治体、企業等からの受託研究費を増額し、寄附金を集めることにより、研究教育費を補完する。

- ・ 健康スポーツ教育科学環、キャンパスライフ健康支援・相談センター、全学教育推進機構との連携によ

部局アクションプラン(令和8年度)

り、全学の教員・学生に対する発達障がい教育に資するための啓発を進める。

- ・ 本研究科は、現在、女性教員の比率が53.8%(特任を含む。但し、非常勤教員を除く)と高く、更に令和6年度は、D&Iの枠組みを使って、女性上位職の雇用(教授職)を実現した。このように男女共同参画に関しては、引き続き学内をリードしていきたい。クロスアポイントメント制度も活用し、ダイバーシティに配慮の下、教育体制・研究体制のより一層の充実を図る。

研究科として独自の建物を有さず、賃貸により研究スペースを賄っている。学生の学び舎として、又安定して教育研究活動に勤しむためには、研究科独自のスペースは必須である。この点は、大学本部の支援なくしては実現できない。引き続き、この点の解決にむけ、努めていく。

2. OUマスタープラン2027・OUアクションプランに資する年度計画

主要取組番号 ※	OUMP 主要取組 ※	年度計画	成果指標
1-1-⑤	対面授業とメディア授業の併用による「ブレンディッド」教育体制の確立	1. 受講科目は大きく分け、博士後期課程、博士前期課程とも広く多分野を座学で学ぶ導入科目、対面を基本とする演習または基礎演習、および研究指導を受ける特論からなる。導入科目では遠隔講義システムもしくは Zoomなどのシステムの活用を図り、同時に対面の演習・基礎演習や特論の形式を重視した授業の実施。	・ 引き続き授業アンケートの満足度 80%以上を目指す
2-3-①	「社会との共創」への接続を意識し、「いのち」をキーワードに、SDGsをはじめとする社会課題の解決に向けた学際研究を実施するための基盤構築	1. 上記基本理念の3. 社会との共創に記載 ・Gazefinder、ねんねナビ®、勇者の旅、学校風土調査、発達障がい相談などを引き続き実施。 ・「連合小児発達学研究科関連 5 大学子どものこころの研究センターによる国際拠点形成と OU エコシステムアジア展開」の実施。	共同し、活動する自治体数:5 (「研究成果を自治体等の教育・施策等に反映する」、「これらを取り入れる自治体を増やす」、「実施した結果を論文、プレスなどで公表する」等) 教育委員会数:10 アジア関連大学・機関とのレジストリー数(2026年度末までの達成見込み数):4,500 症例 共同研究数:8
5-6-②	インクルーシブ・マネジメント力の向上及び Diversity & Inclusion	1. 女性研究者等が独自で研究を推進できるよう、女性研究者及び若手教員を対象に、優秀者1名に独自に研究費 50 万円を支援、クロスアポイントメント制度の活用。	女性研究者在職比率(50%以上)

部局アクションプラン(令和8年度)

	の推進による研究領域の開拓、女性研究者の育成		
--	------------------------	--	--

部局アクションプラン(令和8年度)

部局名:微生物病研究所

1. 部局の強み・特色を活かすための基本理念

微生物病研究所は、微生物病の学理を明らかにすることを目的に、大阪大学で最初の附置研究所として昭和9年に設置され、約90年にわたって、感染症を主軸に免疫学・がん研究にフォーカスした基礎研究拠点として、当該分野の学術研究を牽引してきた。下記具体的理念を軸に、基礎医学研究の推進とその成果の社会実装により感染症を始めとする関連分野の社会問題解決に向けた学術基盤を構築することでOUマスタープランの実現を目指す。

1. 教育

高度研究専門人材の育成:本研究所のミッションである傑出した研究の遂行のため、感染症学・生体応答医学を始めとする基礎生命科学・医科学研究の進歩と次代を担う高度な専門性・学際性を備えた人材育成を推進する。

2. 研究

医科学分野における優れた基礎研究の推進:感染症及び免疫応答に関わる生命現象を解明するとともに、感染症・免疫疾患の克服を目指した研究を推進する。また、感染症学や免疫学の基盤となる、がん・老化などの研究も積極的に推進し医科学研究の発展に資する。

3. 社会との共創(産学連携、社学連携など)

上記2.における「感染症・免疫」および「がん・老化」の二本柱による基礎医学研究を推進し、これらの研究成果の社会実装を目指し「生きがいを育む社会の創造」に貢献する。具体的には、共同研究等による産学官の連携によって、当研究所の研究シーズを実用化し、国際社会における熱帯病等の感染症対策への貢献を目指す。

4. グローバル化

独自の奨学金制度などを活用し、長期的戦略でグローバルな人材育成を行い、留学生の増加、教員の多様化を図ることで、自由闊達かつ多様な思想のもと活動可能な研究環境を構築する。海外拠点(日本・タイ感染症共同研究センター)を活用し、国境を越えた感染症対策の実施に資する。

5. 業務運営

当研究所における教育研究活動のさらなる充実を図るため、外部資金を積極的に獲得し、大型研究プロジェクトから、挑戦的な研究プロジェクトまで広く展開する。また、競争的資金のみならず、大阪大学未来基金の募集、オープンラボの貸し出しによる自己財源の確保に努め、これを研究設備の整備に充てる。また、一般社会に対する広報活動をさらに推進することで研究活動に対する理解を広め、研究しやすい社会の構築を目指す。

部局アクションプラン(令和8年度)

2. OUMasterプラン2027・OUアクションプランに資する年度計画

主要取組番号 ※	OUMP 主要取組 ※	年度計画	成果指標
2-1-①	全ての研究者が知的好奇心・探求心に基づく基礎研究を持続的に実施可能とする活動基盤の拡充	2-1-①-5 1) 共同利用・共同研究拠点「微生物病共同研究拠点」事業として、本研究所に集約・設置された感染症学・生体応答学の知識・技術・研究資源・研究施設(タイ拠点を含む)を、国内外の広範な関係分野の研究者に提供し、多様な感染症に対応する先端的共同研究を推進する。また、北大、東大、長崎大とともに感染症研究教育拠点連合として、感染症の研究と教育に関する連携を継続し、引き続き当該大学間で情報共有や連携アウトリーチを行うとともに、教員の人材交流を行う。 2) 中央実験室・ゲノム解析室・感染動物実験施設を中心に、高度な解析技術に精通した専門職員が、先進的な解析機器を共用設備として管理・運用することで研究者へ技術提供を行う。あわせて、研究者の解析技術向上を目的として高度専門機器に関する技術セミナーを開催し、常に世界水準の解析研究が実施可能な環境を維持する。 3) 高度感染実験が可能な研究施設の適切な管理のもと、学内外の研究者による安全かつ効果的な利用を促進する。	1) 共同利用・共同研究実施数 ・感染症病原体研究(短期)13 課題 ・一般課題(短期)9 課題 ・共同研究促進支援課題1 課題 ・国際共同研究課題(短期)3 課題 ・特定課題(長期)3 課題 ・謝辞にグラント番号記載の論文発表 1 報 ・連携アウトリーチ数(4 回) 2)-1 中央実験室、ゲノム解析室施設利用者数 昨年度実績数値を維持または向上させる 2)-2 感染動物実験施設における動物飼育ケージ数、遺伝子改変マウス作成支援数、系統保存数を維持または向上する 3) 高度感染実験施設利用者数 昨年度実績数値を維持または向上させる
2-1-③	学内に偏在する先端的研究・実験機器の可用性向上	1. バイオインフォマティクス総合教育研究プラットフォームの推進: 医歯薬生命系戦略会議参画部局と連携し、各種オミクス解析などビッグデータに基づく世界トップレベルの生命科学研究を推進すべく、ビッグデータの学内外共有体制整備と最先端の共同研究・異分野融合研究を展開する。	・テクニカルセミナーを継続、実施回数(10 回)を維持する ・学内外共同研究・受託研究数(昨年度実績)の維持または向上
2-2-①	重点研究分野の国際的プレゼンス向上のための研究推進支援体制の強化と重点投	1. OU マスタープラン 2027 が掲げる「生きがいを育む社会を創造する大学」として、がん予防医療の確立による社会的健康寿命の延伸を実現すべく、「先制医療がん老化研究拠点」活動を実施する。	・異なる研究領域からの研究室参加数(5 研究室)を維持する

部局アクションプラン(令和8年度)

	資		
2-2-④	研究環境整備、学際融合機会の創出、グローバル化の奨励など若手研究者に対する積極的な支援	1)基幹研究室に1名ずつ常勤の特任助教又は特任研究員ポストを配置し、博士号取得後の若手研究者の雇用を確保するとともに、将来の教員候補を育成する。 2)研究所自主財源により RA を受入れ、大学院生への支援を強化することで優秀な若手人材を確保する。 3) 免疫学フロンティアセンター(IFReC)・ワクチン開発拠点先端モダリティ・DDS 研究センター(CAMaD) 共催など部局の垣根を超えた情報交換と研究者の交流推進により若手中心の研究コミュニティの活性化を図る。	1)全研究室に若手教員対象ポスト配備 2)所内基準を満たした RA 申請者の全員を受入 3)-1 若手研究発表会(集談会、IFReC と共催)を継続、開催回数(9 回)を維持 3)-2 アドバンストセミナー(IFReC と共催)を継続、開催回数(9 回)を維持 3)-3 研究業績発表会開催(年 1 回)を維持継続
3-1-①	産学共創の拡大と大型共同研究の拡充	研究成果の社会実装をめざし社会のニーズと大学のシーズを交流させ、共同研究及び受託研究を推進する。特に一般財団法人阪大微生物病研究会を始めとする企業との協働体制をより強化し、共同研究件数増加やワクチン開発に向けた研究所研究成果の社会実装に向けて活動を展開、活動の拠点となる研究棟の完成(令和9年2月竣工予定)に向けて整備する。	・企業との協働研究体制をより円滑に促進できる研究施設建設、運用に向けた計画を立てる
4-2-③	学際融合研究、共創活動を加速する、各部局の URA 活動を含めた全学的な支援環境の整備	1)中央実験室・ゲノム解析室・感染動物実験施設を中心に、全ての研究者が世界最先端の解析技術を駆使した研究活動の遂行を可能とする活動基盤を整備、学内外に広く展開する。 2)企画広報推進室に URA を配置、国際シンポジウム開催、若手研究者対象セミナー・部局間連携セミナー開催、広報・アウトリーチ活動、研究業績 IR など研究支援体制を強化する。また、部局 URA 連携を推進し、部局間共催セミナー等を開催する。	1) 高度専門解析機器の円滑な利用および感染動物実験施設における遺伝子改変マウス作製等の技術支援を実施するため、各機器・技術分野に担当の支援専門職員を配置し、当該支援体制を継続的に維持する。 2)ー1国際シンポジウム開催数・セミナー開催数・アウトリーチ活動実施数昨年度開催数(昨年度実績国際シンポジウム1回、アウトリーチ活動5回を維持、または向上させる)
5-1-①	優秀な留学生を戦略的に受入れるための学内外連携体制の整備充実	1)研究所自主財源による留学生制度である「谷口海外留学生制度」を実施、ASEAN 諸国(主にインドネシア)有数の大学からの学部長推薦により優秀な学生をリクルートする。 2)留学生のセトルダウンを支援する専門職員を設置	1)留学生数(バーチャル留学(受入)等含む。(昨年度の水準(大学院生8名)を継続する) 2)対応職員の雇用維持

部局アクションプラン(令和8年度)

5-4-②	全学的な国際連携体制の強化	タイ保健省との共同プロジェクトである日本・タイ感染症共同研究センターを拠点として国際共同研究の推進を目指すべく、タイ保健省の医科学局以外の部局との連携を進める。	1)日本・タイ感染症共同研究センターに常駐の教員配置を継続し、協力体制の一層の強化および共同研究の更なる発展に向けてタイ若手研究者の受入について協議を行い、受入れ体制を整備する 2)タイ保健省の医科学局以外の部局と連携する
-------	---------------	--	--

部局アクションプラン(令和8年度)

部局名:産業科学研究所

1. 部局の強み・特色を活かすための基本理念

産業科学研究所(以下、産研)は、「産業に資する科学研究の推進」をスローガンとして多様な自然科学分野に関する最先端研究に取り組んできた。令和7年7月に実施した外部評価の結果を踏まえ、これまでの理念を、「産業の発展」に加えて「社会課題解決への貢献」を明確に位置付けた内容へと改めた。こうした理念のもと、大阪大学が目指す将来像(生きがいを育む社会の創造)を見据え、社会課題解決に資する基盤科学技術の創発と、その成果に立脚した共創に基づく社会実装・イノベーション創出に挑戦している。

1. 教育

産研は附置研究所として高度な研究を推進する一方で、学部・大学院教育との接点が限定的であるという課題を有している。とりわけ、優れた研究成果を学生の体系的な教育機会へと結びつけ、産研へと誘導する制度設計は必ずしも十分とはいえない。この課題認識を踏まえ、研究と教育の有機的連動を一層強化する。まず、全学的な教育活動として、協力講座(理学・薬学・工学・基礎工学・情報科学・生命機能研究科)等として受け入れている大学院生に対し、産研のミッションである「材料・情報・生体・ナノテクノロジー」に関する研究を通じた高度専門教育を実践する。加えて、全学共通教育科目(学問への扉〔マチカネゼミ〕)、専門基礎教育科目および各研究科講義を通じ、附置研としての特色を生かした教育内容により、学部・大学院教育へ積極的に貢献する。産研の広範な学際領域を生かし、材料・生体・ナノテクノロジーの各分野に情報科学を融合する AI 教育を継続的に推進し、研究教育現場の DX 化に貢献する。教育支援としては、理工情報系オナー大学院プログラム生等への支援を継続するとともに、産研所属の博士後期課程学生全員に対する経済的支援を実施する。さらに「量子情報科学学位プログラム」への積極的支援を継続し、分野横断型高度人材育成に貢献する。また、「研究で学ぶ教育」を実践する仕組みとして学生リサーチフェロー制度を新たに導入し、優れた研究環境を学生の主体的学修機会へと直接接続する。加えて、令和8年度は教育との連動強化を重点課題として位置付ける。具体的には、博士課程教育の高度化および連携教育プログラムの拡充を通じて大学院教育との制度的連動を強化する。特に、産研が関与する大学院学位プログラムの主体的運営の在り方について検討を開始し、附置研として研究と教育を統合的に牽引する体制構築を目指す。

2. 研究

幅広い研究領域をカバーする産研らしさを最大限に発揮するとともに、学内外・国内外の多様な機関と共創を図ることで、先端的・先駆的研究および分野融合研究を戦略会議・戦略室が主導して一層推進する。まず、学内連携においては、産研各研究分野の基盤研究を着実に推進するとともに、その社会実装を見据えた拠点形成をさらに発展させる。特に、分野融合型のデータ駆動型研究の急速な進展を踏まえ、AI for Science 及び Science for AI をベースとした研究力強化およびイノベーション創出を軸として産業科学 AI センターの組織体制改革を行い、センターを中核とする学際・社会課題ドリブン型研究体制へと発展させる。あわせて、D3 センター等の学内関連部局との連携をさらに強化し、異分野融合型の情報研究をこれまで以上に学内外へ展開し牽引する。産業科学ナノテクノロジーセンターおよび超高压電子顕微鏡センターと連携したデータ駆動・支援型マテリアル創製を推進する先端リサーチインフラ拠点(ARIM)活動を深化させるとともに、研究インフラと融合研究テーマを戦略的に接続する仕組みを整備する。一方、大学の枠を越えた連携としては、5 大学研究所ネットワーク型「物質・デバイス領域共同研究拠点」の中核機関として、拠点ネットワーク支援室を中心に年間約 500 件規模の公募型共同研究を推進し、CORE ラボおよび CORE2 ラボ共同研究の高度化を図る。さらに、「人と知と物質で未来を創るクロスオーバーアライアンス事業」を活用し、若手研究者育成、大型プロジェクト創出、企業を含む融合型共同研究の深化を目指す。

令和8年度は、これらの取組を基盤としつつ、以下の構造的課題への対応を重点的に強化する。

①若手教員の確保・定着と PI 育成体制の明確化

若手 PI の育成拠点として令和8年度に新たに設置する俊英プロジェクト研究部門において、若手支援、D&I を戦略的に進める。あわせて、共創力を備えた PI 育成体制へと進化させる。さらに、ポイント制を活用し、若手・女性・外国人教員など多様な人材が活躍できる安定的かつ挑戦的な研究環境を構築する。

②大型外部資金獲得に向けた全所的戦略強化

研究者個別の競争的資金獲得支援に加え、研究所単位での大型プロジェクト形成力を強化するため、戦略会議が主導して「プロジェクト形成支援チーム」を設置する。全所的課題抽出および分野横断型テーマ創出を行い、文部科学省系重点施策や国家プロジェクトへの戦略的応募体制を整備する。既存センターを概算要求等と連動させ機能強化し、拠点型大型資金獲得へと展開する。

③分野横断融合研究の制度化

部局アクションプラン(令和8年度)

融合研究を理念から制度へと昇華させるため、社会課題解決を志向する部門横断型チーム形成を促進する「融合研究推進チーム」を戦略会議が主導して設置する。また、役員会が主体となり、若手主導研究会の立ち上げ支援を制度化し、新領域創出を加速する。

④社会実装と自立的な研究基盤の強化

産研ベンチャー創出・育成支援を強化し、研究成果の社会実装エコシステムを拡充する。あわせて、産研協会の収益構造改革を進め、産研の財政自立度を高める中期ビジョンを策定する。

3. 社会との共創(産学連携、社学連携など)

共同研究部門、協働研究所、寄附研究部門の新設および運用・支援を引き続き積極的に推進し、実効的な産学連携・共創研究を展開する。さらに、これらの前段階に位置付けられる共同研究契約に基づく産業界との直接契約型共創件数を着実に増加させ、戦略室を主体とした伴走型支援を強化することで、産学連携組織の拡充と質的向上を図る。このような産研らしさである多層的・多様な産学連携モデルを資源として展開し、社会実装拠点の形成を推進するとともに、社会課題解決型の研究展開を一層明確化する。(一財)大阪大学産業科学研究協会や連携先企業との対話を継続し、複数企業と複数研究室によるカーボンニュートラルやサーキュラーエコノミーをテーマとした「複数対複数型共創」の具体化を進める。SDGs、環境・エネルギー問題等の社会課題に対する実効的な連携体制を構築する。また、「サロン・ド・サンケン」「産研 CReA」スペースのさらなる活用を図り、多様な知と人の交差を活性化する。産学共創を加速する交流事業を継続し、所内においても若手研究者交流会等を活用した研究シーズの発掘・深化を進める。施設見学、WEB 発信、一般公開、ものづくり教室等のアウトリーチ活動を通じ、積極的な社会貢献および人材育成を推進する。また、5 大学研究所(北大電子研、東北大多元研、東科大研究院化生研、阪大産研、九大先導研)が連携する「物質・デバイス領域共同研究拠点」や「クロスオーバーアライアンス事業」、ならびに産研独自の国際ネットワークを通じて海外大学・研究所との交流を促進する。英語 Web ページによる情報発信を強化するとともに、国際共同研究の推進を積極的に発信し、若手グローバル人材育成に貢献する。

令和 8 年度は、共創活動の量的拡大に加え、「組織としての見える化」と外部発信力の強化を重点課題とする。

①産研の“価値提案”の再定義と三層広報戦略の構築

産研の独自性、附置研としての役割、大学内での機能分担を明確化し、「産研は何を担う研究所か」という価値提案(Value Proposition)を再定義する。その上で、産業界向け(技術・共創パートナーとしての価値)、社会・政策層向け(社会課題解決拠点としての価値)、学生・若手研究者向け(挑戦的研究環境としての価値)の三層構造による広報戦略を策定し、対象別にメッセージと媒体を最適化する。

②企業視点による定常的フィードバックループの構築

CTO サロンやテクノサロンを活用し、企業側からの評価・期待・改善提案を定常的に収集する仕組みを整備する。これにより、産研の研究戦略および共創制度を継続的に改善する「評価と改善の循環構造」を構築する。

③研究インパクトの可視化体制の整備

広報室を主体とし、戦略会議・戦略室と連携する「インパクト可視化チーム」を設置する。研究成果の社会的・経済的インパクトを定量・定性の両面から整理し、国内外へ戦略的に発信する体制を整える。単なる成果紹介にとどまらず、「社会課題とどう接続しているか」を明示するストーリーテリング型発信へ転換する。

④大学全体戦略における中核的存在の明確化

産研が大学全体の研究戦略において中核的存在を志向することを明確に打ち出す。学内他部局との役割分担を整理しつつ、融合研究・産学共創・社会実装を牽引する拠点としての立ち位置を積極的に示す。

令和 8 年度は、「共創を行う研究所」から「共創を設計し、社会的価値を可視化し続ける研究所」への進化を図る年度とする。研究成果そのものだけでなく、産研の存在意義と社会的インパクトを戦略的に発信することで、共創の質と持続性を高める。

4. グローバル化

海外の優れた大学・研究機関との連携ならびに国際ネットワークを活用し、先端分野における持続的な国際共同研究を推進するとともに、スタッフ・大学院生の派遣および受入を通じて研究の質向上とグローバル人材育成を図る。国際教育プログラムの提供を通じて国際プレゼンスを高め、優秀な海外人材の確保につなげる。世界的半導体・デバイス情報研究拠点である imec(ベルギー)との 14 年間にわたる連携実績を基盤として、阪大全体対 imec 全体の組織的連携を深化させる令和7年度より始まった第 2 ステージを一層本格化させる。阪大・imec 国際シンポジウムを継続開催し、共同研究テーマ創出と若手研究者交流を強化する。さらに、本学 GKP であるグローニンゲン大学をはじめ、世界の研究大学との国際連携研究ラボを通じ、多分

部局アクションプラン(令和8年度)

野にわたる国際共同研究・国際産学共創研究を推進する。これらを通じ、学際的な国内外研究ネットワークのハブ拠点形成を目指す。

令和 8 年度は、個々の教員による国際連携を超え、研究所としての「国際研究拠点性」を制度的に確立することを重点目標とする。

①国際著名研究者の戦略的招へいと拠点形成

クロスアポイントメント制度等を活用し、国際的に著名な研究者を戦略的に招へいする。短期滞在にとどまらず、共同研究ラボ形成や大学院教育参画までを視野に入れた中長期的連携を構築する。imec 型の組織対組織連携モデルを他地域へ拡大し、特に米国有力大学との戦略的パートナーシップ構築を目指す。分野横断型テーマを軸に、研究所単位での包括連携を形成する。

②英語による戦略的情報発信の強化

戦略会議と広報室が連携し、英語 Web サイトの再構築および国際向け広報コンテンツの体系化を行う。研究成果のみならず、国際連携拠点としてのビジョン、研究戦略、成功事例を英語で発信し、国際研究拠点としてのブランド確立を図る。

令和 8 年度は、「国際共同研究を行う研究所」から「国際研究ネットワークを設計し、世界的拠点と対等に連携する研究所」への転換を図る年度とする。imec との連携をモデルケースとし、制度化・拠点化・可視化を通じて、産研の国際プレゼンスを質的に向上させる。

5. 業務運営

海外機関や企業等を含む多様なファウンダーからの大型資金獲得および産学連携の推進を通じて財務基盤の強化を図る。財源および資産を効率的に活用するため、長期的視野に立った所内面積活用、附属施設等を含む組織・施設の改革を進めるとともに、施設修繕計画の策定による老朽化対策を推進する。優れた若手研究者への支援策の運用を継続しつつ、制度の見直しを行い、DE&I 人材登用・交流を促進する。部局独自のメンター制度を活用し、若手研究者育成を強化する。教授退職後の分野検討においては、科学研究の動向を踏まえた重点的・戦略的分野再編を進め、優秀な人材確保を図る。教員業績評価制度については理念を維持しつつ継続的検証を行い、運用の最適化を図る。研究インテグリティ、利益相反、安全衛生管理、経済安全保障を含むリスク管理および研究コンプライアンス遵守を徹底し、「なんでも相談室」の運用継続と対面型講習会等を通じたハラスメント防止体制を維持・強化する。

令和 8 年度は、組織運営の硬直性を克服し、教職協同により「迅速で透明性の高い戦略型組織」への転換を図る。

①研究所改組の検討を本格化

産研の理念追加の実現に向けて、センターの在り方を含めて産研本体の改組に向けた検討を進める。その際には、研究分野当たりの「教授・准教授・助教 1-1-2 体制」を柔軟に見直し、若手・女性・外国人教員など多様な人材が活躍できる研究環境を制度的に整備する。

②意思決定の迅速化と組織構造の再編

所長裁量機能を強化するとともに、戦略会議(戦略室・分野代表・教授)を活用し、戦略とアクションの PDCA サイクルの高速化を図る。3 研究部門・2 センターを中核とする組織構成を再整理により意思決定プロセスを簡素化する。具体的には、センター所属教員を研究部門へ位置付け、産研運営への関与を明確化する。教授不在研究分野の准教授に部門教授会での発言機会を付与し、ボトムアップ型提案が制度的に吸い上げられる体制を整備する。

③研究環境・インフラの再整備

所内研究室の再配置と施設等の利用効率を高め、研究スペースの最適化を進める。研究分野当たり基準面積を再検討し、資源配分の透明性を高める。施設修繕・改装費確保のため、大型外部資金獲得体制を強化し、部局間接経費の確保を戦略的に進める。総合解析センターの改修に向けた準備を計画的に進め、研究 DX、共通機器集約化によるコアファシリティ機能の高度化を図る。

④技術室機能の高度化と研究 DX 推進

技術室に「研究 DX 推進チーム」を設置し、自動化・データ駆動型研究への対応を強化する。技術室のキャリアパスを明確化し、各センターの実務的運営を主体的に担う専門組織へと発展させる。

令和 8 年度は、「個人の努力に依存する(属人的な)運営」から「戦略・制度で動く自立型運営」への転換を図る年度とする。人事制度、意思決定構造、研究インフラ、技術支援体制を一体的に再設計し、持続的競争力を備えた研究所運営モデルを確立する。

部局アクションプラン(令和8年度)

2. OUMasterプラン2027・OUアクションプランに資する年度計画

主要取組番号 ※	OUMP 主要取組 ※	年度計画	成果指標
2-1-①	全ての研究者が知的好奇心・探求心に基づく基礎研究を持続的に実施可能とする活動基盤の拡充	1. 若手教員・研究者および大学院生への支援および若手交流イベントの実施、特別プロジェクト研究部門の運用見直しによる研究活動基盤の柔軟的運用の構築、共同研究拠点を通じたネットワーク型学術研究の推進および支援体制の強化を継続する。	・ 若手教員(特任教員・研究員を含まない)の割合 【40.5%】 ・ 学内支援事業等の実施状況(共同研究拠点における産研共同研究数) 【110件】
2-2-③	次世代 AI 技術によるデータ駆動型研究の加速	1. 産業科学 AI センターの拡充・機能強化のための組織整備・研究環境整備の推進(OUMP 実現加速事業の推進)(AI 導入環境充実化・産学共創と連動した人材育成・研究 DX 推進)を継続する。	・ 分野横断型／部局横断型の若手研究者支援型挑戦的研究プロジェクト創成数 【10件】
2-2-④	研究環境整備、学際融合機会の創出、グローバル化の奨励など若手研究者に対する積極的な支援	2. 若手教員・研究者支援のための課題抽出と対応検討、俊英プロジェクト研究部門・特別プロジェクト研究部門第2プロジェクト研究分野の支援強化、メンター制度の運用、および国際的素養の醸成のための海外機関等との研究活動への支援を継続する。 3. 俊英プロジェクト研究部門・特別プロジェクト研究部門第2研究プロジェクト研究分野に対する産学連携推進支援・外部研究資金獲得支援(共同研究獲得に向けた戦略室からの相談ならびに交渉支援・外部研究資金獲得に向けた相談ならびに申請書作成支援)を継続する。	・ 若手研究者の雇用環境の改善、若手研究者に対する積極的な研究支援実施(俊英プロジェクト研究部門・第2プロジェクト研究分野の運営費・人件費支援) 【3件】 ・ JST 創発事業採択研究者を含む若手への研究支援・さらなる外部研究資金獲得支援(若手申請書作成支援) 【20件】 ・ 若手研究者のネットワーク強化のための支援(部局独自の若手海外派遣事業実施) 【5件】

部局アクションプラン(令和8年度)

3-1-①	産学共創の拡大と大型共同研究の拡充	1. 研究シーズの効果的発信、双方向(産-学)マッチング制度の拡充、共同研究・寄附研究部門の拡充、産研企業リサーチパーク制度の拡充など、所内各種産学共創制度や事業とインフラ運用・整備も含めた包括的な共創強化パッケージとしての推進を継続する。	・ 共同研究・受託研究・寄附金・学術相談の受入金額 【876,986 千円】
4-2-③	学際融合研究、共創活動を加速する、各 部 局 の URA 活動を含めた全学的な支援環境の整備	1. 戦略室(URA)による研究者支援・ネットワーク構築支援・外部資金/競争的資金獲得支援および活動(情報収集・立案・調整)、国際連携・広報等を連動したプレゼンス向上を継続する。	・ 学内支援事業等の実施状況 ①産学連携に関する問い合わせ対応数 【110 件】 ②国際シンポジウム開催支援 【3 回】 ③産研テクノサロン開催支援 【4 回】 ④外部資金獲得支援セミナー開催 【1回】 ⑤競争的資金申請書作成支援(模擬面談含む) 【55 件】 ⑥独自の競争的資金情報配信 【120 回】 ・ 定例記者発表会開催 【4回】
5-6-②	インクルーシブ・マネジメント力の向上および Diversity & Inclusion の推進による研究領域の開拓、女性研究者の育成	1. 産研協働推進チームの活動拡充(オールジェンダーサミット、女子学生ランチ会等)、女性比率向上のための制度検討(特別プロジェクト研究部門活用、女性研究者向け所内グラント制度、配属学生への部局独自のインセンティブ制度、学外からの大学院入学リクルート、海外向けリクルート等)および実践を継続する。 2. 快適かつ活発な研究活動推進のための所内環境整備(オープンコミュニケーションスペース、トイレ等)を推進する。	・ 女性研究者在職比率 【18%】

部局アクションプラン(令和8年度)

部局名:蛋白質研究所

1. 部局の強み・特色を活かすための基本理念

蛋白質研究所は、生物学、化学、物理学、医学、情報科学など、多様な研究分野を専門とする教員・研究者によって構成されており、多様な研究分野を融合した最先端の蛋白質科学研究の推進を目指している。また、共同研究員の受け入れや蛋白研セミナーの開催を積極的に進めるとともに、SPRING-8の放射光ビームライン、超高磁場 NMR 装置群、超高解像クライオ電子顕微鏡、MicroED(微小結晶電子回折法)を含む最先端構造解析基盤の活用および先端解析技術の高度化、さらに蛋白質の立体構造情報の提供(日本蛋白質構造データバンク:PDBj)等の活動を通して、蛋白質研究共同利用・共同研究拠点として、学際色豊かな国内外の研究者が集うハブとしての役割を果たしていく。

1. 教育

理学研究科、医学系研究科、工学研究科および生命機能研究科と協力して、学内の学部生、大学院生の教育に積極的に貢献するとともに、大学の枠を超えて国内外の若手研究者や大学院生に対する on-the-job training による学際的な蛋白質科学・生命科学の教育・人材育成を実施する。海外からの教員・研究者の受け入れも積極的に行い、配属されている学部生・大学院生の海外への派遣や留学生の受け入れを拡充し、国際的に活躍できる人材育成に寄与する。多様な蛋白質科学研究を軸に、これまでの学問の枠を超えた複眼的、俯瞰的な視野を持つ学生育成の一端を担う。

2. 研究

蛋白質研究所が持つ多様な最先端技術や研究分野を融合し発展させることによって、広汎な生命活動を担う主役である蛋白質やその複合体を極限の分解能レベルで解き明かし、細胞・組織内でそれらを観て、さらには生体機能を自在に制御するといった多階層の研究を有機的に連結し、蛋白質を核とした新たな学術領域の創成を図る。本研究所の強みである構造生物学をさらに発展させ、各階層の構造の統合化により高次な生命機能を解明する「マルチスケール構造生命科学」を推進するとともに、次世代の蛋白質科学研究として、蛋白質構造と機能の情報化による生命ネットワーク研究およびDX研究を一層発展させて、世界をリードすることを目指す。

従来の4部門体制を発展的に再編し、蛋白質統合科学研究部門を中核とする 1 部門 2 センター体制のもとで、蛋白質科学の基盤研究を分野横断的に推進する。これにより、化学・構造生物学・高次機能学・ネットワーク生物学といった専門分野の枠を超えた統合的研究体制を構築し、融合的かつ機動的な研究展開を図る。附属蛋白質先端データ科学研究センター(ASPiRE)では、蛋白質構造情報の集積と安定供給、生命データの統合、情報科学を活用した新規機能分子の設計を推進し、構造情報の検証技術の高度化やドラッグデザイン、情報科学的解析手法の発信を通して、蛋白質を軸とした生命ネットワークの解明を進める。附属蛋白質最先端構造解析センターでは、革新的な蛋白質研究の手法や装置の開発と高度化を進め、その応用による独創的研究を展開する。これらの研究部門および附属センターにおける世界トップレベルの技術開発と、多様な研究分野の研究者が集結する本研究所の特長を生かし、個別研究の単なる集積では到達し得ない融合的かつ創造的な新世代蛋白質科学の学術基盤を構築し、卓越した研究成果を創出する。さらに、寄附研究部門等を通じて産業界との連携を図り、基礎研究から生まれる産業イノベーションの創出にも貢献する。

共同利用・共同研究拠点活動においては、「最先端大型設備利用」、「研究資料提供」、「人材育成を含んだ共同研究」の 3 つの柱に基づいた活動を進め、国内外の蛋白質研究コミュニティに対する貢献を高める。SPRING-8の放射光ビームライン、超高磁場 NMR 装置群、超高解像クライオ電子顕微鏡、MicroED(微小結晶電子回折法)等の最先端構造解析の技術開発を推進し、国内外の研究者の利用に供する。また、蛋白質構造データバンク(PDB)の構築・公開を継続し、大学共同利用機関法人情報・システム研究機構と連携して、蛋白質と他のゲノム情報等との統合により、ライフサイエンス分野の基盤的データベースとしての利用価値向上を目指す。さらに、拠点活動を通じて、分野横断的なバイオサイエンス研究の最前線で活躍できる国内外の学部生・大学院生および若手研究者の人材育成にも努める。

3. 社会との共創(産学連携、社学連携など)

蛋白質研究所が強みとする放射光ビームライン、超高磁場 NMR やクライオ電子顕微鏡、MicroED(微小結晶電子回折法)等の最先端構造解析基盤の共同利用や企業等への先端研究施設共用促進事業、蛋白質構造データバンクの編集・検証・公開活動などを中心に、産官学の戦略的な連携を強化・推進していくことで、我が国の生命科学・分子科学研究コミュニティに貢献する。蛋白質研究所の分野横断的な研究成果を社会に発信し、学術・文化・教育などの分野に広く還元していく。さらに、蛋白質科学を広く一般社会や高校生等に身

部局アクションプラン(令和8年度)

近に理解してもらうため、啓発・広報活動にも積極的に注力し、次世代人材の育成に貢献する。協働研究所や協働研究ユニット、寄附研究部門、企業からの客員教員の招へい、企業との共同研究を強化し、社会との連携を深めていく。

4. グローバル化

海外の研究組織との連携や、大学の海外拠点をはじめとする種々のネットワークを活用して国際的な研究・教育を推し進め、世界展開力を強化する。これまでに締結してきた部局間および大学間学術交流協定等に基づき、海外の大学・研究所との合同学術集会を国内外で開催する一方、外国人研究者の招へいや留学生の受入とともに研究所の若手教員・研究者・学部生・大学院生を海外へ派遣してグローバル化を推進する。クロス・アポイントメント制度や特任教員・特任研究員制度を利用して外国人教員・研究者の雇用をさらに拡充する。これまでに築き上げてきたネットワークをさらに深化・発展させつつ、より多くの大学・研究所との新たな研究ネットワークを形成して蛋白質研究の世界拠点としての役割を強化する。

5. 業務運営

所長のリーダーシップの下、所長補佐会議・教授会を通して所員の意見を集約し、長期的視点に立った運営を進める。また、所長戦略室に URA を配置し、研究所の運営体制の強化および研究力の向上に取り組む。最先端大型装置や蛋白質構造データバンクの維持・高度化、OU マスタープラン実現加速事業や共同利用・共同研究システム形成事業の推進など、重点的に進めるべき研究課題に対してメリハリのある予算執行を行う。並行して、若手研究者への支援を引き続き積極的に行い、共同研究を通じた異分野融合研究を新規開拓する。さらに、クロス・アポイントメントを利用した女性研究者や外国人研究者の採用を積極的に行い、ダイバーシティに富んだ研究環境を整え、生命科学の礎となる次世代の蛋白質科学の拠点を形成する。また、リスクマネジメント、安全衛生管理、研究倫理教育等を徹底し、法令を遵守した適正な管理運営を行う。

部局アクションプラン(令和8年度)

2. OUMasterプラン2027・OUアクションプランに資する年度計画

主要取組番号 ※	OUMP 主要取組 ※	年度計画	成果指標
1-1-④	自主性、指導性、協調性などを培うための課外活動・キャリア支援・修学支援体制の強化	1. 博士後期課程学生に対する授業料・生活費の支援の継続 ・蛋白質研独自の奨学金により、博士後期課程の学生に、年間96万円(2名)を支給する。また、博士後期課程学生を対象者全員をRAとして雇用(年間96万円)し、経済的支援を継続する。なお、さらに追加の支援として外部資金等でRAとして雇用することも可能とする(上限なし)支援体制を継続し、優秀な人材の育成を促進する。	【達成水準】 ・生活費相当の経済的支援(奨学金:2名(96万円)、RA:博士後期課程学生のうち対象者全員(96万円))
2-1-①	全ての研究者が知的好奇心・探求心に基づく基礎研究を持続的に実施可能とする活動基盤の拡充	1. 共同利用・共同研究拠点活動の推進 ・蛋白質科学研究の向上を図るための共同利用・共同研究拠点としての活動を促進する。 ・共同利用・共同研究システム形成事業「学際領域展開ハブ形成プログラム」による多プローブ×多対象×多階層のマルチ ³ (マルチキューブ)構造科学による学際融合研究の促進と展開を図る。 2. 新たな共同研究の推進 ・学内部局や国内外の研究機関との共同研究ネットワークを一層活性化し、その拡充を図る。生命DX研究における学内および学外連携を強化し、データ駆動型生命科学研究の発展を加速させる。 3. 国際共同研究によるグローバル化の推進 ・蛋白質研究所のグローバル化を一層促進するため、国際共同研究を積極的に推進し、新たな国際連携の構築を模索する。国際的な研究競争力の向上を図る。	【達成水準】 ・共同利用・共同研究拠点8事業実施数:令和7年度実績(249件)を維持または向上 ・学際融合研究交流会、異分野間技術交流会等の開催:2回 ・国内外の研究者との共同研究プロジェクト数:令和7年度実績(303件)を維持または向上 ・部局間学術交流協定の更新・設置:令和7年度実績(20件)を維持または向上
2-1-②	研究資料、学術情報基盤やリポジトリを含む各種デジタル・リソースの充実化	1. 研究者コミュニティ・企業等への支援・蛋白質構造情報資料の提供 ・蛋白質構造データベース(PDB)のアジア・オセアニア地区の拠点として、日本蛋白質構造データバンク(PDBj)の運営を継続し、蛋白質の構造に関する情報を国際協力により積極的に統括・整備する。研究者等の利用者に対し、高度なサービスを継続的に提供する。また、蛋白質構造データベース国際組織WorldwidePDBのメンバーとして、PDBjの活動を	【達成水準】 ・PDBjのデータ登録件数:令和7年度実績(6,752件)を維持または向上

部局アクションプラン(令和8年度)

		さらに推進し、企業を含む研究コミュニティのみならず、社会全体へ向けた蛋白質構造情報の資料を提供する。	
2-2-③	次世代 AI 技術によるデータ駆動型研究の加速	1. 次世代の蛋白質データ科学研究の推進 ・附属蛋白質先端データ科学研究センター(ASPiRE)を中心とした生命DX研究を継続して推進する。他部局との共同セミナー開催等を通して、研究内容の共有化と研究の機動性を一層高める。 ・「OU マスタープラン実現加速事業」による、学内部局(微・医・薬・生命・情報・サイバー)との共同研究プロジェクトの継続、数理モデル研究に関する国際共同研究を促進する。	【達成水準】 ・国際蛋白質研究所セミナーの開催:令和 7 年度実績(5 件)を維持または向上
2-2-④	研究環境整備、学際融合機会の創出、グローバル化の奨励等若手研究者に対する積極的な支援	1. 若手研究者の人材育成の強化と支援の継続 ・若手研究者に対して、所内予算により異分野融合研究「蛋白質研究所新分野開拓支援プログラム」の公募を継続し(年3件程度採択(最長3年間))、その活性化を図る。	【達成水準】 ・若手教員の割合:部局設定数値目標 35.5%(令和 7 年度実績(21.6%)を向上) ・若手研究者による異分野融合研究「蛋白質研究所新分野開拓支援プログラム」:新規3件採択
4-3-③	学際融合研究、共創活動を加速する、各 部 局 の URA 活動を含めた全学的な支援環境の整備	1. URA による研究力推進のための支援 ・競争的資金獲得を目指すための所内支援制度の構築、データベースを活用した研究力評価等を通じて、所内研究力の可視化を図り、研究力推進に向けた取り組みを継続して実施する。 ・学際領域展開ハブ形成プログラムやシンポジウム開催等の運営支援を実施する。また、部局間 URA 間の連携を継続して強化し、全学的な情報交換により研究所の研究力強化支援を促進する。	【達成水準】 ・独自の競争的資金情報の年間 12 回配信 ・学際融合研究交流会、異分野間技術交流会等の開催支援

部局アクションプラン(令和8年度)

5-6-②	インクルーシブ・マネジメント力の向上及び Diversity & Inclusion の推進による研究領域の開拓、女性研究者の育成	1. 女性研究者在職比率の向上 ・クロス・アポイントメント制度による女性教員の採用の促進等により、女性研究者在職比率の向上を目指す。 ・女性限定で優れた研究者を助教として採用する方策を継続し、女性研究者在職者比率の向上に努める。	【達成水準】 女性研究者在職比率：令和 7 年度実績(36.5%) を維持または向上
7-2-①	受験生を対象としたマーケティングに基づいた PR 活動	1. 高校生等に対する広報活動 ・オープンキャンパスや全国の高校生等を対象とした「高校生のための蛋白研セミナー」を継続して開催する。 ・蛋白質科学を身近に理解してもらえるよう、研究成果を分かりやすく伝える啓発・広報活動を推進し、タンパク質科学への興味・関心を高める機会を提供する。	【達成水準】 高校生のための蛋白研セミナー開催：2 回、オープンキャンパス実施：1 回

部局アクションプラン(令和8年度)

部局名:社会経済研究所

1. 部局の強み・特色を活かすための基本理念

社会経済研究所は、経済学の世界的研究拠点として国内外の研究機関と競争かつ協調しながら、世界水準の理論的・実証的研究、政策分析、経済実験を推進、研究で得られた知見を広く社会に還元、そして経済政策や制度設計に貢献することを使命としている。この使命を果たすため、本研究所は、教育や研究、社会貢献、グローバル化、業務運営について、次の目標を掲げる。

1. 教育

世界的研究拠点である利点を生かし、次世代の経済学研究を担う若手研究者を養成することを目指す。経済学研究科及び国際公共政策研究科と協力して高度副プログラムを実施し、受講者に複眼的な視野を獲得させる機会も提供するとともに、国際標準を満たした高水準の経済学教育を提供し、国際社会に貢献できる人材を育成する。また、若手研究者が研究に専念できる機会を提供し、自立した研究者として社会に送り出す。社会へのアウトリーチとして、公開シンポジウム・サマースクールを実施し、経済学の最新の知見を提供する。それにより、未来の研究者育成につながるきっかけ作りを行う。

2. 研究

経済学の伝統的領域と先端的領域の双方において、世界水準の理論、実証及び実験研究を行い、研究成果を世界に発信する。経済理論研究においては、動学マクロ経済理論やミクロ経済学・ゲーム理論の研究を、経済実証研究においては、国際貿易など経済政策につながる研究を、経済実験においては、既存理論の実験による検証をはじめ、行動経済学研究に資する経済実験を中心に、近年では、実験経済学におけるオープンサイエンスとメタ科学による研究を行い、研究領域を広げている。

行動経済学の共同利用・共同研究拠点として、経済実験ラボ設備や大規模アンケート・データ等を整備し、同分野の研究を先導する。また、多くの研究者と共同研究を行いながら、日本の経済学研究を世界に展開するとともに、学際研究領域への展開も加速させる。さらに、行動経済学を中心とした経済学研究により、経済停滞や経済格差等、諸先進国が直面する成熟社会の諸問題を分析し、社会経済制度の政策提言を行う。

3. 社会との共創(産学連携、社学連携など)

現実の経済政策問題に関する理論的・実証的裏付けのある政策研究を進め、政策課題の解決に貢献する。研究成果は、公開シンポジウム・セミナーの開催やマスメディアを通じて、社会に還元する。また、附属行動経済学研究センターを中心に、大阪府を含む、省庁・地方自治体、NPO 法人と連携し、行動経済学の知見が生かせる公共政策の領域に積極的に関与する。マスコミを通じた社会還元では、行動経済学のビジネスへの活用に関する共同事業を推進し、オンラインのプラットフォームを活用するなど、社会還元の施策を多面的に検討する。これにより、行動経済学の知見を社会に応用する土台を築く。

4. グローバル化

国際的研究拠点として先端的研究成果を世界に広く発信する。世界から有能な研究者を採用するだけでなく、国内外の研究者と積極的に交流し、研究発展の触媒になるような研究者間の意見交換に資する場を提供する。さらに世界的に認知され、高く評価される国際学術誌を編集・発行し、経済学研究の発展に貢献する。世界的研究拠点である利点を生かし、国際的に活躍する次世代の経済学研究者を育成する。大学院教育において最先端の研究を遂行する研究者を育成する一方、有望な若手研究者を招来して国際的な研究者への成長を支援する。

5. 業務運営

国際的な研究拠点としての組織運営を行う。研究会等は英語で行う。また、世界水準の研究成果を創出し続けるための開かれた研究所として運営するために、これらの研究会等を公開で実施する。また、研究成果については、本研究所のこれまでのパフォーマンスとの比較を通じて自己点検する。これらの結果は、多数の外部委員を含む運営諮問委員会に諮り、本研究所運営の改善に反映させる。教員の採用においては、国際経験や国際的に影響力のある学術誌への掲載論文、被引用数等も援用するなどし、客観的基準に沿って採用する。採用後も、同様の客観的な研究評価を継続する。また、ダイバーシティ&インクルージョンに最大限配慮し、若手教員、外国籍教員、女性教員の活躍の機会も用意する。

部局アクションプラン(令和8年度)

2. OUMasterプラン2027・OUアクションプランに資する年度計画

主要取組番号 ※	OUMP 主要取組 ※	年度計画	成果指標
2-1-①	全ての研究者が知的 好奇心・探求心 に基づく基礎 研究を持続的 に実施可能と する活動基盤 の拡充	1. 共同利用・共同研究拠点として、行動経済学や関連する経済学領域で、外国人研究者が参画する研究プロジェクトを優先的に支援し、国際的共同研究のハブ拠点の役割を果たす。 2. 積極的に若手教員を採用し、高い水準での研究経験の機会を与え、自立した研究者としての成長を促す。 3. 国内の若手研究者、海外の日本人若手研究者を対象に学術賞である「森口賞」の審査を行い、優秀な研究者を発掘する。 4. 英語での研究セミナーを定期的に行い、若手研究者が最新の国際的研究に触れられる機会を提供する。また、所属する若手研究者に国際学会・ワークショップでの報告など、研究支援の充実を図る。 5. 将来の経済学研究者の育成につなげるため、次世代の研究者候補である高校生や、大学院生および若手研究者向けのサマースクールを実施し、研究知見の還元と学術的な視点を養う機会を提供する。	・ 外国人研究者参画のプロジェクト数： 所内で実施プロジェクト＝33 件 共同利用・共同研究拠点でのプロジェクト＝10 件 ・ 若手教員の割合： 35.29% ・ 若手研究者の報告機会となるワークショップ・コンファレンス開催件数＝3 件 ・ 高校生向けのサマースクール、大学院生及び若手研究者向けの国際サマースクール＝各 1 回
2-1-⑤	社会の信頼と 負託に応える 高い倫理観を 養うFDの徹底	1. 研究倫理教育の一環として研修を行い、所内の意識を高める。 2. 公的研究費の使用に関するコンプライアンス研修を随時行い、公的研究費の取り扱いに関する理解度を高める。	・ 研究倫理教育の毎年度の受講率 100%
3-2-②	新たな課題を 社会から基礎 研究に組織的 にフィードバ ックする機能 の確立と地域 社会との共創 による社会課 題解決	1. NPO 法人 Policy Garage、行動経済学会と連携し、行動経済学の知見である「ナッジ」を行政手法・公共政策に生かすための事例データベースの掲載事例を増やし、アクセスを増やす。 2. 大学院生等と省庁・自治体職員向けに「ナッジ」の公共政策への活用方法に関する講義を提供し、自治体等から提供された課題解決を目指す。 3. マスコミを通じた社会還元として、日経ビジネススクールと連携した、社会人向けオンライン講座「行動経済学で拓く新たなビジネスチャンス」を継続して行う。同時に、企業とのネットワーキングの推進を模索する。	・ 講義「ナッジと公共政策」の自治体からの課題提供数＝6 件 ・ 自治体等との共同研究および受託研究の件数＝3件 ・ 日経ビジネススクールのオンライン講座受講者数＝100 名 ・ 行動経済学研究センターシンポジウムの開催＝1 回

部局アクションプラン(令和8年度)

3-6-①	持続的成長のための自律的経営に向けた運営・事務体制の強化及び質保証システム等の整備・充実	1. 外部委員を含む委員で構成される運営諮問委員会を毎年開催し、本研究所の自己点検・評価機能を充実化させる。 2. 所内の教員で構成する戦略会議を設置し、より機動的に教育・研究活動に反映できる施策を検討する。	・ 外部の意見を活用した自己点検・評価を進める仕組み：運営諮問委員会の開催（年1回程度）
5-2-③	海外への戦略的な情報発信の強化	1. 国際学術雑誌 International Economic Review をペンシルバニア大学と共同編集し、世界の経済学研究を先導する。 2. 海外の研究大学と合同でオンライン・セミナーおよび対面の国際研究集会を定期的に行い、本学の国際的な認知度、研究評価、レピュテーションの向上に貢献する。	・ 本学の国際的な認知度と研究評価、レピュテーションの向上：国際学術雑誌の年間発行巻数＝4件 ・ 合同オンライン・セミナーの開催件数＝14件 ・ 対面の合同国際研究集会の開催＝1件 ・ 外国籍教員の割合：38.10%
5-6-②	インクルーシブ・マネジメント力の向上及び Diversity& Inclusion の推進による研究領域の開拓、女性研究者の育成	1. 戦略会議を継続して実施し、クロス・アポイントメントでの女性教員の新規獲得や女性上位職につながる若手研究者の採用を念頭に人事計画を進める。	女性研究者在職比率：本学の全学的目標水準である 25%

部局アクションプラン(令和8年度)

部局名:接合科学研究所

1. 部局の強み・特色を活かすための基本理念

接合科学研究所は、接合科学の基盤である3研究部門と、接合科学の未来を開拓する附属研究施設からなる、溶接・接合技術に関する我が国唯一の総合研究所である。本研究所はその特色を活かし、「ものづくり」の基盤となる溶接・接合科学の学術体系化を通じて、社会変革をもたらす未来技術の創出と人間性豊かな社会の構築のため、多様な知の協奏と共創による分野融合研究によって、グローバル社会の期待に応える世界屈指の総合研究所として接合科学を探究する。また、接合科学共同利用・共同研究拠点としての強みを活かして、国内外の多様な研究者との交流によるオープンサイエンスを図るとともに、「地域に生き世界に伸びる」をモットーとした産学連携研究を展開し、革新的なものづくり技術の創出のためのオープンイノベーションを推進する。これによって大阪大学の機能強化に資するとともに、接合科学に関わる国内外の研究者コミュニティ、産業界などの幅広いパートナーの中核拠点としての役割を果たす。

1. 教育

(1) 接合科学の真髄を極める高度な「学術知」と、国際社会に通じる「技術知」を兼ね備えた人材を育成する教育コースを充実させる。

(2) 学生の生活・学修、および若手教員・研究者の研究の支援システムを充実させ、意欲的な学修、研究に安心して取り組むことができる環境とともに女性力を活用したダイバーシティ環境を整備する。

2. 研究

(1) 接合科学に関わる世界屈指の総合研究所としての特色と強みを活かし、「ものづくり」の本質を究める基礎・基盤研究を推進するとともに、「ものづくり」のイノベーション創出のために、先端的・先導的な研究を推進する。

(2) 接合科学共同利用・共同研究拠点として、国内外の研究者コミュニティとの連携により、基盤学術研究と新分野創成のための先端研究を推進する。さらに、革新的な研究基盤の整備を通じて、共同利用・共同研究拠点間連携の新たなモデルを目指す。

(3) 部局間の連携研究の推進をさらに強化する。特に、令和 7 年度に産業科学研究所に設置した「月面都市開発研究センター」を先導的学際研究機構(OTRI)の附属センターへと発展させ、より多くの部局が参画可能で、融合研究・連携研究を推進する体制を整備し、運営のための大型の外部資金の獲得を目指す。

3. 社会との共創(産学連携、社学連携など)

(1) 国内外問わず、産学官等の戦略的連携を強化し、研究成果を国内外に広く発信することで、中核拠点としての役割を果たす。

(2) 所内の協働研究所や共同研究部門を横串に繋ぐことで、産産学共創を新たに推進し、産学連携を次のステージに引き上げる。

(3) 知の循環を活発化させるため、研究所の知的資源を広く社会に還元し、社会との連携・協働による社会貢献活動を行う。

4. グローバル化

(1) 本学の海外拠点や国際化事業との横断的な連携強化を図ることで「国際化」を加速・推進し、知の協奏と共創を具現化する国際ネットワークを強化する。

(2) 接合科学研究所 HUST-UOsaka、JWRI オフィスや国際ジョイントラボなどの海外拠点、国際共同研究員制度等を活用して、国際共同研究をさらに強化するとともに、世界トップクラスの研究者や若手研究員・大学院生を世界各国・地域から招へいする。

(3) 「グローバル D&I(ダイバーシティ&インクルージョン)推進室」を中心に、世界を先導する本学の「ものづくり研究分野」における D&I 推進に貢献する。

5. 業務運営

(1) 所長のリーダーシップによる機動的・弾力的な組織運営を行い、内外の諸課題に迅速に対応する。業務運営では、研究所構成員の合意形成と高い透明性・公正性の確保を旨とする。

(2) 多様な人材の活用、教職員人事の活性化と、人事制度の柔軟な運用を図る。

部局アクションプラン(令和8年度)

2. OUMasterプラン2027・OUアクションプランに資する年度計画

主要取組番号 ※	OUMP 主要取組 ※	年度計画	成果指標
2-1-①	全ての研究者が知的好奇心・探求心に基づく基礎研究を持続的に実施可能とする活動基盤の拡充	1. 産業科学研究所に設置した「月面都市開発研究センター」を先導的学際研究機構(OTRI)の附属センターへと発展させ、より多くの部局が参画可能で、融合研究・連携研究を推進する体制を整備する。 2. 積層造形(Additive Manufacturing, AM)研究を推進し、共同研究相手等の拠点を多次元造形研究センター内(1号館:令和7年3月改修完了、2号館:令和8年3月改修完了)のオープンラボに誘致するなどして、社会実装に向けた拠点を形成する。	・「月面都市開発研究センター」の全学組織としての設置 ・多次元造形センター内のオープンラボの利用数(15室)
2-1-⑤	社会の信頼と負託に応える高い倫理観を養うFDの徹底	1. 教職員等に対して、それぞれに求められる行動規範を遵守し、それぞれが公正で誠実な活動を行うように、毎年度、研究倫理教育を実施する。	・研究倫理教育の毎年度の受講率(100%) ・研究活動における研究不正の発生件数(0件)
2-2-④	研究環境整備、学際融合機会の創出、グローバル化の奨励など若手研究者に対する積極的な支援	1. 本研究所に所属する若手研究者の連携促進と本研究所が将来にわたって取り組むべき新規テーマを重点的に支援するために開始した「接合研若手研究者助成制度」を継続するとともに、学外との連携につなげるための成果発表の機会を設ける。	・研究者間の連携を重視した若手研究者助成制度の継続
2-3-①	「社会との共創」への接続を意識し、「+ELSI」、「新興感染症」、「PLR」、「い	1. 本研究所が主幹校を務める文部科学省概算要求・教育研究組織改革分 組織整備事業「マテリアル革新力強化のための6大学6研究所間連携体制の構築(コア出島・マルチ出島)」を通じて、大学の枠を越えた専門性・強みを結集した連携研究を推進し、本研究所の研究力強化と機能充実を図りながら、SDGsをはじめとする社会課題の解決に向けた学際研究を実施する。	・分野横断型の新たな研究領域創成に係る研究プロジェクト数(1件)

部局アクションプラン(令和8年度)

	のち」をキーワードに、SDGsをはじめとする社会課題の解決に向けた学際研究を実施するための基盤構築	※6研究所:(1)大阪大学接合科学研究所、(2)東北大学金属材料研究所、(3)東京科学大学フロンティア材料研究所、(4)名古屋大学未来材料・システム研究所、(5)東京科学大学生体材料工学研究所、(6)早稲田大学ナノ・ライフ創新研究機構	
3-1-①	産学共創の拡大と大型共同研究の拡充	1. 本研究所の特色の一つは産学共創であり、新たな協働研究所、共同研究部門の設置を目指すなど、接合科学に関する産学共創を強化し、大型共同研究の拡充を目指す。また、本研究所の研究シーズと産業界のニーズとのマッチングを図るべく、産学連携シンポジウムを大阪で開催し、関東方面でも東京セミナーを開催する。さらに、当研究所独自の定例記者会見を年 2 回開催し、研究シーズを発信する。	・共同研究費受入額 (250,000(千円))
3-6-②	安全管理体制の強化	1. 本研究所を安全に管理、運営するためには、所員各自が必要な基礎知識や対処方法などを事前に身に付けておく必要があり、研究所の新入教職員に対して、安全衛生講習会の受講を必須とする。	・新入教職員安全衛生講習会の受講率 (100%)
3-6-③	ハラスメント防止の全学徹底	1. ハラスメントを防止するためには、所員各自がハラスメント問題に関して正しい理解と認識を深め、良い人間関係を形成することが重要となる。そこで、研究所の所員に対して、e-ラーニングを用いたハラスメント防止に関する研修の受講を必須とする。	・e-ラーニングを用いたハラスメント防止に関する研修の受講率 (100%)
5-3-①	海外の有力大学等との戦略的組織間連携(GKP)による最先端の共同研究、グローバル人材育成を通	1. 令和5年1月に設立したベトナム・ハノイの接合科学研究所 HUST-UOsaka(接合研 ASEAN 戦略拠点)を活用しつつ、ASEAN 地域で国際連携研究を実践し、国際共同研究のさらなる強化に努める。また、日 ASEAN 科学技術・イノベーション協働連携事業との連携を図る。さらに、これまでの実績を活かし令和 8 年度に本学とハノイ工科大学が主催で開催予定の第 4 回日越学長会議の円滑な運営に貢献する。 2. これまでにベトナムを起点として欧州、米国へと展開	・戦略的パートナーとの国際共同研究実施数 (2 件)

部局アクションプラン(令和8年度)

	じた、グローバル課題への挑戦	してきた国際連携研究と独自プログラム(CIS)による人材育成の枠組みを活かし、本学が参画する「大学の国際化によるソーシャルインパクト創出支援事業」に参画して欧州および米国での CIS を実施する。 3. 接合科学研究所の有する中国・上海交通大学やカナダ・トロント大学とのネットワークを主に活用し、本学のGKP との国際共同研究を推進する。	
5-5-①	女性比率が低い分野における戦略的なすそ野拡大	1. 接合・材料科学分野で活躍する女性研究者や女子学生の比率向上とすそ野拡大を目指し、教職員のアンコンシャス・バイアス克服を研修受講により進めるとともに、ダイバーシティ&インクルーシブ(D&I)な環境の構築を行う。	・アンコンシャス・バイアス研修受講率 (100%)
5-5-②	女性リーダー育成に向けた産学連携事業の推進	1. 本学のクロス・アポイントメント制度を活用し、海外大学・研究機関や民間企業、所内に設置している協働研究所、共同研究部門から優秀な教員の受け入れを行うとともに、「グローバル D&I(ダイバーシティ&インクルージョン)推進室」を活用し、組織のダイバーシティ環境の充実を図る。	・産学クロス・アポイントメント数 (2 件)

部局アクションプラン(令和8年度)

部局名:レーザー科学研究所

1. 部局の強み・特色を活かすための基本理念

レーザー科学研究所は、多様性のあるレーザー科学を基盤に、国際競争力ある共同利用・共同研究拠点として、本組織整備により「世界レベルで卓越した研究拠点の形成」に貢献するとともに高度な専門性を有した人材育成により大学機能強化へ貢献する。

大阪大学の特徴である日本一の大型レーザー施設を、従来のビッグサイエンスから多様な科学、スモールサイエンスとビッグサイエンスの両方が共存する新たな世界最高レベルの大型レーザー施設へ変革(更新)させる。これにより多様な分野の知(研究者・学生)が大阪大学に集まり、新たな学術の開拓や産業創成に繋がる価値創造・人材育成を行う。

先進レーザーやレーザー駆動量子ビーム源ならびに関連する材料・デバイス開発などの光量子ビーム科学とともに、レーザー宇宙物理学やレーザー核融合ならびに極限物質材料・デバイス開発などの学際的学術領域である高エネルギー密度科学を探究する。さらに汎用性の高いレーザー技術を活用した文理融合を含めた幅広い新たな学術創成と光産業のイノベーション創出に取り組む。

1. 教育

国際競争力ある研究設備と機関間・部局間の壁を越えたオープンリサーチ・オープンイノベーション環境を活用した人材教育を行う。共同研究の国際ネットワークを活用した人的交流を促進するとともに世界に通じる人材育成に貢献する。また産学共創の場(産業との共創フォーラム)などを活用したイノベーション創出を目指した環境を活かした人材育成に役立てる。

本研究所の強みである学際連携、産学連携、国際連携、施設連携を有機的に連動させ、R4.6 に設置した附属マトリクス共創推進センターを軸に、全学的な活動として新たな共創を産み出す高度な人材育成を行う。

2. 研究

大阪大学の強みであるレーザー・光科学に関するコアコンピタンスを活かし(全学組織の先導学際研究機構と連携し)、世界の流れを変えるゲームチェンジを主導することで、国際競争力ある大阪大学を実現する。具体的には、スモールサイエンスとビッグサイエンスが共存できる新たな世界最高レベルの大型レーザー施設への変革へ向け、世界一・世界唯一の大型繰り返しパワーレーザーを実現するとともに、大阪大学発あるいは独自の学術分野(レーザー宇宙物理、プラズマフォトンクス、ニュクレアフォトンクス、テラヘルツフォトンクスなど)で世界を先導する。加えて、新たに設置した「附属マトリクス共創推進センター」を中心に、以下の学外連携や異分野連携、施設連携を推進し、それと同時に全学の学術連携体制の強化を進める。

共同利用・共同研究拠点事業、国際連携拠点事業、日米科学技術協力協定「高エネルギー密度科学」幹事機関などの取り組みを通して構築してきた国内外の研究者ならびに施設連携ネットワークを活用して、「全ての研究者の知的好奇心・探求心に基づく基礎研究を持続的に実施可能とする活動基盤の拡充実施」ならびに「学術研究の深化を図るとともに、新分野の創成や異分野融合研究」に取り組む。さらに世界有数の施設などを活用し「若手、女性、外国人など研究者の多様性の確保」に取り組む。先端研究基盤共用促進事業を通して学外機関とパワーレーザーに関する施設連携を進めてオールジャパン体制を構築し、「レーザー科学」を開拓する国際競争力ある中核拠点としての機能を強化する。

汎用性の高いレーザー科学を基盤とした「総合知」を活用し、分野・国境を超えた人材が参加することで、「資源問題」「文化問題」「環境問題」「健康問題」といった、国の枠を超えた異分野の主要テーマに取り組み、研究力を向上するとともに、国際総合知人材を育成することで、大阪大学における「総合知」を加速する。

レーザーの自動化、遠隔化、共用化を支えるプラットフォームの構築と DX 推進を先導するとともに「DX 人材の育成」に貢献する。また新たに繰り返しレーザーを利用した「データ駆動型研究の推進」ならびに「オープンサイエンスの推進」に取り組む。

3. 社会との共創(産学連携、社学連携など)

国内企業のレーザー開発力の強化が急務であることを踏まえ、次世代高出力レーザーのコア技術開発を核にした産学共創を推進する。さらに企業主体の既存の公益財団法人、NPO 法人との連携による産学共創の場としてのフォーラム(光エレクトロニクスフォーラム、IFE フォーラム、パワーレーザーフォーラム)を活用し産学連携を推進する。また関連機関からクロス・アポイントメント教員、企業から社会人博士後期課程学生・共同研究者を結集し、技術開発を通して国際競争力のある研究者集団を育成する。

レーザーに関する材料開発からデバイス、システム開発ならびに応用の全てを手掛ける国内唯一の研究機関として、「社会変革につながるイノベーションの創出」ならびに「カーボンニュートラルに貢献できる大学として革新的なイノベーションによる新たなエネルギーの研究」を行う。これらにより社会課題の解決を念頭に置

部局アクションプラン(令和8年度)

いた研究成果を通じ、社会に貢献するとともに、産業界等における研究開発に寄与する。

4. グローバル化

全学的な連携機能を持つ附属マトリクス共創推進センターの国際連携部門に国際研究・国際連携体制の機能を集約し、研究所のグローバル化を効率化するとともに、全学のグローバル化にも貢献する。

共同利用・共同研究拠点での国際公募の実施と、世界の研究機関との学術交流協定や海外連携オフィスの設置に基づく強力な国際研究協力体制の構築により、国際ハブ機能を強化し国際共同研究の一層の推進を行う。また学内のアライアンス等の促進により、国内外の優れた研究者の招聘を進める。これらにより国際拠点としての機能を強化する。日米政府間で結ばれた「高エネルギー密度科学」に関する科学技術協定のもとで設置された日米連携合同委員会の幹事機関として、日米間の国際共同研究を推進する。さらに国内ネットワークを強化し、欧米のネットワーク(全米・東欧・仏国国際ネットワーク事業)との連携を進め、ネットワーク対ネットワークによる面と面との連携(グランドアライアンス構想)を実現する。これらにより、国内外の多様なステークホルダーに魅力的な大阪大学となることに貢献する。

5. 業務運営

文部科学省・学術研究の大型プロジェクトの推進に関する基本構想(ロードマップ 2023)(令和 5 年 12 月 22 日公表)に採択された大型パワーレーザー施設構想「多様な知が活躍できるパワーレーザー国際共創プラットフォーム:J-EPoCH 計画」の実現を目指す。令和6、7年度に採択された文部科学省・先進的核融合研究開発補助金によって、国際的中核拠点としての機能を強化する。“世界から人が集まる組織”を実現し、大学のダイバーシティ&インクルージョンに貢献する。

部局アクションプラン(令和8年度)

2. OUMasterプラン2027・OUアクションプランに資する年度計画

主要取組番号 ※	OUMP 主要取組 ※	年度計画	成果指標
2-1-①	全ての研究者が知的好奇心・探求心に基づく基礎研究を持続的に実施可能とする活動基盤の拡充	1. 共同利用・共同研究拠点事業を軸として、国内の大学・研究機関との連携研究を幅広く展開する他、海外との国際共同研究、人材交流を一層推進する。 2. 当研究所が中核機関として採択された文部科学省「先端研究基盤共用促進事業」により国内大型レーザー施設との連携を強化し、基盤的・融合的研究の促進に加えて新たな学術創成に取り組む。 3. 国際共同研究に関して、海外研究機関との学術交流協定や海外に設置した連携オフィス、日米ジョイントセミナーシリーズを活用して外国人研究者の参画を促し、若手研究者の交流の場を提供する。 4. 附属マトリクス共創推進センターを中心に学際連携、産学連携、国際連携、施設連携を推進する。 5. 若手研究者が講演者となつてのセミナーを開催し、当研究所と若手研究者をつなぎ、セミナーを通じて若手人材を積極的に集める体制構築を行う。	【独自指標】 ・ 共同利用・共同研究件数を指標とし、応募数・新規採択件数として120件・110件を目標値とする。
2-1-③	学内に偏在する先端的研究・実験機器の可用性向上	1. 共同利用・共同研究拠点事業を通して、先端的研究設備、実験機器の所外利用を増やし、学内外との新たな共同研究を推進する。 2. 令和4年度に設置した「附属マトリクス共創推進センター」を中心に、所内に加えて大学全体の研究資源を活用した学際融合研究や分野横断型等の連携研究の促進を図るとともに、新たな学術創成を目指したグローバルな研究展開を図る。	【独自指標】 ・ 共同利用・共同研究件数を指標とし、応募数・新規採択件数として120件・110件を目標値とする。
2-2-④	研究環境整備、学際融合機会の創出、グローバル化の奨励など若手研究者に対する積極的な支援	1. 日米協定を受けて米国国立研究所と交わされた学術研究協力に関する覚書を基に始まった「日米ジョイントセミナーシリーズ(毎月開催)」を継続開催し、若手研究者の日米共同研究への参画の場を提供する。 2. 国内外から招聘した優れた研究者によるコロキウム、シンポジウムなどを通じて若手研究者の新たな国際共同研究、学際融合研究の創出機会を提供する。 3. 若手研究者が講演者となつてのセミナーを開催し、当研究所と若手研究者をつなぎ、セミナーを通じて若手研究者のネットワークと連携研究支援を行う。	【定性的指標】 ・ 若手研究者の雇用環境の改善、若手研究者に対する積極的な研究支援を実施。 ・ 若手研究者のネットワークを強化するための環境整備と連携支援を実施 【独自指標】 ・ 研究者を対象としたシンポジウム等を5件以上実施し、延べ300人以上の参加を目標とする。 ・ 研究者の海外派遣・外国人研究者の招へい状況として前年度目標と同程度の計75名を目指す。 ・ 国際的な研究プログラムへの参加者数15名(延べ人数)を目標とする

部局アクションプラン(令和8年度)

			る。
3-1-①	産学共創の拡大と大型共同研究の拡充	1. 3つの企業支援フォーラム(IFE、パワーレーザー、光エレクトロニクス、計174社)を産学共創の場として活用し、産学連携を推進する。共同研究部門を増やすことで、社会貢献のための財政基盤強化を図る。 2. 独自に整備したオープンイノベーションのスペースを活用して産業界との連携強化を図る。 3. 「社会変革につながるイノベーションの創出」ならびに「カーボンニュートラルに貢献できる大学として革新的なイノベーションによる新たなエネルギーの研究」を行うために、産業界からの研究を受け入れる。	【定量的指標】 共同研究・受託研究・寄附金・学術相談の受入金額が620,000千円以上となることを目標とする。
3-1-②	知的財産強化と安定的な知財収入の確保	1. 特許出願、ライセンス経験のある教員による知財セミナーの実施や出願、権利化の相談支援、企業経験、ベンチャー経験のある教員による事業化の相談支援を行う。 2. 企業との共同研究部門の活動を通して知的財産強化を図る。	【独自指標】 特許出願件数は前年度目標の20%増となる12件程度を目標とし、ライセンス契約は継続分も含めて3件(特許オプション契約、譲渡契約)を目指す。
3-2-①	社会のステークホルダーと協働したSDGs実現のための基盤整備	1. 「カーボンニュートラルに貢献できる大学として革新的なイノベーションによる新たなエネルギーの研究」のために、次期大型レーザー装置のために令和4年度共通政策課題分(基盤設備等整備分)で実施開発中の、デジタルパワーレーザーシステム試験装置を高度化し、学内のパワーレーザーコアリションによる活用も進めながら、国内外全てのユーザーに公開するための体制を構築する。	【独自指標】 レーザーフュージョンエネルギー開発や核融合反応による水素製造など、エネルギー問題を解決するための関連プロジェクトを産業界と連携して推進する。
3-5-④	未来基金の拡大	1. 毎月発行のニュースレターを通し、卒業生(元教職員を含む)への情報発信と持続的関係の構築を図る。見学イベント等を通じた卒業生間のコミュニティ醸成、新たな産学連携シーズを探索する。	【独自指標】 卒業生および産学コミュニティへの情報発信と持続的な関係構築のためにニュースレターを12回刊行する。

部局アクションプラン(令和8年度)

4-2-①	研究・実験機器の自動化、遠隔化、共有化を支えるプラットフォームの構築	1. 共同利用・共同研究拠点のDX化を推進し、環境整備装置の自動化・デジタル化、遠隔参加型共同研究推進のための環境整備を行い、特に海外との共同研究ネットワークの拡充を図る。 2. オンライン会議、リモート実験機能のさらなる整備により、研究環境機能の強化とパンデミックに強い体制を整える。	【定性的指標】 ・ データ利活用・研究DX支援体制の構築 【独自指標】 ・ 研究者の海外派遣・外国人研究者の招へい状況として前年度目標と同程度の計75名を目指す。 ・ 国際共著論文数の割合を指標とし、論文数増加分を考慮して前年度目標44%の維持を目指す。
5-2-②	高い独創性を有する研究を推進できるグローバル若手研究者育成制度の整備充実	1. 海外研究機関との学術交流協定や海外に設置した連携オフィスの充実化を図る他、独自に実施している国際講義、セミナーシリーズを活用し、若手研究者の研究のグローバル展開を進める場を提供する。 2. 令和4年度に設置した「附属マトリクス共創推進センター」を中心に、新しい異分野・学際連携等の研究に挑戦する若手研究者の論文出版費支援や教育を行う。 3. 所内研究設備のDX化、オンライン会議機能等の充実化を図り、若手研究者が海外でもシームレスに研究活動を継続し、新たな研究にも着手できる環境を整備する。 4. 若手研究者が講演者となつてのセミナーを開催し、当研究所と若手研究者をつなぎ、セミナーを通じて若手研究者のネットワークと連携研究支援を行う。	【独自指標】 ・ 研究者を対象としたシンポジウム等を5件以上実施し、延べ300人以上の参加を目標とする。 ・ 研究者の海外派遣・外国人研究者の招へい状況として前年度目標と同程度の計75名を目指す。 ・ 国際的な研究プログラムへの参加として15名(延べ人数)を目標とする。
5-4-②	全学的な国際連携体制の強化	1. 欧米のネットワーク(全米・東欧・仏国国際ネットワーク事業)との連携を進め、ネットワーク対ネットワークによる面と面との連携(グランドアライアンス構想)を実現する。これらにより、国内外の多様なステークホルダーに魅力的な大阪大学となることに貢献する。 2. 全学的な連携機能を持つ附属マトリクス共創推進センターの国際連携部門に国際研究・国際連携体制の機能を集約し、研究所のグローバル化を効率化するとともに、全学のグローバル化にも連携する。 3. 中長期の海外研究者の招へいに対して、附属マトリクス共創推進センターのもとで資金面においても支援を行う。	【定性的指標】 ・ 海外拠点と部局海外オフィスの連携を強化する。 【独自指標】 ・ 研究者の海外派遣・外国人研究者の招へい状況として前年度目標と同程度の計75名を目指す。 ・ 国際共著論文数の割合を指標とし、論文数増加分を考慮して前年度目標44%の維持を目指す。

部局アクションプラン(令和8年度)

部局名:核物理研究センター

1. 部局の強み・特色を活かすための基本理念

核物理研究センターは、大学附置としては国内で最大規模の加速器施設であり、国際共同利用・共同研究拠点「国際サブアトムック科学研究拠点」として、原子核やハドロン等のサブアトムック物質の構造や反応の解明はもとより、宇宙の物質優勢や質量の起源の解明、恒星内での元素合成といった基礎的な研究分野、更には加速器科学の理学から医学工学への応用、半導体デバイスのソフトエラー評価など、幅広い分野で国際共同研究及び産学共同研究を行い、最先端研究を牽引している。

1. 教育

大学及び国の枠を超えた国際共同研究を実施している。核物理研究センターの国際的な環境と国外の連携機関との緊密なネットワークを利用し、学内外の学生に国際標準の教育の場を提供する。卓越大学院プログラム「多様な知の協奏による先導的量子ビーム応用卓越大学院プログラム」、福島県浜通り環境放射線研修、及び「めばえ適塾」を実施することにより、次世代を担う卓越した人材を育成する。

2. 研究

サブアトムック科学分野の国際共同利用・共同研究拠点として、関連コミュニティ及び関連機関と密接に連携して、長期的な視野に立ち加速器等の研究支援基盤を整備・高度化するとともに、それらを用いた国際共同による基礎研究を先導する。また、国内外の研究機関および学内の他部局と連携して、核物理研究センターの持つ専門性を活かした異分野融合研究を推進する。

3. 社会との共創(産学連携、社学連携など)

原子核物理学コミュニティの大学の枠を超えた情報共有と情報発信を中核機関として支援する。また、大阪大学福島拠点における放射線に関する教育プログラムの実施支援やアルファ線核医学治療の社会実装を目的とする産学連携拠点の形成、小中高生向け人材育成プログラムの実施等、核物理研究センターの有する高度な専門性と技術力を活かした取り組みを通して社会に貢献する。

4. グローバル化

国内外の他機関との双方向の有機的なネットワーク、特にカナダ・TRIUMF 研究所及び J-PARC に設置した分室、東京大学の連携により整備した国際量子物理ネットワーク型拠点、および国際共同利用・共同研究支援室の機能を活用することにより、大阪大学が世界に開かれた大学、世界に貢献する大学になることに貢献する。

5. 業務運営

計画的な加速器更新や高度化、中長期的な視点での加速器運転計画の実施、企業との共同研究における適切な利用料の徴収等による徹底的な運営の効率化により、大学附置としては最大の加速器施設の潜在能力を最大限引き出す。

部局アクションプラン(令和8年度)

2. OUMasterプラン2027・OUアクションプランに資する年度計画

主要取組番号 ※	OUMP 主要取組 ※	年度計画	成果指標
1-1-①	学部共通教育体制と国際性涵養教育体制の強化	1. 「未来を担う若者に、放射線と福島を正しく理解する機会を届ける」ことを目的とした大学生・大学院生対象の福島県浜通り環境放射線測定研修を大阪大学福島拠点をベースとして実施する。研修内容は文理をまたぐ広い学問分野で構成し、全ての学生が試料採取、測定、議論などに能動的に参加する。参加に際して、学年、文理、国籍を問わない。福島の復興という社会課題に挑戦することで、新たな社会を創造する人材が育成される。	・ 参加学生:150 名以上
1-2-①	「知と知の融合」、「学際融合」や「社会と知の統合」科目の充実のための Double Wing Academic Architecture 構想の定着化	1. 卓越大学院プログラム「多様な知の協奏による先導的量子ビーム応用卓越大学院」(PQBA)の実施を支援する。具体的には、吹田地区 PQBA 事務局を本センター内に設置し、受講生選抜、運営委員会の実施、RA 雇用業務、海外及び国内研修の実施支援、新たな参画企業の勧誘等を行う。	・ 卓越大学院プログラム (PQBA) の受講生応募倍率 2 倍以上
2-1-①	全ての研究者が知的好奇心・探究心に基づく基礎研究を持続的に実施可能とする活動基盤の拡充	1. サブアトミック科学分野の国際共同利用・共同研究拠点として、関連コミュニティ及び関連機関と密接に連携して、長期的な視野に立ち加速器等の研究支援基盤を整備・高度化するとともに、それらを用いた国際共同による基礎研究を先導する。また短寿命 RI 供給プラットフォーム及び RI コラボラティブ学際領域展開プラットフォームを他大学・機関と連携して運営し、有用 RI を用いた基礎研究を推進する。	・ 年間 3000 時間以上を共同利用・共同研究に供す。
2-2-②	卓越研究分野が先導する部局横断型大型研究プロジェクトの醸成と省庁・FA への提案支援による外部資	1. 核物理研究センターの持つ専門性を活かした異分野融合研究としてアルファ線核医学治療の早期の社会実装を推進する拠点の整備・運用を推進する。アルファ線核医学治療の治験、非臨床試験、ならびに薬剤開発のためにアスタチン-211 を供給する。	・ 拠点参画企業数:2 以上

部局アクションプラン(令和8年度)

	金獲得体制強化		
2-2-④	研究環境整備・学際融合機会の創出、グローバル化の奨励など若手研究者に対する積極的な支援	1. データ収集基盤室を中核として、世界に先駆けて、ストリーミング型データ収集システムを運用することにより、国際的なトレンドを先導し、広帯域データ転送・解析コアモジュールを基盤技術とする新たなデータ収集システムの普及と国際標準化を図る。	・ 学内に設置する他大学・機関の分室数:1以上
3-1-① 3-1-③	産学共創の拡大と大型共同研究の拡充 大学発ベンチャーの創出・育成	1. アルファ線核医学治療社会実装拠点の整備・運用により、学内の他部局と連携して、大型共同研究の実施及び大阪大学発ベンチャーによる薬剤開発のパイプライン化を推進する。	・ 関連する共同研究による民間資金受入れ額:4億4千万円以上(関連部局総計)
5-2-①	海外の有力大学等との戦略的組織関連携(GKP)による世界的に卓越した研究拠点の形成	1. GKPであるUBCのキャンパスに隣接するTRIUMF研究所に設置した分室を利用し、学生の派遣体制の強化や国際共同研究の支援を実施する。	・ TRIUMF/UBCへの派遣学生数:1以上

部局アクションプラン(令和8年度)

部局名:D3 センター

1. 部局の強み・特色を活かすための基本理念

D3 センターは、本学がデータ駆動型大学たるべく、それを支える基盤的な研究及び教育を行うとともに管理運営に助力すること並びに全学的な支援として、本学の情報基盤の整備、情報化の推進、情報サービスの高度化及びこれらを活用した先進的な教育活動を加速させることを目的とする。また、学術研究・基礎研究の強化のために、共同利用・共同研究拠点施設の高度化とそれを利用した学際的な共同研究を推進し、学際・融合科学分野の発展や教育研究基盤の高度化・発展に貢献することを特色としている。加えて、本学の教育・研究・大学経営を支える情報基盤の高度化・発展に向け、全学共通情報基盤の整備・運用を推進し、教育系・業務系等各種システムの構築・運用支援を行うことにより、大学運営業務の効率化と円滑化に貢献している。

1. 教育

大学教育のグローバル化に資する高度な情報通信技術(ICT)を活用した教育環境の構築・整備を支援するとともに、教員が多様なメディアを高度に活用して行う授業を円滑に実施するための支援を行う。さらに、スチューデント・ライフサイクルサポートセンター(SLiCS センター)と協力しながら、コロナ新時代を見据えたブレンデッド教育、オンライン・エンロールメントを支える安心・快適な情報インフラの整備や、入学前から在学中、卒業後まで「阪大生」を重要なステークホルダーとしてサポートするラーニング・アナリティクス、学修データを収集・利活用するための教育用情報基盤の構築を通じて、学生に対する学修機会の継続的提供に向けた中心的役割を、全学支援の取組として担う。

2. 研究

大規模計算機システム・研究データ集約管理基盤・大容量ネットワークを有する共同利用・共同研究拠点施設の維持、高度化とそれを利用した学際・融合的な共同研究を推進する。学術研究基盤においては附属図書館や研究推進部等と協力し、データを活用した研究の推進に努める。また、戦略企画室が有するネットワークを活用した共同研究契約や本学の研究シーズとのマッチング、および企業間マッチングを試み、具体的な企業課題の解決につなげることを目指す。

さらに、D3 センターの3つの主要なミッションを担うコア、すなわち、データ生成・収集コア、データ解析コア、データ活用コアの連携によりエネルギー問題等をはじめとしたデータ駆動型研究を推進する。加えて、社会との共創や異分野融合につながる研究として、先導的学際研究機構「DX 社会研究部門」、「『新たな防災』を軸とした命を大切に未来社会研究部門」での研究を推進する。

Digital Twin Living Lab service の創出に向けた研究を推進し、現在のリソース・インフラ提供型サービス上に、データ駆動型研究に密接したデータアナリティクス志向のアプリケーション、及びソフトウェアの開発と実行を同時にかつ対話的に進行させることを可能とするような高度なサービスを実現し、DX in Research を具現化する。

運用と研究を兼ね備えた高度な情報基盤人材はますます確保が難しくなっており、テニユアトラック制度を導入するとともに、魅力ある研究環境の構築に努めていく。若手や女性研究者を特に応援する重点経費による支援制度を引き続き運用する。

3. 社会との共創(産学連携、社学連携など)

共同利用・共同研究拠点の特徴を生かした計算科学分野の若手人材育成や、情報科学技術に関する社会的ニーズと技術的シーズの相互理解を深め、研究成果を広く発信して、産学連携を推進する。さらに、研究データ基盤の整備・高度化及びこれらを活用したデータ駆動型研究の拡大・促進に取り組むことで、高付加価値でインパクトの高い研究を創出する基盤を実現する。特に、先導的学際研究機構「DX 社会研究部門」、「『新たな防災』を軸とした命を大切に未来社会研究部門」、カーボンニュートラル連携機構「スマートシティ」での活動を中心に進めていく。これらが生み出すイノベティブな成果を社会実装につなげるための支援を行い、その過程を通じて新たな課題を分析し、それをさらに基礎研究に還元して研究の好循環を築き、一層大きな革新的価値を生む、研究開発エコシステムを実現する。また、高校生からの計算科学教育として、スーパーコンピューティングコンテストを開催する。

4. グローバル化

Digital Twin Living Lab service の創出に向けた事業を推進し、Digital Twin 上に全ての人が参

部局アクションプラン(令和8年度)

加できる大阪大学、いつでもどこでも安心して学べる・働ける大阪大学、すなわち、Diversity & Inclusion の実現を目指してメタバース、Beyond5G、Analytics Service Platform の3つのサブプロジェクトを推進する。デジタル変革を世の中とともに進めていく大阪大学を、本学の情報システムの実現すべきビジョンとして掲げ、世界に類をみない DX 化を進めることで、大学のグローバル化に貢献する。センターとしては、先導的学際研究機構 DX 社会研究部門と協調しながら、大学間協定を締結するカリフォルニア大学サンディエゴ校の推進する国際共同研究 PRAGMA を通じてデータサイエンスやサイバーインフラに関する国際連携を推進する。また、上海交通大学とのスマートシティ連携、日欧6大学連携 HeKKSaGOn Data science WG、フロリダ大学、インディアナ大学らが中心となり推進する国際共同研究 CENTRA での活動を継続する。

5. 業務運営

OUDX 推進室・情報推進本部・情報セキュリティ本部・情報推進部と連携し、情報通信技術(ICT)を活用した教育研究環境、キャンパスネットワーク(ODINS)、全学IT認証基盤システム、キャンパスクラウドシステム等の全学共通情報基盤の整備・運用を推進し、各種業務システムの構築・運用支援を行う。また、教育・研究・業務運営活動に関連する情報システムが全学に散在し、複雑に連携しているところ、これらのデータ連携を強化・円滑化する。これにより、IR やデータに基づく政策決定及び評価を容易に行えるよう整備し、エビデンスベースの大学経営を加速化するとともに次世代の OUDX 推進に取り組む。

オープンサイエンス推進室の下、国立情報学研究所(NII)の「AI等の活用を推進する研究データエコシステム構築事業」の人材育成チームとして参画し、学内外のデータ基盤を活用した研究データ管理を実践できる研究者および研究支援者を育成する。また、同事業内で承認された研究データ管理スタートアップ支援事業において、これまでの成果を活かし、関西地区を中心に、大学で活躍できる研究データ管理担当者に相当する人材の育成を目指す。

部局アクションプラン(令和8年度)

2. OU マスタープラン 2027・OU アクションプランの達成に資する年度計画

主要取組番号	OUMP 主要取組	年度計画	成果指標
2-2-③	次世代 AI 技術によるデータ駆動型研究の加速	1. D3 センターの運用するスパコンやネットワークなどの研究基盤に加えて、全学のデータ基盤の整備、活用を推進する。 2. データ集約基盤 ONION およびクラウド基盤 mdxII を活用する、WPI-PRIME および産業科学研究所向けデータ利活用研究基盤を試験整備・拡充する。 3. 学際研究プロジェクトの共創支援、データ・AI 駆動型学際共創研究を拡大し、データ駆動型研究の新規プロジェクトを 10 件創設する。 4. データ・AI 駆動型学際共同研究に、OJT 型教育として大学院生を参画させることで、データ・AI 駆動型研究人材の育成を図る。 5. 社会実装に向けたデータ駆動型研究を推進し、共同研究・受託研究を 30 件実施する。また、Society5.0 事業最終年度に向けて社会実装を見据えた研究推進を行い、PLR 基盤の実証を加速するとともに、各研究テーマ(PLR 基盤、ウェルネス、ライフスタイル、エデュテインメント)の自治体・教育機関・社会実装パートナーと実証実験を通じた社会課題の解決につながるエビデンスを共有することにより、連携を強化する。 6. データ生成・収集コアでは、生成・収集したデータを用いた研究推進をサポートする。 データ解析コアでは、学内外の研究者への助言や学際研究へ参画し、機械学習やデータ解析をサポートすることで、データ駆動型研究を推進する。 データ活用コアでは、人財データプラットフォームを活用し、学内研究者情報の集約・検索機能を構築し、研究者同士の共創をサポートする。	【定量的指標】 ・データ基盤の整備と、それを活用した新規プロジェクト数 5 件 ・学際共創プロジェクト数 5 件 ・スパコンを用いた研究を支援する公募型利用制度「人工知能枠」5 件 ・スパコンを用いた研究を支援する 公募型利用制度「世界と伍する学生特設枠」5 件 ・データ駆動型研究の新規プロジェクト(新たな研究領域創成に係る研究プロジェクト)10件 ・共同研究・受託研究数 30 件 ・データ生成・収集コアで生成・収集したデータを用いた研究 15 件 【定性的指標】 ・研究データ集約基盤 ONION(Osaka university Next-generation Infrastructure for Open research and open Innovation)への研究データの蓄積を開始し、研究データ管理基盤(GakuNin RDM)との連携を通じて本学データポリシーに則った管理を行う。 ・データ活用コアにて、人財データプラットフォームにおける研究者情報の集約・検索機能の実装を行う。
2-3-①	社会との共創への接続を意識し、「+ELSI」,「新感染症」,「PLR(Personal Life Records)」,「いのち」をキーワード	1. Society5.0 実現化研究拠点事業(2-2-③)におけるパーソナルデータ利活用のためのデータガバナンス構築や研究倫理支援、また、OUDX の各種取り組み(4-3-①)に関する倫理的・法的・社会的課題(ELSI)への対応を、社会技術共創研究センター(ELSI センター)の協力のもと行う。 2. 新感染症・震災・洪水等の災害時の被災者支援に係る研究や超少子高齢社会を支える研究に関連する自治体のデ	【定量的指標】 1. データ駆動型研究に関する研究倫理支援 3 件、OUDX に関するリスクアセスメント実施数 2 件 2. 災害時の被災者支援に関する研究や超少子高齢社会を支える研究・事業へのデータ提供 10 件

部局アクションプラン(令和8年度)

主要取組番号	OUMP 主要取組	年度計画	成果指標
	ドに、SDGsをはじめとする社会課題の解決に向けた学際研究を実施するための基盤構築	ータを提供する。	
3-2-①	社会のステークホルダーと協働したSDGs実現のための基盤整備	1. 全国に先駆け取り組んできた社会実装等から基礎研究への組織的なフィードバック体制をより堅固なものとし、企業やパブリックセクターとの共創やデータ駆動型ミッションを推進するための当センターのコア体制を通じた社会課題の解決を実践する。 2. Digital Twinによって全ての人が参加できるメタバース空間「繋がる大学」の実現を目指した研究開発を継続し、特に可搬型アクセスポイント設置、小規模共同研究ICT環境サービスなどによって、どこにいてもつながるキャンパス、様々なデータを収集できるキャンパスを目指す。 3. ITコア棟(ハウジングサービス)およびセキュアデータコア棟の運用を厳密化し、研究データを安全・安心に保管可能、かつ、継続的な運用が可能なデータセンター運用を行う。 4. 情報科学研究科などと連携した先導的学際研究機構DX社会研究部門の推進 5. 東北大学、RTiCast、日本電気株式会社らとの産学連携により、内閣府委託事業「大規模地震発生時の津波推計システムの運用」を引き続き行う。 6. 大規模・定型でのData Analytics Platform service 知見を蓄積できたことをうけ、同 platform 自走を目的とする際にさらに必要な小規模・カスタム形式での実証実験を行い知見を蓄積する。	【定量的指標】 ・連携および共創活動の推進・活動状況の公開(活動紹介動画の作成およびwebでの公開2件/年以上) ・「繋がる大学」の実現を目指したトライアルにおいて、延べ接続ユーザ数1000人以上 ・DX社会研究部門シンポジウムに係る講演1件
4-1-①	入学前から在学中、卒業後まで「阪大生」を重要なステークホルダーとしてサポートする基盤の構築	1. 学生の学修活動を可視化し、定期的に自身の学修状況を客観的に振り返ることを支援するために、SLiCSシステムの学生向けダッシュボード機能の運用を進める。あわせて、運用を通じて得られる学生からのフィードバックを踏まえ、必要に応じて機能の改修を行う。 2. 学生の自己内省を促し、それに基づく履修計画の検討を支援することを目的としたSLiCSシステムのeポートフォ	【定量的指標】 ・各種学生からの問い合わせから問題解決までの平均時間(2営業日以内を維持) ・学生支援担当教職員の問い合わせの一元管理システムの利用者割合100% 【定性的指標】 ・SLiCSシステムの学生向けダッシュボード機能の利用状況を分析する。 ・SLiCSシステムのeポートフォリオ機

部局アクションプラン(令和8年度)

主要取組番号	OUMP 主要取組	年度計画	成果指標
		リオ機能について、プロトタイプ構築および検証作業を進める。 3. 問い合わせの一元管理システムを利用している各種サポート業務について、コンテンツの整備を含むヘルプページの拡充や教員からの問い合わせに対する迅速な一次対応を可能とするチャットボットの導入など、支援機能の充実を図る。 4. 学生のキャリア・ライフパス支援を中心とした教育体制を支える教育情報システムについて、運用を通じて課題を継続的に把握し、年度ごとに見直しを行いながら、OU 人財データプラットフォームを中核とする情報基盤の整備・改善を進める。	能のプロトタイプを構築する。 ・問い合わせの一元管理システムについて支援機能を拡充する。 ・教育情報システムの課題を洗い出し、情報基盤の整備計画を検討する。
4-1-②	学修データを収集・利活用するための教育情報基盤の整備、制度設計、人材養成	1. SLiCS センターと連携し、教員が学生の学修支援を行う際に、指導・担当する学生の教務情報や学修状況を把握できるようにすることを目的として、SLiCS システムの教員向けダッシュボード機能のプロトタイプを構築する。令和8年度においては、教員による試行的な利用を通じて有用性や機能面・運用面の課題を検証し、あわせて、その結果を踏まえ、令和9年度の実装に向けた要件整理を行う。 2. SLiCS システムの運用状況に合わせて適宜ガイドラインの修正を行う。 3. SLiCS システムの施行後における利用状況や活用のされ方を整理し、関係部局と共有した上で、OU 人財データプラットフォームを中心とした SLiCS システムの将来的な拡張・整備に向けた検討、令和9年度以降の具体的な拡張・整備につなげる。	【定性的指標】 ・教員向けダッシュボードについて、一部教員による試用を通じ、機能面・運用面の課題を整理する。 ・SLiCS システムの運用状況を踏まえ、ガイドラインの修正を行う。 ・教育情報システムの課題を洗い出し、情報基盤の拡張・整備を検討する。
4-1-③	ブレンデッド教育、オンライン・エンロールメントを支える安心・快適な情報インフラの整備	1. 語学学修においては、メディア授業を支援するアプリケーション、WEB サービスの導入と効果的な授業方法についてのFDを年10回程度実施し、学内の語学教育におけるブレンデッド教育を支援する。また、ブレンデッド教育を実施するための学習環境の整備に向け、課題整理と次期システム更新のための仕様策定を行う。 2. オンライン学力評価においては、令和7年度に実施したロックダウンブラウザの試用状況を踏まえて、セキュリティリスクの評価を行い、他の講義等で使用	【定量的指標】 ・ブレンデッド教育実施科目の開講状況について、ICT等を活用した教育による授業科目を全科目数の50%とする。 ・主催または共催する、ブレンデッド教育の能力を高めるためのFDに関するオンデマンド形式のコンテンツの蓄積数15件程度 ・ブレンデッド教育関連のFD研修・イベント及びICT等技術支援の実施状況及び受講者の満足度60% 【定性的指標】

部局アクションプラン(令和8年度)

主要取組番号	OUMP 主要取組	年度計画	成果指標
		するための仕様の選定を行う。LMS と他サービスとの連携については、令和7年度までにも実施(Turnitin、Jupyter Hub など)しており、今後もニーズに合わせて柔軟に対応する。	・ロックダウンブラウザを複数の授業において運用し、授業の形態や科目の特性に応じた運用方法を策定する。 ・オンラインテストセンターの仕様について策定を進め、次年度以降の展開に向けた改善方針を策定する。
1-1-⑤ (4-1-③ に関連する項目)	対面授業とメディア授業の併用による「ブレンデッド」教育体制の確立	1. ブレンデッド教育の普及を推進するための体制の構築 ・ブレンデッド教育を円滑に導入するための研究環境整備への協力。 ・科目の特性に応じたメディア授業への転換への協力。 ・ブレンデッド教育実施における教育支援システムの充実。 ・教員および学生に対する技術的サポート体制の拡充と必要な技術知識をもつ職員の配置。	
4-2-①	研究・実験機器の自動化、遠隔化、共用化を支えるプラットフォームの構築	1. 研究・実験機器の DX 化 ・研究実験機器等で生成・取得されるデータを自動的に ONION に収容するシステムの試験運用を推し進めるとともに、収容されたデータを共用利用・利活用できるシステムへ発展させるための検討を行う。 ・各部局・学科・研究室に設置されている計算・データ処理用計算機環境について JupyterHub (Julia、Python、R 等マルチパーパス統合環境)などのマルチユーザ集約計算機環境サーバの安定的運用とより多くの大阪大学構成員への提供を継続するとともに、GPU 有無の違いなど多様な計算資源環境を仮想的に提供するシステムの構築へ発展するための検討を進める。	【定量的指標】 ・ONION を用いたデータ共用サービスにむけたシステムを 1 件試験的に設計・実装・評価する。 ・「JupyterHub による教員向け試験的サービス学内提供の実現(適用チーム数 3, 利用者数 12)」 【定性的指標】 ・コアファシリティ推進体制の構築を利用したデータ利活用の拡大 ・JupyterHub サービスの低コスト運用のための管理運営のシステム化
4-2-②	オープンサイエンス(オープンデータ&オープンアクセス)研究環境の強化	1. 4-2-②-1 ・国の方針等を踏まえた、大阪大学研究データポリシーの運用(データ管理・公開の推進) ・研究マネジメント総合支援システムによるオープンサイエンスの推進 ・研究データ公開本格実施(ONION と連携) ・NII が開発する個別最適化学習機能を用いて研究データ管理学習教材(基礎編)のカリキュラム別展開の実施およびカリキュラムの改修 ・研究データ管理スタートアップ支援事業による関西地区における研究データ管理人材育成の実施	【定量的指標】 ・研究データストレージ協力部局数(7) ・研究データストレージの総容量(660TB) ・JHPCN 12 件 ・HPCI 15 件 ・D3 センター独自の支援件数 18 件 ・mdxII 拡張システムの仕様書 1 件 ・オープンサイエンス関連講習会・セミナー開催 3 回 【定性的指標】 ・研究マネジメント総合支援システムの本格運用を開始 ・公的研究費による学術論文及び根拠データの即時オープンアクセス義務化

部局アクションプラン(令和8年度)

主要取組番号	OUMP 主要取組	年度計画	成果指標
		・研究データ管理講座の開講(FD 研修、Researcher+、学認 LMS) 2. 4-2-②-2 ・大規模・大容量研究データ収容部局への学内ネットワークおよび ONION 構成ストレージの拡充・整備 ・ONION の利活用支援を通じた ONION-2(現行のスーパーコンピュータ SQUID の中で試験導入・運用している ONION の後継)に向けたオープンサイエンス関係の技術課題検討 ・ONION の利活用支援に基づく研究データ集約基盤の試験運用 ・ONION-Object の拡充を計画する 3. 4-2-②-3 ・データ活用社会創成プラットフォーム協働事業体との連携を通じた mdxⅡの共同運用・拡充 ・高性能計算・データ分析基盤システム(SQUID)の運用 ・次世代計算・ストレージ基盤(OCTPUS-2(仮称))の検討	への対応を進める ・ONION のストレージ増強 ・ONION2の機能要件・性能要件の明確化 ・SQUID 及び OCTOPUS の安定運用
4-3-①	OUDX 基本方針に基づく各種システムの導入	1. 人財データプラットフォームの段階的拡大 ・各部局と連携し、学内システム・データの集約を行い、人財データプラットフォームの段階的拡大(教育・研究・経営、業務 DX)を行う。具体的には対象範囲の拡大として、受験前の高校生や卒業生のデータを集約可能なデータベースの設計・構築を実施し、さらには利用者向けの個人用ポータルを構築する。 2. OUID システム ・全学 IT 認証基盤サービスから次世代 OUID への移行に向けた調達手続きの実施 3.OU ゼロトラスト ・機微情報を扱う端末への EDR 運用継続、Microsoft365 Intune を活用した MDM 運用継続	【定量的指標】 ・各部局と連携し、教育 DX・研究 DX・経営 DX を各 1 件/年实现する(数値はシステム開発数) 【定性的指標】 ・OU 人財データプラットフォームにおける教育面での利活用実施 ・高校生や卒業生のデータを集約可能なデータベースの設計、構築 ・利用者向け個人ポータルの構築 ・次世代 OUID への移行に向けた調達手続きの実施

部局アクションプラン(令和8年度)

部局名:超高压電子顕微鏡センター

1. 部局の強み・特色を活かすための基本理念

超高压電子顕微鏡センターは、超高压電子顕微鏡、ならびにその周辺装置(補助電子顕微鏡を含む)を保有する学内共同教育研究施設である。この世界に誇る装置群の特色を十分に活かした自然科学研究を遂行するとともに、それに立脚した教育と研究支援活動を行うことをミッションとする。

1. 教育

研究項目に記した活動に立脚して行う教育活動に対応するものであり、協力講座として参画する工学研究科の教育に貢献するほか、部局横断的な教育プログラム、ならびに社会人教育プログラムにも参画して、それぞれ本学大学院生、ならびに社会人に対して電子顕微鏡法の基礎と応用について教授する。

2. 研究

センター内部の教職員自身が行う研究(内部提案型研究)に対応するものである。300 万ボルト超高压電子顕微鏡、物質・生命科学超高压電子顕微鏡の優れた試料透過能を中心とする高性能特性やその場観察機能の特色を活かして、物質・材料科学への応用研究、医学・生物学への応用研究、ならびに電子顕微鏡理論・観察手法の開発研究等を推進する。また、それら内部提案型研究のうち、特にデータ・AI 駆動型研究などの重要な課題について重点課題として位置づけ、招へい教員などとも連携して推進する。

3. 社会との共創(産学連携、社学連携など)

超高压電子顕微鏡をはじめとした周辺装置を、より多様な研究に利用できるように、外部資金も活用して研究支援教職員をより効果的に配置する。共同利用・共同研究の受け入れにより、装置群を利用する学外研究者の微細構造解析研究を支援することを通じて社会に貢献する。共同研究の推進により、革新技術の創成を目指す技術課題の解決に貢献する。特に最近の社会状況の変化などにも柔軟に対応し、例えば電子顕微鏡のリモート利用などのニーズにも対応し、共同研究などを推進する。

4. グローバル化

世界唯一の設備の優位性を活かした共同利用・共同研究体制を構築し、海外研究者との交流と国際共同研究を促進する。外国人大学院生や研究者の受け入れを拡大して、グローバル人材の育成に努める。

5. 業務運営

センター長のガバナンスの下、研究項目に記した多様な内部提案型研究を推進できるような最適な教職員体制を整備する。センターの特色をより伸張するために、設備の特色を十分に活かした自然科学研究を学外機関と連携ネットワーク体制で実施し、異分野融合・新分野創成を推進するための拠点形成を目指した運営を行う。

部局アクションプラン(令和8年度)

2. OUMasterプラン2027・OUアクションプランに資する年度計画

主要取組番号 ※	OUMP 主要取組 ※	年度計画	成果指標
2-1-①	全ての研究者が知的好奇心・探求心に基づく基礎研究を持続的に実施可能とする活動基盤の拡充	1. 共同利用・共同研究を通じた学術研究の推進のため、主に電子顕微鏡を利用した共同利用事業・共同研究を継続して行う。	・ 学内・学外共用事業の実施状況(論文数40 報以上、共用利用件数 80 件以上)
2-1-③	学内に偏在する先端的研究・実験機器の可用性向上	1. 重点課題を設定して、学内の超高压電顕などを利用した研究をより一層促進し、共用利用につなげる。	・ 重点課題で合計して 30 日以上超高压電顕利用実績と 1 件以上の成果論文を目指す。
		2. 利用者教育等のため、電顕スクールを継続的に開催する。	・ 年2回の電顕スクール開催。
2-2-③	次世代 AI 技術によるデータ駆動型研究の加速	1. 超高压電子顕微鏡等を利用した研究について、データ・AI 駆動型研究関連の重要な課題をいくつか選び、重点課題として位置づける。招へい教員の受け入れなどを優先的にを行い、それらのプロジェクトを推進して研究成果につなげる。	・ 重点課題として設定したプロジェクトについて成果発表数(学会・研究会、論文)、競争的資金申請数/獲得数/実施数から判断する。2 件以上の競争的資金申請数/獲得数/実施数と 5 件以上の成果発表数を目指す。

部局アクションプラン(令和8年度)

部局名:環境安全研究管理センター

1. 部局の強み・特色を活かすための基本理念

環境安全研究管理センターは、学内共同教育研究施設として、化学物質に係わる環境保全及び安全管理に関する教育・研究・業務の中心的役割を行うことを目的としている。

1. 教育

安全衛生管理部と連携して、全学の環境安全教育を行う。

また、工学研究科の教育活動に協力する。

2. 研究

工学研究科と協働して研究活動に取り組み、環境関連化学の研究を行う。

3. 社会との共創(産学連携、社学連携など)

化学物質管理に関して、各自治体・団体の活動に要請に応じて協力する。

4. グローバル化

工学研究科に協力して、外国人留学生の教育に寄与する。

5. 業務運営

全学の安全管理・環境保全のため、以下の項目を実施する。

(1) 安全衛生管理部及び施設部と連携した安全管理及び環境保全活動

(2) 労働安全衛生法に基づく化学物質の作業環境測定

計画策定、実施指導、結果の整理・報告・指導

(3) 薬品管理システム(OCCS)を利用した毒劇物、PRTR 法等の薬品管理

薬品管理システム(OCCS)の保守運用・薬品依頼調査の対応

(4) PRTR 法、大阪府条例、廃棄物処理法等への対応

データ収集、評価及び大阪府への届出

(5) 無機廃液及び有機廃溶媒の収集、処理、管理センターで取りまとめ、委託処理の支援をする。

(6) 水濁法等に基づく排水の水質監視・自主検査

(7) 情報発信のためにセンター誌、ニュースの発刊

2. OUマスタープラン2027・OUアクションプランに資する年度計画

主要取組番号 ※	OUMP 主要取組 ※	年度計画	成果指標
2-1-④	安心して研究に打ち込める研究環境安全管理、安全保障輸出管理体制の強化	1. 薬品管理システム(OCCS)を持続的に運用する。法順守を行うために、R8年度の最新の法体系に合わせた情報を整備する。	・ 薬品登録のための環境整備(最新の市販薬品マスタ情報)を実施し、全ての保管薬品登録の依頼を行い、登録状況を法対応へ反映させる。
		2. R8年度に排出される実験系無機廃液及び有機廃液を収集、処理し、キャンパス内に残るリスクをできるだけ低減する。	・ 実験研究により排出された廃液の処理状況(毎月回収)

部局アクションプラン(令和8年度)

3-6-②	安全管理体制の強化	1. 環境保全にかかわる講習会、講演会を実施、紙ベース及びWeb上で情報開示することによりR8年度の最新の法順守状況を情報発信する。	・ 講習会(年 2 回)、講演会(年 1 回)実施状況、ニュース発刊状況(年 3 回)
		2. R8年度の最新の法順守事項を把握し、全学管理運営体制の強化のため全国組織での情報交換活動を行う。	・ 大学・研究機関相互の化学物質管理状況の情報交換を行い本学の管理運営活動に活かすため、NPO 法人「教育・研究機関化学物質管理ネットワーク」で活動する。
3-6-④	コンプライアンス順守・リスク管理体制の強化	1. 労働安全衛生法順守のための化学物質の作業環境測定を行い、R8年度の各実験室の適正評価を行う。	・ 作業環境測定を実施し、各研究室の危険性を評価し構成員の健康被害を抑える。(年 2 回実施、高頻度薬品使用の約 660 部屋および約 2,500 薬品の評価)
		2. R7年度の排出実績をもとに PRTR 法、大阪府条例順守のための届出を行う。	・ 該当取扱化学物質届出状況(キャンパスごと、法定取扱量以上の約 6 - 7 化学物質)
		3. R8年度の化学物質使用状況に合わせて、水質汚濁防止法等順守のための排水の水質監視・自主検査を行い、環境負荷低減措置を施す。	・ 排水水質自主検査を実施し本学の環境負荷低減に努める。(学内化学物質取扱全建物約 80 棟の評価)

部局アクションプラン(令和8年度)

部局名:生物工学国際交流センター

1. 部局の強み・特色を活かすための基本理念

学内共同教育研究施設のひとつである生物工学国際交流センターは、ユネスコ国際大学院研修講座(1973-2007 実施、修了者数計 459 名)などの国際教育・研究プロジェクト運営を通じて半世紀以上にわたり培われたアジア諸国の大学・研究機関との学術・研究者ネットワークを強みとする。バイオテクノロジー分野の教育・研究に軸足を据えつつも、国際交流活動のロールモデルとして、国際機構等との緊密な連携により、他部局/他大学/周辺諸国にも波及効果を及ぼすインフルエンサーとしてプレゼンスを示す。タイ・マヒドン大学に設置した東南アジア共同研究拠点(CRS)を活用し、アジアの生物資源の保存と持続的開発・利用にかかる教育と研究ならびに国際交流のハブとなることを目指す。

1. 教育

- 1) グローバルな教育環境の整備により国際性涵養を促進する。
- 2) 留学生と日本人学生との相互刺激による学修意欲の向上と、ダブルディグリープログラム(DDP)や英語特別コースによる博士課程入学者の拡充を図る。
- 3) 学部留学生向け研究型インターンシッププログラムを設立し、運用する。

2. 研究

- 1) 国際共同研究プロジェクトへの応募・参画による地球規模課題の解決へ貢献する。
- 2) CRS を活用し、アジア生物資源の保存と持続的開発・利用に資する東南アジア諸国との共同研究を遂行する。
- 3) クロス・アポイントメント制度や客員教員等の制度を運用して国内外との研究交流を推進し、研究対象の拡大を図る。

3. 社会との共創(産学連携、社学連携など)

- 1) 産学官連携による研究推進と実装化研究を推進する。
- 2) 日本企業とのマッチング活動による留学生の日本定着を促進する。

4. グローバル化

- 1) 国際機構と関連センター及び各部局と協働してグローバル化の推進に関する企画・立案を行う。
- 2) ASEAN キャンパス事業を充実させ、教育・交流プログラムを改善・新規構築し、留学生受け入れを拡大する。
- 3) 留学支援プログラム・国際共同研究プロジェクトの獲得による日本人学生の派遣を促進する。

5. 業務運営

- 1) クロス・アポイントメント制度等を活用した女性/外国人教員を確保する。
- 2) 業務のオンライン化による多様な働き方を促進する。

部局アクションプラン(令和8年度)

2. OUMasterプラン2027・OUアクションプランに資する年度計画

主要取組番号 ※	OUMP 主要取組 ※	年度計画	成果指標
5-1-①	優秀な留学生を戦略的に受入れるための学内外連携体制の整備充実	1. 既設プログラムを利用した積極的な留学生獲得の継続 ダブルディグリープログラム(DDP)や英語特別コースの継続・拡張により、大学院留学生を獲得する。 部局経費や各種助成事業等のほか、送り出し国の奨学金事業を取り込んだ奨学金付交換留学生受け入れプログラムを開発・運用し、新規留学生を獲得する。 2. 学内外連携体制の整備充実 工学・情報科学・理学・薬学・基礎工学との連携で、バイオテクノロジー関連研究室との協力体制を維持し、新規留学生のコーディネートを行う。 3. 学部生を対象とした研究型インターンシッププログラムの開発・運用 開発中の学部生受け入れプログラム(ASEAN バイオテクノロジープログラム(仮称))の整備を進める。また、国際機構と連携し、OUICP (Osaka University International Certificate Program)-s による学部生の受け入れおよびコーディネートを行う。	・ (6)-1-1 留学生数(バーチャル留学(受入)等含む。)(15 名程度以上、他部局との共同プログラムによる受け入れを含む) ・ (6)-1-2 交換留学プログラム等受講者数 30 名/年以上 他部局との共同プログラムでの受け入れ、当センターのコーディネートによる他部局での受け入れ学生を含む。
5-1-②	学生の国際性を涵養する短期海外派遣体制の整備充実	1. 短期派遣プログラム(JASSO 協定派遣、OUICP 等)を運営する。 ・JASSO 支援短期プログラム(協定派遣)により本学大学院生を ASEAN キャンパス事業パートナー校・連携校へ派遣する。 ・OUICP による ASEAN キャンパスへの学生派遣に取り組む。 2. 科研費・国際先導プログラム、Erasmus+ プログラム等の助成事業を利用した戦略的組織間連携(グローバルナレッジパートナー, GKP)を含む欧米の有力校への大学院生の派遣	・ (6)-2-1(一部改訂)大学提供の短期研修参加者 派遣学生数 15 名/年以上
5-3-①	海外の有力大学等との戦略的組織	1. ドイツ・ビーレフェルト大学、アーヘン工科大学などの欧州トップ校との既存連携体制(共同研究および人的交流)を維持する。	・ (8)-2-1 戦略的パートナーとの国際共同研究実施数(2 件)

部局アクションプラン(令和8年度)

	間 連 携 (GKP)による最先端の共同研究、グローバル人材育成を通じた、グローバル課題への挑戦	2. カリフォルニア大学バークレー校、ブリティッシュコロンビアなどの北米トップ校の研究者と新規国際共同研究について協議を行う。	・(8)-2-2 戦略的パートナーとの国際共同研究への本学学生の参画者数(2名)
5-3-②	ASEANキャンパスの深化・広域化、現地社会に寄り添い、地域ニーズに応える共同研究・高度人材の育成の推進	1. 国際機構との連携により、ASEAN キャンパス連携大学・機関を拡大する。 2. 既存のプログラム(JASSO協定派遣・受け入れプログラム、OUICP 等)の充実を図り、受入・派遣学生の増加をはかる。	・(6)-3-2 ASEAN キャンパス連携大学・機関数 20 機関程度(R8年度末目標、他部局との協働による達成目標) ・(6)-3-3 ASEAN キャンパスに係る交流学生(受入・派遣)数(30名/年以上)
5-4-①	全学的な国際戦略の立案機能の強化	1. 国際交流事業関連会議への参加と提言 2. 国際機構、日本語日本文化教育センター、本部国際部をはじめとする学内各部局と連携した新たなグローバル連携戦略の作成	・国際機構が策定した又は改訂した施策及び取組のうち 2 件以上に関与 ・第3期～第4期の実績を踏まえ、国際機構内での情報共有・意見交換の活性化を図り、新たなグローバル連携戦略を提案する(1 件以上の戦略を提案)
5-6-②	インクルーシブ・マネジメント力の向上及び Diversity & Inclusion の推進による研究領域の開拓、女性	1. クロス・アポイントメントによる女性教員受け入れ支援制度の活用による外国人女性教員の受け入れを行う。	・外国人女性研究者受け入れ数 1 名/年以上

部局アクションプラン(令和8年度)

	研究者の育成		
--	--------	--	--

部局アクションプラン(令和8年度)

部局名:ミュージアム・リンクス

1. 部局の強み・特色を活かすための基本理念

ミュージアム・リンクスは、2020 年度に実施された全学組織等点検の評価結果に基づき、2023 年 4 月に設置された。総合学術博物館、適塾記念センター、アーカイブズという既存のミュージアム組織が担ってきた学術標本、歴史資料及び公文書等の収集・整理、保存・公開及びこれらを活用した教育・研究・社会学共創等の活動を一体的に推進し、「社会に開かれた大学ミュージアム」としての機能を強化することを目指している。大阪大学は、精神的源流に懷徳堂、適塾を位置づけ、大阪の歴史をはじめ、文化芸術、自然科学、産業技術の広い範囲にわたり、行政や企業、市民社会と密接に関係しながら研究活動や教育活動を展開していることを特色としている。ミュージアム・リンクスがハブとなり、学内部局と連携しながら、多様な学術標本・資料や情報の集約化を図り、展覧会等により広く社会に発信するとともに、国指定重要文化財・適塾や特定歴史公文書等の保存・公開を一体的に実施する。これら博物館資源を教育研究や社会学アウトリーチに効果的に活用することで「社会に開かれた大学ミュージアム」として社会学共創を推進し、「生きがいを育む社会の創造」に寄与する。

1. 教育

・全学共通教育科目基盤教養(総合)「大阪大学の歴史－適塾・緒方洪庵入門」、「大阪大学の歴史－大阪大学を創った人達」、学問への扉「博物館・公文書館への誘い」及び大学院学生を対象とした、学際融合科目「実践ミュージアムコミュニケーション学」、「博物館資料保存実務」、「博物館資料公開実務」を提供し、本学の歴史に対する理解を深めさせるとともに、幅広い教養の修得とコミュニケーション能力の涵養を図る。併せて、文学部が開講する学芸員養成のための「博物館学(学内実習)」への協力に加え、人文学研究科、法学研究科及び経済学研究科と連携したアーキビスト養成のための大学院副専攻プログラム「アーキビスト養成・アーカイブズ学研究プログラム」を継続して開講し、専門人材の育成に寄与する。

・社会人教育プログラムの実施や小中学生の理科教育への協力、初等中等・高等教育機関等の団体見学などを通じ、在学生のみならず多世代への学びの場を提供する。

2. 研究

・学内部局、他の大学、研究機関、博物館及び公文書館などとの共同研究を推進するとともに、学内部局と連携し、本学の学術知を展覧会、市民講座などのミュージアムのアプローチによって広くわかりやすく社会に発信する。

・学内の史資料のデジタル化を推進し、内外からのアクセスの利便性を高める。

3. 社会との共創(産学連携、社会学連携など)

・大阪市、豊中市など本学との包括協定のある近隣自治体との連携をはじめ、日本博物館協会、日本博物科学会、かんさい・大学ミュージアムネットワーク、北大阪ミュージアム・ネットワークなどの外部機関や、全国大学博物館等協議会、全国公文書館長会議、全国大学史資料協議会、大阪大学・大阪府内自治体「公文書管理と保存」連絡会議などの会議体を通じて、社会との共創を積極的に推進する。

・展覧会、市民講座、各種のセミナーやイベント、施設公開など、ミュージアム・リンクスとして市民との共創的な取組を一体的に推進し、社会との結節点となる。

・文化庁「大学における芸術家等育成事業」などのプログラムに協力し、社会人講座を実施して社会との共創を実質化していく。

・中之島センターの 1 階及び 2 階部分に展開する展示スペースでの資料や美術作品の展示公開を継続的に行うことで、大阪を中心に広く一般市民との博物館的な交流の場を提供する。

4. グローバル化

・各種サイン、キャプションなどの多言語化、とりわけ英語化を進める。

・各施設の Wifi 環境などの整備を行うとともに、デジタルコンテンツの充実を図る。

5. 業務運営

・総合学術博物館、適塾記念センター及びアーカイブズの教員組織をミュージアム・リンクスとして統合した強みや特徴を生かし、一体的な取組による相乗効果や重複する事業の整理などの効率化を図る。

部局アクションプラン(令和8年度)

2. OUマスタープラン2027・OUアクションプランに資する年度計画

[illegible]

部局アクションプラン(令和 8 年度)

部局名:ウェルネス推進機構

1. 部局の強み・特色を活かすための基本理念

ウェルネス推進機構は、大阪大学の全ての学生及び教職員が、相互に人格と個性を尊重し、安全安心かつ健康に修学及び就業できる環境の構築と維持を目的とし、安全衛生管理部及び健康支援相談センター(旧キャンパスライフ健康支援・相談センター)を包括するものとして設置された。両組織のこれまでのミッションに加え、特にリスク対応において機構として有機的な活動を行い、大学構成員の安全安心及び健康に資することを目指す。

安全衛生管理部は、安全衛生を専門に担う部門として、安全で快適な大学の教育・研究環境が確保されることを目指し、関係法令対応業務、安全衛生に関する教育、定期巡視、事故情報の収集、事故時の対応支援等を行っている。また、安全衛生とは異なる観点からの重大なリスク案件(本学構成員及び関係者が抱える様々な問題・悩み等の相談に起因するもの)への対応策として、メディエーション室の運用に主体的に携わり、科学技術の進歩とともに複雑化する各種の問題に対応している。

健康支援相談センター(Health and Counseling Center/以下、「HaCC」という。)は、学生・教職員に対する健康支援、メンタルヘルス支援、障がい学生支援、ハラスメント相談を担う組織として、さまざまな専門性を持つスタッフが、保健管理部門、相談支援部門、ハラスメント相談室に所属し、それぞれの専門領域を活かして、学内外の関係組織(健康スポーツ科学教育研究環、医学系研究科、連合小児発達学研究科、人間科学研究科、全学教育推進機構、国際教育交流センター、D&I センター、キャリアセンター、各部局なんでも相談室、NPO 法人 SCCRE 健康推進研究会、地域保健所、地域若者サポートステーション、大阪府、大阪大学生活協同組合等)と協働しながら、大学構成員の心身や修学・職場環境に関わる幅広い支援を提供し、「心身の健康と人権」を守るために活動している。また、ウェルネス推進機構の設置に伴い、従前から連携していた安全衛生管理部及びメディエーション室とより密に連携協働し、迅速かつ適切なリスク対応に貢献する。

1. 教育

安全衛生管理部においては、労働安全衛生法令で事業者には義務付けられている講習・教育を実施・支援するとともに、大学内での安全活動の理念や方法を説明する講習、化学物質や高圧ガスなどの危険物質を安全に取り扱うための講習、レーザー等の危険作業に対する安全講習に加えて、メンタルヘルス、事故情報から解析される事故発生のメカニズム、定期巡視の視点から見られる学内の安全管理など、さまざまな講習を毎年度開催して、学内構成員の安全水準を技術面と意識面の双方から向上できるように貢献する。加えて、危機対応や環境安全などを担える人材育成に資するため、全学教育推進機構へ講義提供するなど学生教育にも協力する。

HaCC においては、学部・大学院低年次学生を対象とした心身の健康リテラシー向上を目指す健康教育や、教職員を対象とした心身の健康と人権に関する研修を実施する。これらの啓発・教育を継続するとともに、大学構成員自らの健康や相談支援に関する情報への関心とアクセシビリティを高め、健康なところからだを備える構成員の基盤づくりに貢献する。

2. 研究

安全衛生管理部においては、学内で起きた事故等の事例を幅広く収集し、その発生状況を詳しく解析し、再発防止を促すための材料として学内にフィードバックする。特に注意を要する事案については、発生現場における聞き取りを行い、より詳細な情報を学内に提供する。さらに、学内に留まらず、他大学等と構成する会議体においても情報共有を行い、広く安全かつ快適な教育・研究環境の醸成に貢献する。また、安全教育手法の開発・改良を試みて実践していくことや、昨今の IoT 技術の取り込みや融合を通じて高度人材育成に資する教育手法や教育技法の探求を行う。

HaCCにおいては、「心身の健康と人権」についての医学研究及び心理学・教育学的研究を行う。医学研究については、これまで健康診断の結果等を利用して、マクロレベル(e.g.疫学研究)からミクロレベル(e.g.生化学・生理学研究)まで様々な研究を行っており、引き続き、健康診断結果等のデジタル化とサイバー空間への集積を核とする高次元の研究への発展を目指す。また、心理学・教育学的研究については、相談支援領域をフィールドとする事例研究や調査研究を行っており、関係学会等での発表や論文化に取り組む。これらの研究を継続させるとともに、研究成果を積極的に発信し、社会全体の Well-being に貢献する。

3. 社会との共創(産学連携、社学連携など)

部局アクションプラン(令和 8 年度)

安全衛生管理部においては、災害時等に住民支援を分担する避難施設としての役割を検討するなど、大学として対応可能な協力の在り方について、必要に応じて近隣の地方公共団体等と協議を進める。また、行政機関と連携し、防災や防犯に関する一般市民向けの啓発活動を実施する。

HaCC においては、大阪府の健活10事業(生活習慣の改善や生活習慣病の予防等)に向け、大阪府が府民に推奨する10の健康づくり活動)と連携しながら、心身の健康に関する教育・研究を引き続き行う。また、実践的取り組みとして、大阪府と連携した本学学生の自殺対策事業、障がい学生を対象とした高大連携事業等を継続して行う。加えて、障がい学生を念頭に置いた大学から社会へのトランジション(移行)等の取り組みを広げて、社会に貢献する。

4. グローバル化

安全衛生管理部においては、初めて実験研究に取り組む学生を含む初学者等を対象として、実験研究を安全に進めるための教育教材の開発や講習会の開催を行っているが、これらについて、留学生・外国人研究員に向けた対応を進める。

HaCC においては、健康診断、診察、各種の相談支援(学生相談、障がい学生支援、ハラスメント相談、教職員相談、なんでも相談)の場で、多くの留学生・外国人研究員の「心身の健康と人権」を支援・尊重している。また、留学生支援に関わる国際教育交流/留学生支援連絡会等を通して関係部署と連携するとともに、留学生・外国人研究員のさらなる多様化に対応できるように実践・研鑽を積み重ねる。

5. 業務運営

ウェルネス推進機構として、大学構成員の安全安心及び健康のために、学生相談体制の整備(コンサルテーション制度、部局への相談員等の派遣)、情報共有の在り方の整理(ウェルネス推進機構内、機構と部局等)を行う。

また、中長期的な課題として、大学としての防災方針策定、障がい学生への支援体制整備、教職員相談(メンタルケア、障がい支援)体制整備、ハラスメント相談体制整備について検討を行っていく。

2. OUマスタープラン2027・OUアクションプランに資する年度計画

主要取組番号 ※	OUMP 主要取組 ※	年度計画	成果指標
1-2-④	健康・スポーツ科学教育研究連携体制の構築	1.「大阪大学健康スポーツ科学教育研究環(以下、”環”)」の、総括・教育・研究の各部門において、引き続き役割を担う。研究に関しては、HaCCが有する健診データ(主に学生健診・部分的に職員健診)を他部局と有機的に集約させるための基盤整備をさらに進める。また、既に検討を開始している、SLiCS や歯学部等との部局横断型研究や国際共同研究(タイのマヒドン大学・AIHD)について、具体的な研究課題を進めていく。また、教育に関しては、高学年向けの高度教養教育科目を令和 8 年度に 1 科目新設したところであるが、令和 9 年度にはさらに 1 科目を新設する計画であり、令和 8 年度中にそのコンテンツを作成する。	1. 環の兼任教員として、HaCC 保健管理部門・相談支援部門の教授・准教授が参画する。環における総括・教育・研究の各部門の成果目標達成により一層寄与するべく活動する。 令和 8 年度中に高度教養教育科目・1 科目のコンテンツ(令和 9 年度の分)を作成する。
3-6-②	安全管理体制の強化	1. 防災体制の強化(安否確認システム) ・安否確認システムの学内認知度を向上させるため、登録率の向上を優先事項として取り組む。特に、安否確認メールの仕組みについて、学内公式 Web サイトやポ	1. (安否確認システム) ・安否確認システムの学内認知度向上【活用する広報媒体:大学公式 Web

部局アクションプラン(令和 8 年度)

	タルサイト等のデジタル媒体と、案内チラシ等の紙媒体の双方を通じて丁寧に説明し、学生・教職員への周知徹底を図り、教職員80%、学生45%の登録率を目指す。 (防災マニュアル) ・防災に関する大学全体の対応方針を検討するため、防災体制検討 WG の運営を継続する。内閣府のガイドラインを参考に、地震発生時の対策項目を整理する。また、整理した対策項目に沿った活動内容の素案をチェックリスト形式で一部作成する。 2.安全安心で快適なキャンパス環境の推進 (防犯カメラ) ・安全衛生管理部が全学から収集している事件事故等の情報を活用し、犯罪予防及び事後対応に効果的と考えられる箇所への設置(現状 57 台を 60 台に増設)を継続する。また、経年劣化した機器(平成23年導入分18台の中から機器性能向上に伴う設置場所の削減を含めた検討を行う)を順次更新する。 ・カメラとの相乗効果を期待し、犯罪抑止につなげるためのメッセージを込めたサイン等を学内各所に設置する。 (スモークフリーキャンパス) ・望まない受動喫煙の防止を目的として、卒煙支援ブースの維持・運用管理を継続する。 ・喫煙・受動喫煙が人体にもたらす影響や、禁煙方法等をわかりやすく伝える講習を継続して開講する。 3.安全衛生教育の推進 (安全衛生教育) ・学生及び教職員が安全かつ健康な状態で教育研究活動に取り組めるよう、労働安全衛生等に関する各種安全教育を、様々な受講形態で提供する。 ・より質の高い安全教育を提供できるよう、講習内容及び運営方法等の改善点を検討し、その内容をレポートにまとめる。当該レポートは翌年度の講習企画等に活用す	サイト、学内ポータルサイト、人事給与システム、O + PUS 等】 ・登録率向上【向上のための取り組み:安否確認システムからのメール送信、安否確認訓練の実施等】 (防災マニュアル) ・大学全体の対応方針検討【検討状況を示す物:検討のために作成したドキュメント類】 2. (防犯カメラ) ・カメラ設置・修理状況及びサイン設置状況【実施状況:設置・修理台数、サイン台数】 (スモークフリーキャンパス) ・卒煙支援ブース外での喫煙抑止【取組内容:注意喚起通知、ブース周辺的环境整備】 3. (安全衛生教育) ・オンライン技術を活用した講習会運営【活用技術:大阪大学授業支援システム(CLE)、オンライン会議アプリケーション】 ・受講者からの要望把握【取組内容:講習内容・運営に関するアンケート】
--	--	--

部局アクションプラン(令和 8 年度)

		る。 ・安全衛生管理部作成の教材「安全のための手引」について、引き続き法令等改正を踏まえた必要な改訂を行い、発行・配布する。 ・発生頻度が高い、または被害が大きい事故等の再発防止につなげるため、安全衛生管理部が収集している事故等の情報をもとに、啓発用の資料を不定期に発行し、構成員に周知する。	・全学調査結果を踏まえ策定した方針に基づく「安全のための手引」の配布 ・発生頻度が高い、または被害が大きい事故等の再発防止につなげるための啓発資料の発行
3-6-③	ハラスメント防止の全学徹底	1. 部局からの相談に対し、ハラスメント相談室及びハラスメント対策会議間で連携し、情報共有を密に行い、案件の迅速な対応をすすめる。また、ウェルネス推進機構としての統合を機に、安全衛生管理部、HaCC 及び関係する部局間での情報共有の在り方を整理し、迅速なリスク対応を行う。 2. 相談件数が増加傾向にあり、また内容も複雑化・長期化していることから、ハラスメント相談室の体制を強化し、相談案件の迅速な対応をすすめる。また、運営方法を改善し、相談者の利便性向上のための整備を検討していく。 3. e-ラーニングを用いたハラスメント防止に関する研修において、研修資料及び意識チェックの改訂及び実施方法を改善し、教職員及び学生に広く防止のための意識啓発を行う。 4. e-ラーニングに加えて、受講対象者に応じたハラスメント防止に関する研修会を部局長等管理者(隔年)、全学及び部局相談員(毎年)、教職員・大学院生・学部生(部局からの依頼に応じて)に対して開催し、ハラスメントの基礎的な知識の習得ならびに防止と対処に関する	1. 他部署との情報共有の整理に先駆け、まずは、ハラスメント相談室内の情報共有にかかるルールを定め、それを活用した迅速な対応を行う。 2. ハラスメント相談室の組織体制を室長1名、副室長2名、副室長補佐2名のところ、室長1名、室長補佐1名、室員6名の体制とし人員の強化を行う。また、相談予約方法をこれまでの電話受付に加えて、オンラインフォームによる申し込みも可能とし、相談者の利便性を向上させる。 3. e-ラーニングを用いたハラスメント研修と意識チェックを年1回実施し、各部局に受講率に係る情報共有を実施期間内に3回行う。 4. ハラスメント防止に関する研修会の実施件数: 20 回

部局アクションプラン(令和 8 年度)

		研修を実施する。さらに、学生向けには入学式後の学部1年生を対象としたオリエンテーションや大学及び部局公認の課外活動団体の幹部学生対象の研修においてハラスメントに対する心構えを伝えるなど、ハラスメント防止にかかる取組の強化を行う。 5. ハラスメント防止の啓発のため、令和 7 年度に広報誌「STOP!!ハラスメント」と「ハラスメント相談室だより」の内容を統合、さらにハラスメント防止のためのポイントを追加し、「STOP!!ハラスメント」を新たに発行した。令和8年度も、引き続き本誌を発行し、ハラスメント対策の知識と重要性について、周知・徹底を図る。	5. STOP!! ハラスメント:年 6 回発行
5-7-①	SOGI、障がい尊重する Diversity & Inclusion の基盤整備	1. HaCC 相談支援部門では本学学生が抱える様々な悩みや問題への相談及び対応を行っている。対面相談に加え、電話及びリモートによる相談も行っているが、メンタルヘルス上の問題や発達上の課題を有している学生の中には、その精神医学的ないし心理的なハードルのため、必ずしも相談にアクセスできていない状況が存在する。このような状況の改善を図るため、本学工学・情報科学分野で開発されたアバター技術を学生相談現場に実装する取り組みを 2026 年度に実施する。 2. 2018 年に作成した障がい学生支援にかかるガイドラインの見直しを行い、2025年3月に「合理的配慮手続きガイドブック」(以下、新ガイドブック)を発行した。また、2025 年度は障がい学生支援 web システムの改善を進めた。2026年度は新ガイドブックを用いた障がい学生支援 web システムの本格運用を行う。また、利用学生や部局からのアンケート等によるフィードバックをもとに、必要に応じてシステムや運用の改善を行う。	1. 既存の対面・電話・リモートによる相談ではなく、サイバネティックアバターを用いた相談を希望する学生に対して相談を実施することにより、相談ハードルを下げ、実相談につながる実績を積む。また、学生利用者及びカウンセラー双方からのフィードバックをもとに、運用の改善を行う。 2. 新ガイドブックを用いた支援システムの本格運用を行いつつ、利用学生や部局からのフィードバックをもとに、必要に応じてシステム改修や運用の改善を行う。
5-7-②	構成員の子育て支援の強化ならびに心身の健康づくり施策の推進	1. HaCC 保健管理部門の認知度をさらに高めて、心身の健康に支障や不安がある大学構成員のアクセスをより容易にすることで、大学構成員の一層の Well-being に貢献する。WEB による情報発信や、出前 FD による対面での広報活動により、身近な存在として認知されることを目指す。包括的な情報発信として令和 7	1. 心身の健康に関するコラムを定期的に発行し、学内外の健康イベント等の情報提供を行う。需要に応じて不定期の情報発信を適宜行う。年報を作

部局アクションプラン(令和 8 年度)

	年度に取組を開始した年報作成を継続して行う。 2. 利用者からのフィードバック等に基づいて令和 7 年度に策定した業務改善計画に沿った対応を行う。PDCA サイクルが有効に機能するような業務運営体制を整備する。 3. 全国大学保健管理協会が提唱するヘルシーキャンパス活動を推進し、Well-being に関する大学構成員のより一層の意識啓発を行う。令和6年度から参加している大学間連携の健康イベント(ウォーキングチャレンジ)の広報を強化し、より多くの構成員が参加するよう企図する。	成し公表する。 2. 業務改善計画のブラッシュアップを行う。 3. 大阪大学ヘルシーキャンパス計画を策定し公表する。また、その策定過程を HaCC の WEB ページで公表することにより、1. と併せて認知度アップを図る。
--	---	--

部局アクションプラン(令和8年度)

部局名:国際医工情報センター

1. 部局の強み・特色を活かすための基本理念

国際医工情報センター(MEI センター)は、学内共同教育研究施設として、学内外の組織及び研究者とネットワークを形成する場を提供し、医歯薬学、工学、情報科学、経済学、国際政策、倫理学等の融合領域に関する各種研究プロジェクトの実施を介して、医学、医療及びその周辺領域の飛躍的発展及び国際展開を目指すとともに、国際感覚に優れ「世界の舞台」で活躍できる医歯薬学・生命科学に精通した工学・情報科学者及び工学・情報科学に長けた医療人の養成を図る。さらには、社会学・哲学・文化芸術などとの斬新な文理融合も進め、その研究・教育を介して、ヒトと地球に係る課題に広く柔軟に対応し「心豊かで幸せな未来の健康社会」をデザインする力も育む。

1. 教育

大学院高度副プログラムの枠の中で、兼任教員が所属する部局において積極的に科目提供する。また、医工連携を自ら推進し社会実装に繋げる力を涵養するための、社会人・学内外大学院生向け「MEI プロフェッショナルコース」を開講する。これまでに実績があるメディカルデバイスデザインコースや再生医療コースとともに、時代のニーズや未来の社会を見据えた新しい教育コンテンツを企画していく。また、若い時から専門外の学問にも親しみ、多様な人的ネットワークを構築させるため、部局横断型の学生発表会を開く。国際人材育成として、国際スクールを開講することにより、海外からの優秀な留学生の確保に貢献する。さらに、海外大学とのダブル・ディグリー・プログラムのマッチングを試み、他部局の教育活動に貢献する。

2. 研究

学内では医歯薬生命系と理工情報系とのネットワーク形成を推進する。文理融合を進めるための基盤構築にも関与する。時代を先取りするような新規の研究を企画・斡旋し、ブランディングしていくことに尽力する。ここでは、設立から20年の間にMEIセンターから全国に輩出された数多くの人材資源を活かし、教員の招へいなどを介して広く学内外をつなぐ研究プラットフォームを樹立していく。また、独自の教育コンテンツや研究成果を礎に、アジア・欧米の著名大学との共同研究や学術交流を積極的に実施し、国際的な医工情報連携研究教育の拠点形成をめざす。

3. 社会との共創(産学連携、社会学連携など)

「産学共同によるイノベーション創出高度人材育成推進(臨床医工学分野)ー医・工・情報融合領域におけるグローバル産学連携人材育成プログラムの構築ー」事業を推進することにより、産業界、医療機関及び外国の機関等とのコラボレーションを通じて、社会との協働による人類社会の発展に寄与する。ここでは、MEIセンターが提供する社会人教育をインターフェースの一つとして、企業のニーズを掴み、新たな産学連携や社会学連携の創出に繋げる。

4. グローバル化

上記の教育プログラムや研究戦略を介して、医療機器開発や再生医療の分野をはじめとした独創的な医・工・情報連携に係る学術融合や、多彩な企業との産学共同による革新的なグローバル産業を創出し、「流行りを追うのではなく、創る」次世代リーダーの育成を図る。倫理、経営、経済、法のみならず、哲学や文化芸術の要素も重要視していく。そして、大阪発の医療イノベーションの実現を目指す。同時に、サマースクールや国際シンポジウムを引き続き開講し、発展させることにより、国際感覚に優れ、「世界の舞台」で活躍できる人材を

部局アクションプラン(令和8年度)

育成する。グローバルナレッジパートナーや MEI センターが開拓する海外校との共同シンポジウムやセミナーをさらに展開し、相互理解ならびに国際共同研究の構築にも注力する。

5. 業務運営

公的研究費の不正使用及び研究活動における不正行為を防止するためのコンプライアンス教育や研究倫理教育をセンターとして継続的に実施する。

部局アクションプラン(令和8年度)

2. OUMasterプラン2027・OUアクションプランに資する年度計画

主要取組番号 ※	OUMP 主要取組 ※	年度計画	成果指標
1-2-①	「知と知の融合」、「学際融合」や「社会と知の統合」科目の充実のための Double Wing Academic Architecture 構想の定着化	1. 関係部局等と協力し大学院高度副プログラムを開講する。	・高度副プログラムの開講科目数(4 件)
1-3-②	インターンシップ・オン・キャンパスプログラムの全学的展開ならびに企業・大学相互メリット型リカレント教育体制の構築	1. 関係部局や共創本部と協力し、学生や社会人を対象とした、リカレント教育である MEI プロフェッショナルコースのメディカルデバイスデザインコース、再生医療コースを開講する。受講者から寄せられたアンケート結果や講師との意見交換の内容などを勘案し、社会や大学のニーズに応じて、教育コースを改良して提供する。再生医療コースについては、他部局等と共催し、現在の活動を維持しつつ、時流に沿った新たな取り組みを行っていく。	・受講者の満足度(90%) ・開講科目数(6 モジュール) ・開講時間(140時間)
		2. 新規プロフェッショナルコース増設を準備する。具体的には、メンタルサポートあるいは Brain Machine Interface に係る内容である。R8 年度は、試行的に、短期間のコースを実施し、学生や社会人の反応を調査する。	・開講科目数(2 モジュール) ・開講時間(4 時間)
2-1-①	全ての研究者が知的好奇心・探求心に基づく基礎研究を持続的に実施可能とする活動基盤の拡充	1. MEI センター主催の国際シンポジウムをコートダジュール大学(仏)と開催し、国際共同研究のマッチングを図る。R8 年度は、フランスへの訪問を計画する。 2. MEI センター所属の教員に係る国際共同研究プロジェクトを発展させる。 3. 海外の新しい連携先を探索する。	・海外の大学等との共同研究の推進数あるいは共同研究に向けた議論の開始(1件)

部局アクションプラン(令和8年度)

2-2-②	卓越研究分野が先導する部局横断型大型研究プロジェクトの醸成と省庁・FA への提案支援による外部資金獲得体制強化	1. 時流に沿った、あるいは時代を先取りするテーマを掲げた分野・部局横断的なシンポジウムを開催し、FA に所属する教員にも参加を依頼する。	・シンポジウム開催回数(1回) ・FA の MEI センターの研究領域に対する認知度向上(ホームページによるシンポジウム公表(1回)、デジタルサイネージによる複数部局への宣伝(1回))
2-2-④	研究環境整備、学際融合機会の創出、グローバル化の奨励など若手研究者に対する積極的な支援	1. 学部生・大学院生を対象とした部局横断型の研究発表・交流会を開催する。 2. 若手研究者を含む教員を主な対象としたニーズ・シーズのマッチングのための発表会「サロン」を開催し、若い時から異分野の知見に触れ、多彩な人的ネットワークを作る環境を提供する。 3. 文理融合を探索する。	・異分野学生交流会の開催回数(1回) ・ニーズ・シーズのマッチング発表会(サロン)の開催回数(2回) ・本学文系部局との連携準備のための会合開催回数(2回)
5-4-②	全学的な国際連携体制の強化	1. MEI センターが主導する海外の機関との交流協定(覚書)に基づき、国際的な教育・研究協働体制を構築・強化する基盤形成を進める。 2. 国際機構と連携する。	・MEI センター交流相手校と教育・研究協働体制の構築に向けての議論回数(1回)

部局アクションプラン(令和 8 年度)

部局名:数理・データ科学教育研究センター

1. 部局の強み・特色を活かすための基本理念

数理・データ科学教育研究センターは、教育研究機能強化を図り、金融・保険数理や数理モデル、データ科学を体系的に習得できる先駆的教育プログラムの開発を通じて、次世代数理・データ科学グローバル人材を養成することを目的として 2015 年に設立され、以下の教育目標を掲げ、継続的な数理・データ科学グローバル人材の育成を通じて社会に貢献していくことを目指す。

- ・金融・保険数理を駆使して、次世代金融・保険業界のリーダーとなる人材を育成する
- ・数理・データ科学を習得し、領域研究者とコミュニケーションを可能にする知識と能力を備え、分野横断型の融合研究・開発ができる人材を育成する
- ・国際競争力を備え、数理・データ科学技術イノベーションを実践できる人材を育成する

1. 教育

全学の学部生を対象に、数理科学、データサイエンス、AIに関する高度教養教育プログラム「数理・データアクティブラーニングプラン」を提供し、学問間に通底する経験的研究の考え方を醸成する。全学の学部生を対象とした数理・データサイエンスに関する基礎的な素養を身に付け、各専門分野において専門的な数理・データサイエンスを極める、数理・データサイエンス・AI 教育プログラムを提供する。

全学の大学院生を対象に、学術上先端的なものから実践的なものまで多様な内容を組み入れた副専攻プログラム/高度副プログラムを提供する。D-Drive(データ関連博士課程人材育成プログラム全国ネットワーク)の幹事機関として博士後期課程学生や一般社会人に対して公開講座やインターンシップ、スタディグループ等の幅広い学習機会を提供し、企業や各種団体の課題にアプローチし、社会的課題を解決できる人材を輩出するとともに産学連携研究を推進する。

2. 研究

全学各部局に所属する金融・保険、数学イノベーション、データサイエンスに関係する教育研究者に情報共有の機会を提供することによって、最先端の基礎研究や学際的应用研究を推進する。国内外の先導的な研究者を招いてのセミナー、ミニレクチャー・シリーズ、研究集会(ワークショップ、コンファレンス)、産業界との情報交換や人的交流を目的とした研究会を開催し、得られる成果を教育活動にフィードバックする。国内外の研究拠点との継続的な研究協力を推進する。

3. 社会との共創(産学連携、社学連携など)

実務家を交えた産学・社学連携のワークショップ、セミナー等を通して情報交換や人的交流を推し進め、大学院教育へのフィードバックを促進する。社会人向けの教育プログラム(高度 AI 人材育成プログラム)によるリスクリング講座によって数理・データ科学の継続的な社会普及に努める。また、D-Drive のインタラクティブマッチングやスタディグループを実施することにより企業・大学相互にメリットをもたらし、産業の活性化に資することに努める。さらに、企業との共同研究を拡大し、産学共創の活動を強化する。

4. グローバル化

グローバルスタンダードを見据えた教育研究を推進する。世界トップ大学のカリキュラムを注視し、日本固有の問題についても対応できるよう各種プログラムを発展させ、複雑なシステムをモデル化して解析できる国際競争力を備えた数理人材やデータサイエンティストを育成する。海外の最先端の研究者を招いて国際研究集会やセミナーを開催し、最新技術および研究情報の共有、技術水準の向上を目指す。

5. 業務運営

センター長のリーダーシップのもと、教育研究活動および業務運営に取り組む。また、センター長の機動的、戦略的な意思決定に資するため、副センター長、部門長、ユニット長、企画戦略室、実施専門委員は役割に応じ補佐・支援する。構成員のダイバーシティ拡大に取り組み、風通し良く様々な意見を戦わすことができる環境を構築する。本センターの運営費の他、競争的資金に積極的に応募して安定財源の確保を目指す。

部局アクションプラン(令和 8 年度)

2. OUMasterプラン2027・OUアクションプランに資する年度計画

主要取組番号 ※	OUMP 主要取組 ※	年度計画	成果指標
1-1-①	学部共通教育体制と国際性涵養教育体制の強化	1. 学部共通教育科目の提供 基盤教養科目、高度教養教育科目、学問への扉の「数理・データ科学・AI」関連科目を提供し、学部教育における統計リテラシーの確立、社会の様々な課題に対処できる応用数学の充実、全国的なモデルとなるモデルカリキュラムの策定と普及を目指す。	・基盤教養教育科目の開講状況 20 科目 受講者数:3,800 名 ・学問への扉の開講状況 4 科目 受講者数:60 名 ・高度教養教育科目の開講状況 1 科目 受講者数 60 名
1-1-②	大学院教育支援体制の強化	1. 大学院横断型教育体制の強化 データ関連人材育成プログラムを通して大学院学生に数理・データサイエンス・AI 関連科目を提供する。	・データ関連人材育成プログラム 51 科目開講 ・e-Learning73 科目 ・受講者数 250 名
		2. 学内における横断型教育に係る連携体制の構築 エキスパート人材育成のための連携研究室を拡充し、安定した教育環境を整える。	・エキスパート人材育成コース連携研究室 35 室 受講者数 5 名
1-2-①	「知と知の融合」、「学際融合」や「社会と知の統合」科目の充実のため Double Wing Academic Architecture 構想の定着化	1. 大学院等高度副プログラム/大学院副専攻プログラムの提供 複雑システムを数理モデルとして記述し問題解決へと導く能力を養う高度副プログラム「数理モデル」、金融・保険・年金数理に関わる学際的な分野の専門家を育成する文理融合型の副専攻プログラム「金融・保険」を継続実施する。また、ビッグデータの活用や不確実性への対処、エビデンスに基づく科学的方法論を取得する高度副プログラム「データ科学」「データサイエンス」を継続実施する。	・副専攻、高度副プログラム(金融・保険、データ科学、数理モデル) 科目数174科目 受講者数 250 名
1-2-②	数理科学・データ科学・情報科学教育の強化と全学体制の構築	1. 数理・データサイエンス・AI 関連教育の推進 全学の学部生を対象に、基本的な考えを基礎から理解し、答えの決まらない課題に対して 9 つの方策の有機的な連携を発展・進化させる統計的プログラムの数理・データアクティブラーニングプランを継続実施する。文部科学省が策定したモデルカリキュラム「リテラシーレベル」と「応用基礎レベル」に完全準拠した授業内容のプログラムを実施す	・数理・データアクティブラーニングプラン 科目数 56 科目 受講者数 5300名 ・数理・データサイエンス・AI 教育プログラム リテラシーレベル科目 数 20 科目

部局アクションプラン(令和 8 年度)

		る。	受講者数 4000 名 応用基礎レベル 52 科目 受講者数 4000 名
1-3-②	インターンシップ・オン・キャンパスプログラムの全学的展開ならびに企業・大学相互メリット型リカレント教育体制の構築	1. インターンシップ実施による人材育成 D-Drive(データ関連人材育成プログラム 全国ネットワーク)による「産学協働とデータサイエンスとの掛け算ができる人材の育成」を目指して、公開講座、技術相談窓口、全国合同インタラクティブマッチング等を実施する。	・「インターンシップ・オン・キャンパスプログラム」や「企業・大学相互メリット型リカレント教育」等を受講した学生の満足度 100% ・インターンシップ参加学生 10名 ・技術相談件数 1 件
		2. リカレント教育のための教材提供 社会人教育プログラム(高度 AI 人材育成プログラム)を継続し社会人リカレント教育に貢献する。	・高度 AI 人材育成プログラム 受講者数 30 名
2-1-①	全ての研究者が知的好奇心・探求心に基づく基礎研究を持続的に実施可能とする活動基盤の拡充	1.研究集会の実施 国内外の先導的な研究者を招いてのセミナー、ミニレクチャー・シリーズ、研究集会(ワークショップ、コンファレンス)、産業界との情報交換や人的交流を目的とした研究会を開催し、得られる成果を教育活動にフィードバックする。	・セミナー(金融・保険、データ科学、モデリング)開催数 6 回、参加者数 50 名 ・ワークショップ 開催数 2 回、参加者数 80 名 ・AI・データ利活用研究会 開催数:15 回 延べ参加者数 1400 名
3-1-①	産学共創の拡大と大型共同研究の拡充	1. 企業との共同研究の実施 国内企業との連携を強め、積極的に企業との共同研究を実施し、教員の研究活動をバックアップするとともに得られる成果を教育活動にもフィードバックする。	企業との共同研究 1 件 共同研究費受入額 200 万円以上

部局アクションプラン(令和8年度)

部局名:日本語日本文化教育センター

1. 部局の強み・特色を活かすための基本理念

昭和29(1954)年に設置された留学生別科を出発点とする日本語日本文化教育センター(以下、「日日センター」と略。)は、70年にわたり、国費留学生を対象とする日本語・日本文化教育の拠点機関として、我が国の留学生受け入れ施策の一翼を担ってきた。その目的・理念は大阪大学日本語日本文化教育センター規程第2条で、「外国人留学生等に対する日本語及び日本文化等の教育並びにこれに必要な調査研究を実施するとともに、国際的な教育連携を図り、世界の日本語日本文化教育の充実発展に寄与すること」と定め、業務として以下の4点を掲げている。

- (1) 外国人留学生等に対する学部及び大学院の入学前予備教育を行うこと。
- (2) 外国人留学生等に対する日本語、日本事情及び日本文化並びに人文科学、社会科学及び自然科学の分野に関する教育を行うこと。
- (3) 外国人留学生等に対する修学上及び生活上の指導助言を行うこと。
- (4) 日本語及び日本文化の教育及び研究の推進に関すること。

1. 教育

日日センターは、これまでの国費外国人留学生教育の実績をもとに、国費学部留学生予備教育プログラム及び国費日本語・日本文化研修留学生プログラムを安定的に提供することで、我が国の留学生受け入れ施策に協力する。また、本学での留学生受け入れを促進するため、大阪大学短期留学日本語日本文化特別プログラム(メイプル・プログラム)、及び、大阪・マヒドン連携短期留学日本語日本文化特別プログラムを実施するとともに、大阪大学ファウンデーションプログラムとして、インターナショナルカレッジ・国際科学特別コース入学予定者に対して日本語等の予備教育を行う。

2. 研究

日日センターは、上記5プログラムの充実・改善に必要な調査研究を実施することで、文部科学省及び本学の留学生受け入れ施策に貢献する。また、常勤教員の研究活動支援のために設けられている競争的研究費配分制度を維持・拡充することで、科学研究費等外部資金の獲得につなげる。

3. 社会との共創(産学連携、社学連携など)

日日センターは、学校教育法施行規則第143条の2第2項に基づく教育関係共同利用拠点として、国内他大学に所属する学生・教員に対して、日本語・日本文化分野に係る教育研究資源を広く開放することで、当該分野での大学間連携を促進する。また地域を主題としたPBL活動を教育プログラムに導入することで、箕面キャンパス(OU グローバルキャンパス)における地域連携機能の強化を図る。

4. グローバル化

日日センターは、教育プログラムの提供を通じて、留学生を積極的に受け入れるとともに、ASEAN キャンパス構想にしたがい、当該キャンパスに係る日本語学習支援体制を一層充実させ、また、現地での教育とカリキュラム連結した短期留学を実現することにより、本学のグローバル化に貢献する。さらに、本学グローバル日本学教育研究拠点と連携しつつ、日本と海外との有機的な教育分業を目指して、国際シンポジウム、遠隔授業配信、海外教育実態調査等を実施し、日本語・日本文化分野における世界的な教育ネットワークの維持・拡大を図る。

5. 業務運営

教授会のもとに設置されている総務・学務2委員会の所掌分担を見直すことで、業務運営の一層の効率化を図る。また、本学の「大学の国際化によるソーシャルインパクト創出支援事業」のもと多文化共修科目の提供を試験的に開始する。さらに、Diversity & Inclusion の推進の一環として、専任教員の男女比率を1対1にすることを目標とする。

部局アクションプラン(令和8年度)

2. OUMasterプラン2027・OUアクションプランに資する年度計画

主要取組番号 ※	OUMP 主要取組 ※	年度計画	成果指標
1-3-①	国際連携を軸にした国際交流教育プログラムの拡充	1. OU アクションプラン【1-3-①-1】及び【5-1-①-1】を踏まえ、インターナショナルカレッジ・国際科学特別コースの拡充を見据えて、ファウンデーションプログラムを理系学部留学生に特化した予備教育プログラムとして最適化するために導入した新カリキュラムの本格的な運用を開始し、成果と問題点を検証することで更なる教育効果の向上を図る。	・ ファウンデーションプログラム受け入れ学部留学生数(10 名程度)
5-1-①	優秀な留学生を戦略的に受入れるための学内外連携体制の整備充実	1. 文部科学省からの依頼に基づいた国費留学生の受け入れを積極的に行うとともに、大阪大学短期留学日本語日本文化特別プログラム(メイプル・プログラム)において、令和 6 年度に本学が採択された「大学の国際化によるソーシャルインパクト創出支援事業」の枠組みにしたがい検討された改編カリキュラムの実施に着手する。	・ 留学生数(200 名程度) ・ 交換留学プログラム等受講者数(65 名程度) ・ 国際性涵養教育系科目として開設されている国際交流科目の枠組みを用いることで、地域連携型の多文化共修科目の正規学生による履修を試験的に開始する。
5-3-②	ASEAN キャンパスの深化・広域化、現地社会に寄り添い、地域ニーズに応える共同研究・高度人材の育成の推進	1. Osaka University International Certificate Program (OUICP) 参加学生を主対象にした、ブレンデッド型日本語学習コース(渡日前教育)において、既存の工学系専攻者に特化したレベル 0 のコースに加えて、令和 7 年度に開発した生物系専攻者向けのオンデマンド教材を用いたレベル 0 のコースを新たに開講するとともに、マヒドン大学設置の ASEAN キャンパスを活用したカリキュラム連結型短期留学プログラムである「大阪・マヒドン連携短期留学日本語日本文化特別プログラム」をマヒドン大学留学中の本学学生とのタンデム学習を新たに組み込んだ形で継続実施する。	・ ASEAN キャンパスに係る交流学生(受入)数(5 名程度) ・ 理系オンデマンド日本語学習教材の活用について、生物系専攻者向けのオンデマンド教材を用いたレベル 0 のコースを開講する。 ・ カリキュラム連結型短期留学プログラムについて、ASEAN キャンパスでの渡日前教育中にマヒドン大学留学中の本学学生とのタンデム学習を実施する。

部局アクションプラン(令和8年度)

5-6-②	インクルーシブ・マネジメント力の向上及び Diversity & Inclusion の推進による研究領域の開拓、女性研究者の育成	1. クロスアポイントメント制度や特例教員制度等を活用して、女性研究者在職比率をより一層高める。	・ 女性研究者在職比率（47%程度）
7-1-①	OU グローバルキャンパスの持続的発展のための活動	1. 学内外の組織・団体と連携し日本語・日本文化の発信機能を高めるために、所有施設の活用を通じて、OU グローバルキャンパス(OUGC)の社会学共創基盤を強化する。 2. 「大学の国際化によるソーシャルインパクト創出支援事業」の推進に協力するため、メイプル・プログラムにおいて多文化共修化した地域連携型 PBL 授業を試験的に開講する。	・ OUGC 運営会議との連携のもと、多文化共修科目を開設するとともに「地域連携(地域貢献)」に係る教育的取組を安定的に継続実施し、OUGCの持続的な発展を支える。 ・ 社会学共創基盤強化のために設置されたサテライトラボ等の所有施設を活用しつつ、日本語・日本文化を学ぶ留学生の企画を取り入れた多文化交流イベント「ノーボーダーフェス in Minoh」を安定的に開催し、地域社会のダイバーシティ&インクルージョンに寄与する。 ・ 国際性涵養教育系科目として開設されている国際交流科目の枠組みを用いることで、地域連携型の多文化共修科目の正規学生による履修を試験的に開始する。

部局アクションプラン(令和8年度)

部局名:エマージングサイエンスデザイン R³センター

1. 部局の強み・特色を活かすための基本理念

エマージングサイエンスデザイン R³センターは、学内共同教育研究施設として、学内外の組織及び教員・研究者と連携し、ナノサイエンス・ナノテクノロジー分野を基盤として新たに勃興する科学(以下「エマージングサイエンス」と記載)の飛躍的発展のために理工系の横断・連携・融合領域に関する各種 R³(リカレント、リスキリング、リトレーニングを指す)教育研究プログラムを企画・実施するとともに、ナノサイエンス・ナノテクノロジー分野に精通した理工系の研究者及び技術者の人材育成を図ることを目的とする。本センターは、ナノサイエンスデザイン教育研究センター(平成 20 年設置)を改組して令和4年4月に設置された、理学・医学系・薬学・工学・基礎工学・生命機能の6研究科および産研・接合研・レーザー研・電顕セの4つの研究所・センターが連携・協力する大型部局横断連携組織である。実績ある理工系を中心とした学内外のアカデミック組織連携および長年培った人材育成についての産学共創をさらに強化して、大学院レベルの高度リカレント教育、リスキリング、リトレーニング推進の先導的役割を果たす。応用力・複眼力・構想力に社会性・国際性の文理融合総合知を加味した新興科学技術の総合デザイン力を育み、持続可能な未来社会に向けたデバイス・システムコンセプト創造とグローバルな社会課題解決に資する博士人材の育成を目指す。

1. 教育

欧米の博士人材に勝る複眼力を備え、次世代ものづくりをリードする大学院博士人材育成、社会人リカレント・リスキリング教育および社会人博士特別コースによる新産業イノベーションに資する社会人人材育成、さらに高度先端大学院大学たる未来科学技術の社会への提言能力を備えた人材の育成を産学共創で推進する。このために、社会人博士後期課程入学志望者が、入学後に効率的に就学・博士号取得が可能となるよう、個別コーディネートに加え半年程度のプレパトリープログラムを実施する。

先端機器を利用した高度な実習を特色とする教育プログラムを学内組織との連携により提供し、大学院生・社会人の高スキル人材育成を図る。改組に伴い、学内組織間連携を活かして、社会人教育における「質」のさらなる向上を目指し、自習支援やブレンデッド実習など新しい教育方法を開発・実施する。本学理工系大学院レベルの高度リカレント教育全体の有機的な組織連携活動の一層の「見える化」に努める。

2. 研究

各種先端機器を有する学内組織との連携を開拓し、企業を含む研修・研究での先端機器の有効活用の道を開き、基礎を理解した社会人の高スキル化に貢献するとともに、留学生、社会人学生や企業との研究情報交流や共同研究を通じて大学の研究ポテンシャルの向上と、その先端研究の幅広い周知を図る。文系を含む様々な先端テーマを担う学内組織と連携し、新しい枠組みの教育・研究を通じて、ものづくり・ことづくりの次世代のイノベーションに寄与する。

3. 社会との共創(産学連携、社学連携など)

産学共創を活かした共同研究・技術相談を通じて、学内組織との幅広い連携による教育研究プログラムを提供し、大学院教育へのフィードバックを継続強化する。科学技術の社会受容や科学技術デザインを社会人と大学院生が一堂に会して議論する土曜講座を開講して、大学院教育と社会人教育のシナジー効果を生み出す。(一社)大阪大学ナノ理工学人材育成産学コンソーシアムと情報交流会・セミナーを共催し、討論・対話を活性化し、科学者と技術者間の討論・対話を活性化して、持続可能な新興科学技術の社会普及に努める。学外に拡がるセンターのユニークな人材育成活動への理解・協力と積極的参画を得るために様々な手段で企業へ活動の周知を図る。

4. グローバル化

国際性と社会適応性を兼ね備え、先端領域で国際競争力を発揮できる人材の育成を強化する。グローニンゲン大学との国際交換講義(グローニンゲン大学・ASEAN各国と共有)、サマースクールにおける欧米からの招へい講師によるシリーズ講義、ASEAN地域との短期留学生プログラム、国際ジョイントラボを介したワークショップ・研修(リモートを含む)による海外学生・研究者と大学院生の対話のシナジー効果を強化する。これら国際人材交流によるリトレーニング活動により、留学生を含む大学院生のスキルアップに貢献する。

5. 業務運営

社会人教育のさらなる質の向上と同期しての授業料等収入の増大(受講生数の拡大)、および外部プロジェクト資金の獲得への努力を通じて本センターの運営費等の基盤の確立を目指す。学内の種々の分野横断型教育や社会人教育の活動などを有機的に結び付けるための人的配置その他の組織整備を行う中で、OUM

部局アクションプラン(令和8年度)

スタープランに資するセンター機能の恒常化の実現を目指す。

将来構想委員会において議論されたセンターの全学的な新たな使命を推進するための基本的考え方をふまえて、長期安定財源の確保を目指す。R³連絡会議にて、学内関連組織間の社会人教育の連携活動の推進を図る。

2. OUマスタープラン2027・OUアクションプランに資する年度計画

主要取組番号 ※	OUMP 主要取組 ※	年度計画	成果指標
1-2-①	「知と知の融合」、「学際融合」や「社会と知の統合」科目の充実のためのDouble Wing Academic Architecture構想の定着化	1. 部局横断型大学院教育における社会人教育とのシナジー効果の保持・促進 「ナノ高度学際教育研究訓練プログラム(博士前期課程、博士後期課程学生対象)」、およびリーディング大学院・卓越大学院プログラム・理工情報系オナー大学院プログラムに科目提供する「国際交換講義プログラム」を継続しつつ、「ナノ高度学際教育研究訓練プログラム(社会人対象)」をリーディング大学院プログラムに一部提供することで連携を深める。一部は、本学「大学院連携学位プログラム推進事業」の関連プロジェクトとして実施する。また大学院生副専攻、副プログラムに新コースを設立し、土曜講座、ナノテクキャリアアップ特論を含めて受講者の増加を図る。受講大学院生からのアンケートに基づき、これらの講義に対するフィードバックを行い、修了後の活躍に資するよう講義内容の向上を図る。	・DWAA に関する教育プログラムの実施状況(博士前期課程):3件(博士後期課程):5件 ・土曜講座受講生数:大学院生15名、社会人50名、同講師陣:民間企業6名 ・ナノテクキャリアアップ特論受講生数:大学院生60名、同講師陣:民間企業13名および国立研究所その他2名 ・国際交換講義(オンライン中継を含む):3科目、大阪大学大学院生参加者:30名、参加国数:5(日本(筑波大学)、オランダ、マレーシア、タイ、ベトナムを含めて全体で70名)、海外教員6名
1-3	学外の様々なステークホルダーとの連携を活用した人材育成	1. ナノ高度学際教育研究訓練プログラム(社会人教育)の提供継続および、その高質な内容の維持・強化 ナノ理工学人材育成産学コンソーシアムと意見交換を継続しつつ全4コースとして実施する。また、「未来を築くマテリアル」をテーマとする全コース共通講義(4回)、グリーンエネルギーに関わる特別講義(8回シリーズセミナー)を新たに実施することで、産業動向の変化に対応した教育を推進する。多様	・「インターンシップ・オン・キャンパスプログラム」や「企業・大学相互メリット型リカレント教育」等の受講生の満足度:80%以上 ・社会人教育として、夜間講義111回(公開教室:豊中キャンパス・セ

部局アクションプラン(令和8年度)

		な背景をもつ社会人への自習支援、オンラインでの実習など教育方法の開発・実践を継続する。 コンソーシアムとの議論をプログラムの発展的な改訂に生かす。 昨今の web による受講生の割合の増加に対応するため、公開・集合教室は豊中キャンパスの 1 か所とするが、web 配信地域数の増加に対して安定的な双方向通信を可能とする。 本社会人教育プログラムに対する文部科学省の職業実践力育成プログラム(BP)への指定を継続申請する。	ンターセミナー室)、社会人スクーリング実習 25 課題、土曜講座少人数討論会 8 回 ・また、「多様な背景をもつ」社会人の参加が容易となるように公開教室数:1、配信都道府県数:20 ・社会人受講者数:90 名、コンソーシアム延参加企業数:110 社 ・文科省 BP 指定継続
		2. 博士後期課程ナノ理工学特別コースの継続 理学研究科・工学研究科・基礎工学研究科と連携して、本センターの社会人教育修了者を対象とする社会性・国際性を重視した「博士後期課程社会人ナノ理工学特別コース」を、現受講生と企業への周知に努めて継続する。 以上の一部は、本学「大学院連携学位プログラム推進事業」の関連プロジェクトとして実施する。 入学後に効率的に就学・博士号取得が可能となるよう、個別コーディネイトに加え半年程度のプレパトリープログラムの実施に向けて体制を構築する。	・特別コース入学のための個別コーディネイトを実施した社会人教育受講者数:4 名
3-2-①	社会のステークホルダーと協働した SDGs 実現のための基盤整備	1. ナノ理工学人材育成産学コンソーシアムおよび企業等と連携した社会課題解決に向けた講座や情報交流会の開催 SDGs 実現にも資する最先端の科学技術に関して定期的に討議できる場として、ナノ理工学セミナー(年間1回)、情報交流会(年間4回)、土曜講座社会受容特論などを、その一部はフォーラム形式として、ナノ理工学人材育成産学コンソーシアム、(一社)ナノテクノロジービジネス推進協議会、および ELSI に精通した講師を擁する本学・社会技術共創研究センター(ELSI センター)などと共催する。 半導体に代わり、新たにグリーンエネルギーに関わる8回のシリーズセミナーを実施する。	・SDGs 関連セミナー・情報交流会:2 回 ・(一社)ナノテクノロジービジネス推進協議会の技術委員 5 名が講師 ・連携講義数:1 (ELSI センター教員) ・情報交流会:3 回、理工学セミナー1 回、参加者総数300 名 ・シリーズセミナー参加者延べ人数2000 名

部局アクションプラン(令和8年度)

3-5-②	教育研究活動を支える財源の確保	1. 社会人教育の安定的な実施のための財源確保 社会人教育受講者数の増加、受講料、共同利用費、寄付金等の増収に努力する。 奨学寄附金を仰ぐナノ理工学人材育成産学コンソーシアムとの連携を、社会人プログラムの合同広報、装置維持費捻出のため実習用機材の有料化共同利用の促進も含めて強める。 引き続き公募型・人材育成(特に社会人)支援事業に積極的に応募する。	・ 実習用機器の学内外共用による課金収入: 300万円 ・ 奨学寄附金: 900万円
5-3-②	ASEAN キャンパスの深化・広域化、現地社会に寄り添い、地域ニーズに応える共同研究・高度人材の育成の推進	1. ベトナム、マレーシアとの教育研究交流: 大阪大学国際認証プログラムナノ理工学(OUICP-nano) OUICP-nanoを継続実施する。ASEAN キャンパスにおける人材育成国際ジョイントラボ活動(学生・研究者招へい・派遣、オンライン研修ワークショップ開催等)を継続実施する。以上においては、相互に実態を把握しながら、双方向に補完することで、研究・開発における高度人材の育成を、外部資金の獲得に努力しつつ引き続き推進する。	・ OUICP-nano在籍数 2025-6年度生: 6名 2026-6年度生: 6名 ・ 研究者来学: 2名、研究者派遣: 2名、ワークショップ: 2回
		2. 日越大学の講義 工学研究科と連携し、ASEAN キャンパスのベトナム連携校である日越大学(VJU)のナノテクノロジーMC プログラム(MNT)において40時間分の講義を引き続き実施する。	・ 遠隔講義: 40コマ実施(講師5名)
5-6	女性研究者の研究力向上に向けた環境整備	1. 常勤特任教員への女性研究者の採用促進と研究環境整備 教員選考では多様性に留意すると共に、女性研究者採用後においては、育児のための時間確保等のためにフレキシブルに業務分担を変更するなど、研究活動を引き続き支援する。	・ 女性研究者在職比率(常勤特任教員において25%以上)

部局アクションプラン(令和8年度)

部局名:知的基盤総合センター

1. 部局の強み・特色を活かすための基本理念

知的基盤総合センターは、全学の知的財産教育の拡充、産学連携の推進及び知的創造活動の成果に係る法的支援の充実を目的とする部局である(大阪大学知的基盤総合センター規程第2条)。本センターは、知的財産に係る教育研究業務を担う知的財産部門と、臨床法実務教育拠点としての機能を担う法的支援部門からなり、知的財産法に関する制度研究・実証研究を基盤に、知的財産を中心とした本学の知的創造活動により創出されたもの全てを対象として、その利活用のための教育・研究・法的支援を有機的・一体的に実施している。その教育、研究、社会との共創、グローバル化及び業務運営についての基本的な方針は以下のとおりである。

1. 教育

法学研究科博士前期課程に「知的財産法プログラム」を設置し、各国からの留学生を含む大学院生に対する高度な知的財産教育を行う。外国人教員や実務家教員を含む多様な教員による教育に加え、民間組織等と連携した科目開講を行うことにより、政府や本学の取組などを含む社会の要請や動向に即した、知的財産分野の第一線で活躍できる人材を育成する。

併せて、全学共通教育科目及び各学部・研究科における知的財産を取り扱う科目の講師を担当し、全学及び各学部・研究科の学生に対する知的財産教育を行う。知的財産制度は複数の組織間における研究成果の取扱いを規律するルールであるという側面を有することなどを踏まえ、他者との円滑な連携に必要な基礎的知識を習得させることを重点的な取組と位置づけ、受講者各々の立場や専門分野に応じて必要となる知的財産制度に関する知識を身につけられる教育内容を展開する。

2. 研究

本センターは、規程上、研究活動それ自体を目的とする組織ではないが、研究活動は本センターの目的遂行に寄与する有力な手段であるため、知的財産制度や知的財産教育についての時宜に適ったテーマの研究を行うとともに、その研究成果を多様なかたちで積極的に社会に発信する。発信の方法には、論文のみならず、国等の委託事業における調査研究報告書の作成や、知的財産に関する体系的な教科書の発行・改訂、セミナーやシンポジウムの開催などが含まれる。

3. 社会との共創(産学連携、社学連携など)

産学連携の実施主体たる各研究室や産学連携担当部署などに本センター法的支援部門の弁護士・弁理士を派遣し、産学連携などにおいて生じる法的問題の解決を支援することにより、本学の産学連携等を推進する。また、この弁護士・弁理士を法務室の連携弁護士等としても活動させることにより、法務室の機能強化に貢献する。

併せて、「地域に生き世界に伸びる」という本学のモットーに基づき、地域に対し、知的財産制度を学ぶ機会を提供することを通じて、地域社会との共創活動の裾野を広げる。

4. グローバル化

前掲1に関連し、「知的財産法プログラム」において国際的にも活躍できる人材を育成するため、本センターが擁する外国人教員や留学経験を有する教員の知見を活用し、国内法のみならず条約や外国法に関する科目の提供を行うとともに、留学生の受入れや支援を推進する。

併せて、前掲2に関連し、知的財産制度や知的財産教育についての時宜に適ったテーマの研究を適切に行うため、外国の機関や研究者との連携を推進する。

5. 業務運営

本センターが擁する教員の属性(外国人教員、実務家教員など)の多様性を真に活かした活動を行うため、本センター内における連携を密に取りながら業務運営を行う。

併せて、社会との共創にもつながる効果的な成果を効率的に上げることができるようするため、本学内外の関係各所(本学本部その他の各部局、政府機関、地域の地方自治体など)との密接な連携の下で本センターの業務を運営する。

部局アクションプラン(令和8年度)

2. OUMasterプラン2027・OUアクションプランに資する年度計画

主要取組番号 ※	OUMP 主要取組 ※	年度計画	成果指標
1-1-①	学部共通教育体制と国際性涵養教育体制の強化	1. 吹田キャンパスにおいて高度教養教育科目「研究者が知っておくべき知的財産と法律の知識」を開講し、学部高年次において研究活動に従事するようになった学生に対して、分野を問わず必要となる知的財産教育を提供する。	高度教養教育科目の提供数(1科目)
		2. 法学研究科知的財産法プログラムにおいて高度国際性涵養教育科目を提供し、広い視野を持ち国際的にも活躍できる専門人材の育成を行う。	高度国際性涵養教育科目の提供数(4科目)
3-6-④	コンプライアンス遵守・リスク管理体制の強化	1. 産学連携等の、研究室や部局における活動から生じる法的問題について、弁護士・弁理士資格を有する本センター法的支援部門教職員を派遣することにより解決を支援する。	学内法的支援の相談受付件数(月1件を上回る年15件)
5-1-①	優秀な留学生を戦略的に受入れるための学内外連携体制の整備充実	1. 法学研究科知的財産法プログラムにおいて留学生を受け入れ、日本の知的財産法のみならず条約や外国知的財産法に関する教育を提供するとともに、本センターが擁する外国人教員や留学経験を有する教員の知見を活用しながら学内外の組織と連携して留学生支援を行う。	法学研究科知的財産法プログラム在籍の留学生数(全在籍者の50%超)

部局アクションプラン(令和8年度)

部局名:免疫学フロンティア研究センター

1. 部局の強み・特色を活かすための基本理念

免疫学フロンティア研究センター(IFReC)は、世界トップレベルの研究力を維持することにより日本の免疫学を先導し、世界の免疫学に貢献することを目指す。また、免疫学の基礎研究成果の活用を進め、人々の健康の維持・向上の実現を通じて国際社会に貢献することを目指す。

1. 教育 次世代の免疫学を担う若手研究者の育成

IFReC 主任研究者は、医学系研究科や生命機能研究科等の協力教員として、大学院教育に貢献している。また、年平均約 150 件以上の応募がある研究経費を支給し雇用する Advanced Postdoc プログラム、海外での研究活動を支援する国際頭脳循環プログラム、高く評価されている世界の若手研究者を育成するための国際スクール事業を実施し、優秀な若手研究者の採用及び育成に努めている。また、医学系研究科、微生物病研究所(微研)、感染症総合教育研究拠点(CiDER)、先端モダリティ・ドラッグデリバリーシステム研究センター(CAMaD)及び阪大微生物病研究会(BIKEN 財団)と連携して設置した感染症学・免疫学学位プログラムに、タイ、インドの連携研究機関から優秀な博士課程学生を受入れるとともに、ドイツ・ボン大学 ImmunoSensation との Double Degree Program を 2026 年度から実施するなど、博士学生の育成を進める。将来の免疫学の発展には次世代研究者の育成が必須であることから、IFReC は国際的に活躍する次世代の免疫学のリーダーとなる若手研究者の育成を進める。

2. 研究 ヒト免疫学の推進を中心とした世界最高水準の研究成果の創出

近年の免疫学においては、これまでの遺伝子改変をもとにした動物モデルを対象とした免疫学から、少量のヒト由来試料でも十分な計測・解析が可能な単一細胞解析技術の劇的な進展により、ヒトを対象とした免疫学へとパラダイムシフトが起きている。IFReC では機器と支援体制の充実に重点的な投資を行い、ヒト免疫学研究を強力に推進している。COVID-19 をはじめとする感染症についても、IFReC は医学系研究科、微研やCiDER、CAMaD と強く連携し、感染症に対するヒト宿主反応としての免疫機構の解明を進めている。これらのヒト免疫学の推進により、ヒト疾患に対する予防法や治療法の創出が大きく期待される。IFReC は、最先端技術によるヒトの免疫機構の解明を通じて、世界トップレベル研究水準を維持し、その研究成果により社会への貢献を行う。

3. 社会との共創(産学連携、社学連携など) 優れた基礎研究成果を活用した産学連携による社会への貢献
IFReC は、製薬企業との包括連携契約(2017-2026 年度)をもとに緊密な組織対組織の連携関係を構築している。この包括連携契約により年 10 億円を超える外部資金を受入れ、IFReC は自立した研究組織運営を行っている。また、この包括連携では、IFReC の優れた研究成果を定期的に企業に報告することで、直ちに企業がその研究成果を活用できる体制を構築している。この体制により、基礎免疫学の研究成果を企業との連携によって実用化へ向けた応用研究へと進めることが可能となった。IFReC はこの産学共創を推進することで、OUエコシステムとしての好循環を推進し、研究成果を社会実装し社会に貢献することを目指す。

4. グローバル化 研究者の国際化による研究の高度化と海外有力研究機関との国際連携

世界トップレベルの研究力を維持するためには、グローバル化は不可欠である。現在 IFReC は外国人研究者比率約 30%を目標とし、国際的に活躍する研究者の採用や国内研究者の海外研究経験機会の提供によって多様な価値観による研究の活性化を図っている。また、大阪大学グローバルナレッジパートナー(GKP)である University College London や Melbourne 大学、並びにボン大学ImmunoSensation等の海外有力研究機関との国際連携関係の構築を進めている。これらの機関と、急速に進展する技術に対する相補的協力関係を構築することが、研究力の向上には不可欠である。また、これらの機関との連携を活用した人的交流を進める。

5. 業務運営 研究マネジメント人材の育成とそれによる国際的研究環境の実現

IFReC は、包括連携契約を中心とした高度な産学連携の実施、外国人研究者の積極的な受入れやGKPを含む海外有力研究機関との国際連携などの国際化の推進、ヒト免疫学の推進のための戦略的な機器整備と研究推進プログラムの立案・運営を積極的に行っている。また、世界に伍する研究拠点となるためには、国際標準の研究環境を構築し、維持する必要がある。IFReC では、事務室と連携する企画室に所属する URA 人

部局アクションプラン(令和8年度)

材を中心にこれらの業務を行っている。IFReC はこのような研究マネジメント人材の育成に努め、研究者が研究に集中できる環境の構築と、研究において国際的な競争力を維持するための効率的な運営の実現に取り組む。

部局アクションプラン(令和8年度)

2. OUMasterプラン2027・OUアクションプランに資する年度計画

主要取組番号 ※	OUMP 主要取組 ※	年度計画	成果指標
2-1-④	安心して研究に打ち込める研究環境安全管理、安全保障輸出管理体制の強化	1. 「IFReC・微生物病研究所諸施設の利用に関するオリエンテーション」を微生物病研究所と共同で開催し、専門研究分野の相違に関わらず法令を遵守し、実験・研究活動を安全かつ円滑に行うため、日本人教職員には日本語で、外国人教職員には英語により以下の項目に係るセミナーを実施する。 安全衛生、遺伝子組換え実験、拡散防止措置、人を対象とする生命科学・医学系研究、病原体等安全管理、動物実験、薬品管理、安全保障輸出管理、中央実験室、感染症共同実験室、微研 RI 実験施設	・安全保障輸出管理に関する法令違反 0% ・ライフサイエンス研究等でのリスク事案等 0%
2-1-⑤	社会の信頼と負託に応える高い倫理観を養うFDの徹底	1. 教職員の高い研究倫理観を養うため、「IFReC・微生物病研究所諸施設の利用に関するオリエンテーション」において、日本人教職員には日本語で、外国人教職員には英語により「不正防止について」のセミナーを実施する。	・研究倫理教育の毎年度の受講率 100% ・研究活動における研究不正の発生件数 0 件
3-1-①	産学共創の拡大と大型共同研究の拡充	1. 研究者独自の発想に基づく免疫学に関する先端的な研究の更なる発展及び研究成果の社会への還元を目指し、複数の製薬会社等との包括連携契約を着実に管理・実施する。 2. 包括連携契約に基づいた連携関係を強化し、共同研究数の増加や大型化を目指す。	・共同研究費受入額 15.6 億円以上 ・1,000 万円以上の共同研究費受入額 13.6 億円以上
5-6-②	インクルーシブ・マネジメント力の向上及び Diversity & Inclusion の推進による研究領域の開拓、女性研究者の育成	1. 女性研究者等を優先するなどポジティブ・アクションに基づく研究職員の採用を進める。	・女性研究者在職比率 26%以上

部局アクションプラン(令和8年度)

部局名:量子情報・量子生命研究センター

1. 部局の強み・特色を活かすための基本理念

量子情報・量子生命研究センターは、基本理念「学際的研究によって、情報から生命さらにその先に至る幅広い領域の「量子 2.0」のフロンティアを開拓し、資源・エネルギー・環境・医療・セキュリティなど社会問題解決への貢献や事業化も含めた社会実装をめざす。」を基に、OU マスタープラン2027の【重点戦略】2-2. 「研究推進支援体制の強化と重点投資等を通じて、本学の様々な卓越した研究が世界レベルで認知される研究拠点として活動し、世界各国から優秀な研究者が集い、本学が名実ともに当該研究分野を牽引するような拠点形成を進めます。」に貢献する。

1. 教育

本分野の人材育成は世界的に大きな課題となっており、国家戦略である 2020 年 1 月策定の「量子技術イノベーション戦略」や 2022 年 4 月策定の「量子未来社会ビジョン」においてイノベーション創出のための基盤的取組として「人材の育成・確保」の重要性が指摘されており、本センターは大学に設置された量子技術イノベーション拠点として、その実現のための活動を積極的に行う。

2. 研究

本センターは、6つのグループ(量子コンピューティング、量子情報デバイス、量子通信・セキュリティ、量子計測・センシング、量子生命科学、量子情報融合)を設置し、他部局と連携しながら、量子情報・量子生命研究を含む「量子 2.0」を介して多様な研究分野を融合し、新たな量子フロンティアを拓いていくことを目的としている。2023 年 12 月には本センターが国産量子コンピュータ 3 号機を公開し、日本初の国産量子コンピュータの大学設置を実現した。2025 年 7 月には、純国産量子コンピュータを公開し、大阪・関西万博でクラウド利用した。今後も、JST「共創の場形成支援プログラム」(支援期間:最長 10 年)をはじめ、多くの国家プロジェクトを推進し、当該分野の発展に寄与する。

3. 社会との共創(産学連携、社学連携など)

JST「共創の場形成支援プログラム」において、量子ソフトウェア・コンソーシアムを設立し、参画・協力機関が当初の 16 機関から現在 38 機関となっている。本センターに富士通との「共同研究部門」を立ち上げ関連機関との強固な連携を図り共同研究を実施するなど、産学連携を積極的に今後も推進する。また、QunaSys(キュナシス)と QuEL(キューエル)の創業経験を基に、創業支援を行う。さらに、国立国会図書館「量子情報技術」の執筆、国会議員に向けた政策セミナーの実施、日本学術会議「未来の学術振興構想(2023 年版)」の「量子情報科学」採択、文部科学省の令和 7 年度版学習資料「一家に 1 枚 量子技術～量子コンピュータまでの 100 年!」の企画・制作、日本未来科学館の新規常設展示「量子コンピュータ・ディスク」の総合監修、大阪・関西万博における量子コンピュータ関連ブースの出展などの活動を通して、引き続き本分野のアウトリーチに努める。

4. グローバル化

国際連携は、世界最先端研究機構としての重要な活動のひとつである。ユネスコが宣言した国際量子科学技術年(IYQ)にて公式パートナー就任、米国物理学会でのセンター紹介ビデオの放映、センターのロゴ作成、学術ジャーナル「Nature」へのセンター紹介広告の出稿などをこれまで実施し、海外での認知を上げるブランディング・広報に着手している。2023 年 JST-ASPIRE(先端国際共同研究推進事業)に採択され、米国、ドイツ、ベルギー、英国等の研究機関との国際共同研究を通じて国際連携を深めている。

これらの活動により国際的なプレゼンスは着実に向上してきており、上述の大阪・関西万博開催期間中は各国の使節団の訪問が相次いだ。さらに、量子都市賞大陸部門(アジア)2025 の受賞による効果も利用しつつ、今後もグローバル化に努める。

5. 業務運営

本センターが 2021 年に世界最先端研究機構のセンターとして設立されて以来、研究、人材育成などにおいて順調に発展してきている。しかし一方、規模が大きくなるに従い組織内の業務量が増加し、教職員間の意思疎通の不足、不明な指揮系統などの支障が生じている。そのため全体を統括して運営する組織体制の強化が必須であり、教員、研究員、事務員の間の相互理解を深める強固な体制を構築する。

部局アクションプラン(令和8年度)

2. OUマスタープラン2027・OUアクションプランに資する年度計画

主要取組番号 ※	OUMP 主要取組 ※	年度計画	成果指標
1-1-④	自主性、指導性、協調性などを培うための課外活動・キャリア支援・修学支援体制の強化	1. 量子ソフトウェア勉強会を通じた量子情報分野への修学機会の提供 2. 1名以上の OB/OG の勉強会運営への関与	・ 量子ソフトウェア勉強会への学生参加者 50 名以上
5-2-③	海外への戦略的な情報発信の強化	1. 国際的プレゼンスを向上させるため、英文によるニュース記事及びプレスリリースの発信を積極的に行う。	・ 年間の英文ニュース・プレスリリース 10 件以上

部局アクションプラン(令和8年度)

部局名:放射線科学基盤機構

1. 部局の強み・特色を活かすための基本理念

放射線や放射性同位元素(RI)は国際的に厳格な安全管理が求められる一方で、その優れた特性を活用する事により、新たなイノベーションをもたらす可能性が期待されている。しかしながら、放射線科学分野の教育および人材育成が喫緊の課題となっている。本機構は、本学に存在する 14 の放射線関連施設を一元化した我が国唯一の組織であり、全学的な放射線管理体制の中核としてその充実と合理化を図り、安全な教育研究環境を維持する役割を担う。

さらに、本機構は、教育研究機能の強化、放射線および RI 利用の推進、ならびに社会課題解決に資する放射線科学の教育研究プロジェクトを展開する。このプロジェクトは、部局横断的かつ産学官の共創により実施され、放射線科学分野における新たなイノベーションの創発を目指す。

1. 教育

本機構は、放射線に関する幅広い分野の専門家が所属する全学組織としての利点を生かし、全学の学部生から大学院生までを対象に、一貫した文理融合型の放射線科学教育を実施する。この教育を通じて未来社会の課題を放射線科学の応用により解決できる高度専門人材を育成する。また、研究機関やアカデミアにとどまらず、原子力行政、規制庁、国際原子力機関(IAEA)など、放射線人材を必要とする多様な分野への人材輩出を継続する。さらに、全学を対象に放射線に関わる教育訓練の高度化を推進し、安全意識と取扱い技量の向上を図ることで、全学的な放射線安全管理の水準を向上させる。我が国の放射線科学教育研究の中核拠点として、社会人に対するリカレント教育や、IAEAと連携したアジア人材育成にも注力する。

2. 研究

本学は、キャンパス内に加速器、RI 実験施設、附属病院を有し、さらに放射線科学基盤機構では、加速器、核物理、核化学、核医学など、放射線や RI に大きく関係する分野の専門家が、専任・兼任教員として多数在籍するという強みを持つ。この強みを生かし、放射線分野を核として学内外の幅広い分野と連携して部局や学問分野の枠組みを超えた学際研究体制を築き、新しい放射線科学イノベーションに向けた教育研究プロジェクトを推進する。また、学内部局に研究施設・設備を提供して利用支援し、他施設の安全管理の負担軽減ならびに研究の高度化と集約化を図る。

3. 社会との共創(産学連携、社学連携など)

放射線や RI を用いた研究開発を産学連携で進め、新たな放射線イノベーションとして社会に実装することで、豊かな未来社会の創生を目指す。特に、治療法が確立されていない進行がんに対するアルファ線線核医学治療法を、部局間連携および社会共創によって早期に実現し、がんになっても活躍できる社会、安心して暮らせる社会の実現を図る。これにより、多様性を尊重する包括社会の創造に貢献する。

さらに、福島県浜通り地区の自治体や東京電力と連携し、福島第一原発事故からの復興に取り組む。学生に現地学習の機会を提供し、社会課題への関心を喚起するとともに、人材育成を通じて福島復興に直接的・間接的に寄与する。

4. グローバル化

本機構は、我が国を代表する放射線科学教育研究拠点として、アルファ線核医学治療など最先端の医療応用に関する教育研究のグローバル化を推進する。IAEA の事業への高い貢献度を持ち、グロツシー事務局長の視察を受けるなど、国際的な注目を集めている。IAEA との協力をさらに拡大し、新たな医療応用と核医学人材育成を通じて本学の国際的プレゼンスを向上させる。また、既に本学の分室が設置されているカナダの TRIUMF 分室や設置が進められているドイツ・デュッセルドルフ大学とのクロスアポイントメント契約を活用し、外国人教員と連携して先端技術の国際標準化を推進する。

5. 業務運営

本機構は、全学的な放射線安全管理を推進し、管理実務を行うとともに、管理レベルの向上を図る。学内放射線施設に対して安全管理の指導および助言を実施し、定期点検を行うことで、安全な研究環境の維持を徹底する。また、部局横断的な教育研究プロジェクトを円滑かつ迅速に進めるため、研究支援や施設や設備機器の改善に取り組む。

部局アクションプラン(令和8年度)

2. OUMasterプラン2027・OUアクションプランに資する年度計画

主要取組番号 ※	OUMP 主要取組 ※	年度計画	成果指標
1-1-④	自主性、指導性、協調性などを培うための課外活動・キャリア支援・修学支援体制の強化	1. 各種自主研究事業の安定的運営 大阪大学で進めている STEAM 教育を展開するため学部向けに共創的放射線教育プログラム(CREPE)を前年度に引き続き整備・実施する。	・ 学生の自主的な研究のサポート体制の整備状況 (自主的な環境放射線研究を行う学生数: 5 名程度) ・
1-2-①	「知と知の融合」、「学際融合」や「社会と知の統合」科目の充実のための Double Wing Academic Architecture 構想の定着化	1. 部局独自の DWAA 系プログラムの拡充 DWAA システムに放射線に関わる教育を定着させるため、部局独自のプログラムとして以下のプログラムを提供する。 ・ 学部向けに共創的放射線教育プログラム(CREPE)を前年度に引き続き整備・実施する。 ・ 大学院向けとして大学院等高度副プログラムに「共創的放射線教育プログラム(CREPE)」を提供し整備・実施する。 上記の学部向け、大学院向けの放射線教育プログラム CREPE がうまく接続できるように整備する。	・ DWAA プログラムに関する教育プログラムの実施状況 ・ (博士前期課程の教育プログラム:1 件、博士課程後期の教育プログラム:1 件)
2-1-①	全ての研究者が知的好奇心・探求心に基づく基礎研究を持続的に実施可能とする活動基盤の拡充	1. 共同利用・共同研究の推進 短寿命RIを用いた共同利用や共同研究を部局全体で推進・支援する。	・ 学内支援事業等の実施状況 ・ (共同利用・共同研究数 90件)
2-1-③	学内に偏在する先端的研究・実験機器の可用性向上	1. 先端的研究・実験機器の可用性向上 部局横断的な教育研究プロジェクトの円滑かつ迅速な推進のために、RI センターに設置されている先端研究共用設備・共用機器を保守するとともに円滑に利用できるよう技術相談等の支援を行う。	・ 研究設備・機器共通予約システムに掲載されている共用機器 20 台を支障なく使用できるよう維持管理する。

部局アクションプラン(令和8年度)

2-1-④	安心して研究に打ち込める研究環境安全管理、安全保障輸出管理の強化	1. 研究環境安全管理、安全保障輸出管理の強化 放射性同位元素等の規制に関する法律を遵守し、全学安全管理体制を構築・維持するために、学内の全ての放射線業務従事者を管理している既存の放射線総合管理システムを運用・管理する。	・ 安全保障輸出管理に関する法令違反を 0% にする。 ・ ライフサイエンス研究等でのリスク事案等を 0%にする。
2-2-②	卓越研究分野が先導する部局横断型大型研究プロジェクトの醸成と省庁・FA への提案支援による外部資金獲得体制強化	1. 世界をリードする研究拠点に向けた異分野融合型研究所点群の強化・充実 部局間の連携を一層強化し、アルファ線核医学治療の研究開発を推進する。基礎研究から前臨床・臨床応用までを見据えた一体的な研究体制を構築し、分野横断的な知見の融合により研究の高度化と効率化を図る。あわせて、得られた成果の社会実装を推進し、その意義を明確に示すことで、省庁からの継続的かつ戦略的な支援の獲得を目指す。	・ 省庁・FA の本学の研究領域に対する認知度・評価向上 ・ (「省庁・FA による研究提案の採択件数(2件)」)
3-1-①	産学共創の拡大と大型共同研究の拡充	1. 大阪大学方式の組織間連携の拡充 本学発ベンチャー企業(アルファフュージョン社)とのアスタチン創薬実用化共同研究部門に共同研究費を受け入れる。	・ 共同研究費受入額(2,700 万円)
3-2-②	新たな課題を社会から基礎研究に組織的にフィードバックする機能の確立と地域社会との共創による社会課題解決	1. 社会課題解決への貢献 民間企業と放射線に関わる社会実装を目指した共同研究を推進する。	・ 自治体等との共同研究及び受託研究の件数(4件)
3-6-②	安全管理体制の強化	1. 放射線安全教育の推進 ・放射性同位元素等の規制に関する法律を遵守するために、同法令で規定されている教育訓練を全学の放射線業務従事者を対象に実施する。 2. 動物・遺伝子教育訓練の実施 ・動物実験、遺伝子組換え実験に関する法律を遵守するために、同法令で規定されている教育訓練を、実験従事者を対象に実施する。	・ 法令で定められた対象者全員への放射線教育訓練の実施(定期:新規登録者対象7回、継続登録者対象8回実施。この他、必要に応じて臨時で実施。) ・ 対象者全員への教育訓練の実施(年度始めに各1回、必要に応じて逐次実施。)

部局アクションプラン(令和8年度)

部局名:全学教育推進機構

1. 部局の強み・特色を活かすための基本理念

全学教育推進機構(以下「機構」という。)は、本学が目標に掲げる「未来の様々な社会課題に挑戦する力強い人材」を育成するための基盤となる教育(学部共通教育科目の企画、実施)を担う組織である。

学部共通教育は、授業を通して複眼的かつ俯瞰的な視野を涵養することを目的としており、専門を超えた柔軟な視点により獲得される、物事を見る思考力や知性を実践に移す能力を用いて、実際に社会問題を解決できる能力を養う。このように広い知性を身につけることは、専門分野以外への知的関心を高め、その理解を促進し、他分野の人材との交流を深めることの一助となる。その結果、複雑な課題を解決するための知的・心的準備を整えることができる。一方、課題解決に取り組むことは、異なる分野を越境する知を結集する必要性を実感させ、専門外への興味関心を引き出すことにもなる。高校までの受動的な知識蓄積型学習から、主体的で創造的な学びへの転換を図り、学生が幅広い教養、視野の広い国際性、優れたデザイン力を身につけるための知的体力を涵養することが、機構が目的とするところである。

この機構の目的を実現するために、令和8年度は教育機構への改組にともなうカレッジ制への移行を視野に入れ、共通教育の在り方を再検討するフェーズに入る。

1. 教育

時代のニーズに対応できる優れた教養教育科目を設計し、コロナを経験したのちの新時代に即応する教育基盤を構築するなど、ソフト・ハード両面から社会の変化に柔軟に対応できる学修支援体制の強化に取り組む。また、SDGsの推進や、スポーツ健康教育の充実・改革をめざした各種プログラム、組織の整備にも積極的に関与する。また、知識の社会実装の基盤となる社会学連携の授業にも力を入れる。令和6年度以後、社会との連携を視野に入れた授業開発に取り組み、共通教育の新しい形を模索してきたが、令和8年度も引き続き本学における社会学連携の強みを生かした共通教育の新形態構築をめざす。

また、大阪大学の教育改革の柱として、「カレッジ制」の導入についても準備を始める。分野横断、社会との連携を視野に入れた新しい共通教育を実施する母体としての「カレッジ制」は、学生の視野を一変させる可能性を秘めている。令和8年度は、ライフ&キャリアデザインの考えを基軸とした授業開発や、新しい教養教育を可能にする組織としてのカレッジ制の整備を進める。

シラバスチェック、掲示板やwikiページの作成等を通じた意見交換により、各科目部会長と授業担当教員の連携を強化し、有機的・機動的な共通教育運営体制(全学出動体制)を構築して、PDCAサイクルの運用による全学共通教育科目の内部質保証を図る。また、カレッジ制の導入に向けて、特に基盤教養科目(自然・社会・自然・総合)の部会長を中心に、科目群の見直しや部会体制の再編に関する検討を進めていく。

令和7年度より①アドヴァンスト・セミナーの拡充、②情報データ科学及び③健康・スポーツ科学科目の整備を柱とするカリキュラム改善が実施された。①と③については各部局の履修条件等の変更、②と③については科目内容の大幅な変更を伴っているため、これらのカリキュラム変更によって新たな問題が生じていないか、各種アンケートや成績評価の結果などを活用し、内部質保証の観点から動向を注視する。

また、SLiCSセンターと協力し、授業における生成AIの活用をはじめとしたFDセミナーを通じてブレンDED教育における新しい教育方法の普及・開発や教員・学生の教育・学習データの分析による授業状況やSLiCSシステムの開発、学生の学習状況の推定・可視化するなどDX in Education体制の整備を継続する。

2. 研究

共通教育の新しい在り方を模索するとともに、機構における新たな学習環境整備を進め、その運用に関する知見を広く普及するために、教育・学習の改善や支援に関する研究を進めている。主な研究テーマは以下のとおり。

【共通教育の在り方を考える】

機構では、共通教育の新しい在り方を模索する研究が進められている。そのひとつにアクティブラーニングの開発がある。21世紀の大学教育では、講義形式の一方向的な授業だけではなく、学習者の能動的な参加を促すアクティブラーニングが重要になってきている。そこで、機構の教員が中心となり、サイエンスカフェ等の双方向型対話のイベントでの経験を踏まえ、各種のアクティブラーニングの取組を行っている。PBLの活用もそのひとつで、これに関する機構所属教員が研究を進めている。また、共通教育に限る問題ではないが、現在、世界的に生成AIの活用とその問題点が明らかになりつつある。当機構教育学習支援部は、日本でも先駆けて生成AIの研究に取り組み、各種ガイド等を発行している。令和8年度はさらに学内外からの問い合わせが増えることが予見され、これへの対応を続けていく。

【深い学びを支援するための機械学習に基づく授業状況・学習状況の推定と可視化】

教育・学習支援への活用を目的とした教育データ分析として、講義やアクティブラーニングにおける教員・学生の行動データを、授業映像やさまざまなセンサを用いて獲得し、学生の視線、姿勢、動きなどを抽出した上で、授業状況や学生の集中度、グループ活動の活性度などを推定し、可視化する研究を行っている。

【教育 DX の可能性～対象・方法・内容～】

生成AIのもつ課題の洗い出し、その活用などを目的としながら教育 DX の可能性を模索しその運用に関する知見を広く普及させるための研究を引き続き進める。国内における学習環境に関する文献レビュー、アンケート調査、インタビュー調査を実施し、その結果に基づいてラーニング・コモンズなどの学習環境に必要な要件の洗い出しを行い、学習スペースの評価システムである LSRS (Learning Space Rating System) をベースに、評価指標の策定を行う。この評価指標に基づいて、機構で運営しているコモンズや HALC などの評価を行い、教育効果の分析や学習環境の改善につなげていく。また、学内外の評価にも広く活用してもらえるように取り組んでいく。

3. 社会との共創(産学連携、社学連携など)

令和6年度より SDGs の普及・促進をめざす「OU-SDGs プログラム」を本格開講した。3年目を迎えさらに多くの学生が SDGs の理解に向けてより積極的に取り組めるような仕組みを構築すべく、海外の同種プログラムとの連携、学外の企業、自治体等との連携、あるいは 2030 年の SDGs 終了のその先を考えるプログラムの具体的な検討を開始する。社学連携については、このプログラムで協力関係にある楽天グループとの連携をさらに強化し、各種授業への同社の参画を通じて、共通教育のあらたな一面を照射する試みを継続する。また、パソナグループとは、同グループの企画に本学の学生を多く参加させたことや、関西・大阪万博において実施した協力を基盤に、さらに連携関係を強化し、SDGs、多文化共生などの観点から共通教育のあり方を再検討する。

同時に、当機構はD&Iセンターとも連携をしつつ、男女共同参画社会の実現に向けたさまざまな取り組みを開始している。令和8年度はこれらの取り組みをさらに強化し、初年次生を中心とした社会との共創への意識づくりを推進する。

また、自治体との共同研究を通じて研究成果を社会に実装していく中で、社会における新たな問題点や研究課題に関して研究現場と社会の間で研究成果の好循環を図り、さらなる社学連携の発展をめざす。

4. グローバル化

SLiCS センターと協力し、edX(グローバル MOOC)、JMOOC(ローカル MOOC)を活用した大規模公開オンライン講座を活用することで、本学の高度な教育研究を国内外へアピールすることに加え、本学の国際的プレゼンスの向上へ協力する。

また、学部1年次留学生が日本の環境に適應し、実りある学生生活を送るための留学生ガイダンスや留学生チューター制度などの各種サポート体制を引き続き整備する。また、学生・教職員が留学生を交えて自由に会話を楽しむことができる「多言語カフェ」では、英語、フランス語などの6つの言語を中心に開催し会話力向上をめざすイベントを行っており、国際性涵養などの様々な観点からの多言語カフェのようなグローバル化関連の取組を継続、発展させる。

5. 業務運営

教育DXに対応した学習環境の整備、多様な学びの場の提供、学生及び教職員が豊かな大学生活を送れるように安心・安全で快適な環境を整備する。特に、ダイバーシティの観点から、女子学生向けの設備の充実を図る。教育設備の更新については別途予算が措置されたため、令和7年度において講義室内における電源増設や老朽化していた卓上フード付き実験台の更新を行った。講義室のAV機器等の更新については、令和8年度においても稼働率の高い講義室から順次行っていく。トイレ環境の整備に関しては、令和6年度に管理・講義A棟とB棟の和式トイレの洋式化と講義C棟のトイレ全面改修を行っており、引き続き衛生環境及び快適さと利便性を維持していく。

機構が管理する建物については、各種資格試験や大規模学術集会の会場として積極的に貸し付けを行うとともに、ネーミングライツについても新たなパートナーの獲得を目指すことにより増収を図り、収益を学習環境等の整備に充てる。

学生支援体制強化のため、教職員を対象とした FD・SDについても引き続き開催する。また、各種会議については、参加者や内容に応じて対面とオンラインを適切に使い分けて効率化を図る。

部局アクションプラン(令和8年度)

2. OUMasterプラン2027・OUアクションプランに資する年度計画(100～200 文字)

主要取組番号 ※	OUMP 主要取組 ※	年度計画	成果指標
1-1-①	学部共通教育体制と国際性涵養教育体制の強化	1. 学修環境の整備 授業・カリキュラムや学修環境などに関する事項について学生からの意見や要望を聴取するため、クラス代表を通じたアンケート、クラス代表懇談会及びご意見箱の設置を継続して実施する。特に、令和7年度からはじまったカリキュラム改善の影響について引き続き注視していく。聴取した意見等への回答や反映状況については、学生に対して広く開示する。 また、教務系窓口業務に関する「チャットボット」などにより、学生の利便性向上を目指す。	・学生アンケート回答率 (80%以上を継続) ・チャットボットの稼働状況(会話数10,000回、利用人数2,000人)
		2. シラバスチェック体制の構築 各科目のシラバスについて、現行の担当教員以外によるチェック体制を各科目部会において維持し、授業開講部局として適切に確認及びフィードバックを行う。	・シラバスチェック率 (100%を維持)
1-1-③	Student Life-Cycle Support System とその活用による教育・研究指導体制の強化ならびに運営体制の整備	1. SLiCS センター運営への協力 全学教育推進機構教育学習支援部が中心となって緊密に連携し、SLiCS センターの管理運営への寄与を強化する。	・SLiCS センター管理運営への協力 (各部への兼任教員の派遣)
1-1-⑤	対面授業とメディア授業の併用による「ブレンデッド」教育体制の確立	1. ブレンデッド教育のための FD 強化 大学教員の教育支援・能力開発としてブレンデッド教育、生成 AI の教育活用等に関する FD セミナーの企画・開発、全学展開への協力・支援を行う。これまで対面開催が中心であった FD セミナーの一部オンデマンド化を継続する。	・FD 開催数 (20回) ・オンデマンド FD 教材数 (5 件) ・FD セミナー受講者アンケート満足度(80%) ・ブレンデッド授業関連のウェブサイトの PV 数 (50,000 回)

部局アクションプラン(令和8年度)

1-2-②	数理科学・データ科学・情報科学教育の強化と全学体制の構築	1. 数理科学・データ科学・情報科学教育の強化 ・すべての学生がデータリテラシーを習得することを目的として、数理科学、データ科学、情報科学に関する科目を開講し、初年次向けの情報データ科学教育の拡充と整備を図る。特に、情報教育科目(全学必修)では、データリテラシーおよびデータサイエンス・プログラミング教育の質的向上を図るため、授業で用いる演習教材や説明資料のブラッシュアップを行う。 ・ 専門基礎(統計学)では、PC 活用を前提としたデータ分析教育を安定的に実施するため、学生への学習支援方法の検討および実施を行う。共通教材(説明スライド、授業動画、演習用データセット、演習問題、R コード・解答例等)の整備・拡充を進める。	・数理科学、データ科学、情報科学に関する科目の受講者数(8,500名) ・専門基礎(統計学)のうちICTによるデータ分析を行う科目の受講者数(850名) ・データリテラシー・データ科学の共通教材の改善・新規作成 10点
-------	------------------------------	--	---

部局アクションプラン(令和8年度)

部局名:CO デザインセンター

1. 部局の強み・特色を活かすための基本理念

CO デザインセンターは、「高度汎用力」を身につけた人材を育成するための大学・大学院教育に関する理論の構築を行うとともに、当該理論に基づいて教育プログラムならびに科目を修得できる学修体系を検討・提案し、自ら実施する組織である。ここで言う「高度汎用力」とは、世界および日本国内における多様かつ複雑な課題を予見し、解決することに資する、未知の課題を見つけ出す課題発見力、柔軟で独創的な解決策を立案していく課題解決力、さらにそれを実際に社会に実現し社会を変革する社会実践力から構成されるものである。これは、第6期科学技術・イノベーション基本計画(令和3年3月26日閣議決定)のもとでその活用の推進が求められている、「多様な『知』が集い、新たな価値を創出する『知の活力』を生むこと」としての「総合知」(内閣府『総合知』の基本的考え方及び戦略的に推進する方策 中間とりまとめ)の根幹となる能力である。このような「高度汎用力」を有する高度人材の育成は、現代の大学・大学院教育において極めて重要な課題であるが、それを明確に標榜し、実施する組織は全国的に見ても他に類を見ず、本センターの大きな特色であり、強みとなっている。

当センターは、本学コミュニケーションデザイン・センターやグローバルコラボレーションセンター、超域イノベーション博士課程プログラム(博士課程教育リーディングプログラム事業)、「公共圏における科学技術・教育研究拠点(STiPS)」等で生み出された教育に関する資産を生かしながら、新たな教育拠点として、社会技術共創研究センター(ELSI センター)、社会ソリューションイニシアティブ(SSI)とも協力しながら、「高度汎用力」を陶冶する大学・大学院教育カリキュラムを創造し、発信することを使命としている。また、専門領域を超えた対話と社会との共創を促進する仕組みをデザインするとともに、産官学民での連携を深め課題解決にあたる実践を通じた教育を推進し、そこで得られる知見を大学・大学院教育に反映させるという特色のある取組を行っている。

当センターにおける教育、研究、社会との共創、グローバル化、業務運営については、それぞれ以下の基本的考え方に基いて取組を行う。

1. 教育

センターの主な業務である教育については、「高度汎用力」の育成に資する、主に大学院生向けの高度教養教育のカリキュラムや制度について検討し、その導入と普及を進めることをセンターの主要な役割と位置付ける。教育カリキュラムや制度は、学部から博士後期課程までを包摂する学部・大学院横断・統合型教育プログラムとすることを念頭において、ELSI センター、SSI や学内各部局と連携しつつ開発し、高度教養教育の全学展開に貢献することを目指す。加えて、科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業と連携して、DWAA 構想における「社会と知の統合」の中核を担い、「総合知」を体現する博士人材の育成を進めるとともに、高度教養モジュールを6件開講し、本学におけるDWAA 構想の定着を図る。また、「高度汎用力」教育の認知度を高めるための学内向け広報活動にも取り組む。

2. 研究

研究においては、「高度汎用力」の育成に関連して、社会の様々な場や異なる学問の専門分野間において生じる軋轢や問題が、どのようにすれば解決され得るかの探究や、問題解決を可能とするイノベーションが生まれる歴史的状況、社会的文脈、および行為者(アクター)の個別的条件に関する理解等を主なテーマとする。これら研究については、学内外の各種機関・組織との連携による共同研究として実施することを視野に入れ、成果は教育プログラムに活用することにより好循環を図る。

3. 社会との共創(産学連携、社学連携など)

「高度汎用力」育成の教育リソースの開発や関連する共同研究の推進を主眼として、産官学民の多様な主体と積極的な連携を図る。多様な主体との有機的な連携によって構築されるネットワークを発展・維持し、そのなかで「総合知」を創出・活用し、社会の変革をもたらす新たな価値を生み出し、循環させることを目指す。

4. グローバル化

教育研究においてグローバルに活躍する人材を採用するとともに、積極的に海外の大学や諸団体との連携を深め、全世界的ネットワークを構築することを通じて、共創活動を生み出す環境を整備することを目指す。また、グローバル化の要素を含む教育プログラムの実施を通じて、各部局の履修学生を介した全学的なグローバル化に貢献することを意識する。

5. 業務運営

部局アクションプラン(令和8年度)

コンパクトな組織であることを生かして、部門間の連携を密にすることで、全構成員がセンターのミッションや活動を相互に理解しあえる仕組みを構築し、効率的な業務の遂行、機動的な組織運営の実現を図る。また、ELSI センターや SSI、各部局との連携を強く意識した組織の運営を心掛けるとともに、学際大学院機構(i-TGP)、全学教育推進機構との積極的なコミュニケーションを通じて、本学全体の教育体系における当センターの役割を明確化し、組織としての将来像を構想する。

部局アクションプラン(令和8年度)

2. OUマスタープラン2027・OUアクションプランに資する年度計画

主要取組番号 ※	OUMP 主要取組 ※	年度計画	成果指標
1-2-①	「知と知の融合」、「学際融合」や「社会と知の統合」科目充実のための DWAA 構想の定着化	1. OU マスタープランのなかで超域イノベーション博士課程プログラムの将来構想を具体化し、研究科横断的な研究・教育のプラットフォーム機能を強化する。 2. C4/C4S、C2 相当の大学院副専攻・高度副プログラムを運営し、学内での周知を進める。また、関連科目を高度教養教育科目として全学展開する。 3. 修了生ネットワークを活用した教育研究活動の展開により、「社会と知の統合」および OU エコシステムの実現に寄与する。 4. 他部局および学外との連携を維持強化し、教育コンテンツの共同開発・学外展開を進める。 ※C1～C4/C4S の各プログラムについて https://itgp.osaka-u.ac.jp/systems/knowledge-jimnastics-program/	KPI(4)―1―1 KPI(5)―1―1 KPI(5)―2―1 ・ C4/C4S プログラム 1 件、C3/C3S プログラム 1 件の安定運営 ・ C2 プログラム1件の安定運営とカリキュラム開発 ・ C1 相当の高度教養教育科目の全学展開:8 件 ・ 学外の機関と連携した教育研究活動:5 件 ・ 学外の機関と連携した高度教養教育の学外展開:1件 ・ 活動報告書の公刊:2 件
1-2-③	人文社会科学系教育リソースの全学的活用による横断型教育体制の構築	1. 人文社会科学系部局と連携した大学院副プログラム(C3)を学外組織の協力しながら横断かつ実践的教育プラットフォームとして活用し、運営する。 2. C2 相当の高度副プログラムを安定的に運営する。 3. 文理横断的な社会実践力に資する高度教養モジュール2件を開講し、安定的に運営する。 4. 人文社会系大学院オーナープログラムのためのプロジェクト型科目(C1 相当)を安定運営しつつ、SSI ほか人文社会系組織および学外組織と連携する社会実践に関わるイベントを開催する。	KPI(4)―1―1 KPI(5)―1―1 ・C3 プログラム1件の安定運営 ・C2 プログラム3件の安定運営 ・高度教養モジュールの2件の安定運営 ・C1 相当の高度教養教育科目の全学展開 ・人社系教育連携のための社会実践に関わるイベント開催:2件
2-3-①	「社会との共創」への接続を意識し「+ELSI(※1)」、「新興感染症」、「PLR(Personal Life Records)(※2)」	1. 令和 6 年度末に新規募集停止した大学院副専攻プログラム(C4 相当)および高度副プログラム(C3)をもとに、令和 7 年度新たに開講した大学院副専攻プログラム(C4 相当)と高度副プログラム(C3)を安定的に運営し、特に、社会技術共創研究センター(ELSI センター)の共創研究プロジェクトと連動した授業を通じて、社会課	KPI (4)―1―1 KPI (5)―1―1 KPI (8)―1―1 ・ELSI に関連する C4 プログラム 1 件、C3 プログラム 1 件の安定運営

部局アクションプラン(令和8年度)

	「いのち」をキーワードに、SDGs をはじめとする社会課題の解決に向けた学際研究を実施するための基盤構築	題の解決に向けた学際研究と教育の連携強化を進める。 2. 科学技術と社会に関する高度教養モジュール 4 件を開講し(各 2 単位)、安定的に運営する。その中で、特に医歯薬・理工系研究科を念頭においた C2/C1 プログラムの「理系人材のための ELSI 教育プログラム」を提供する際に、ELSI センターの講師と取り扱う 이슈を共有することにより、双方の連携をより確固としたものとする。	・ELSIに関連する高度教養モジュール1件および関連する高度教養モジュール 3 件の安定運営
--	--	---	--

部局アクションプラン(令和8年度)

部局名:国際機構

1. 部局の強み・特色を活かすための基本理念

国際機構は、本学の国際化に関する戦略的機能及び基盤的機能を担う中核組織として、OU マスタープラン 2027 の重点戦略「多様な人材が輝くグローバル戦略と Diversity & Inclusion の深化」の実現に向け、各部局等との緊密な連携の下、国際戦略の企画立案、本学と海外の教育研究機関等との多様な連携の推進並びに国際教育及び外国人留学生支援に係る取組の推進等を通じて、本学の活動の世界展開を図るとともに、本学の国際化の全学的な推進に貢献する。

1. 教育

- ① 教育の真の国際化に向けて、海外協定大学からの交換留学生と国内学生が共に学ぶ国際交流科目を全学提供するとともに、外国人留学生と国内学生が国内外の社会課題について共に学ぶ「多文化共修 (Intercultural Collaborative Learning)」の導入と全学展開に取り組む。
- ② 海外大学との連携により、SDGs 等の世界規模課題への理解を深化させる教育を企画・実施する。
- ③ 国内学生の海外派遣について、学部では交換留学や短期海外研修プログラム、大学院では研究留学等への参加を全学的に促進する。また、派遣前から派遣後までのシームレスな学生支援(留学相談、言語学習支援、事前事後学習支援等)を実施する。
- ④ 海外協定大学等との連携による学生交流(受入・派遣)を拡充するため、特色ある全学交換留学プログラム(OUSSEP、FrontierLab 等)を発展的に実施するとともに、双方の教育目的やニーズを踏まえた多様な短期学生交流プログラムを企画・実施する。
- ⑤ ASEAN キャンパスを活用した現地での教育、オンライン講義及び海外実習で構成される双方向のハイブリッド型教育を行う Osaka University International Certificate Program(OUICP)等を関係部局等との連携の下で推進する。
- ⑥ 全ての外国人留学生に対する多様な日本語教育プログラムを開発・実施する。また、マルチリンガル教育センターとの連携の下、OU マルチリンガルプラザ(吹田及び豊中)における外国人留学生を対象とした日本語学習支援を推進する。さらに、部局等が実施する外国人教員や外国人留学生向けの日本語教育プログラム等の開発・実施を支援する。

2. 研究

- ① 本学及び国内外の教育研究機関等における国際的活動の現状及び動向に関する情報収集、可視化、分析を通じて本学の国際戦略策定及び施策提案に活用するとともに、関係部局等への情報提供を行う。
- ② 科学研究費補助金等の外部資金を活用し、国内外の教育研究機関等における国際戦略、国際共同研究、学生交流、国際教育、外国人留学生支援、外国人留学生への日本語教育等に関する多様な研究活動を行うとともに、その成果を本学における施策・取組に活用する。

3. 社会との共創(産学連携、社学連携など)

- ① ASEAN キャンパスをハブとして、ASEAN 地域の現地企業や日系企業との産学連携によって、地域ニーズに応える高度人材育成を推進する。
- ② 国際機関(JICA 等)との連携を拡充し、技術協力事業等を通じた国際貢献を推進する。
- ③ 国内学生と留学生が国内外の社会課題について共に学ぶ「多文化共修」の推進にあたり、国内外の企業、地方公共団体、NPO・NGO 等との連携を拡充する。
- ④ 外国人留学生が参加できる各種課外活動プログラムを通して、地方公共団体、地域の小中高等学校等との連携協力を深める。

4. グローバル化

- ① 本学及び国内外の教育研究機関等における国際的活動の現状及び動向に関する情報収集、可視化、分析を通じて本学の国際戦略策定及び施策提案に活用するとともに、関係部局等への情報提供を行う。(再掲)
- ② 海外に向けた本学の研究成果等の情報発信の支援を企画・実施する。
- ③ 海外協定大学及び APRU、HeKKSaGOn、日越学長会議等の国際ネットワークとの戦略的な連携に取り組む。
- ④ 卓越した学術研究のグローバル展開に向けて、「グローバルナレッジパートナー(GKP)」に代表される戦略的パートナーとのグローバルな社会課題解決を目指した国際共同研究の形成・実施を促進するとともに、その成果を世界に向けて発信する。

部局アクションプラン(令和8年度)

- ⑤ 北米・欧州・ASEAN・東アジアの各海外拠点が、本学関係者の海外現地における活動の基盤となるとともに、設置地域におけるハブとして、教育研究及び人的ネットワークの形成・拡充や現地情報の収集等に取り組み、本学の活動のグローバル展開を支援する。
- ⑥ ASEAN キャンパスの深化・広域化を推進するとともに、現地の設置／連携大学・機関との連携による教育研究活動を通じた地域社会の課題解決と高度人材の育成に取り組む。
- ⑦ 優秀な外国人留学生を戦略的に受け入れるため、情報発信の強化(ウェブコンテンツ充実、SNS 活用、「グローバル学生アンバサダー」による広報活動等)、各部局等との連携によるオンラインによる留学説明会、海外拠点及び海外キャンパスを活用したリクルート活動等に取り組む。
- ⑧ Global Admissions Support Office(GASO)が外国人留学生の出願前のワンストップ窓口となり、学部向けには国際バカロレア等の国際資格を活用した初期スクリーニングと部局へのレポート、大学院向けには受入指導教員とのマッチング、出願前の証明書類や安全保障輸出管理等に関するチェックと受入指導教員への情報提供を実施し、外国人留学生の本学へのアクセスを向上させるとともに、受入部局や指導教員の負担軽減を図る。
- ⑨ 入学前から卒業／修了後に至るまでの「留学生ライフサイクル支援」の確立に向けて、留学生交流情報室(IRIS)を窓口とした外国人留学生の相談対応(アドバイジング)、学生間の交流や地域との交流推進、日本語等の学習支援、キャリア支援等について、部局等の支援担当者との緊密な連携の下、多様な留学生のニーズに対応した全学的な支援体制の拡充・強化に取り組む。
- ⑩ 多文化が共生するキャンパス環境の構築に向けて、異文化理解、多文化コミュニケーション等に関する教職員、学生向けの研修・教育プログラム等を実施する。
- ⑪ サポートオフィスによる外国人留学生及び外国人研究者に対する在留資格手続き、住居、生活情報等に関する各種支援を通じて、大学全体のグローバルな環境作りに貢献する。

5. 業務運営

- ① 主要連携組織である日本語日本文化教育センター、生物工学国際交流センター、インターナショナルカレッジをはじめ、関係部局等と緊密な連携体制を構築し、国際戦略に基づく施策・取組の全学的な展開・深化を推進する。
- ② 国際機構が中心となり、関係部局等との連携の下、大学全体の言語学習支援(英語、日本語及び他の外国語)、海外留学支援、留学生支援等に関する情報の集約と発信に取り組み、学生の各種支援や学習機会へのアクセス向上と関係者間の情報共有を基にした適切な支援実施を目指す。

部局アクションプラン(令和8年度)

部局名:附属図書館

1. 部局の強み・特色を活かすための基本理念

附属図書館は、「生きがいを育む社会」を創造し、社会と共に前進しようとする本学の活動を支えるため、「知の拠点」としての機能を強化し、「知の循環」に貢献する。そのため、学内外で生み出される「知」(知識・情報・データ)の構築及び利活用を推進し、本学の教育・研究活動を支え、学内外の組織と協働しつつ、「大阪大学附属図書館将来構想」を踏まえて、以下の取組を進める。

1. 教育

本学の教育方針・体制・活動に即した資料提供、場の提供、人的サポート等による学習支援を行う。

- ・ 学生の多様なニーズを踏まえ、デジタル・非デジタルを問わず学生用資料を整備・提供する。
- ・ アクティブ・ラーニングおよび学習支援についてのニーズの変化に対応し、安心して学習できる場所・設備の提供を行う。
- ・ 場所や時間に制約されないリモートアクセスサービスや、オンラインでの学習支援を進める。
- ・ 全学教育推進機構等と連携し、本学の教育活動に即した人的サービスを充実させる。

2. 研究

デジタル・非デジタルを問わない多様な学術情報への障壁なきアクセスを確保する。

- ・ 研究者ニーズや新たな契約形態も踏まえ、電子ジャーナル・データベース等学術情報基盤を合理的に整備・提供すると共に、紙媒体についても合理的な整備・保存・提供を維持する。
- ・ 論文データ、研究データの公開基盤(OUKA)の構築・管理運営を推進し、その機能向上や収録コンテンツ拡充により本学研究成果等の情報発信を強化するとともに、研究者や関連部署と連携して、オープンサイエンス推進に努める。

3. 社会との共創(産学連携、社学連携など)

附属図書館が持つ人類の知的遺産としての資料と図書館職員による人的サービスを介して、本学の「知」と地域・社会・市民とを繋ぎ、共創の場・シチズンサイエンス推進の場の一翼を担う。

- ・ OU グローバルキャンパスの持続的発展のための活動プランに沿った形で外国学図書館/箕面市立船場図書館の活動を展開する。
- ・ 感染症蔓延防止、防災、防犯等に向けての環境を整備し、市民の利用(閲覧・貸出サービス等)を安全に遂行する。

4. グローバル化

本学の留学生への適切な学習支援・研究支援を行うとともに、学内関連部署と連携し、その支援をより効果的なものとする。

- ・ 留学生に対する効果的なガイダンス・セミナー等を実施する。
- ・ 留学生へのサービスを関連部署と連携して提供する。
- ・ 世界の大学図書館の動向を把握し、世界水準の図書館機能を目指す。

5. 業務運営

学内外と連携し、本学全体の機能強化に資するため、組織強化を図る。

- ・ 学内関連部署との連携・協力に加え、他大学等と共に全国的な事業に参画し、オープンアクセスや研究データ管理を推進する。
- ・ 指定管理者として、箕面市立船場図書館を安定運営するため、人材・予算を確保する。
- ・ デジタル化資料や研究データ管理、情報リテラシー等の新たな知識の習得を進め、図書館職員の能力向上を目指すとともに、学内外と連携した人材活用を進める。
- ・ 災害への対策を継続的に実施する。

部局アクションプラン(令和8年度)

2. OUマスタープラン2027・OUアクションプランに資する年度計画

主要取組番号 ※	OUMP 主要取組 ※	年度計画	成果指標
1-1	学部から大学院までを見通した教育体制の構築	1. 全学教育推進機構等とも連携し、授業および利用者のニーズと実施効果に沿った実施方法(対面/オンライン/e-learning)によって、教育活動に密着した学習支援を充実させる。 2. 図書館各館の専門性を活かした教育・研究支援を充実させるため、相談対応等に関する連携や情報共有体制をさらに改善し、効率的かつ効果的な運用を引き続き推進する。	1. 学習支援の実施状況 (・全学教育推進機構と連携して実施している講義「情報社会基礎・情報科学基礎」において受講者満足度 8 割以上を今後も維持できるよう引き続き教材の改善を進めていく。 ・図書館主催の講習、ガイダンスを 60 回以上開催する。) 2. 教育・研究支援体制 (・学習支援 WG による情報共有体制を活用し、館やキャンパスの枠に捉われない講習会・相談対応が実現できるよう、具体的な仕組みをさらに整備する。)

部局アクションプラン(令和8年度)

部局名:医学部附属病院

1. 部局の強み・特色を活かすための基本理念

医学部附属病院は、高度医療の提供、先端医療の開発、優れた医療人の育成を担う我が国屈指の病院として、医療を取り巻く環境の変化に柔軟に対応し、社会の発展と価値の創造に貢献する。

1. 教育

最良で最善の医療を担う人材、国際的に通用するリサーチマインドを持った医療人を育成する。人々の健康に安心と安全を提供するとともに、世界の医療・医学を牽引する人材を輩出する。

2. 研究

臨床研究中核病院として、被験者保護を前提に質の高い臨床研究を推進するとともに、他施設の臨床研究を支援する。産学連携を推進し、シーズ発掘から実用化までの橋渡しを実施する。最先端医療の開発を通じて、未来の医療を創出し、ライフイノベーションを牽引する。

3. 社会との共創(産学連携、社学連携など)

医学部附属病院をコアとしたハブシステムを地域医療機関とともに構築し、人材等を含む限られた医療資源を、選択と集中により有効活用する。専門職医療人の地域への定着促進を図り、地域医療の活性化を目指す。災害拠点病院として、院内外の連携体制の強化を図り、総合的な防災体制を構築する。

診療科間、部門間、職種間の密接な連携に基づいて、高度かつ安全な質の高い医療を提供する。信頼される医療機関として、継続的に発展することにより、国および地域医療の規範であり続ける。

4. グローバル化

医療のグローバル化が進む中で、国、地域を超えて安全で質の高い医療を提供する。さらに、グローバルな医療人材の養成や先端的な医療開発等において拠点的な役割を果たす。

5. 業務運営

病院長の強いリーダーシップとそれを支えるサポート体制の充実のもと、医学部附属病院としてのガバナンスによる適正で効率的な病院運営を行う。将来の発展を見据えて中長期的な財政基盤の安定化に向けた制度を確立する。職員にとって円満で誇りを持てる就業環境を整備するとともに、患者本位の安心・安全で質の高い医療を提供する。

部局アクションプラン(令和8年度)

部局名:歯学部附属病院

1. 部局の強み・特色を活かすための基本理念

歯学部附属病院の基本理念は、『診療を通じて口腔医学の教育と研究を推進し、口腔医療の発展に貢献する』ことであり、以下に掲げる大学病院としての3つの使命と役割に対し、行動目標・行動計画を立て、実施する。

- 地域の中核病院として口腔に関する専門医療の提供（医療提供機能）
- 将来の口腔医療を担う医療従事者の育成（教育研修機能）
- 臨床医学の発展を推進し、医療技術の水準の向上に貢献（研究開発機能）

1. 教育

リサーチマインドを持った優秀な高度先端歯科医療人、ならびに歯科医療分野における将来の指導者を育成するため、歯科医師臨床研修制度の検証・改善を図り、専門医等の育成を行うとともに、生涯研修(Continuing Education)の機会提供にも積極的に取り組む。

2. 研究

臨床研究・橋渡し研究を一層推進し、その成果を新規歯科医療の開発に繋げる。特に、歯周組織および顎顔面の再生・再建医療や、人工知能の歯科臨床への応用を目指した臨床研究を推進する。

3. 社会貢献(産学連携、社学連携、診療など)

口の病気、口の機能異常の治療に特化した病院として存在する本院の特質と機能を活かし、歯科における西日本の地域中核病院として、口唇口蓋裂患者に対する成育医療、急性期医療、がん治療、再生医療等の高度歯科医療をさらに推進し、社会の要請に応える。

4. グローバル化

国際歯科医療センターを中心として、外国人患者の受入れ体制を整備するとともに、歯科医療従事者の研修・教育に有効な海外医療機関との双方向性の人材交流を推進する。

5. 業務運営

各科・部ごとに病院長ヒアリングを行い、現状分析・課題点抽出・解決法検討を行うとともに、稼働目標額を設定し、定期的なモニタリングを実施することにより、安定した経営状態を維持する。

医療の質と安全性の向上を推進するため、医療安全・感染対策等に関わる取組・体制・教育を充実させる。

部局アクションプラン(令和8年度)

部局名:感染症総合教育研究拠点

1. 部局の強み・特色を活かすための基本理念

開学以後、大阪大学は微生物病研究所を中心に世界の感染症研究を牽引するとともにワクチンの基礎研究を推進し、財団法人阪大微生物病研究会(現 BIKEN 財団)によるワクチンの製造と供給を通じて社会貢献を果たしてきた。近年では、2007 年に免疫学フロンティア研究センターが始動し、免疫学における世界トップレベルの研究成果を数多く発表してきた。さらにその間、医学系研究科をはじめとする各部局においても感染症研究及び免疫研究の多くの知見が蓄積されてきた。

このようにこれまで我が国のみならず世界の感染症研究の発展に貢献してきた大阪大学であるが、一方で2019 年末に端を発した新型コロナウイルス感染症のパンデミックにより様々な社会的課題が浮き彫りになった。感染症の脅威から人々の「いのち」と「暮らし」を守り、社会・経済活動を維持するためには、これまで培ってきた感染症研究及び免疫研究だけでなく、人文学・社会科学研究との融合を促進し、まさに大阪大学の叡智を結集することによって、様々な課題の克服につながり、将来起こりうる新興・再興感染症に備えることができるといえる。大阪大学感染症総合教育研究拠点は、我が国における感染症の教育、研究、情報発信のハブになることにとどまらず、世界的な中核拠点の一翼を担うとともに、将来の感染症研究のリーダー及び医療人材を育成することを目標とする。

このため、当期の中期目標期間においては、予防法・診断法・治療法等の迅速な開発と普及のための基礎研究成果の創出、医療従事者等の教育訓練と感染症対策のリーダー育成、Evidence Informed Policy Making(EIPM エビデンスを踏まえた政策形成)の観点での情報発信・政策提言に積極的に取り組む。これにより、感染症脅威の最小化と社会・経済活動の維持、我が国の感染症研究基盤の構築、医療崩壊を阻止するための医療人材の育成に貢献することが期待できる。このような役割を担うにあたっては、拠点長のリーダーシップのもとに必要な目標と計画を策定し、強固な運営体制を構築するとともに、そのビジョンのもとで研究者や職員等が一体となって拠点の活動に取り組むことが求められる。

1. 教育

将来起こりうる新興・再興感染症において医療崩壊を阻止するため、医療従事者等に対する教育訓練及び未来の感染症対策リーダーの育成に取り組む。さらに、日進月歩で開発される最新の検査法や検体管理法等に対応できる知識と技能を有する人材や、高度な医療情報を統御できる人材の育成を推進する。これらの取組は国内にとどまらず海外の医療機関とも連携し、国際的な医療人材を育成する。そのために、一般医療従事者や学生等への教育及び教材の作成、感染症を専門とする医師・コメディカルへの教育プログラム開発等に取り組む。

2. 研究

新興感染症における様々な課題を克服するための研究を総合的に展開する。予防法・診断法・治療法等の確立を目指すため、従来のマウスを中心とした研究にとどまらず、患者を含むヒト生体試料や臨床情報を活用によりヒトを直接対象とした研究を積極的に推進することで、ヒト生体防御システムの基本的理解、病原体に対するヒト生体防御機構の解明、病原体そのものの理解とその制御法の開発等に取り組む。また、大阪大学の叡智を結集し、部局の枠を超えた横断型の研究促進プログラムを推進することで感染症研究の新展開を創出する。新興感染症において新しく浮かび上がった課題に対しては、人文社会系を含む様々な異分野領域との融合研究を推進することで、その克服を目指す。

3. 社会との共創(産学連携、社学連携など)

パンデミックを引き起こすような新興感染症においては、疾患の予防法・診断法・治療法等の開発だけでなく、感染症状況下で社会・経済活動を衰退させず、維持・発展させるための情報発信及び政策提言も重要である。医学、経済学、人間科学、倫理学、工学、数理学、リスク学等の専門家が集結し、それぞれの分野での知見や日々更新される国内外のデータから総合的な判断を下すための協議を行い、その判断に基づいて国民の生活、活動に対する提言を取りまとめて発信する。

4. グローバル化

国内外の関係研究機関との連携協定締結を進め、学内関係部局とも連携しながら国際シンポジウムを開催することで、研究者ネットワークの拡大及び国際共同研究を推進する。オンラインを含めた若手研究者や学生の相互交流を積極的に行い、人材育成に努める。さらに国内にとどまらず、海外機関とも連携しながら国際的な情報発信・政策提言を推進する。

部局アクションプラン(令和8年度)

5. 業務運営

拠点長のリーダーシップのもとで自律的な拠点運営がなされるように、拠点運営に必要な各種規定の整備・整理と運用、評価体制の構築を行う。人事にあたっては、将来の拠点活動を担う卓越した研究者や、将来を嘱望される若手研究者を国内外から招聘するために、人事選考機能を強化するとともに、最先端の研究機器を備えた魅力的な研究環境や研究支援体制を整備する。研究成果の最大化のため、拠点内の研究者同士が連携した研究はもとより、大阪大学における様々な分野・領域の研究者間の融合研究を積極的に進めるプラットフォームを形成する。

部局アクションプラン(令和8年度)

部局名:先端モダリティ・ドラッグデリバリーシステム研究センター

1. 部局の強み・特色を活かすための基本理念

大阪大学ワクチン開発拠点 先端モダリティ・ドラッグデリバリーシステム研究センターは、平時は、ワクチン開発のための基礎研究から臨床応用までのシームレスな研究体制を構築し、緊急時にはトップダウンで新興再興感染症に対するワクチン開発に取り組む。有事の際に社会に迅速に提供できる新規ワクチンの開発研究に取り組むには、拠点の裁量で、シームレスに臨床試験に移行できる体制が必要であり、GLP 非臨床試験、治験薬製造と第 1 相医師主導治験に必要な経費を確保しつつ、円滑に臨床応用が進められる体制を平時より構築する。

1. 教育

パンデミックの有事に対応する次世代の感染症研究者の育成のため、本拠点に感染症や免疫学に興味のある学生を取り込み、また、ワクチン開発等パンデミック対策研究に貢献できる研究者へと育成するための取り組みを制度化し実施する。本拠点の研究参加者が所属する研究室は、医学系研究科、薬学研究科、理学研究科などの基幹講座あるいは協力講座となっており、幅広い大学院生を受け入れることが可能である。

2. 研究

本拠点における研究開発戦略は、「①宿主一病原ウイルス・微生物相互作用機構の理解に基づくワクチンの新規開発(研究開発部門)」、「②新規ワクチンの臨床研究および開発(含・附属病院、参画企業)」、「③モダリティ研究とワクチン開発によるアカデミア発シーズのエコシステム確立(事務・企画部門)」にある。本拠点では COVID-19 に限らずインフルエンザなどの重点感染症を対象とする mRNA ワクチンの開発研究に取り組み、また新たなパンデミックに備えて安全性、抗体持続性、汎用性、経済性に優れたモダリティとして、実績を有するペプチドワクチン(常温保存が可能)、組換え蛋白質ワクチン、VLP、本学微生物病研究所と BIKEN 財団(一般財団法人阪大微生物病研究会)及び参画する外国籍 PI が既に実績がある弱毒生ワクチン(遺伝子操作により作製)、組換えウイルスベクターワクチン等の他のモダリティの開発研究を進め、「ワクチン・新規モダリティ研究開発事業」を活用し、治験準備を整える。恒常的に臨床検体を用いた免疫学的解析、ゲノム解析を行い、その結果をワクチン研究に還元して次の開発に繋げるエコシステムを確立する。この成果は広く重症呼吸器感染症、新興再興感染症、人獣共通感染症等にも応用可能である。

3. 社会との共創(産学連携、社学連携など)

企業との連携は企業治験、製造、社会への供給の面から極めて重要であり、多くのワクチン供給実績を有する BIKEN 財団、VLP ワクチンを開発している製薬企業、SARS-CoV-2 の mRNA 製造実績のあるスピニングアウト企業、DDS 開発実績のある化学メーカー等と平時より情報交換を行い、協力体制を築く。

本拠点は、本学が有する産学連携等の基盤を活かしつつも、新たな技術(モダリティ)の開発・育成に資する研究開発体制を整備し、ワクチン開発のバリューチェーン構築を目指した多層的産学連携を推進する。

<将来展望> 本拠点の成果は感染症への迅速対応だけでなく、がんや生活習慣病などにも応用可能であり、健康寿命の延伸に貢献し新産業を創出できる。さらにヒト免疫学の発展に寄与できる。新たなわが国独自の知財を確保できる。

4. グローバル化

新規病原体の発見・同定に必要となる疫学調査、サーベイランス、検体確保等については、本学微生物病研究所、国立感染症研究所(日本版 CDC)及び4大学感染症研究教育拠点連合を中心に世界各国に設置された10の海外拠点との連携を強化する。本学微生物病研究所等が既に有する WHO 西太平洋事務局疾病対策局、AMED ワシントン事務所、BSL4施設を有する海外連携大学との協力体制基盤を活用し、SCARDA とともに緊密に連携することによって、危機管理に必要な情報やネットワークを平時から構築する。

本拠点では、感染症有事における速やかな検体入手および情報収集のため、平時より、主要国 CDC(例:米国 CDC、欧州 CDC、中国 CDC)との連携を構築するとともに、本学微生物病研究所が既に有する海外研究機関との協力体制を強化する。新興・再興感染症のホットスポットとして、アジア、アフリカ、南米が挙げられる。アジアについては、微生物病研究所が有するタイ拠点を中心に、AMED 海外拠点研究領域ルート(中国、ベトナム、インドネシア、フィリピン、ミャンマー、インド)を活用したネットワークを構築する。アフリカについては、微生物研究所が有するシエラレオネ共和国(西アフリカ)、北大拠点が有するザンビア拠点(中央アフリカ)との連携を強化する。南米においては、本拠点のウイルス解析チーム長(カリフォルニア大学サンフランシスコ校)が連携しているアルゼンチンの研究機関、および微生物病研究所が共同研究を行っているブラジルの研究機関との協力体制の強化を図る。

部局アクションプラン(令和8年度)

5. 業務運営

本拠点は学内の既存部局から独立した組織として設置し、拠点長は、拠点内における研究者の採用等の人事や、拠点内の予算執行に関する権限等を有する。拠点長の下には、臨床現場及び産業界の視点・経験を拠点運営に反映するため、臨床担当及び実用化担当の副拠点長2名体制とする。また、拠点長の拠点運営をサポートする事務・企画部門長を専任で配置することにより、拠点長の迅速な意思決定に対応できる体制を構築する。拠点には、拠点長の意思決定を支える会議体として、拠点長、副拠点長、事務・企画部門長が参画する「拠点執行部会議」を設ける。拠点の研究開発計画の策定、見直しにおいては、研究開発分担者(8名のチーム長)と拠点長が定期的実施する研究開発全体会議等を通して、研究開発責任者である拠点長が決定する。拠点長は、国際的な視点で本拠点の研究開発活動等に助言等を得るため、国内外の著名研究者、企業関係者などからなるアドバイザリーボードを置く。拠点の活動を参画企業との間で共有する仕組みとして、連携協議会を設置する。全学体制での支援や課題・要望等の迅速で適切な解決を可能にするため、統括理事は拠点長が主宰する関連会議にオブザーバーとして参画するとともに、随時、拠点長、事務・企画部門長と情報共有を行う。

<環境整備> 本拠点の研究開発責任者及び研究開発分担者が研究に専念できるよう、企画室 URA を中心とした研究支援体制を構築し、企業との共同研究及び SCARDA ファンドを活用した研究開発計画の策定支援などのサポートを行う。

部局アクションプラン(令和8年度)

2. OUMasterプラン2027・OUアクションプランに資する年度計画

主要取組番号 ※	OUMP 主要取組 ※	年度計画	成果指標
2-1-①	全ての研究者が知的・好奇心・探求心に基づく基礎研究を持続的に実施可能とする活動基盤の拡充	1. 次世代を担うトップレベル研究者を育成するため、優秀な若手研究者を登用し、その研究体制構築のため、研究費等の支援を積極的に行う。	・ 若手教員が参画する研究への支援状況(研究費1,500万円程度(研究員等の雇用経費を含む)の措置)
2-2-④	研究環境整備、学際融合機会の創出、グローバル化の奨励など若手研究者に対する積極的な支援		
2-2	世界レベルで卓越した研究拠点形成と新たな研究領域の開拓	1. ヒト免疫システムの統合的理解に基づく次世代ワクチン開発を推進し、以下の4タイプのワクチン開発に資する基礎研究、応用研究を行う。また、SFTS ウイルス抗原検査キットの開発も行う。 ・鳥インフルエンザ mRNA プロトタイプワクチン ・ラッサウイルス mRNA ワクチン ・SFTS ウイルス mRNA ワクチン ・エンテロウイルス VLP-mRNA ワクチン	・ 「鳥インフルエンザ mRNA プロトタイプ ワクチン」の臨床試験へ向けた非臨床試験の実施
2-3-①	「社会との共創」への接続を意識し、「+ELSI」、「新興感染症」、「PLR (Personal Life Records)」、「いのち」をキーワードに、SDGsをはじめとする社会	2. パンデミック対応リスクマネジメントプロジェクトを通じて、鳥インフルエンザウイルスのプレパンデミックの発生から mRNA ワクチン実用化までに、課題や対応策も含めて体系的に文書化して、大阪大学有事ワクチン開発計画(Emergency Vaccine Action Plan)を策定する。	・ 「ラッサウイルス mRNA プロトタイプ ワクチン」のシーズの導出 ・ 「エンテロウイルス VLP-mRNA ワクチン」の非臨床 POC の検討 ・ SFTS ウイルス抗原検査キットの導出 ・ 大阪大学有事ワクチン開発計画の策定

部局アクションプラン(令和8年度)

	課題の解決に向けた学際研究を実施するための基盤構築		
6-1-④	各教職員の役割の明確化、適切な評価と処遇への反映	1. 高額給与の支給を可能とする任期付国際卓越拠点教員等基本年俸表の活用による国内外の優秀な研究者の獲得 PI 人件費制度等を活用したマネジメント人材へのインセンティブの付与	・ 任期付国際卓越拠点教員等基本年俸表による高額給与適用者1名の雇用を継続する。 ・ PI 人件費等の支出を促進し、令和8年度以降も PI 人件費等を各マネジメント人材に付与する。

部局アクションプラン(令和8年度)

部局名:世界最先端研究機構 ヒューマン・メタバース疾患研究拠点

1. 部局の強み・特色を活かすための基本理念

生命医科学の進歩により、原因や影響が明らかな多くの疾患が克服され、人間の寿命は大きく伸びた。しかし一方で、病態が複雑で予防法や治療法が確立されていない疾患も数多く存在する。common diseaseと言われる糖尿病や認知症、心不全のような疾患は、加齢の影響を受けて発生率が上昇、現代社会を脅かし、健康寿命の延伸を阻んでいる。これらの疾患の多くは、遺伝因子と環境因子が時間をかけて複雑に相互作用し発症する。従来のモデル動物を用いた要素還元的アプローチでは、そうした発症メカニズムを包括的に理解することは非常に困難であり、新たなアプローチによる原因究明が求められている。

そこで、大阪大学世界最先端研究機構ヒューマン・メタバース疾患研究拠点(WPI-PRIME)(以下、PRIMEという)では、ヒトの体内で生じる病気発症のプロセスを包括的に理解する新たな科学分野「ヒューマン・メタバース疾患学」を創成し、オルガノイド生命医科学と情報・数理科学を融合したアプローチにより、これまで困難であった病気の発症メカニズムを明らかにし、個別診断、治療方法の確立などを旨とする。生命医科学、情報・数理科学、量子科学といった多様な分野の研究者が PRIME に集うことで、「ヒューマン・オルガノイド生命医科学」と「情報・数理科学」を世界で初めて本格的に融合し、研究を展開する。さらに、この新たなアプローチでの研究に関する、倫理的・法的・社会的な側面の諸課題にも取り組む。

1. 教育

次代の科学を先導する若手研究者を、キャリア形成の各段階に応じて、国際的・学際的な環境で育成する。専門性が高いヒューマン・メタバース疾患学の研究者の育成として、PRIME の所属教員が医学系研究科の協力講座の教員となり、所属教員が大学院生の受け入れや指導、学位審査を担当するほか、大学院博士課程に「ヒューマン・メタバース疾患学大学院プログラム」を設け、大学院等高度副プログラムを実施する。また海外サテライト等とのダブル・ディグリー・プログラムの構築を計画し、世界での活躍が期待できる研究者を育成するための教育を実施する。

2. 研究

PRIME が目指す新たな科学分野「ヒューマン・メタバース疾患学」では、ヒトの臓器を培養系で模倣したヒトオルガノイドの実験データを、臨床データ(生体信号や生体情報)及びヒト個人から得られた既存の公開データと統合する。これらのリポジトリを利用して、独自の情報・数理科学的手法を開発し、ヒト臓器で起こる生命現象や病態を仮想空間で再現できるバイオデジタルツインを構築する技術を開発する。この技術を活用することで、代謝機能障害関連脂肪性疾患(MASLD)、肥満、不妊、認知症、網膜・視神経変性、心不全、変形性関節症、発達異常(軟骨形成不全、特発性低身長)など、多くの疾患の発症・進展メカニズムの解明を目指す。同時に、疾患の進行、治療に対する個人の反応の予測や、最適な予防・治療法の開発にも取り組む。またバイオデジタルツインを共有・活用するための情報空間プラットフォームとしてヒューマン・メタバースを立ち上げ、世界中の研究者・医療関係者と共有することを目指す。PRIME の成果は、このヒューマン・メタバースを通じて、生命科学・医学/医科学、薬学などの学問領域にグローバルに波及し、多くの疾患に応用することで、人類の健康で持続可能な社会の実現に貢献する。

具体的には、健康な状態、発症前、発症後のヒトからのオルガノイドを構築し、正常な生理機能から恒常性破綻への移行過程を人為的に再現する。ゲノム、マルチオミクス、イメージング、量子センシング、フォトニクス、エレクトロニクスなどの先端計測技術により、細胞、組織、臓器、多臓器、マルチシステムレベルの多次元・多層計測を行い、遺伝子や環境の摂動に対するオルガノイドの応答を取得し、高品質の生体データを蓄積していく。各オルガノイドシステムから得られたデータ、ヒトの個体データ、公開データ(文献発表)、その他の関連データを統合し、AI や数理モデルを用いて整理・解析する。これにより、生体の代謝・生理の恒常性破綻から疾患という表現型に至る連続的なプロセスをモデル化する。作製されたモデルは、検証やモデル再構築を繰り返しながら改良され、最終的に仮想空間中のバイオデジタルツインとして再現される。現実空間と仮想空間の双方向の研究を進めることで、疾患メカニズムや発症前状態を解明し、個人の疾患発症プロセスを予測し、個別化予防・治療法を開発することを目指す。

3. 社会との共創(産学連携、社学連携など)

シンポジウムの開催や各種アウトリーチ活動を通じて、PRIME の研究成果を幅広く伝える。研究者コミュニティに対しては、対面式の国際シンポジウムを開催し、融合研究のさらなる発展を目指す。一般市民向けとして、研究成果報告会やサイエンスカフェを開催し、研究の意義を広く伝え、市民参加型のデータ収集と科学的議論を通じて、新しい市民科学モデルの形成を試みる。

また共同研究部門、寄附研究部門の設置により、企業との共同研究を進めることで社会実装を促進し、社

会への貢献につなげていく。

4. グローバル化

国際的な研究ネットワークを構築し、海外パートナー機関との連携を加速させる。シンシナティ小児病院メディカルセンター(CCHMC)、スタンフォード大学、ユニバーシティ・カレッジ・ダブリン(UCD)、キュリー研究所の4機関を海外パートナー機関として指定し、各機関の強みを活かした共同研究を展開する。これらの海外パートナー機関との間で、ポスドクや若手研究者の交流を積極的に行い、最新の数理・計算手法をPRIMEの研究に反映させ、次世代に最先端の教育機会を提供する。さらに交流を促進するために、例えば、PRIMEのPIが配置されている海外の研究機関(ブリティッシュコロンビア大学)が大阪大学にジュニアPIを配置する一方、大阪大学は海外の研究機関の中にカスタムラボを設置して、関連する研究者が自由に行き来できる環境を整備する。また、仮想的アンダーワンルーフ環境を整備することで、ポスドクや若手研究者の国際交流を積極的に推進し、最先端の研究手法や教育機会を提供する。

5. 業務運営

PRIMEの運営は「国際研究拠点形成促進事業費補助金」および同額以上の大学本部からの支援を財源とし、拠点長をトップとした研究部門と企画・事務部門を置く。拠点長の意思決定を支援し、PRIMEの中長期計画を決定するために、拠点長、副拠点長、事務部門長、PIからなる運営委員会を設置し、その下に代議員会を設け、迅速な運営を図る。研究活動を一体的に進めるため、1カ月に1回、進捗報告会を開催することで、定期的な進捗評価と計画修正を行う。

PRIMEの事務部門のスタッフとして、研究経験や博士号を有するURAを外国人研究者のサポート役として配置する。このURAは、WPIアカデミーである大阪大学免疫学フロンティア研究センター(IFReC)のノウハウを活用し、大阪大学の全学オフィスである経営企画オフィスのURAと連携して業務を遂行する。URAは、外部資金の情報を提供、申請書作成の支援、研究計画の策定やサイトビジットへの対応、各種報告書の作成、アウトリーチ活動などの広報活動を積極的に行う。さらに、大阪大学の全学的な産学連携組織である「共創機構」と連携し、企業との共同研究プロジェクトの育成や知的財産の管理も行うことで、PIが研究の進捗に専念できる環境を整える。

財政面においては、「国際研究拠点形成促進事業費補助金」は、6年目より約3%ずつ漸減し、10年目には1億円が減少される予定である。大学本部とも連携し、大型プロジェクト研究など、外部資金獲得に向けて組織的・戦略的な取り組みを実施する。

部局アクションプラン(令和8年度)

2. OUMasterプラン2027・OUアクションプランに資する年度計画

主要取組番号 ※	OUMP 主要取組 ※	年度計画	成果指標
1-2-①	「知と知の融合」、「学際融合」や「社会と知の統合」科目の充実のための Double Wing Academic Architectue 構想の定着化	1. 世界トップレベル研究拠点プログラムのミッションである「次代の人材育成」を推進するため、博士課程及び博士後期課程の学生を対象とした大学院等高度副プログラム「医学・生命科学のための AI」を実施する。「ヒューマン・オルガノイド生命医科学」と「情報・数理科学」を融合した新たな疾患研究について体系的な教育を行い、複合領域型研究を担う高度専門人材の育成を図る。また、講義内容の充実や研究成果の発信、プログラムの紹介機会の拡充等を通じて大学院学生への周知を強化し、本プログラムの履修者数の拡大と教育効果の向上を図る。	・履修者数を前年比 15%増加させる ・大学院学生向けの研究紹介・説明機会の実施(1回以上)
2-1-①	全ての研究者が知的好奇心・探求心に基づく基礎研究を持続的に実施可能とする活動基盤の拡充	1. URA による外部資金の獲得状況の分析・可視化を継続的に行い、研究分野・研究者層ごとの課題を踏まえた支援を実施する。あわせて、社会との共創による共同研究の推進や既存の外部資金制度への申請支援を強化することで、外部資金の安定的な確保を図る。特に、大型研究課題への依存を低減に向けて、若手研究者を含む幅広い研究者による外部資金獲得を支援し、持続的な財源基盤の強化につなげる。さらに、獲得資金を基盤として国際共同研究や高インパクト研究の創出につなげ、財源の多様化と研究力の好循環を目指す。	・外部資金の獲得(2億円以上)
2-2-④	研究環境整備、学際融合機会の創出、グローバル化の奨励など若手研究者に対する積極的な支援	1. ヒューマン・メタバース疾患研究拠点における若手研究者の学際的な共同研究の創出を目的として、探索的研究に対する助成制度(PRIME Joint Research Grant)を継続して実施する。あわせて、本助成を契機とした研究の発展を促進するため、採択者を中心とした研究成果の共有や研究交流の機会や、拠点内における分野横断的な連携の強化と研究ネットワークの形成を推進する。	・研究助成グラント実施(助成額700万円以上) ・採択課題数7件以上

部局アクションプラン(令和8年度)

部局名:コアファシリティ機構

1. 部局の強み・特色を活かすための基本理念

本学が世界と伍する高い研究パフォーマンスを発揮するためには、優れた研究環境の整備・維持や効果的な研究支援の実施が不可欠であり、限られた資金やリソースでこれを実現するには、全学において研究設備・機器や人的リソースなどを効率的かつ効果的に分配し有効活用していくことが必要である。

コアファシリティ機構は、将来的な研究経営戦略に基づく全学研究基盤の整備・運用・活用に関する企画・調整機能の大幅強化を見据え、令和5年4月に本学の研究基盤の維持・整備・活用を統括する全学組織として設置された機関であり、「基盤的な研究設備及び機器の戦略的な整備・維持及び共用並びにそれらに関わる研究支援人材の活躍促進のための取組を推進するとともに、これらの研究基盤の社会共創等への活用を推進し、もって本学の研究力及び研究基盤の強化に資すること。」を目的としている。

教育研究支援組織として、共創利用支援部門、工作支援部門、低温科学支援部門、データ利活用・DX化支援部門、研究基盤人材育成部門の実働部門を持ち、それぞれ次の基本理念を元に、各取組を展開している。

1. 教育

教育・研究を実施する上で必要不可欠な基礎技術の習得(分析機器利用・研究ものづくり)や、安全な教育・研究の推進という観点から、全学教育に貢献していくことを理念とする。

それを実現するため、次のような取組を推進する。

- ・(共創利用支援部門) 機器利用講習会や分析セミナー等を開催し、高度な分析機能も含めて共用分析機器を、研究者が自身の研究推進に効果的に活用できるよう支援する。
- ・(工作支援部門) 各学科の授業である学生実験の一環として、機械工作やガラス工作に関する学生実習を実施し、学部教育に貢献する。工作機械を使って独自の実験装置や実験部品の製作・改造を学生や教職員自身が迅速に行える機械工作ステューデントショップを運営する。
- ・(低温科学支援部門) 吹田・豊中の両分室に配置された教員がそれぞれ兼任部局(工学研究科, 理学研究科)の学部・大学院教育に参加し、低温に関する学生実験や安全教育などを行う。また、春季・秋季安全衛生講習会を安全衛生管理部と共催し、高圧ガスと寒剤の取り扱いについて安全講習を行う。
- ・(データ利活用・DX化支援部門) D3 センター・産研 AI センター・附属図書館等と連携しながら、共用機器から日常的に得られる測定(研究)データの利活用を進めるために必要な基礎知識や基礎スキル習得に関する教育を実施し、また、オープンデータや研究データ管理に関する教育にも協力する。
- ・(研究基盤人材育成部門) 技術系職員の意欲向上や更なる活躍化を図るため、教育・研究支援人材を対象として、独自開発の自己開発研修や女性研究・教育支援人材向けキャリアデザイン研修、チームマネージメント研修等を実施する。

2. 研究

研究環境の整備・維持や効果的・効率的な研究支援を実施し、本学の研究力及び研究基盤の強化に資することを理念とする。

それを実現するため、次のような取組を推進する。

- ・(共創利用支援部門) 各部局との全学共用機器の運用、リユース支援(全学共用機器の修理・アップグレード経費の支援)を継続的に実施し、各部局との機器共用に関する連携体制深化により、研究基盤ならびに研究支援の強化を図る。
- ・(工作支援部門) 従来の依頼を受けての工作支援だけでなく、研究プロジェクトに深く関わりながら、プロジェクト研究の一部を担う形での「ものづくりを通しての研究支援」を進めていく。
- ・(低温科学支援部門) 寒剤の安定的な供給事業や共同利用実験室の提供を通して、低温を用いた研究の支援強化に努める。また、他部局の研究グループと積極的に共同研究を推進し、研究ネットワークの構築を進める。
- ・(データ利活用・DX化支援部門) 「共用分析機器は研究データの一次生産場所」との立場から、附属図書館・D3 センター等と連携しながら、その基礎となる全学での研究データ管理や共通研究データ解析環境の構築等についても推進し、研究データの一次生産場所から一貫通貫にデータ利活用・研究DX・オープンサイエンス化や社会共創に繋げていく。
- ・(研究基盤人材育成部門) 研究支援の強化・高度化や研究力の向上の実現に欠かせない技術職員等の研究支援人材を主な対象として、専門技術の習得のための個人研修支援や共通する課題に対する集合研修の開催支援等を行い、研修機会の提供や必要性の高い研修の企画・実施を行っていく。

部局アクションプラン(令和8年度)

3. 社会との共創(産学連携、社会学連携など)

先端研究を通して蓄積されてきた学理・技術・知識・経験(「知的アセット」、「研究基盤アセット」等)を最大限活用し、大学の産学及び社会学連携を進めることを理念とする。

それを実現するため、次のような取組を推進する。

- ・(共創利用支援部門)これまでの全学機器共用の取組を通して構築・組織化された「先端共用機器・分析支援人材の全学ネットワーク」や「高度分析技術に関する学内ネットワーク」を活かして、民間企業や他大学の研究者に対して学外向け先端共用機器の有償利用を進め、更に先端分析機器や経験豊かな研究支援人材を活かし、「機器共用を介した地域連携」を進めていく。
- ・(工作支援部門)他大学・民間企業に対する有償工作支援を開始し、先端研究を実施する様々な学内研究者への工作支援の経験を活かした工作支援を通して、地域・全国への研究支援も展開する。
- ・(低温科学支援部門)低温に関する教育・研究を通して優れた研究者、教育者を育て社会に送り出す努力を続ける。また、本学が有する液体ヘリウム製造装置を有効活用し、希少資源であるヘリウムをリサイクル(SDGsに貢献)し、地域の中核拠点として学術支援等に貢献する。
- ・(データ利活用・DX化支援部門)研究データ利活用の基礎となる研究データ管理や共通研究データ解析環境の構築等について、他機関・民間企業と連携・協働しながら推進していく。
- ・(研究基盤人材育成部門)研究・教育支援人材を対象とした様々な研修等を実施し、技術系職員の意識向上や更なる活躍化を図っていく。また、機器共用などの研究支援を通じた高ポテンシャル人材のリスキリング教育プログラムを創出し、産学協働による人材育成・循環の新しいスキームを開発する。

4. グローバル化

世界と伍する研究大学としての世界最高水準の研究環境の整備や、更なる最先端研究設備の共用連携拡大を通して、世界的な分析支援拠点となるよう、支援人材の育成・教育等を進めていくことを理念とする。

5. 業務運営

令和6年度に新設した【戦略企画室】を中心に、研究担当理事や研究オフィス、部局等による研究プロジェクトの企画立案にコアファシリティ機構が深くコミットし、企画の段階から基盤整備計画等を織り込む機能を強化する。本学の研究力の向上という観点から、全学的な研究支援の強化や、それに関わる部局との連携・協力体制を築くことが求められている。また、技術職員等を中心とした高度専門人材を「全学的な研究システムの一翼を担う」観点から、その配置場所の検討、人材リクルートなど、全学的観点から企画・調整を行い実施する。

これら、研究支援機能及びその業務運営には財政的な基盤が必要であり、その強化が必須となる。これまで以上に自主財源の獲得に向け、各部門により取組の拡大・強化を行い、それらの獲得リソースを基に、戦略企画室を中心にコアファシリティ機構を一とした政策を実行していくことを理念とする。

部局アクションプラン(令和8年度)

2. OUMasterプラン2027・OUアクションプランに資する年度計画

主要取組番号 ※	OUMP 主要取組 ※	年度計画	成果指標
2-1-③	学内に偏在する先端的研究・実験機器の可用性向上	2-1-③-1 コアファシリティ化の推進と先端研究共用設備・共用機器の共用拡大 2-1-③-2 分野横断型の研究支援の推進と、研究コラボレーションの推進	○豊中地区質量分析センターを本格稼働させ、全学基盤設備の強化と分野横断型の研究支援を推進し、年間1,500件以上の共用機器利用を実現する。 ○生命系部局との連携を強化し、研究設備・機器共通予約システムで掲載・紹介する共用機器の増加 20 機器以上
3-5-②	教育研究活動を支える財源の確保	3-5-②-3 雑収入単価の継続的な見直しと新たな収入源の確保	財源の多様化 ○新たに令和8年度に導入する『高分解能誘導結合プラズマ質量分析システム』を含め、無機分析装置の外部機関向けメニューを策定し、雑収入1,000千円の増収を図る。 ○雑収入の安定的な確保のため、企業向けのパッケージメニューの開発と、アカデミア・企業向け利用単価の新設により、収入の増加を図る。
4-2-①	研究・実験機器の自動化・遠隔化、共用化を支えるプラットフォームの構築	4-2-①-1 研究・実験機器のDX化 4-2-①-2 全学研究データコラボレーション・リサーチイノベーションシステムの構築と全学研究共創への活用	○共用機器利用によって得られる測定(研究)データの全学データ集約基盤ONIONへの集約を更に進め、ONIONを基点とした研究データ管理・データ利活用を推進する。その測定データ集約をサポートする小規模分析室向け測定データ集約システムを学内15カ所以上の分析室に導入する。 ○研究機器の詳細情報を管理・集積する「機器 DOI 情報

部局アクションプラン(令和8年度)

			参照サーバ」を名古屋大学と共同で構築する。 ○mdxII や ONION を活用した 4 次元画像解析プラットフォームを構築する。 ○メタデータ管理システムの試験構築の一つとして、分析条件メタデータ等の自動抽出モジュールを開発する。
--	--	--	---